

ISSN 1880-0807

龍谷大学 国際社会文化研究所 紀要

第 19 号 2017 年 6 月



Society and Culture

Journal of the Socio-Cultural
Research Institute, Ryukoku University

Vol.19 2017.6

I 共同研究

研究課題：移民統合政策と外国人看護師の定着の課題

—United Kingdom の事例にもとづく日本へのインプリケーション—

Determinants of the Migrant's Decision to Stay or Leave the Current Destination:
Family-related Factors in the Case of Philippine-Educated Nurses (PENs)in Scotland, UK and Kansai Area, Japan Ma. Reinaruth D. CARLOS 9
Radha ADHIKARI

研究課題：外国語学習における留学効果についての実証研究

—語用力習得の観点から—

Directions of Research on Teaching Pragmatics
in Elementary School Foreign Language Activities Shoichi MATSUMURA 31
Julian CHAPPLE

研究課題：東アジア古代文化交流の調査研究

—山東地方の仏教文化を中心にして—

山东境内北朝时期的丈八佛 徐 光辉 43

インド・中国・日本浄土教における
阿弥陀仏信仰と浄土観の思想的展開 嵩 満也 65佛教文化南来说与北来说
——兼述青州与吴越地区佛教文化的关系—— 林 玉海 77
庄 明军

山东威海地区佛教寺院初探 刘 晓燕 89

研究課題：平久保正男と日英基軍人の和解活動に関する総合的研究

日英元軍人による戦後和解活動の展開
——ビルマ作戦同志会（BCFG）の結成——…………… 松居 竜五 103

Research on social remembering and intercultural understanding :
Situating Anglo-Japanese reconciliation in the late 1990's…………… Kyoko MURAKAMI 121

研究課題：日英語の叙法構造分析

A Contrastive Study of the English
and the Japanese Modality Systems …………… Ken-Ichi KADOOKA 133

機能文法に基づく日本語モダリティの分類
——その理論的基礎と今後の課題—— …………… 福田 一雄 149

研究課題：サービス・ラーニングの長期的影響

日本におけるサービス・ラーニングの展開（8）
——部活動連携型奉仕体験活動による態度と行動の変化について—— …………… 大東 貢生 167
古川 秀夫
柴田 和子
山田 一隆

日本におけるサービス・ラーニングの展開（9）
——活動先選択型の奉仕体験活動が及ぼす影響—— …………… 富川 拓 179
大東 貢生
古川 秀夫

日本におけるサービス・ラーニングの展開（10）
——高校時代のボランティア活動経験類型からみた大学生の態度や行動——… 山田 一隆 189
富川 拓
大東 貢生

日本におけるサービス・ラーニングの展開（11）

- 東日本大震災におけるボランティア活動経験者の意識や
態度「大学生のボランティア活動に関する調査」より—— …………… 柴田 和子 207
山田 一隆
富川 拓
中根 智子

Ⅱ 個人研究

「良いコミュニスト」をつくる

- 1920年代のイギリス共産党教育課程を中心に—— …………… 瀧口 順也 223

言語ナショナリズムの系譜

- 中欧多民族国家ハプスブルクの言語問題—— …………… 脇田 博文 237

I 共同研究

【研究課題】

移民統合政策と外国人看護師の定着の課題
－United Kingdom の事例にもとづく日本へのインプリケーション－

Migrant Integration Policies and the Retention of Overseas-Educated Nurses (OENs) :
The Case of UK and Its Implications on Japan

Determinants of the Migrant's Decision to Stay or Leave the Current Destination: Family-related Factors in the Case of Philippine-Educated Nurses (PENs) in Scotland, UK and Kansai Area, Japan

Ma. Reinaruth D. CARLOS*, Radha ADHIKARI**

フィリピンで教育を受けた移民看護師は
現在の居住国に定着するのか
——スコットランド（英国）および関西圏（日本）在住のフィリピン人
看護師の事例から見た「家族」による決定要因——

マリア・レイナルース・カルロス* ラダ・アドヒカリ**

This paper discusses the factors affecting the retention of Philippine-educated nurses (PENs) in their current destination, particularly those who currently work as registered nurses in UK and certified careworkers under the Economic Partnership Agreement (EPA) in Japan. Some of the highlighted factors based on our qualitative in-depth interviews in both countries are (1) work-related (instigating factors), such as poor working conditions, heavy load and discriminating treatment by co-workers and difficulty in adjusting in the workplace because of intercultural differences; (2) desire for self-improvement (activating factors) such as opportunity for professional growth and career development, (3) perceived better conditions in other destinations (facilitating factors) resulting from more favorable policies and practices; and (4) family-related (mitigating factors) such as family integration and improved welfare for the members of the family. In this study, we especially focus on how the “family” plays a vital role in the migrant’s decision to stay or leave the current destination. Our results support the New Economics of Labor Migration’s main thought that in migration decisions, the main agent is the “family” and the target is to maximize the welfare of the entire family. Our findings also extend this thought by emphasizing that it is not only at the initial stage (from home country to first destination) but also in the succeeding stages in the multistep migration process that “family matters.” In the last section, we propose policies pertaining to the family that can be implemented if the Japanese government desires to keep its skilled foreign workers, particularly in sectors that have chronic labor shortage, such as the elderly care sector.

* Professor, Faculty of International Studies, Ryukoku University, Kyoto, Japan.
rdcarlos@world.ryukoku.ac.jp

** Research Associate, Center for South Asian Studies, School of Social and Political Science, University of Edinburgh, Scotland, UK.
radhaadhikari@yahoo.com

本稿はフィリピンで教育を受けた看護師（ここでは **Philippine-educated nurses, PENs** と呼ぶ）、とりわけイギリス在住の有資格看護師及び経済連携協定に基づいて受け入れた在日介護福祉士の定着の決定要因を考察したものである。ここでは質的調査（インタビュー）を用いて、その要因を（1）職業に関する要因（移動を余儀なくさせる要因、例えば、劣悪な労働環境、重労働、日本人同僚による差別的な扱い、現場での適応困難）、（2）向上心（移動を促進させる要因、例えば、キャリア形成やスキルアップの機会）、（3）次の行き先の魅力的な政策や労務管理（移動を容易にする要因、例えば積極的な受け入れ、長期休暇制度など）、（4）家族に関する要因（移動に伴う様々なコストを軽減するような要因、例えば、家族の呼び寄せや統合が可能なこと）の四つのグループに分けることができる。本稿では特にこの4つ目の要因群に着目し、**PENs** は彼ら自身の幸福よりも家族全体の幸福が最大となるように、ある行き先（ここでは日本あるいはイギリス）で定着するかどうかを決定する。調査の結果は「労働移動の新経済学」の主張（つまり、労働者は母国から移動するかどうかを決定する際に家族の都合を中心に考えていること）を支持し、また、多段階的移動をたどる移動労働者は初期段階（母国から第一回目の行き先）だけでなく、それ以降の行き先への移動の決定に際しても家族の幸福を優先し、家族を中心とした視点で移動を行っていることも調査によって明らかになった。最後に、本稿では、日本がもし労働不足が深刻な介護分野において外国人労働者を定着させることを望むのであれば、家族の呼び寄せや家族統合プログラム、移民労働者に対する長期休暇制度の導入のような家族のための政策を導入することも必要であることを主張した。

Introduction

Healthcare-related jobs have emerged to become one of the most globally mobile professions. Traditionally, the international migration of health professionals was a one-way flow, mostly from the resource-poor countries to wealthier countries. In recent years, however, this trend has also emerged in the case of mobility between affluent countries. For instance, Australia is to be the favored destination countries for a number of nurses who leave the UK.¹⁾ While there have been many works on the issues surrounding the recruitment and employment of overseas-educated nurses (OENs), little research has been done on whether and why they stay or leave their current workplace. This is closely linked to the notion that migrant nurses are willing to stay to take over the jobs of local nurses who are thought to have higher turn-over rate. However, recent studies by Buchan et.al. eds. (2014) and Buchan et.al. (2014) found out that many OENs in UK have left for Australia and New Zealand; and that with the free flow of labor among EU countries, OENs are noted to move within member countries of EU. Similarly, in Japan, about 30% of Filipino and Indonesian licensed nurses and certified careworkers under bilateral Economic Partnership Agreements (EPAs) have already either returned home or quit working under the EPA scheme.²⁾

Interest on the retention of nurses is also brought about by the current global shortage of healthcare professionals. This shortage is created by increased demand for modern and better health services globally. The strong demand for more healthcare professionals is expected to increase continuously in future (Adhikari and Melia 2013; Kingma 2006; WHO 2006; Buchan *et al.* 2005), reaching 12.9 million in coming decades (WHO 2013). Shortage and maldistribution of health workforce, especially nurses and careworkers, are the two main consequences, which are further affected by the escalating international recruitment of them by affluent coun-

tries from low-income countries. Moreover, the intensifying shortage of health workforce has exacerbated in so-called least-desired areas of health services, particularly elderly care, in developed nations (Adhikari and Melia 2013 ; Carlos and Sato 2008). Affluent countries such as Japan and the UK have experienced shortage of staff to provide care for ageing population and they have the capacity to recruit workforce internationally (Cangiano and Shutes 2010). Such recruitment practice has led to a serious challenge globally and ultimately has stressed the need for more nursing and care workforce for now and for the forthcoming days in order to provide efficient care for the elderly population.

In the classical analysis of migration, the “individual” is regarded as the agent that makes the decision on whether to migrate or not ; as well as where to migrate. However, it was challenged by the New Economics of Labor Migration (NELM) which emphasized that it is the “family” that makes these migration decisions (Stark, O. and D. Bloom 1985). This paper extends the ideas proposed by the NELM—by arguing that within the multistep migration of OENs, it is also the family that makes the decision on whether to stay in one destination or move to the next. Indeed, the retention in one country is highly influenced by factors pertaining to the family.

This paper looks into the cases of Philippine-educated nurses (PENs) who are employed as professional nurses in UK and certified careworkers in Japan.³⁾ It attempts to contribute to the literature on the retention of overseas-educated nurses (OENs) in the following aspects. First, through interviews with PENs, we capture the factors contributing to their retention in their current destination (Section 4). Second, of these factors, we look closely at the crucial role of the family which, in our view, renders the strongest impact ; and other factors such as salary, career development or working conditions are all directed to raise the welfare of the entire family rather than the individual migrant (Section 5). Third, based on our findings, we recommend relevant policies that may promote higher retention rate of these PENs in Japan (Section 6). Prior to these sections, we present an overview of recruitment of PENs in UK and Japan (Section 1), and discussions of the analytical framework and methodology in Sections 2 and 3 respectively.

In our case study of Japan, we limited our respondents to certified careworkers because they play a big role in the elderly care services workforce in this country. Moreover, the elderly care sector is the one that is most seriously affected by shortage of health workforce. In this country, certified careworkers are not categorized as unskilled labor. This profession was created in the 1980s to take up part of the roles of nurses in elderly care institutions ; and certified careworkers are required to pass the national licensure examination that includes written and practical examinations in the areas of nursing care, personal care of the elderly and housekeeping.⁴⁾ The creation of this profession can be considered as one of the reasons why there is no serious shortage of nurses in Japan at present. Currently, nurses are largely employed in hospitals ; while in elderly care institutions, only one nurse is usually employed at daytime but are

“24 hours on-call.”

1. International recruitment of nurses and certified careworkers in Japan and UK

We begin the discussion with a brief background context of international recruitment of nurses and careworkers in these two countries.

1-1. Japan

In Japan, the recruitment of healthworkers (nurses and certified careworkers) directly from overseas did not begin until 2008 when the first batch of Indonesia-educated nurses arrived as candidate nurses and certified careworkers under the bilateral economic partnership agreement between this country and Japan. In the following year and in 2015, respectively, health careworkers from the Philippines and Vietnam also came under similar government-to-government scheme.⁵⁾

As of September 1, 2016, a total of 1,118 candidate nurses and 2,740 candidate careworkers arrived from three source countries (see Table 1). From the same table, we can also see that the numbers are very small, and while the quota for each source country is set at 200 for candidate nurses and 300 candidate certified careworkers annually, this has never been met by any country. We cannot find any clear trend with regards to the number of arrivals, as can be seen from Table 1. Based on this, we have the impression that the past eight years was a “teething” period for EPA, and that Japan’s stakeholders are yet to commit to making international recruitment as a solution to labor shortage in its health care sector.

Under the EPA scheme, only the designated government agencies from the two countries are allowed to recruit the workers, who come to Japan initially as “candidates.” The Japan International Corporation of Welfare Service (JICWELS) is the only agency that is designated by the government of Japan to process and facilitate the acceptance of workers under EPA. As part

Table 1 Number of healthcare workers recruited under bilateral economic partnership agreements (Fiscal Years 2008-2016)

Source Country	Fiscal Year of Entry									TOTAL
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
NURSES										
Indonesia	104	173	39	47	29	48	41	66	46	593
Philippines	—	93	46	70	28	64	36	75	60	472
Vietnam	—	—	—	—	—	—	21	14	18	53
ALL Sources	104	266	85	117	57	112	98	155	124	1,118
CAREWORKERS										
Indonesia	104	189	77	58	72	108	146	212	233	1,199
Philippines (work)	—	190	72	61	73	87	147	218	276	1,124
Vietnam	—	—	—	—	—	—	117	138	162	417
ALL Sources	104	379	149	119	145	195	410	568	671	2,740

Source : Japan Ministry of Health, Labor and Welfare website (2016)

of its mandate, it recruits host institutions that are willing to employ these workers and facilitates the matching and processing of their immigration papers. It also coordinates and monitors the pre-departure and post-arrival training programs of host institutions and provides consultations from both the foreign workers and the employers.

The Philippine Overseas Employment Administration (POEA), an agency of the Department of Labor and Employment of the Philippines, is JICWELS' counterpart in the Philippines. Under the EPA, private recruiters are not allowed to participate at any stage of the recruitment and employment, although there are cases when enterprising private organizations train Filipinos and introduce them to host institutions before undergoing the matching process.

Under the EPA scheme, candidate nurses are allowed to stay for an initial period of three years, and candidate careworkers, for four years (can be extended for another year) and within this period, they must pass the pertinent national licensure examination. If they fail, they must return to their home country. Workers under EPA, regardless of whether they are still candidates or have already passed the national examination, are granted a visa called "designated activities" under which they cannot change jobs; in case they want to change employer, they need to seek the approval of JICWELS. While some "teething" problems have already been resolved, there remains to be some vital issues that are linked to the low retention of these workers (to be discussed below).

There have been continuing and enormous efforts to make the scheme work, both from the sides of the government and the host institutions (hospitals and elderly care facilities). Classroom tutorials and on-the-job training to improve the Japanese language and work-related skills of the candidates are vigorously implemented. The national licensure examinations, which are administered in the Japanese language, have been modified to accommodate these non-Japanese native speakers. For example, the way of reading a Chinese character is written in small *hiragana* (Japanese alphabet) above it; and the names of diseases are also written in English. The allotted time to answer the questions in the examinations is extended by 1.5 times for foreign candidates.

There have been efforts also to give the candidates more chances of taking (and thus passing) the examinations. The period of stay prescribed in the initial agreement has been extended for another year. Also former candidates are granted visa to come to Japan either just to retake the examination, or as students to be enrolled in review schools before retaking it. The Japanese government has also allotted a considerable budget to fund JICWELS and also to subsidize the pre-departure and post-arrival language and skills training of these candidates. The host institution also spends about US\$10,000 for the recruitment and pre-departure language and skills training of every Filipino EPA candidate. Moreover, it must assign someone from its staff to supervise the training of these candidates, and also are expected to allow the candidate to have language and skills training opportunities, both within and outside the workplace. Although many of the candidates are allowed to shorten their working hours to be able to study for the

examinations, the agreement requires that they be paid at least the same salary as their Japanese counterparts.

That the government and host institutions are willing to devote so much investment in terms of time, money and human resources on this scheme suggests that there is a perceived shortage of workers especially in the elderly care services sector ; and while the Japanese government does not admit it, managers of elderly care institutions recognize the role that these foreign workers can play to alleviate the labor shortage, perhaps not only in the short-run but more so in the mid- to long-run.

However, statistics from JICWELS show that the impact of EPA on the licensed nurses and certified careworkers' supply has been very minimal. In the past five years (2010-2015) the average passing rates in the national licensure examination were around 10% for nurses and 42% for certified careworkers. Of the first five batches (2008-2012), only 149 out of the 629 (around 24%) candidate nurses and 397 out of 743 (about 53%) candidate certified careworkers obtained their Japanese national license. Moreover, as mentioned above, of those who obtained the license, one out of four has already left Japan, either to work in the home country or move to another destination. Indeed, the scheme has not been successful in keeping these workers and in Section 3, we analyze why this is so by citing examples from in-depth interviews with some of them.

1-2. UK

UK has been one of the leading destinations for nurses and other type of health professionals from an increasing number of countries. The most commonly discussed reasons for this are : colonial connection, language and better earning potentials. Possibility for family reunion and permanent settlement in UK and better education opportunities for migrants' children and family members are attractions (or pull factors) also attributed to this country.

The National Health Service (NHS) United Kingdom, the biggest employer of health professionals in the country, has been recruiting nurses and careworkers educated overseas for several decades now. In some cases, the NHS hospitals have employed agreement schemes, such as with hospitals and nursing schools in Africa, to recruit internationally. Other times, health workers are recruited in open domestic labor recruitment market - all depending on labor demand in the UK and availability of health professionals within UK. Some are recruited from nursing homes and private hospitals that generally give its nurses less benefits and pay them salary on an hourly basis.

In the past 25 years, the international migration of nurses to UK saw periods of bust and booms that are inversely related to nurses educated in UK (Figure 1). The most recent wave occurred from the late 1990s and lasted for almost a decade (1998-2008), in what was characterized as a policy-led approach to recruit internationally in order to “modernize” the NHS (Marangozov, R., M. Williams and J. Buchan 2016 : 10). It was at the height of this boom that UK

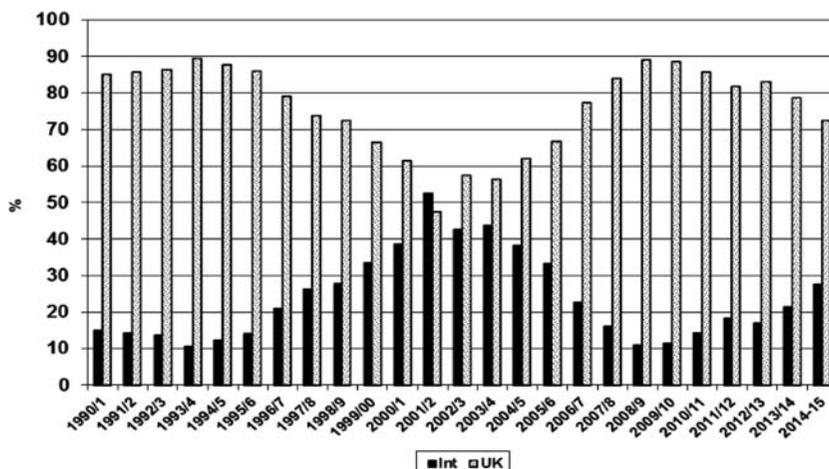


Figure 1 International (EEA and non EEA) and UK sources as a percentage of total new admissions to the UK nursing register, 1990/1-2013/14 (New registrations)

Source : Marangozov, R., M. Williams and J. Buchan (2016)

Notes : EEA : European Economic Area The fiscal year in UK begins on April 1 until March 31 of the following year.

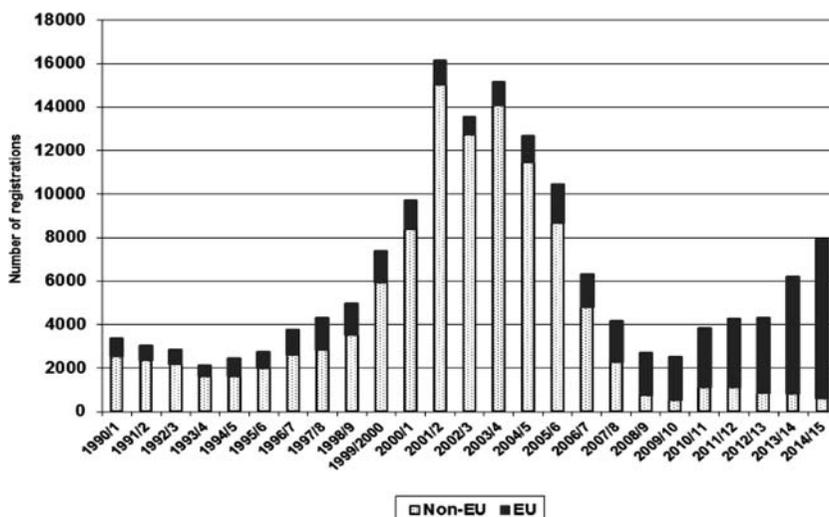


Figure 2 Annual registration of EEA and non-EEA nurses, 1990-2015

Source : Marangozov, R., M. Williams and J. Buchan (2016)

inked a bilateral agreement with the Philippines on the ethical recruitment of nurses.

Another feature of UK’s recruitment of foreign-educated nurses since around 2007/2008 is the increasing percentage of international nurses coming from European Economic Area (EEA) sources, particularly Spain, Portugal and Ireland. From Figure 2, we can see this evident shift in sources, with nurses from non-EEA sources such as the Philippines and India comprising only about one-tenth of the total annual registration of nurses from international sources. This is in compliance with the EU agreement on intra-mobility of labor. Tighter immigration policies and more expensive registration requirements imposed by the Nursing and Midwifery Council towards registrants from non-EEA sources were also cited as other contributing factors to the de-

creasing number of recruits from these countries (Marangozov, R. M. Williams and J. Buchan 2016).

According to a report in 2015 by the NHS to the Migration Advisory Committee (MAC), a shortage in nursing workforce has been detected since 2013 (NHS Employers 2015) in what is termed as “panic buying.” It was reported that 83% of NHS hospitals were facing nurse shortage in 2013, and the ratio of OENs in NHS institutions has been on the rise. Such trend is brought about not only by the lack of funds but to ensure “safe staffing” which is emphasized after the release of the Francis Report in 2013. As intermediate solutions, NHS urged MAC to include nurses in the labor shortage list to allow it to recruit more nurses from non-EEA, specially from the Philippines and India (NHS Employers 2015 : 6).

Within the context of international recruitment of health professionals in Japan and UK, next we examine our research data on Philippine-educated nurses and certified careworkers (candidates) intention to stay or leave these two destinations.

2. Factors Affecting Non-Retention : A Simple Analytical Framework

Drawing from previous studies (like for example, J. Buchan 2005) on the migration of health professionals, the decision to migrate is affected by various ‘push’, ‘pull’ and ‘grab’ factors. However, there are rather limited studies on adhering factors, which enable health professionals to continue to stay in their current place or country of work. The most commonly highlighted reasons (also known as push factors) are lack of professional development opportunities, low pay, low job satisfaction, lack of modern facilities, including school for their children and other personal and family issues. Quite understandably, health professional seek for better opportunities for themselves and for the future of their families. For this, they tend to gravitate towards bigger cities (nationally and internationally) where they can enjoy better working environment, fulfil their dreams and aspirations of working in modern and high-tech facilities with better career promotion opportunities (these are commonly discussed as pull factors).

Padaiga et al. in Buchan, Wismar, Glinos and Bremner (2014 : 156) in their studies of migrant nurses from Lithuania, attempted to categorize the adhering factors affecting migrant nurses into (1) instigating (2) activating, (3) facilitating, and (4) mitigating factors (see Table 2). Instigating factors can be considered issues that are inherent in the nursing job, such as unsatisfactory salary, working hours and other work conditions. On the other hand, activating factors are external positive inducements that attract the nurse to leave the destination ; such as better quality of life and better career opportunities somewhere else. There are also factors that tend to facilitate non-retention, such as active recruitment systems and few barriers to entry in the profession. Finally, the mitigating factors are those that make both the physical move to the next destination and settlement less costly physically and psychologically. In this paper, we consider the “family-related” elements as the mitigating factors that will make the adjustment in the destination easier and bearable.

Table 2 Factors influencing non-retention of OENs

Factors	Components
Instigating	Low salaries, long working hours, perceived low prestige, unsatisfactory working conditions
Activating	Personal : better quality of life, desire for a life change, living experience abroad or relatives abroad Job-related : better professional opportunities, better working conditions and working environment, professional training abroad, professional and social recognition
Facilitating	Very active recruitment, very active induction schemes (e.g. free language courses, social programmes, fewer barriers to start professional practice, less bureaucracy)
Mitigating	Separation from family, language skills, settling down with family in a destination country

Source : Drawn from Padaiga et al. (2014)

3. Methodology and Profile of Respondents

This paper is based on multi-sited qualitative study in Japan and UK. Fieldworks were held in between August and November 2014 and in February and March, 2016. We conducted in-depth interviews with PENs (n=9), five of them based in Scotland, UK and four in Kansai Region in Japan. The profile of the respondents is found in Table 3. Discussion with employers through their representatives in-charge of the PENs were also held. In Japan, the research team visited a number of health facilities (big city hospitals n=2 ; nursing / care homes n=3). Key stakeholders in hospitals and nursing home were interviewed (Hospital Matrons n=2 ; nursing home in-charge n=3). In UK, informal discussions were also conducted with migrant nurse facilitators (n=2).

In comparing these two sets of respondents, we take into consideration the following differences in their attributes which may affect their views and opinions. UK respondents are relatively older and arrived in the host country earlier than the Japan respondents. This is because PENs were allowed to come to Japan as candidates only from 2009 through the EPA scheme. While all the respondents in Japan work in elderly care institutions as certified careworkers, most of the respondents from UK work in elderly care related institutions such as rehabilitation hospitals and elderly care homes.

In addition to the in-depth interviews, research literature and policy documents related to nursing shortage and workforce management strategies in these countries were also reviewed. Data were analysed by reading interview transcripts and identifying themes. Both the authors have crosschecked data for validity and consistency. Ethical permission was obtained from all institutions (hospitals and care homes) in Japan. In UK and Japan, the research team obtained consent (verbal as well as written) from all nurses and careworkers who participated in this study. All participating institutions and individual informants are coded to protect their identity.

Table 3 Profile of respondents

Host Country	Name (Code)	Sex	Age	Year of Arrival in Host Country	Current Job	Filipino Family in host country
UK	A	F	Late 50s	2004	Nurse- elderly care home	Husband and children, brother
UK	B	F	Late 30s	2003	Nurse- hospital	Husband
UK	C	F	Early 40s	2000	Nurse- hospital	Brother
UK	D	F	Early 40s	2004	Nurse- rehabilitation hospital	None
UK	E	F	Mid 40s	2005	Nurse- rehabilitation hospital	Husband
JPN	F	F	Late 20s	2012	Certified careworker- elderly care home	None
JPN	G	M	Mid 30s	2009 then 2014	Certified careworker- elderly care home	None
JPN	H	F	Late 20s	2010	Certified careworker- elderly care home	None
JPN	I	F	Mid 30s	2009	Certified careworker- elderly care home	None

Notes : All respondents, except G, are registered nurses in the Philippines. Also, the rehabilitation hospitals where Respondents D and E work provide assessment and rehabilitation services for older people.

4. The PENs' Intention to Leave or Stay in Destination and Factors Affecting It

4-1. Intention to Leave or Stay

At the time of the interviews, all respondents except A were contemplating on leaving the current workplace, and were willing to give up their current job when “better opportunities” come their way. The range of their next destination mobility targets is wide and varied—from working in the same healthcare setting (hospital or elderly care home) but with a new employer within the same country (Respondents C, D, I) or in another country (Respondents B, E) ; to working in another healthcare setting (from elderly care home to hospital as nurse) with a new employer in another country (Respondents F, H) ; and to working in the same country but not in the healthcare sector (Respondent G). Some of the countries mentioned as next destination were Australia, UAE, New Zealand and USA. Moreover, it was observed that in general, the respondents in Japan were less inclined to stay in this country for a longer term compared to those PENs based in UK.

Such variations in their next mobility targets can be explained by the different constraints and preferences that may change also as they negotiate their lives in the host countries. To sort these factors, we use Table 3 above and cite and quote specific and concrete instances gathered from our data. It must be pointed out, however, that this list is not exhaustive, and in future research, we hope to conduct more interviews to better capture the situation in both countries. Moreover, it must also be noted that there is no one single decisive factor, but rather an interplay of these varied factors, with weighing of the expected benefits and losses that are considered in the rational decision-making process of these migrant Filipino nurses.

Specific to Japan, reviews of bilateral EPA scheme and interviews with hospital managers involved in training internationally recruited nurses and PENs revealed that the EPA scheme has not been successful in terms of retaining foreign nurses and careworkers. From the point of

view of hospital matrons and nursing home managers, this is because the local employers were not involved in policy development and international recruitment and negotiation process. Hospitals and nursing homes visited were “requested” by the government authority to accommodate them, so they felt that they had very little to say and they did not have that “ownership” feeling for this scheme.

On the other hand, the retention rate for foreign-educated nurses is declining in UK ; and it has been losing increasing number of health professionals to other affluent countries such as Australia, New Zealand and USA. International migration of health professionals is therefore not just a one-way flow to UK, but as noted above, nurses and careworkers explore better future possibilities and move in various directions. For example, in the past, large numbers of Indian and Filipino nurses chose the Gulf as a stepping-stone before they moved to UK, US or Australia (Percot 2006). Similarly, in a study conducted by Buchan *et al* (2005), which looked at migrant nurses in UK and related policies, including migrant nurses' future intention, migrant nurses indicated that they would consider moving to another country if they were not satisfied with working terms and conditions in UK.

4-2. Factors Affecting Retention

The instigating factor cited by respondents from UK was long working hours due to staffing shortage in NHS hospitals that was in turn due to budget cuts. Often, respondent C had to work more than eight hours without break in orthopedic surgery section as theater nurse because no other staff nurse was available. Respondent A also complained about her difficulty in taking her leave because of lack of staff to substitute for her. Respondents A and D mentioned about the “inferior” working conditions in UK elderly care homes compared to that in NHS hospitals.

Currently, while those employed by NHS work full-time and are paid monthly salary, nurses in the elderly care homes are paid on an hourly basis. They will not be paid when they take a leave due to sickness or other personal reasons. Respondent C also noted that there is very limited career development in elderly care homes ; and it will take 15-20 years before a nurse is promoted to deputy manager. Based on the experiences of Respondents A and C, work in the nursing home can be more stressful than in hospitals because the decision making is left to the nurse ; unlike in hospitals in which members of a team of doctors and nurses decide. Moreover, nurses in care homes generally have limited opportunities to train in specialized nursing skills. Given these conditions, in UK there is a strong preference for PENs to move from elderly care homes to hospitals as early in their career as possible.

In Japan, EPA workers complained about receiving low salary compared to their Japanese counterparts, despite the rule in the scheme that they should be equally paid. Some of the respondents were also unhappy with receiving lower salary compared to other fellow EPA workers. The unsatisfactory working conditions were manifested by the way the EPA nurses and

careworkers perceived how they were treated with low prestige by their Japanese counterparts ; and also the physical and mental difficulties entailed by carework. Respondent F (Japan) explained as follows regarding the physical and mental difficulties of carework.

“I’ve been here for two years already, it’s quite hard. Those that quit the program, they could not handle the pressure, so they decided to go back home. One reason why our health deteriorates here is because we lack staff. Too little staff in the hospital. We have 20 patients, 18 are in the wheelchair. And you have to do everything. You cannot expect help from the patient. There is 165 lbs. patient, who I have to carry. I am only 140 lbs. And there are lots of them. So it’s not really a shock when many complain about the work.”

She also felt that there was discrimination in her work place.

“Regardless of how many years we work, we’re always below the Japanese. ——— It’s really hard here to penetrate the medical field in Japan, not only the language barrier but I think it’s the attitude, the culture. It is all non-verbal work culture, mostly to do with trust. We foreigners are not trusted, I have not asked the authority (supervisor) for the reason, but this is how I feel. . .”

The negative perceptions of Filipino EPA workers towards working in Japan stem partly from intercultural differences especially in terms of work ethics and human relations. These issues take considerable time to be resolved, through understanding the culture both of the destination and the Philippines, finding out which works and which does not in the workplace, and adjustment from both sides.

With regards to the activating factors, all respondents, regardless of their current destination, believe that there are other countries that offer better quality of life as well as better working conditions and working environment compared to their current destinations. For example, in the case of respondents from Japan, the final desired destination still seems to be the USA, not only because they feel that they will have of the factors mentioned above, but also because they have relatives there ; the mother in the case of Respondent H and aunt in the case of Respondent I.

Better professional and social recognition in other destinations also emerged as potential activating factor for the respondents in Japan. The respondents who are professional nurses in the Philippines are eager to practice their nursing profession, if not in Japan, in other destinations. However, given the visa and professional licensure restrictions, their promotion from certified careworker to nurse is very difficult and this makes them think twice in staying in Japan. Since they are registered nurses in the Philippines, they are eager to pursue a nursing career in

the future (Respondents F and H), but such pathway is not available in Japan. Under the current EPA scheme, the foreign certified careworkers are given “Designated Activities” visa even after they pass the national examination and therefore they cannot shift to another profession or job although this restriction might change in the near future due to the passing of a new law in 2016. Moreover, the Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan requires 12 years of pre-university or college education to be able to take the national licensure examination for nurses. However, in the case of the Philippines, only 10 years of elementary and high school education is required to enter the university.⁶⁾ Therefore, unless Japan changes its professional licensing policy, the career pathway from certified careworker to nurse is not available.

Career development is indeed important for migrant nurses. From the interviews, it appeared that the desire to move to another country is weaker among the respondents in UK rather than those in Japan. One of the reasons emphasized by the former is the availability of a career pathway in the health care sector, with working in a nursing home on student visa as entry point. Respondent B emphasized, “The nursing home is like my stepping stone to come here ; and then I said after my contract, my real priority is to go back to the hospital.”

In circa 2000, when all respondents migrated to UK, this was the most common pathway. Licensed nurses from the Philippines were granted student visa on the condition that they took the adaptation course for nurses while working in an elderly care home. While the course finished 3-12 months after arrival depending on the assessment by the supervisor, and even if they already qualified to work as nurses in hospitals, they were required under a contract to continue working in the same elderly care home for the first two years. Also, upon completion of their registration with NMC, they were granted a working visa, which could be converted to permanent resident visa after three years and to citizenship by naturalization after at least another three years. With this kind of favorable immigration policy during that time, all respondents are now holders of UK passport.⁷⁾

However, granting citizenship is not an assurance that they will stay to work in UK. In fact, the respondents in UK were considering moving to Australia or New Zealand permanently or UAE temporarily because relocating to these countries is easier as citizens of UK rather than of the Philippines. The UK respondents also often mentioned about their friends and their families resettling in Australia and New Zealand because of the weather, its geographical proximity to the Philippines, the recognition of their nursing license in these destinations and also a more relaxed environment to raise a family. UAE and Saudi Arabia were favorite temporary destinations because holders of European and American passports receive higher salary and better benefits (higher position, better housing, etc.) compared to those who possess Philippine passport, even though their tasks are the same. As an example Respondent A (UK) talked about her friend.

“I have a friend who just got her British citizenship. She and her family then moved back

to Dubai. If you work in a Middle East country and you are a Filipino citizen, you get paid little, but if you work there as a British citizen you get paid a lot higher, it's double."

For the respondents, "when better opportunities come" is often linked to the unpredictable immigration and nurse recruitment policies of the next destination. In the case of UK respondents,⁸⁾ their decision on where to relocate largely depends on the favorable conditions offered by these other destinations, such as, for example, a minimum grade in IELTS or active recruitment of UK nursing license holders. Australia and New Zealand have become a popular destination among PENs in UK since they can register with the Nursing Council even without taking the bridging or competence assessment program required of foreign-educated nurses. However, in very recent years, it has become increasingly difficult for them to work there because of these countries' requirement to obtain an over-all band score of at least 7 points in IELTS before qualifying to register.

5. The "Family" in the Retention of PENs in UK and Japan

In all the interviews, the "family" emerged as an overarching common theme. In this section, we discuss in details how factors concerning the "family" play a major role in the retention of the PENs in both countries.

From the in-depth interviews, it was found out that the "family" influences the PENs' migration decisions not only during the initial migration from the Philippines but also in decisions regarding step migration from one host country to another (stepwise migration).

For the respondents in this study, the "family" emerged as the top reason for migrating from the home country. All respondents, when asked why they decided to leave the Philippines, highlighted their intention to help the family financially. In the case of Respondent F (Japan), she was torn between not leaving the Philippines because she did not want to be away from her family and leaving the Philippines to be able to support her family. This kind of dilemma is very common among migrants, especially from the Philippines, which has a tradition of closely-knit family ties.

"Well in my case, I really didn't decide to go abroad. As I told you before, I was recommended by a Japanese patient. And since she knows I am supporting my family, she told me I can save much much better if I work here in Japan. At first I declined her offer because even if the salary in the Philippines is low, I am with my family. Then the next year she offered me again. Then I couldn't decline to her anymore because the economy in the Philippines is not really good. So I grabbed the opportunity and came here."

How the "family" is given attention in terms of immigration and employment policies in the host country largely determines whether the migrant nurse will stay there for long. At the

time when the PENs interviewed migrated to UK, there was a generous effort by this country to facilitate family integration. Being allowed to bring their family at an early stage of migration contributed to the willingness of nurses to stay as noted by Respondent B (UK).

“At first they provided us with lodging but we had to pay for it because you will come here single, but one of the benefits is that you can bring your family. After you finish your adaptation and you qualify, you can bring you family and start processing all your papers.”

Respondent E also praised UK's immigration policy in which the family members could be granted citizenship rather easily and at the same time with her as the principal applicant. In circa 2000s, the time when the respondents moved to UK, IELTS results were not a requirement for permanent residency or naturalization. Conversion of immigration status or obtaining the permanent residency (leave to remain visa) cost much less (for example, the leave to remain visa for the principal member (dependent) in 2004 was only 600 (400 pounds), in 2015 it increased to three times as much. Then, as permanent residents, they were allowed to avail of some public welfare programs such as housing and child support. The UK government is now stricter in granting such programs to non-UK citizens. These factors contribute to the hesitation of PENs who are currently not yet UK citizens to bring their families to this country.

That the “family” accounts as a major reason to leave the current destination is also evident among the PENs interviewed in Japan. For example, Respondent H wishes to move to the USA because her mother and her relatives live there and is just waiting for her family petition paper to be approved by the US. Respondent I also expressed her strong desire to work in the US, not only because her aunt who funded her nursing education is there but because she wants to petition her daughter and mother once she gets to the US. Under the current Japanese immigration rules, foreign workers with working visa are only allowed to bring immediate members (spouse and children), not the parents or siblings, to Japan. Respondent G is also eager to get the permanent residency visa, and then Japanese citizenship because he thinks these will give him greater chance to invite his family to stay and also work in Japan. The general requirement to obtain a permanent residency status in Japan is ten years of residency, which is very long compared to those in other countries like Canada (two years for live-in careworkers) and Australia (one to two years at the shortest).

Another factor that emerged from the interviews was the relative ease of the family members to integrate in the host society. For those whose families are already in UK, they are deeply concerned with the economic and social integration of their family members. Respondent A does not have plan to leave UK “because my family is already settled here.” She was proud to mention that her children are “doing good” in UK after being able to adjust to school and the weather. She feels that her children are “better off” in UK than in the Philippines. Therefore, she plans to just visit them when she returns to the Philippines after retirement. Respondent D

does not have any plan to migrate to the US because her husband, who works as a carer in her hospital, is already adjusted to the “simple” life in Edinburgh. Respondent B, who just got married, shares the same sentiments with her and added that her husband already has found work and has his own set of friends with whom he is happy to spend weekends playing basketball. Based on these testimonies, it becomes clear that indeed, for Filipinos, the intention to stay or leave the current destination largely depends on the extent in which family integration is realized in that destination.

Based on these observations, we can say that family-related concerns are indeed very important factors in the retention of PENs. For a rational welfare-maximizing migrant, reuniting with the family and having them integrated in the host society become the objectives in deciding whether to stay in the current destination or move to the next one. This finding is important because it extends the claim of supporters of the “New Economics of Labor Migration” from migration from the home country to the first destination to migration between two destinations in their stepwise migration behavior (Carlos 2014). It must be added too that for many respondents, the “family” is not exclusive to the members of the nuclear family, but includes members of the extended family—which for Filipinos, include the parents, siblings, aunts and uncles as well. For Filipino migrants, the welfare of the family, rather than self, becomes the priority. As Respondent A puts it very concisely and profoundly : “The nurses’ work is the same anywhere, you can find discrimination in any workplace, but *it’s all about the family.*”

6. Summary, Policy Implications and Recommendations for Japan

This paper discussed the factors affecting the retention of PENs who work as registered nurses in UK and certified careworkers in Japan. Some of the highlighted factors based on our qualitative in-depth interviews of nine PENs migrant nurses and careworkers in both countries are (1) work-related (instigating factors), such as poor working conditions, heavy load and discriminating treatment by co-workers and inability to adjust in the workplace because of intercultural differences ; (2) desire for self-improvement (activating factors) such as opportunity for professional growth and career development ; (3) perceived better conditions in other destinations (facilitating factors) resulting from more favorable policies and practices ; and (4) family-related (mitigating factors) such as family integration and improved welfare for the members of the family. In this study, we put particular attention on how the “family” plays a vital role in the migrant’s decision to stay or leave one destination. It adds to the arguments in support of the New Economics of Labor Migration’s main thought that in migration decisions, the main agent is the “family” and the target is to maximize the welfare of the entire family (Stark, O. and D. Bloom 1985).

The findings of this study implies that if Japan wants the PENs working as certified careworkers to stay in this country, it should be able to offer a more attractive package of policies intended for their families. It must be emphasized, however, that it should be comprehensive so

that their family members will also become productive members of the Japanese society in the long run. Based on the testimonies of the respondents, we offer the following suggestions for the integration of these PENs and their families.

One of the main worries of the PENs in Japan is with regards to their visa status of “Designated Activities.” This largely limits the options not only of the PENs but also of their dependents (mainly the husband) with regards to what kind of work and how long they can work. Currently, these dependents are allowed to work only 28 hours per week. Moreover, many elderly care homes do not allow the husband to work in the same elderly care home as the certified careworker. On the other hand, in the case of UK, such working hours and workplace restrictions are not detected, and thus it is easier for the PENs to live with their dependents and integrate them in the UK society.

Currently, the minimum required period of employment and training in an elderly care home before an EPA candidate is allowed to take the national examination is three years. During this period, the candidate is not allowed to petition the family members, even the spouse. Some of the candidates who are eager to be with their family choose to quit before reaching three years. One way of keeping them is to allow family members perhaps a year after the candidate careworker arrives in Japan ; albeit some conditions such as, for example, allowing only the spouse to come and availability of job and housing accommodations. In the case of UK, the respondents were allowed to bring their families within a year after arrival as long as they were able to prove their ability to support their needs.

Lastly, a feasible alternative to family reunification is the implementation of a system to allow the PENs to take an annual home leave, a practice that can be found in many destinations (for example, UK, USA, Australia, New Zealand, Singapore and Middle East countries). For example, in UK, the PEN is allowed to take a holiday for three to four weeks with pay. In Saudi Arabia and Singapore, the PEN is granted a one-month vacation for every two-year contractual assignment. Many EPA PENs, who are granted only a week, or two weeks at most, wish that they can spend more time with their families back home, which is also a way to mitigate especially the emotional cost of migration for the migrant worker and his family.

Notes

- 1) For a brief introduction about the trends in international migration of nurses in the 1990s to 2000s, see for example, Carlos and Sato 2008 ; Alexis et al. 2007, Sidebotham and Ahern 2011.
- 2) Asahi Newspaper Digital Edition Sept. 18, 2016 (in Japanese) [http : //www.asahi.com/articles/ASJ8J354HJ8JUTFL001.html](http://www.asahi.com/articles/ASJ8J354HJ8JUTFL001.html) accessed Jan 7, 2017.
- 3) That these two groups are analyzed in this study is justified by preliminary findings that it is in these areas where chronic labor shortage is observed. In Japan, there is no (or negligible) shortage of nurses in the hospital setting. Rather than drawing conclusions from a comparative perspective, we intend to highlight the lessons learned from each country's experiences.
- 4) The average passing rate among the locals is around 50-65% in the past ten years. The passing rate for the national licensure examination for nursing, on the other hand, is around 90%.

- 5) Until the implementation of EPA, only foreign-born wives of Japanese nationals and descendants of Japanese who have either obtained permanent residence or become naturalized citizens comprised the foreign workers in the elderly care sector.
- 6) The school system in the Philippines was revised in 2011 into what is now known as K-to-12 program. This covers Kindergarten and twelve years of basic education (six years of primary education, four years of junior high school, and two years of senior high school [SHS]). The first cohort under this program will pursue university studies from school year 2018 and for a four-year course, the first batch will graduate in 2022.
- 7) Nurses who arrived in recent years are subject to stricter immigration rules so that they cannot easily obtain the permanent visa or citizenship. Moreover, in 2015, UK imposed a minimum salary cap for foreign-educated nurses which is feared to be too high to be met by many of them.
- 8) The respondents in UK are not affected by the increasingly stricter rules to obtain a working visa (such as imposing minimum annual salary for nurses) since they are already UK citizens.

References

- Adhikari, R. and Melia, K. M. (2013) "The (mis) management of migrant nurses in the UK : a sociological study." *Journal of Nursing Management*, DOI : 10.1111/jonm.12141. accessed on 20/5/2015.
- Alexis, O., Vydellingum, V. and Robbins, I. (2007) "Engaging with a new reality : experiences of overseas minority ethnic nurses in the NHS." *Journal of Clinical Nursing*, 16, 2221-2228. accessed on 20/5/2015.
- Buchan, J., R. Jobanputra, P. Gough & R. Hutt (2005) *Internationally recruited nurses in London : Profile and Implications for Policy*. Kings Fund : London, UK. Available online at : <http://www.kingsfund.org.uk/sites/files/kf/IntRecruitedNurses.pdf> accessed on 26/11/2014.
- Buchan, J. et al. eds (2014) *Health professional mobility in a changing Europe*. Prometheus Part II World Health Organization : UN City, Copenhagen.
- Buchan, J. et al. (2015) "Policies to sustain the nursing workforce : an international perspective" *International Nursing Review*, Volume 62, Issue 2 (June 2015). pp.162-170.
- Buchan, J. (2015) *Nursing workforce sustainability : the international connection*. International Centre on Nursing Migration (GNM). <http://www.intlnursemigration.org/register-nurse-workforce-sustainability-publication/> accessed on 20/12/2016.
- Cangiano, A and Shutes, I. (2010) "Ageing, demand for care and the role of migrant careworkers in the UK" *Journal of Population Ageing*, 3 (1-2). pp.39-57.
- Carlos, M. R. D. and Sato, C. (2008) "Sending society's responses to international migration of nurses and its policy implications : The case of the Philippines" *Ritsumeikan International Affairs*, Vol.6, 27-51.
- Carlos, M. R. D. (2014) "The Filipinos' culture of multi-step migration and their retention as careworkers in Japan" in Shimizu, K. and W. Bradley (eds) *Multiculturalism and Conflict Reconciliation in the Asia-Pacific : Migration, Language and Politics*. Palgrave MacMillan : London, UK.
- Humphries, N., Brughna, R. and McGee H. (2009) "I won't be staying here for long" : a qualitative study on the retention of migrant nurses in Ireland" *Human Resources for Health*, Volume 7 : 68.
- Kingma M. (2006). *Nurses on the move : Migration and global healthcare economy*. Cornell University Press : Ithaca, NY and London.
- Marangozov, Williams R. M. and Buchan J. (2016) *The labour market for nurses in the UK and its relationship to the demand for, and supply of, international nurses in the NHS Final report*. Institute for Employment Studies, Brighton : UK in pdf file. https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/535657/The_labour_market_for_nurses_in_the_UK.pdf. accessed on 20/12/2016.
- Japan Ministry of Health, Labor and Welfare website (2016) "Introduction to EPA" (in Japanese) <http://>

- /www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/epa_base_2810.pdf accessed on 20/12/2016.
- Massey, D. et. al. (2005) *Worlds in motion: Understanding international migration at the end of the millennium (International Studies in Demography)*. Oxford University Press: London, UK.
- NHS Employers (2015) *NHS Registered nurse supply and demand survey findings*. NHS Employers: Leeds, UK.
- O'Brien, T and Ackroyd, S. (2012) "Understanding the recruitment and retention of overseas nurses: Realist Case Study Research in National Health Service Hospitals in the UK." *Nursing Inquiry*, 9(1), 39-50.
- Padaiga et al. (2014) "Health professional migration in Lithuania: why they leave and what makes them stay" in Buchan, J., Wismar, M., Glinos, I. and Bremner, J. (eds) *Health professional mobility in a changing Europe: New dynamics, mobile individuals and diverse responses*. World Health Organization: Geneva, Switzerland.
- Percot, M. (2006) "Indian Nurses in the Gulf: From job opportunities to life strategies." In Agrawal, A. (ed). *Migrant women and work: Women and migration in Asia, Volume 4*. Sage Publications: New Delhi, India.
- Royal College of Nursing (2014) *Royal College of Nursing Response to Migration Advisory Committee call for evidence: Partial review of the shortage occupation lists for the UK and Scotland December, 2014*. (in pdf file) https://www2.rcn.org.uk/__data/assets/pdf_file/0011/603101/96.14_Call_for_Evidence_Partial_review_of_the_Shortage_Occupation_Lists_for_the_UK_and_for_Scotland.pdf accessed on 20/12/2016.
- Royal College of Nursing (2015) *International recruitment 2015*. (in pdf file) https://www2.rcn.org.uk/__data/assets/pdf_file/0007/629530/International-Recruitment-2015.pdf accessed on 28/10/2016.
- Sidebotham, M. and Ahern, K. (2011) "Factors influencing midwifery migration from the United Kingdom to Australia." *International Nursing Review*, 58, 498-504.
- Stark, O. and Bloom, D. (1985) "The new economics of labor migration" *The American Economic Review Papers and Proceedings of the Ninety-Seventh Annual Meeting of the American Economic Association* (May, 1985), Vol.75, No.2 pp.173-178.
- WHO Media Centre (2013) *Global health workforce shortage to reach 12.9 million in coming decades*. <http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2013/health-workforce-shortage/en/> accessed on 24/11/2014.
- Asahi Newspaper Digital Edition (Sept. 18, 2016) 「外国人看護師・介護士、難しい定着「もう疲れ果てた」(The Difficulty in the Retention of Foreign Nurses and Careworkers—I am tired) (in Japanese) <http://www.asahi.com/articles/ASJ8J354HJ8JUTFL001.html> accessed 7/1/2017.

【研究課題】

東アジア古代文化交流の調査研究
—山東地方の仏教文化を中心にして—

Cultural Studies of Ancient East Asia :
Focusing on Buddhism Culture in Shandong Region

山东境内北朝时期的丈八佛

徐 光辉*

山東境内北朝時代の丈八仏について

Research on Zhangbafo in Northern Dynasty in Shandong Province

Xu Guanghui*

近年、山東省の淄博市、博興県、青州市、諸城市などで北朝時代の大型丸彫り石仏像が数体発見された。その多くは立像であり、全体の高さは5メートル以上、7メートル以下に達している。その高さは中国伝統的な寸法から言えば、大よそ1丈8尺に相当するため、「丈八仏」と俗称されている。このような大型仏像は北朝時代の弥勒信仰によって作られた可能性が高い。

Recently, several stone Buddha statues were found in Zibo, Boxing and Qingzhou in Shandong province. Their heights are approximately 5 to 7 meters, which manifests that they can be named as “Zhangbafo” because the height is tantamount to the traditional measurement—one “Zhang” eight “Chi”. These tremendous Buddha statues reflected the belief on Mle of ancient people during the Northern Dynasty.

前 言

近年来在山东境内发现了数尊大型圆雕立佛石像，包括基座在内，其整体高度多在5米以上至7米左右，因大致符合传统的一丈八尺，故俗称丈八佛。从目前发现来看，这类佛像多集中在山东地区，在河北、河南等地也有一些发现，其雕凿年代集中在北魏至北齐时期，另在临淄地区还见有数米高的石雕坐佛像。值得关注的是，这些佛像究竟出于那种信仰而造。从结论上讲，笔者认为很有可能出于当时的弥勒信仰。

从分布上来看，目前以临淄、青州地区较多，经初步统计，原临邑县龙泉寺有两尊（现藏于青岛市博物馆1楼大厅内）、临淄西天寺内有一尊，该寺还有一尊来自康山寺（头部系后来复原）的丈八佛。近年，在青州市邵庄镇石佛寺遗址出土了一尊丈八佛的头部，高约150（一说140）厘米。

此外，在滨州市博兴县兴国寺佛殿内立有一尊丈八佛像，保存状况也较为良好。值得注意的是，在潍坊地区的邹城市博物馆还藏有一尊丈八佛的头部，系1979年出土于当地龙兴寺遗址，高达110厘米，面带微笑，安详美丽，制作极尽工巧。

以上目前能够确认所在的丈八佛石雕像共计七尊。

另据刘凤君介绍，在寿光县丈八佛寺和长青龙兴寺也各有一尊，后者似乎体量更大，被称为丈九

* 龍谷大学国際学部教授

佛¹⁾。

博兴、临淄、青州均处于太沂山系以北，鲁北平原一望无际，地理上相对较近，文化交流也较为便利，而诸城在其以南，靠近黄海沿岸，颇值得重视。

由于临邑龙泉寺的佛像资料较为丰富，下面就从这批资料入手，考察上述丈八佛的形制特点、制作年代、类型演变过程及其性质等问题。

一、临邑龙泉寺的丈八佛

现藏于青岛市博物馆的两尊北魏丈八佛石雕像原本属于临邑龙泉寺。不幸在民国初年被盗卖，先是被运到淄河店车站，打算从青岛出境，幸为有识之士发现并运往青岛，保存在四方机厂。文革期间又险被打砸，1979年正式入藏青岛市博物馆。当时，被运往青岛的还有龙泉寺碑记一通、石雕菩萨立像两尊和“双丈八碑苏公之颂”大型碑首一座，现均藏在青岛市博物馆新馆。

据近年出版的《临淄区志》载，龙泉寺位于齐陵镇西龙池村北，系临淄著名古寺院之一。昔日殿宇轩昂，石佛屹立，碑碣幢幢。并有名泉‘龙池’。原有大佛两尊，高丈八，俗称‘丈八佛’。佛旁分别侍立菩萨石像两尊，高3米。大佛刻于北魏景明之后、北周之前。菩萨像则是北周、北齐作品，惜其头部被割走，现在青岛市博物馆内展出的两尊菩萨像的头部是后来复原的，并不是当初的原貌。两侧还有《龙泉寺志碑》和《双龙丈八碑》。1928年高家孝陵村人于桂林将石佛菩萨造像和双龙碑盗卖给日商小林，运到淄河店车站，待运往青岛后船运到日本，但因国人的强烈反对和保护，使得这批珍贵文物最终落户青岛²⁾。

近年，刘海宇、史韶霞就青岛博物馆所藏双丈八佛像做了较为详尽的介绍和研究³⁾。其内容大致分为形制特点、流传经过、国内同类像比较及相关问题探讨等。因佛像形体高大，不易观察细部特征，在此多引用该文的观察结果。为便于理解，以下使用了笔者最近在该馆参观时拍摄的图像资料，特此说明。

双丈八佛，现陈列于青岛市博物馆西区大厅，手部和足趾均残，后用水泥修补（图1、2）。两佛像均面带微笑，稍显消瘦，螺发高髻，内着僧祇支，束带结于胸前下垂，外著袈衣博带式正披，左右领襟从双肩自然下垂，衣纹的断面呈“V”字形，下穿长裙，裙摆外侈，右手施无畏印，左手作施与愿印，跣足立于莲花座上，莲瓣呈尖头状（图3-6、8）。这种形制是北魏孝文帝太和年间实施汉化政策以后才出现的，是汉化服装在佛像上的具体体现。北京大学阎文儒教授据此判断：“这样的形象以全国石窟寺造像的分期，应在景明、正始以后，北齐北周以前，魏晋南北朝阶段中的第二期形象。”两尊丈八佛形制非常相似却稍有不同，底座差异最大。左侧造像底座，正面分三格，中间一格的正中刻一赤身力士头顶博山炉；两侧相对各刻一罗汉，对博山炉顶礼膜拜，左右两格均三个浅龕，内刻坐姿小像，似为供养人及供养比丘。右侧造像底座，正面也分三格，中间一格的正中刻一带座背屏式的佛像，两侧相对各刻一人，右侧人物似是僧人，单膝跪地，左侧人物冕服戴冠；左右两格均刻一个浅龕，内刻坐姿小像，也似供养人与供养比丘（图9、10）。两尊造像头部的后面均有上下两个用以固定的卯眼，或安装背光使用（图7）。

两尊北朝菩萨造像现陈列于青岛史话第二展厅，头部均残，后补。两尊造像均双肩著披肩下垂，胸前饰项圈，腹前结僧支，跣足立于莲花座上（图11-13）。两尊菩萨像的区别是手姿和底座的不同。左侧造像右手施无畏印，左手拿环状桃形法器而底座明显低矮；右侧菩萨左手施无畏印，右手拿玉璧



图1 临邑龙泉寺两尊丈八佛像1（笔者拍摄，下同）



图2 临邑龙泉寺两尊丈八佛像2



图3 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 3



图4 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 4



图5 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 5



图6 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 6

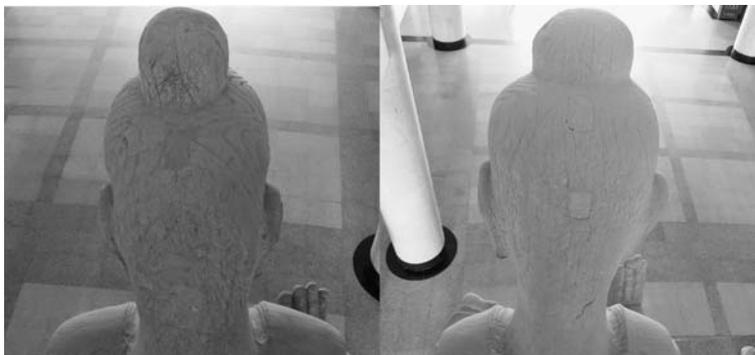


图7 临邑龙泉寺丈八佛像及其头部背面的双隼孔 7



图8 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 8

形法器，底座明显高一些。两菩萨应为阿弥陀佛的胁侍菩萨，左为观世音菩萨，右为大势至菩萨。头部是后来用水泥补做的，但是做成了有肉髻的佛头，在菩萨身上极不协调。

“双丈八碑苏公之颂”大型碑首也陈列于青岛史话第二展厅（图 14-19）。碑首半圆形，高 160、宽 210 厘米，正面正中阳刻两行文字，每行四字，篆书“双丈八碑苏公之颂”，刻字处长 55、宽 36 厘米。碑首背面两侧各刻两只蟠龙，头向下而尾部交叉于碑首上部，蟠龙中间刻一佛龕，龕内刻一佛二菩萨，中间佛像著袈裟，右手施无畏印，左手施与愿印，戴头巾，面部明显为妇女形象，两侧菩萨像也明显为妇女形象。佛龕右侧阴刻铭文一行：“像主苏万基妻张供养”。妇女形象的一佛二菩萨极为罕见，似应与供养人为女性有关。像主苏万基，史书无载，难以查考。我们根据背面“像主苏万基”的铭文，把正面文字“双丈八碑”理解为双丈八佛之碑，“苏公之颂”理解为像主苏公之颂。

龙泉寺记石碑现存青岛市博物馆院内。石碑为圆首，带底座，高 220、宽 80、厚 28 厘米。碑额



图9 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 9



图10 临邑龙泉寺两尊丈八佛像 10

四字“龙泉寺记”尚可识读，但碑文已经磨泐得非常厉害，基本不可辨识，无法知道碑刻的时代。

另据青岛博物馆官网介绍，陈列在大厅中的两尊北魏石佛像，为该馆镇馆之宝。

两佛距今已有 1500 年的历史，各高 6 米，重约 30 吨，俗称“丈八佛”。两佛造型基本相同，神态宁静，身姿飘逸，高贵典雅，充分体现出北魏后期佛造像雕刻追求神韵与风雅的艺术特征；两佛雕刻技法娴熟，衣纹细致柔和，神态栩栩如生；从保存情况看，据我国著名考古学家宿白教授鉴定，目前像此两佛一样成对出现、身形高大、保存完好无损的佛像，已十分罕见。两佛对研究北魏时期国家



图 11 洛阳龙泉寺两尊北朝菩萨造像 1



图 12 临邑龙泉寺两尊北朝菩萨造像 2



图 13 临邑龙泉寺两尊北朝菩萨造像 3



图 14 临邑龙泉寺双丈八碑苏公之颂碑首 1

的社会政治、宗教和石雕艺术史以及山东经济和文化的发展等，都具有重要的价值。

从以上所引内容可以看出，临邑龙泉寺曾有两尊高达 6 米的北魏大型石佛，即丈八佛，还有两尊略小的菩萨像，有可能是前者的胁侍。此外，龙泉寺记碑和像主苏公之颂碑首对推定丈八佛的年代都极为重要。



图 15 临邑龙泉寺双丈八碑苏公之颂碑首 2



图 16 临邑龙泉寺双丈八碑苏公之颂碑首 3

二、丈八佛的制作年代问题

1、龙泉寺记碑、双丈八碑的性质及年代

据笔者观察，龙泉寺记碑诚如引文所说，除了碑首上的“龙泉寺记”四字尚可分辨之外，碑文所剩无几，无法识读。但是，可以隐约看出，碑文属于细线浅刻，这也是保存不佳的原因之一，字体属于楷书兼带行书风格，结字规整，雄劲高雅，不难看出王羲之书风的影响，而且镌刻工整，和西安兴



图 17 临邑龙泉寺双丈八碑苏公之颂碑首 4



图 18 临邑龙泉寺双丈八碑苏公之颂碑首 5

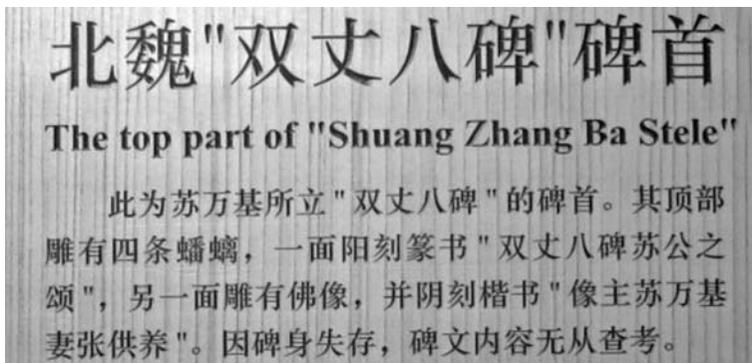


图 19 临邑龙泉寺双丈八碑苏公之颂碑首 6 (展厅说明牌)



图 20 临邑龙泉寺记碑首部分



图 21 临邑龙泉寺记下部的残存字迹

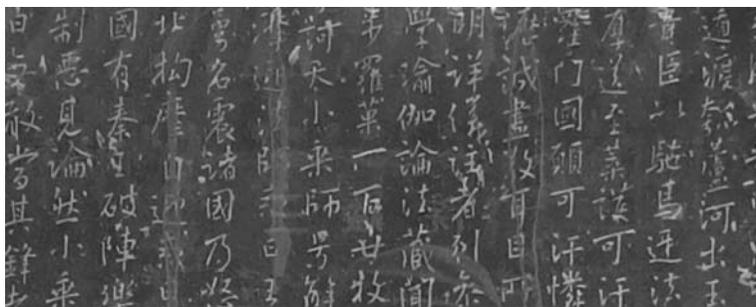


图 22 西安兴教寺唐三藏大遍觉法师塔铭（部分）



图 23 北齐武平三年（572）马仕悦等造佛石碑

教寺《唐三藏大遍觉法师塔铭》等以往唐碑所见字体具有较多的相似之处，推测是中唐以后的作品（图 20-22）。碑文前半部分的字体大约 1, 4-1, 5 厘米见方，尺寸约合当时的五分，后半部分字体略小，大约 1 厘米见方，应是捐资、供养人的名单。

值得注意的是，“双丈八碑苏公之颂”碑首的人物造像立在顶部呈三角形的佛龕内，其左侧竖刻苏妻张等文字，这种刻有铭文的三角形佛龕造型，年代可能较晚。上海博物馆藏北齐武平三年（572 年）马仕悦等造像碑的碑首上亦见有类似的佛龕，里面端坐一菩萨，其左上方明确刻有“弥勒像主宣威将军”等铭文（图 23），另北齐宋始兴造像碑也大体与此相类，表明前者的年代有可能晚到北齐时期，比两尊丈八佛的制作年代要晚许多。因为“双丈八碑苏公之颂”碑是苏公之妻张氏发愿而立的，想必当时其夫已经去世多年。

这里有一个需要澄清的小问题，直接关系到如何识别“像主”。

前引论文谓龕内人物形象为一佛二菩萨，中间佛像著袈裟，右手施无畏印，左手施与愿印，戴头巾，面部明显为妇女形象，两侧菩萨像也明显为妇女形象。笔者认为，从广义的佛教信仰可以将此视为一佛二菩萨。但是，仅从外在服饰特征来观察，这三个人物形象并非一佛二菩萨，因为都戴者头巾，尤其是中间的立像显非佛陀形象，而是借用菩萨形象而刻画的供养者张氏本人。

从马仕悦等造像碑首上的“弥勒像主宣威将军”等铭文看，佛龕里的人物应该是已经成佛（菩萨化）的宣威将军本人，而前述“双丈八碑苏公之颂”碑首龕内的张氏形象，也是自认为菩萨化的结果，使该碑的像主具有双重含义，即苏万基夫妻皆可视为像主。

另外，前述两尊菩萨立像，笔者也认为是大势至和观音的形象，可惜其头部已非原貌，但躯体造型及风格与两尊大佛差异颇大，反而和双丈八碑龕内的女性人物的风格相近，例如衣纹下垂至双足之上，不见小腿部分，缺乏飘逸感，且二者手中皆持有法器或念珠等，不一而足，很有可能是东魏晚期至北齐时期的作品。换言之，双丈八碑和两尊菩萨立像是由苏公之妻张氏发愿出资同时制作的。

2、两尊丈八佛的制作年代

笔者将碑额篆书“双丈八碑苏公之颂”八字理解为苏公的双丈八佛之碑颂词，像主包括苏公在内，立碑者即供养人为苏公之妻张氏，她应该是长寿之人，活到东魏晚期甚至北齐时期，很有可能是其晚年发愿的结果。

联想到临邑龙泉寺早已立有两尊丈八佛像，二者应该是主要由叫苏万基的人物发愿出资制作的。制作体量如此高大的丈八佛，需要庞大的资金和技艺高超的匠人，更需要有精通佛教思想及其美术的高僧的指导。不难想象苏万基本人家境十分殷实，而且是一位在当地颇具影响的虔诚的佛教信徒。当然，由于没有发现苏万基出资建造大佛竣工后的碑记，还难以断定是由他一家出资，还是由他牵头倡议，募集诸邑信男信女之资所建。根据大量已知北朝造像碑记来看，通常是由当地代表性人物倡议，并由邑众出资而建，而且出资发愿的女性较多，所拜对象多为弥勒佛，可知当时弥勒信仰之盛。但是，临邑丈八佛本身没有确切的纪年铭，如果根据其形制及风格特点来看，无疑是孝文帝太和改制以后的作品，大体在6世纪初年，或许还略晚一些，总体上相当于北魏晚期。

下面举若干旁证材料。

一是地处滨州市博兴县湖滨镇寨高村的兴国寺大殿内有一保存比较完整的丈八佛像（图24-26）。

该佛像靠北面南，全高6.75米，底座高1.5米，底面积7.29平方米，为单身立式圆雕青石造像。佛像面部方圆，微笑，丰面硕耳，法相庄严，身披“褒衣博带式”通肩袈裟，内着僧祇支，胸前打结，手施“无畏与愿印”，跣足立于莲花座上。据寺内历代重修碑记载，这尊大佛像建于东魏天平元年，即公元534年，属于东魏建国之初。

笔者在殿内还看到大佛周围考古发掘清理的图片和早期莲花纹瓦当、筒瓦、瓷器等部分出土遗物，最引人关注的是地层示意图，得知在矗立大佛之前，先做了极其细密的13层夯土，以此作为地基，其总厚度达2.3米。所以，大佛能够屹立至今而不倒（图27）。这种深打地基的建筑技法在近年实施的辽宁朝阳北魏木塔⁴⁾、洛阳北魏永宁寺大塔发掘中得到了确认，只是后者的规模空前浩大，是中国古代建筑史上的一大壮举⁵⁾。由此可以推定北朝时期的佛教建筑也继承了中国传统的土木建筑工法。

笔者注意到，该佛像整体造型与临邑龙泉寺丈八佛有许多相似之处，比如高肉髻，颈部粗而修



图 24 博兴县兴国寺丈八佛像 1



图 25 博兴县兴国寺丈八佛像 2



图 26 博兴县兴国寺丈八佛像 3

长，衣纹仍有飘逸感且露出小腿部分等，但该佛像面部造型比之于龙泉寺丈八佛要宽而短且趋于圆润，虽然有笑容，却浅了许多，显非太和改制后不久的清瘦形象。从考古类型学的角度上讲，二者应该是同型佛像的前后两个不同阶段的作品。

据报导，兴国寺原存有元朝元贞二年、明朝景泰元年、明朝万历元年、清朝道光六年的重修寺院碑记。从《博兴县志》及重修碑刻得知，兴国寺自东魏建立以来，隋唐到明清两代曾多次重修⁶⁾。据说，寺内原有早期造像碑一通，高 200 厘米、宽厚各 60 厘米，四面浮雕佛、菩萨、供养人及飞天，从造像形制及风格看，为北魏作品，该碑于 1998 年 7 月被盗。但是，考虑到多种信息来源都说该寺共有四通碑记，那么所谓被盜者是否即为元代碑记，还是另有一通？需要今后调查澄清。

现存的三通石碑记载了明代成化元年重修一

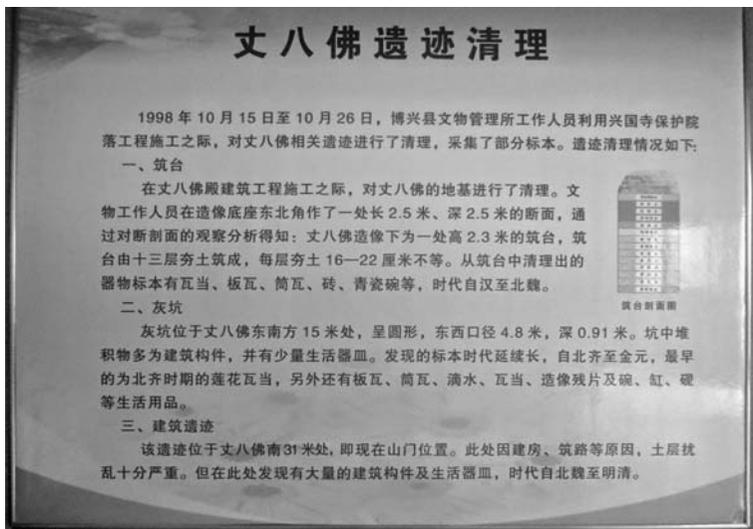


图 27 兴国寺丈八佛地基发掘清理结果说明牌



图 28 临淄西天寺丈八佛



图 29 临淄康山寺丈八佛

次，明代万历十二年重修一次，最后一次是清道光六年重修。碑文中有“兴国寺之由来久矣，初闻霞光出于井，转瞬间伟然一佛”，虽然有些离奇，但据“考诸邑乘，乃北齐天平元年张建领所立”，可知大佛建立年代为公元534年，另从大佛的雕造风格和艺术表现形式看，也符合东魏时期的佛像特征。

到了清末，该寺因年久失修败落倒塌，部分石碑遗失，仅存丈八佛暴露在平地上。文革期间，大

佛像也未能幸免厄运，佛头被拉掉，当地人民为保护这一珍贵文物于1976年重新予以修复，始成现状。1982年，被列为县级重点保护文物。1992年被列为省级重点保护文物。1998年，香港客商欧通国先生前来投资400万元，进行重修保护工程，新建了两座大殿和一座山门，占地13亩。现已竣工并向游人开放。每年逢农历十月十五日这里是这里的庙会，其香火盛势远近闻名。

下面再举一例。

同属临淄地区的西天寺有一尊保存较好的丈八佛像⁷⁾(图28)，寺内还有一尊来自附近康山寺的同型丈八佛像(图29)。

北魏石佛，系西天寺原有佛像，也就是人们所说的“西天寺造像”，是国内在原址保存体积最大、最为完整的单体北魏石佛造像。此佛名“无量寿佛”，由一巨石雕刻而成，佛身高5.6米，宽1.8米，厚1米，佛像头饰螺髻面庞丰满，身披袈裟，袒胸赤足，面南直立于2米高的覆莲座上，容颜虔祥，手施无畏与愿印。从镌刻风格来看，当属北魏时期。

据传，西天寺最初建于十六国后赵石虎当政时期(336-349年)，初名兴国寺。到了北魏(386-557年)时期，统治者在寺后修建大石佛。唐代太和中期(831年前后)，寺院进行了重建。五代时期(907-960年)，出身无棣的高僧道圆任该寺住持，与赵匡胤有交情。赵匡胤曾来临淄拜访道圆，中午在七级塔下的阴凉地里休息，结果塔影不随时间移动，一直为赵匡胤遮荫(所谓“日影不移”)。北宋初年(960年之后)，道圆取贝叶经、舍利，到开封见赵匡胤。赵想把舍利留在宫内供奉，道圆没有同意，仍带舍利回到临淄。后来，赵匡胤遵守诺言，命赵普等人重建了舍利塔(据说有十二层或十三层)。北宋祥符中期(1012年左右)，寺名改为“广化寺”。元代至顺二年(1331年)，僧性忻复名“兴国寺”。后来，又将兴国寺的南半部分，称为“广化寺”。元代惠帝至正年间(1356年)，寺院毁于兵火。明代洪武五年(1372年)，临淄僧人义温(娄子村人，刘姓，号玉岩)，在广化寺旧址上重修寺院，名“广化西天寺”，又名“西天寺”(百姓俗称为“西寺”)。

明清时期的西天寺规模宏大，建筑宏伟。寺内正殿九间，砖木结构，红砖绿瓦，飞檐斗梢，巍峨壮观。主殿正面供高达丈余的铜铸释迦牟尼坐像，旁立佛家众菩萨塑像，两侧是十八罗汉塑像，塑制精工，栩栩如生。前殿供弥勒佛像，后殿供“无量寿佛”(即西天寺造像)。两庑为执事房，另外有僧舍院落多重。

从以上引文和笔者亲身观察结果来看，在制作年代上，西天寺原有丈八佛的造型比康山寺的丈八佛略早，但前者又比博兴丈八佛晚一些，总体年代都已进入北齐时期。

三、诸城、青州丈八佛的年代及性质问题

1、诸城龙兴寺丈八佛头像

目前，在诸城地区还没有发现完整的单体丈八佛石像。

据诸城博物馆的韩岗、张健的调查研究结果，该地区的佛教遗物极其丰富⁸⁾。1979年，在诸城市原龙兴寺遗址内，出土了一件巨大的石佛头像，同出的还有唐开元二十年(公元732年)刻的“卢舍那丈八圣像放光碑”(按，碑首仅刻“卢舍那放光碑”六字，而碑文开头刻有“大唐密州龙兴寺卢舍那丈八圣像放光碑铭并序”二十字)。据碑文所记，此佛像为卢舍那佛。头高1.10米，最大围2.60米。据观察，该造像高肉髻，有些残缺，额部以上雕刻细密规整的螺髻，正面螺髻向下弯垂。面部经雕刻后通体磨光，十分清秀。双目及眉毛细长，目光向下，炯炯有神，嘴角上扬微笑，鼻梁高挺，唇



图 30 诸城市龙兴寺遗址出土的丈八佛头像 1



图 31 诸城市龙兴寺遗址出土的丈八佛头像 2 唇下刻一莲瓣纹或桃形纹

下特意刻一莲瓣或桃形纹，大耳下垂。一看便知属于北魏晚期至东魏初年的作品（图 30-34）。

据清乾隆《诸城县志》记，龙兴寺建于唐贞观十三年，亦曰石佛寺。北宋大文学家苏轼治密州（治诸城）时，其文学作品中多次提及他到龙兴寺礼拜圣像之事。据此有研究者认为诸城一带对卢舍那佛的崇拜久经不衰。

笔者认为，依据开元二十年的“卢舍那丈八圣像放光碑”而认定制作于北魏晚期的丈八佛性质为卢舍那佛，有两种可能。一是如碑文所记确属卢舍那佛，二是北魏时期盛行的弥勒佛。就此，在后文还要提及。

2、青州出土的丈八佛头像

目前在青州也没有发现完整的单体丈八佛像的实物资料。

据调查报导，2012年2月在尧王山西路延伸段工程邵庄镇岔河村南路段工地施工过程中偶然发现了一颗大佛头，随即被工人们送至于青州博物馆⁹⁾（图35）。

该佛头高1.4米（按博物馆陈列说明牌上为1.5米），宽0.93米，重达2.2吨。根据《佛说佛像量度经》的记载，佛教造像有统一的标准，因此根据佛头尺寸可以推算出整个佛身的尺寸。《佛说造像量度经》云：“以自手指量，百有二十指。肉髻崇四指，发际亦如此。面轮竖纵度，带半十二指。”第一句说佛像全身高度，第二句说肉髻及发际以上的高度，最后一句说面部长度。根据这一比例，佛头高1.4米，整个佛身的高度应该在8米以上。

邵庄镇地处青州市西部，历史悠久。该镇文化站站长李玉森介绍，因临近齐国都城临淄，加上山清水秀，邵庄镇曾被视为齐王的“后花园”，齐王及臣子经常来此打猎游玩，境内有四座齐王王冢；十六国时期，南燕国主慕容德建都青州，修筑的广固城亦在邵庄镇。邵庄镇以前就有文物出土，因此颇受关注。

最近，在青州市博物馆南厅一楼正式展出了这尊佛头。据青州市博物馆王瑞霞介绍，有人称这种佛为“笑佛”，佛头前额正中有一白毫，双眼凹陷，这些地方或镶嵌琉璃、宝石，或



图32 卢舍那放光碑1



图33 卢舍那放光碑3

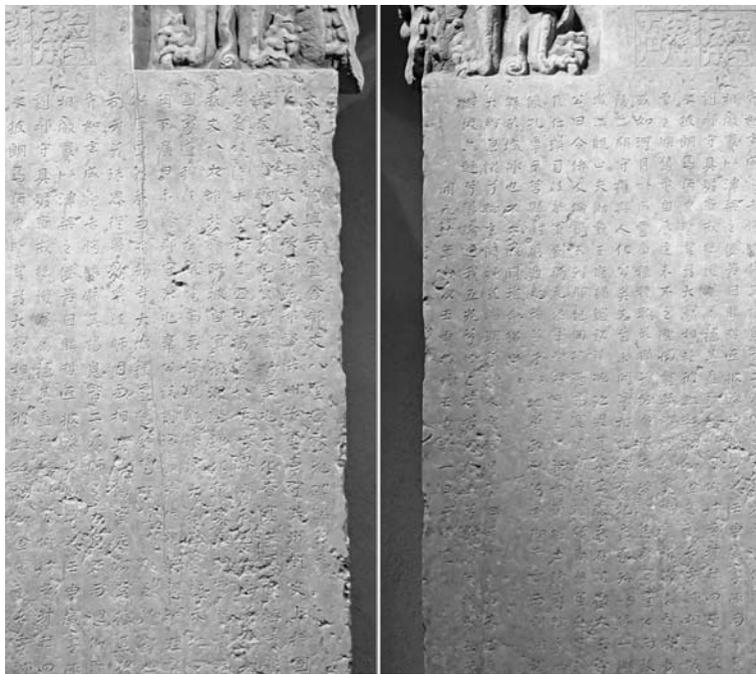


图 34 卢舍那放光碑 4（左为开头，有丈八圣像等字，右为尾部，有开元二十年等字）



图 35 青州市邵庄镇石佛寺遗址出土的丈八佛头像（颈下莲花为水泥制）

涂上颜色，佛头的下巴、鼻子和耳朵等处残缺，有明显的修补痕迹，有些地方风化比较严重，说明此佛曾长期矗立在地面之上。为了增加展览效果，青州市博物馆专门为佛头设计了一个底座，底座高 1.8 米，有四层石雕，从下至上依次为浅浮雕忍冬纹、12 尊佛像纹、两层覆莲纹。

佛头出土后，青州博物馆的工作人员对工地进行了考古勘探。初步判断，佛头出土的地方的确曾经存在一座古老的寺院，这座寺院东西宽 80 米，南北长 120 米，在施工的残土中，考古人员还找到

了寺院残留的石柱。

佛头应该属于该寺院，令人奇怪的是，该寺院却几乎不见于史籍，只有《益都金石记》里有“宋石佛禅院大德行状石幢”和“宋石佛院造像题名”的记载，称寺院不是在岔河村而在离岔河村数百米远的牛家庄。

佛教自西晋时期传入青州后，逐步兴盛。据清人考证，青州第一座佛寺为宁福寺，《益都县图志》记载：“郑母店有宁福寺，旧矣。考诸府乘，实造于晋太安元年（公元302年），旧址在店东，地名塔儿坡者。”慕容德建都青州后，高僧朗公随其来此传教兴寺，盛极不衰；北魏、北齐时期，青州仅有石刻可据的就有七级寺、弥陀寺、吉祥寺、重兴寺等十几处规模较大的名寺古刹；青州佛教到隋唐达到鼎盛时期，寺院林立，法务昌隆。莫非石佛院在青州众多寺院中规模过小，故不见于史籍记载？但考虑到寺内有如此巨大之佛像，这种说法应该不成立。

考古人员发现，大佛头出土的地方，曾经是一处河滩，因为年代久远，河流早已消失，专家认为佛头也有可能是被河流从牛家庄冲到了岔河村。

根据佛头的雕刻年代，专家们认为，石佛院在北魏时期已初具规模，到了唐宋时期，达到鼎盛，因为和佛头一起出土的石柱等，大多是唐宋时期的遗存。到了元代，因为战争或自然灾害等原因，石佛院成为一片废墟，佛头从佛身上断开，滚落到河滩上，被埋入泥沙之中，直到1500多年以后，又被人们发现。

根据以上报导和笔者亲眼观察结果来看，上述两尊佛头皆高肉髻，螺发工整密集，额中有白毫，环形长眉，长眼，嘴角上翘，面带笑容，惜鼻尖、下颚或双耳的一部分已被砸掉，但仍不失佛像的庄严慈祥。值得关注的是，与前述临邑丈八佛像相比，诸城的佛像面部形态总体上虽然仍有略长之感，但稍带丰满之势，前额上方的螺髻呈中间下弯的波浪状，与前者的以线刻方式显示肉髻有所不同，而且刻工精湛，面部极为光润，如同生者的光亮肌肤，尤其是面部表情，含笑而温婉，具有成熟、宁静、慈祥、美丽的特征，实属罕见，令人流连忘返，故有天下第一笑佛之美誉。

青州出土的丈八佛像，从总体上已经趋于圆润，大体上和临淄西天寺丈八佛像的面部表情最为相似，二者都具有天真、纯洁、和善的表情。但是，该头像与诸城的头像更具有相似性。最重要的是，二者皆有高肉髻和密集工整、井然有序的螺髻。只是诸城大佛面部略长，额头上部的数行螺髻呈下弯状，青州者呈平行状而已。

笔者认为，这种以密集的螺髻来表现佛头上部特征的艺术风格，与前述临邑龙泉寺等不属于同一个造像谱系，很可能和南朝佛教艺术具有较为密切的渊源关系。成都万佛寺出土的石佛中，有大量佛像的头部与前者类似，尤其是宽巷子出土的大佛头像，体量接近丈八佛，其螺髻排列之井然、面部加工之细腻，微笑安详之美，皆有同工同旨之妙（图36）。在这一点上，笔者赞同林玉海、庄明军所强调的应重视南朝佛像的见解¹⁰。

下面，简单谈一下这两尊头像的性质问题。

有学者根据与前者同出的唐开元二十年所刻“卢舍那丈八圣像放光碑”而提出该佛像的性质为卢舍那佛，当然不无道理，因为卢舍那信仰在北朝时期已经出现。但是，根据目前已知材料分析，整个北朝时期的主要佛教思想之一乃是弥勒信仰，很少礼拜卢舍那佛，后者之兴盛，当始于则天武后时期，龙门石窟奉先寺的卢舍那佛巨像，当是其领先之作之一。事实上，诸城的丈八佛在先，而“卢舍那丈八圣像放光碑”在后，故不能排除唐人限于武后强势之时情而主动强调此乃卢舍那佛的可能性。



图 36 成都市宽巷子出土的南朝大佛头像（杜甫草堂博物馆藏，现陈列在成都博物院）

以上，就山东境内的北朝丈八佛雕像的形制特征、制作年代及性质等问题作了简要的介绍和分析。限于学识，谬误之处在所难免，敬希方家指正。

文中所用照片除第 26 图为网上截图外，都是笔者在现场拍摄的。

在实地考察时得到了青岛市博物馆、青岛市文物保护考古研究所、烟台市博物馆、烟台大学、博兴县博物馆、临淄石刻艺术馆、青州市博物馆、临朐县博物馆、诸城市博物馆、山东省博物馆、山东省文物考古研究所、山东大学、成都考古研究院、成都市博物院诸位专家的大力协助和指教，在此谨致谢忱。

注释

- 1) 刘凤君著《山东佛像艺术 佛教美术全集 11》，文物出版社，2008 年。
- 2) 临淄区史志编纂委员会编《临淄区志》，中华书局，2007 年。
- 3) 刘海宇、史韶霞著《青岛市博物馆藏双丈八佛及相关问题探析》《敦煌研究》，2011 年 4 期。
- 4) 王晶辰、董高、杜斌主编《朝阳北塔：考古发掘与维修工程报告》，文物出版社，2007 年。
- 5) 中国社会科学院考古研究所编《北魏洛阳永宁寺：1979-1994 年考古发掘报告》，中国大百科全书出版社，1996 年。
- 6) 滨州市地方史志办公室《丈八佛石造像》，引自该办公室网站信息。
- 7) 《临淄西天寺》，引自佛教导航网站，2013 年 10 月 31 日版。
- 8) 韩岗、张健著《诸城北朝佛教造像再研究》，引自宝华寺网站。
- 9) 王建等报导《青州大佛头之谜》，大众日报 2012-7-31 版。
- 10) 林玉海、庄明军著《佛教文化南来说与北来说——兼述青州与吴越地区佛教文化的关系》，参见本刊。

インド・中国・日本浄土教における 阿弥陀仏信仰と浄土観の思想的展開

嵩 満也*

The Development of the Idea of Amida Buddha and the Pure Land in India, China, and Japan

Mitsuya DAKE*

Buddhism was transmitted to Japan from Korean peninsula in early 6th century. At the beginning, Buddhism permeated in Japanese people and society syncretizing its teaching with indigenous religion of gods (kami) worshipping. In early 9th century, Saicho and Kukai brought new Buddhist traditions from China and aristocracy of Heian period favored the religious rituals and this world benefits of Tantric Buddhism. Ennin who was one of Saicho's disciples who traveled to China to learn more about Tantric teachings. Ennin played a very crucial role to integrate Tendai teaching with Tantrism. Ennin also introduced the Pure Land teaching of nembutsu which also became a characteristics teaching of Tendai tradition. In this paper, I would like to overview the development of the idea of Amida Buddha and the Pure Land in India, China, and Japan in order to understand Tendai Pure Land tradition which originate in Ennin's Buddhist thought.

1. 中国・日本浄土教と円仁

初期の日本仏教には、百済仏教以外にも高句麗や新羅の仏教、さらには中国の南朝の仏教の影響が見られる。しかし、中でも文化的に大きな影響を与えたのは北魏・北斉などの北朝の仏教であった。当時、日本は大陸文化や諸制度を積極的に受容していた時期であり、仏教はそのための重要な媒体であった。しかし、さまざまな文化や制度が仏教や仏教僧を介して紹介され受容されたということが、そのまま仏教の本質を理解することに結びついたわけではなかった。むしろ、その後の日本仏教の歴史的な展開は、日本土着の宗教である神道との融合を軸にすすんでいった。

このような重層的な仏教の受容の形態は、何も日本仏教だけに限られたことではない。たとえば中国仏教においても、初期の段階では、仏教思想が中国土着の宗教である道教などの観念に当てはめて理解された。後に格義仏教と呼ばれるこのような段階を経て、中国仏教が仏教思想としての本来性を発揮しつつ展開するのは、4世紀の南北朝期以降のことであった。

一方、思想的に日本仏教が仏教の本来の思想性を発揮しつつ理論展開され始めるのは、平安初期の最澄・空海の仏教においてであった。ただ、その後の平安期の仏教は、貴族の個人的な欲求に応える密教の呪術的な側面が流行したことにより、奈良期以来すすんだ神仏習合にもとづく土着の信仰との融合を捨てる方向ではなく、むしろそれを継承し理論化する方向へと発展していった。日本

* 龍谷大学国際学部教授

土着の神々を仏教の仏や菩薩の仮の姿として仏教思想の中に取り込む本地垂迹思想は、古代日本宗教に見られる重層信仰的な性格に理論的な根拠を与えただけでなく、その後の日本宗教の展開にも大きな影響を与えることになった。この本地垂迹思想の形成にその後大きな影響を与えたのは、最澄の教えを継承し師の跡を慕って渡唐し、天台の教えと密教の教えとの理論的な融合をすすめた円仁・円珍といった弟子たちの思想であった。

最澄の天台宗の教えは、『法華経』を根本聖典とする中国天台の教えにその拠りどころを持つことから天台法華宗とも呼ばれるが、一方で最澄は、自らが開いた天台宗を四宗兼学の教え道場とした。すなわち、天台法華の教え（円宗）に加え、禅宗・律宗・密宗（密教）の四宗を学びその教えに従って修行することを天台宗の基本的な立場とした。このことは、ある意味では比叡山に仏教の教えを総合的に学ぶための道場を創ろうという最澄の大志を示すものであったが、日本独特の天台宗の発展を生み出すことにもなった。

天台宗はもともと『法華経』を根本経典とする顕教であった。しかし、仏教寺院の外護者となった京都の貴族たちは、先に既に述べたように、平安期全体を通じ加持祈祷の密教儀礼に大きな魅力を感じ関心を寄せた。四宗兼学を主張しつつも、密教典籍を十分持ち帰ることができなかった最澄は、そのことが新興仏教勢力の天台宗の弱点でもあることを十分承知していた。そのため、ライバルでもあった空海に礼を尽くし、密教典籍を借り密教への理解を深めることでその弱点を補おうとした。しかし、結果的にその目的は十分果たすことはできなかった。従って、最澄亡き後の弟子たちにとって、天台宗における密教の本格的な導入は大きな課題となった。

最澄に直接教えを受けた弟子たちの中で、そのような師の遺志を受け継いで、天台宗における密教の発展の土台をつくり、その後の天台宗の繁栄の礎をつくったのは第3代天台座主の円仁（794-864）であった。

円仁は、延暦14年に下野国の壬生氏の家系に生まれ、9歳の時に下野国の大慈寺の広智のもとで出家し、15歳で京都の比叡山に登り、最澄に師事して天台止観の教えを学修した。最澄の厚い信頼をうけていた円仁は、最澄亡き後も天台宗の中心として活躍していたが、40歳を超えて師最澄の旧跡を慕うように中国へ求法の旅に出る。

円仁の求法の旅は最初から最後まで苦難続きであった。中国を目指した遣唐船は嵐などにより数度にわたり渡航に失敗し、ようやく838年に3度目の試みで中国の港に着くことが出来た。ところが、既に最盛期を過ぎていた唐王朝は、内乱により社会的に混乱していた。そのあおりを受けて、円仁は当初希望していた最澄が学んだ天台山訪問の勅許を得ることができなかったばかりか、都の長安に入ることも許されなかった。しかし、求法の意欲に燃える円仁はそれで簡単にあきらめることなく、そのまま勅許を持たず中国に残ることを選択した。ところが、845年に、中国史上最も苛烈をきわめた仏教弾圧である会昌の廃仏に巻き込まれ、中国滞在の前半には数々の辛酸をなめた。しかし、廃仏が中止されると円仁は、五台山など各地の仏教聖地を精力的に訪ね、目的の一つであった都の長安も訪問することが出来た。この中国求法の旅の途中、円仁がしたため続けた日記『大唐求法巡礼記』は、円仁の中国での個人的な体験を記しているだけでなく、当時の仏教界や一般庶民の生活や中国の社会制度、文化・芸術・習慣などをありのままに記している。

およそ9年間中国に滞在した円仁は、847年に多くの経典や法具や図像などを携えて帰国した。そして、天台宗における密教の重要性を説き、その後、比叡山でも本格的に密教が学ばれるように

なった。また、円仁は五台山で浄土念仏の教えと修行法を学び、円・禪・戒・密の四宗に加え、浄土念仏が比叡山で実践されるきっかけをつくった。そのことから天台浄土教の祖と呼ばれることもある。

小論では、円仁が密教とともに本格的に伝えた浄土教の思想がインド・中国・日本においてどのように展開してきたかということについて、主に阿弥陀仏信仰と浄土思想に焦点をあてて、概括的にならざるをえないが取り上げてみたい。

2. 大乘仏教における浄土思想

浄土教という言葉は一般に広く用いられている呼称であるが、その概念内容は多岐にわたる。

もともと漢訳仏典で「浄土」と翻訳されるサンスクリット語の *buddhaksetra-parisuddhi* は、「国土を浄める」（浄仏国土）という菩薩の修行を意味する言葉である。しかし、漢訳としての「浄土」は、「仏の清らかな世界」すなわち仏国土を意味する言葉として用いられることが多い。

インド仏教において阿弥陀仏の住む世界を指す *sukhavati*（「極楽」）の思想と、漢訳仏典で「浄土」と翻訳される『般若経』系の経典で説かれる *buddhaksetra-parisuddhi*（「浄仏国土」）の思想とは直接の関係はないと考えられている。「極楽」は阿弥陀仏の世界を意味するが、もともと「浄土」という言葉は諸仏菩薩の「行」を意味する。たとえば、鳩摩羅什が初めて漢訳経典で用いた「浄土」という言葉も、「深心者、是菩薩之浄土也。・・・菩提心者、是菩薩之浄土也。」¹⁾とあるように、阿弥陀仏の住む世界を指すのではなく諸仏菩薩の「浄仏国土之行」を意味している。

ただ浄土教の中心経典である『大無量寿経』には、『般若経』系思想の影響が強く見られる。その中には「諸仏如来浄土之行」という表現も見られるが、サンスクリット語本、チベット語本ではどこにもその「浄土」にあたる原語は見当たらない。

以上のことから、もともと阿弥陀仏の思想は『般若経』の「浄仏国土」の思想とは無関係なものであり、最初は *sukhavati*（「極楽」）という思想は『般若経』とつながりはなかったと考えられる。しかし、阿弥陀仏信仰の中に大乘仏教の理論が取り入れられ発展する過程で、『般若経』に説かれる「浄仏国土」の思想が取り入れられ、鳩摩羅什以降、中国で阿弥陀仏の「極楽」が清浄な国土であるということを示すために、「浄土」という言葉が用いられるようになったのである。ただ、「浄土」という言葉が阿弥陀仏の「極楽浄土」を指す言葉として定着するのは、6世紀後半以降の隋唐時代のことである。別の言い方をすれば、それ以前の南北朝期までは、「浄土」という言葉は、阿弥陀仏の「極楽」世界だけを指す言葉ではなかったのである。

たとえば、東方には阿閼仏の妙喜世界や薬師如来の浄瑠璃世界、南方には観音菩薩の補陀落浄土そして西方には阿弥陀仏の極楽浄土が説かれた。また、娑婆即寂光土という思想にもとづいて、釈迦の靈山浄土、弥勒菩薩の兜率天、毘盧遮那仏の蓮華蔵世界なども浄土と呼ばれた。中でも、弥勒菩薩の世界は阿弥陀仏の浄土と並んで中国の民衆に広く浸透していた。しかし、6世紀の南北朝期になると、次第に阿弥陀仏の浄土が有力となり、浄土といえば阿弥陀仏の極楽浄土を意味するようになった。

では、その阿弥陀仏信仰はどのような思想的な起源を持つのか。

3. インド仏教における阿弥陀仏信仰と浄土思想

阿弥陀仏のインド原語には、Amitabha と Amitayus の2つがある。Amitabha は「限りない光＝無量光」という意味で、Amitayus は「限りない命＝無量寿」という意味を持つ。すなわち、阿弥陀仏とは、空間的に無限のはたらきをもつ仏であり、時間的に永遠のはたらきをもつ仏であるということの意味している。

まず、阿弥陀仏信仰の起源について考えてみよう。これまでの先行研究では、大きく分けて、1) インド外部起源説、2) インド神話起源説、3) 仏教内部起源説めぐり議論がおこなわれている。

1) のインド外部起源説は、インド以外の地域に阿弥陀仏の起源を求める説である。①ペルシャ起源のゾロアスター教の太陽神崇拝（アフラ・マズダー）にもとづくという説と②ゾロアスター教の分派であるズルヴァン教の時間と空間を司る神であるズルヴァンを起源とする説などがある²⁾。

ゾロアスター教とは、紀元前10世紀前後の古代ペルシャでザラスシュトラが創始した宗教である。彼は、この世界を光の神アフラ・マズダーと闇の神アングラマイニユの善悪二神の対立の世界と捉えるとともに、人間の自由意志を認め、アフラ・マズダーを象徴する火の儀式行い、善行をすすめた。また、この世界の終末を説き最後の審判により善行を積んだものの救済がなされるという救済論を説いた。阿弥陀仏信仰の起源をこの光の神アフラ・マズダーとするのがペルシャ起源説である。ゾロアスター教は、アケメネス朝ペルシャ（紀元前6世紀～紀元前330年）さらにはササン朝ペルシャ（3世紀～7世紀）で国教とされ人々に広く信仰されたが、紀元1世頃に西北インドのガンダーラで興隆する大乘仏教の中に、その信仰が取り入れられたとするのである。

ズルヴァン起源説は、同じくゾロアスター教の影響により阿弥陀仏の信仰が生まれたとする説であるが、善神アフラ・マズダーと悪神アングラマイニユの両神を超越した根源的存在として説かれるズルヴァンを阿弥陀仏の起源とする説である。いずれの説も、紀元前1世紀～紀元3世紀にかけて、イラン系の部族が西北インドの支配者となった時期に、阿弥陀仏信仰が発展したと考えている³⁾。

インド神話起源説は、インド神話に説かれる神を阿弥陀仏の起源とみなす説である。これにもいくつかの説があり、①太陽神であるヴィシュヌ（Visnu）神を起源とする説、②創造神であるブラフマン（Brahman）を起源とする説、③創造神であり天空の神であるヴァルナ（Varna）神を起源とする説、④死者の世界の神であるヤマ（Yama）神を起源とする説、⑤火の神であるアグニ（Aguni）神を起源とする説などがある。ヴィシュヌ（那羅延天）説は、太陽神ヴァシシュヌの変化身（アバター）に起源を求めるものである。ヴィシュヌ神の変化身としては、クリシュナが有名であるが、後には釈迦も24番目の変化身とされるようになる。また、ヴァルナは語源的にゾロアスター教の善神アフラ・マズダーと深い関係を持つ神である⁴⁾。

これらのインド神話起源説は、阿弥陀仏の語源と神の属性との共通点から唱えられた説であるが、あくまで語源をめぐる議論であり、なぜ大乘仏教において阿弥陀仏信仰が形成されたかを明らかにするものではない。その意味では、阿弥陀仏信仰の起源を探るには、大乘仏教における浄土教の展開のなかにその本質的な起源を見ていく必要がある。その意味で、3) 仏教内部説の持つ視点は重要である。

仏教内部起源説は、言うまでもなく、阿弥陀仏の起源を基本的に釈尊とその教えに求めるもので

ある。では、仏教内のどのような思想がその起源と考えられたのだろうか。そこには、①ジャータカ（本生譚）に見られる釈尊の利他精神を起源とする説、②大善見王（『大般涅槃経』で釈尊が説いた、かつて釈尊入滅の地クシナガラを治めていた王）を起源とする説などが見られる⁵⁾。

ジャータカの説話に阿弥陀仏の起源を求める説は、たとえばジャータカの中で説かれる大善見王の王城の記述が『阿弥陀経』の記述に類似している点や、大善見王は光の根源であると説かれるだけでなく、無量の寿命を持つ存在として理解されているところに、阿弥陀仏信仰との共通点を見る。ただ、そのような原語の共通点だけでなく、ジャータカに説かれる利他精神を基調とした釈尊の人格性の中に阿弥陀仏思想の起源を求める説もある。あるいは、部派仏教の大衆部の論書『異部宗輪論』（玄奘訳）の中に、釈尊を無量光明（普遍性）と無量寿命（永遠性）として説くところがある。そこに部派仏教の思想の中に、阿弥陀仏の起源を求める説もある。

このように阿弥陀仏思想は、たとえば西北インドにおける異宗教や異文化間の思想・文化交流を背景にしながらも、仏教思想の内発的な展開と密接に関わって生まれたものと考えられるべきであろう。また、阿弥陀仏信仰の大乗仏教的な思想基盤の形成においては、大乗仏教が説く「浄仏国土」、すなわち浄土思想が大きく影響したと考えられる。

大乗諸経典の中で阿弥陀仏に言及する経典は多数あるが、阿弥陀仏が経典の中心として説かれる経典としては、『般舟三昧経』『無量寿経』『阿弥陀経』『観無量寿経』などが挙げられる。これらの経典において浄土思想はその教理が体系的に説かれるようになる。

『般舟三昧経』は、紀元前後に成立した初期大乗仏教の浄土思想を伝える経典で、観察により阿弥陀仏などの諸仏が修行者の前に現前する見仏三昧（現在仏悉在前立三昧）を説く経典である。『無量寿経』と『阿弥陀経』も初期大乗仏教の阿弥陀仏の浄土と本願について説く経典である。『観無量寿経』は、中央アジアあるいは中国で撰述されたとする説が有力で、インド成立が疑われている経典であるが、特に中国・日本で浄土教が流行するうえで大きな役割を果たした経典である。

『般舟三昧経』では、阿弥陀仏信仰が般若三昧思想にもとづいて教理の体系化がはかられている。その特色は、憶念・観察の行により阿弥陀仏を見るという体験、「見仏」の体験を説くところにある。けれども、この経典では、阿弥陀仏はあくまで三昧の境地を得るための方便という意味しか持っていない。その意味で、『般舟三昧経』そのものも中心思想は、憶念・観察による見仏体験、すなわち般舟三昧の体系を説く経典であり、阿弥陀仏信仰や浄土思想そのものを説く経典とは言えない。その点、その後の浄土教仏教の展開において大きな役割を果たしたのは、『無量寿経』と『阿弥陀経』である。

インド仏教の阿弥陀仏信仰については、2世紀頃に龍樹が著した『十住毘婆娑論』の中で、浄土の十相を説き、「称名憶念」により「不退転」に至ることができることが説かれている⁶⁾。また、龍樹はそのような「信方便」の道を「易行道」と呼んでいる。愚かな凡夫が救われる易行道が阿弥陀仏の教えであると説いている。このように龍樹の思想の中には、浄土仏教が愚かな凡夫のための仏道であるという理解が説かれており、浄土仏教が明確に説かれるようになる。

また、4世紀に西北インドで活躍をした世親は、『無量寿経優婆塞舍願生偈』（以下、『浄土論』）を著し、阿弥陀仏の浄土思想と浄土往生のための仏道について体系的に説いている。すなわち世親は、「礼拝、讃嘆、作願、観察、供養」という「五念門」の行を説いて、浄土教の仏道の大綱、具体的な修行内容を説いた⁷⁾。

このように、インド浄土教において、浄土教が聖者だけでなく、煩惱をかかえた凡夫（不善作悪者）に開かれた道であることが既に説かれているが、実際に阿弥陀仏信仰がインドでどの程度広まっていたかはほとんど分からない。ただ、このような思想がさらに深く展開され、追求されるのは中国仏教においてである。

4. 中国仏教における浄土教の受容と展開

中国では、2世紀半ばに『般舟三昧経』が漢訳され、続いて『大阿弥陀経』『平等覚経』などの『無量寿経』の諸異本が漢訳され、阿弥陀仏による衆生救済の論理が明らかにされた。慈悲深い阿弥陀仏と莊嚴で安楽な極楽世界の様子が説かれることにより、来世に極楽浄土へ往生することを願う人たちが次第に増えていった。

また、5世紀のはじめになると、江南の廬山で慧遠（334-416）が、『般舟三昧経』にもとづく念仏実践の誓いを立てるとともに、念仏思想の理論化がおこなわれた。慧遠は、北朝の五台山雁門（山西省）に生まれた。21歳の時に中国仏教の基礎を築いた道安（312-385）のもとで出家し、道安が前秦の苻堅により連れ去られた後は、南朝の東晋に逃れ廬山で念仏の教えを説いたが、同志123名とともに「白蓮社」という結社を結成し、般若台で禅觀の念仏（憶念・觀念の念仏）により阿弥陀仏を見し悟りを開くことを目指した。慧遠は、中国における浄土教の祖とも称されるが、当初はその影響はそれほど大きくなかった。その理由のひとつは慧遠が説いた念仏が、『般舟三昧経』による念仏で、一般民衆にとっては難解で無縁なものであったからである。むしろ、8世紀後半に五台山で五会念仏を広めた法照（生没年不詳）が慧遠を高く評価したことにより、唐代中期以降念仏結社が各地で盛んとなり、廬山慧遠の名声が広がったといつてよい。

5世紀半ばには、『觀無量寿経』が中国で特に広く受け入れられ、唐代の浄土教では『觀無量寿経』についての解釈が修学を中心となった。『觀無量寿経』の思想的な特徴は、滅罪思想と凡夫救済を強調するところにある。特に、五逆・十悪を犯した悪人の往生は、南北朝の動乱に苦しむ人々にとって大きな魅力となり、多くの祖師たちが『觀無量寿経』の注釈書を書いた。

また中国では、『觀無量寿経』に少し遅れて世親の『浄土論』が訳出されたが、曇鸞（476-542?）はその注釈書である『無量寿経優婆提舍願生偈註』（以下、『論註』）を著した。『大智度論』等を重視する羅什系学派の教学を基礎としつつ、瑜伽行派の浄土教論書である『浄土論』を曇鸞は解釈したのである。この『論註』には、「往生浄土法門」という文言が見られるが、これは「浄土教」という用語の最も古い用例である。つまり、浄土教という言葉は曇鸞によってはじめて用いられた言葉である。

『浄土論』で世親は、阿弥陀仏の極楽浄土への願生の意味を瑜伽唯識の思想にもとづいて明らかにした。また、西北インドで広まっていた『攝大乘論』などが主張した、浄土教を「別時意趣」とする批判に対して、大乘菩薩道として阿弥陀仏信仰や浄土思想を捉えることにより反論した⁸⁾。

『浄土論』では、浄土は阿弥陀仏の本願力により「莊嚴住持」された自利利他円満の世界であり、阿弥陀仏の願心の世界である。また、「かの無量寿国土は、第一義諦妙境界相なり⁹⁾」と、阿弥陀仏の浄土を大乘仏教における真空妙有の世界として理解している。「唯願無行」という批判に対しては、浄土に生まれるための実践行として、「礼拝・讃嘆・作願・觀察・回向」の五念門行を説き、「作願」を「奢摩他」（止）、「觀察」を「毘婆舍那」（觀）の行とすることにより応えようとし

ている。しかし、そのことは浄土往生をそのような修行を実践する能力のある人たちにのみ限定することにもなる。

曇鸞は『論註』のはじめに、龍樹の『十住毘婆娑論』の文を解釈して、龍樹が易行道の仏道を説いたのは、「五濁の世」「無仏の時」において仏道を成就することには様々な困難が伴うからであるとする。そして、阿弥陀仏という「信仏の因縁」により浄土往生することをすすめる。曇鸞がそのような人間の本質と時代社会に対する深い洞察から『浄土論』についての註釈を始めることは、直前に指摘した世親浄土教の課題に答えようとするものだと言える。

また、曇鸞は阿弥陀仏の願心により建立された浄土について、「この浄土は法性に随順して、法本にそむかざること、華嚴経の宝王如来性起の義に同じ」と、『華嚴経』性起品と関連させて理解する。すなわち、阿弥陀仏の浄土は真実の本性である法性にもとづくものであると同時に、単なる理の世界ではなく法性を具体的に実現したものであることを明らかにした。また、「なにが故ぞ広略相入を示現する。諸仏菩薩に二種の法身あり。一つには法性法身、二には方便法身なり。法性法身により方便法身を生じ、方便法身によりて法性法身を出す。この二身は異にして分かつべからず、一にして同ずべからず。このゆえに広略相入して統べる法の名を以てす。」¹⁰⁾と、法性と方便の関係を「広略相入」と「二種法身」によってそのことを説明する。

しかし、一方で曇鸞は自らが生きる時代を「五濁の世」「無仏の時」と自覚するだけでなく、「われ無始より三界にめぐりて、虚妄のわだちのために回転せらる。」¹¹⁾と、阿弥陀仏の無礙の光明に照らされて、自己が不真実しか行えない存在であることを見つめる目が開かれている。曇鸞は『観無量寿経』に説かれる、五逆・十悪の救いを自己に重ねて理解したのである。また、曇鸞の言う「他力」とは、そのような阿弥陀仏と凡夫の逆説的な関係を意味している。

曇鸞は先に述べたように、初めて「浄土法門」すなわち浄土教という概念を用いた人である。これは浄土教の教理展開において重要な意味を持つ。阿弥陀仏の思想と極楽の思想を結びつける上で、大乘菩薩道の「浄仏国土」、すなわち「浄土」という概念が重要な役割を果たしているということを実に指摘したが、曇鸞の浄土教において明確にそのことが試みられたと言える。そして、その場合に両者を結びつける思想が本願思想である。曇鸞は、阿弥陀仏は本願を完成することにより成仏した報身の仏、方便法身の仏であり、阿弥陀仏の住む極楽世界は、本願により完成された「願心莊嚴」の「清浄な世界」であることを説くことにより、阿弥陀仏と浄土がどのような存在であり、世界であるかということを実大乘仏教の論理の上で明確にしようとした。

5. 中国仏教における浄土教思想の発展

このような曇鸞の浄土教教理は、隋末から唐初にかけて活躍した道綽（562-645）により高く評価されたが、中国仏教における浄土教理解において大きな影響力を持ったのは、むしろ地論宗の浄影寺慧遠（523-592）や三論宗の吉蔵（549-623）、天台の智顛（538-597）などの思想であった。

浄影寺慧遠は『大乘義章』の中で、浄影寺慧遠『大無量寿経』や『観無量寿経』に説かれる阿弥陀仏は、応身仏であり、その極楽は応土であるとして、阿弥陀仏の極楽浄土は凡夫のための劣った法門であるとした。また、智顛は『維摩経文疏』で四種浄土の説を説き、西方無量寿国は凡夫と聖者が同居する国土で、報身仏・法身仏の世界である果報国・常寂光土よりも劣る存在であるとした。この智顛の浄土理解は、宋代に盛んになる中国天台浄土教さらには韓国や日本の仏教にも大き

な影響を与えた。

このような浄影寺慧遠や三論宗の吉蔵、天台の智顛といった諸師の浄土教理解や「唯願無行」「別時意趣」という浄土教に対する批判により、浄土教信仰そのものは大きな打撃を受けた¹²⁾。そのような理解や批判に対して反論をおこない、中国仏教における浄土教の隆盛をもたらしたのが善導（613-681）である。

善導は山東省の臨淄に生まれ、幼くして出家し『法華経』や『維摩経』を学んだといわれる。そして、長安の南に連なる終南山の山中で修行を行い、28歳の時に玄中寺に道綽を訪ね、道綽のもとで『観無量寿経』の教えを学び実践した。その後、長安の光明寺などに住み、民衆に念仏の実践を説き、その活動により長安の都は念仏の声であふれたと言われる。

善導が説いた念仏は口で称える口称念仏で、在家生活を送る人でも実践できる行でこの易行を民衆にすすめた。善導は、阿弥陀仏の名前を称える者は、仏の本願に随順することから、本願力により本願成就の極楽浄土に往生すると説いた。救済の根拠を阿弥陀仏の本願力の側に置くことで、唯識学の実践論に立脚する長安の仏教の通説を覆そうとしたのである。善導の浄土教教理は、必ずしも長安における仏教の主流とはならなかったが、一般庶民に浄土教が浸透するきっかけとなった。その後、善導の法脈は中国浄土教の一つの大きな流れとなり、日本では鎌倉時代の法然、親鸞の思想形成に大きな影響を与えることになった。

唐代までの中国浄土教では、阿弥陀仏とその極楽浄土をどのように理解するかということと並んで、往生する人間がどのような機根であるかということも盛んに議論された。さらに、宋代以降になると禅宗の永明延寿（907-975）が座禅と念仏の2つの行の双修を説き、念仏は中国仏教において出家者・在家者の隔てなく、広く行われるようになった。

韓国では、7～8世紀の新羅において唯識系の浄土教が盛んになる。新羅の浄土教教理の基礎を築いたのは、慈蔵である。慈蔵は、「弥陀極楽通報化説」が盛んに論じられていた唐初の長安で、攝論、律、浄土を学び『阿弥陀経』の注釈書を著した。慈蔵のもとに学んだ元暁（617-686）は、『両卷無量寿経宗要』『阿弥陀経疏』を著し、浄土教について説いている。その特色として、元暁は浄土教を凡夫と聖者の両方を対象とする教えとしてとらえており、「弥陀極楽通報化説」の立場に立っている。ただ、『観無量寿経』に説かれる極楽浄土は凡夫も往生する変化土であるが、『無量寿経』に説かれる極楽浄土は、受用土と変化土の両方に通じると主張する。それを承けて義寂（7～8世紀）は『無量寿経』に説かれる極楽浄土は正定聚不退転の土であり、往生をした凡夫はこの土において修行に努め、やがて聖者となり仏果をえるとする。

一方、義寂と同時代の憬興（7～8世紀）は、『無量寿経』において聖者について述べたものとされていた部分を吟味し、『無量寿経』のすべてが凡夫のために説かれたものと主張した。従って、阿弥陀仏と極楽浄土は、変化身・変化土ということになるが、浄土教の救いはあくまでも凡夫であることを強調した。

このように、唐初の中国浄土教とそれに少し遅れて発展する韓国の浄土教は、唯識学の教理体系の中で浄土教をとらえ、唐初の中国浄土教と同じく、そこからさらに凡夫救済のための教理として思想的に展開されている。

また、そのような新羅仏教の浄土教理解は、もう一人の代表的な新羅仏教の僧である元暁を含め、早くから日本にも紹介され、日本仏教の展開にも大きな影響を与えた。親鸞も新羅の憬興が著

した『無量寿経連義述文讀』から4回の引用をおこなっている。

6. 日本仏教における浄土教の受容と展開

日本に仏教が公伝したのは、538年のことである。浄土教仏教については聖徳太子(574-622)の作とされる『維摩経義疏』に『無量寿経』第十八願の一節などが引用されており、太子が亡くなった後に造られたとされる『天寿国繡帳』に浄土往生の様子が描かれていることから早くから伝わっていたと考えられる。公の記録としては、『日本書紀』に640年に唐から帰国した恵隱が『無量寿経』について講義を行ったという記録がある。さらに、阿弥陀仏像も7世紀半ばになると造立され、奈良時代には多くの阿弥陀仏三尊像や当麻曼荼羅や智光曼荼羅などの浄土変相図が製作されるようになった。

浄土教の聖教については、8世紀には『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』『平等覚経』などの仏典や『称讃浄土経』『浄土論』(世親)『安楽集』(道綽)『観無量寿経疏』、『法事讃』(善導)などの論疏が書写されている。

浄土教の教理については、三論宗の智光(709-781)が『観無量寿経疏』や『四十八願釈』を著している。また、華嚴宗の智憬が新羅の元暁が著した『無量寿経宗要』を註釈した『無量寿経指示私記』を書いたとされるが失われている。また、法相宗の善珠(723-797)は『無量寿経』を註釈した書物を書いたとされるが、これも伝わっていない。これらの初期の浄土教に関する著作は、中国や新羅の浄土教の影響を受けている。また、称名念仏を勧めた唐の善導の著作も早く伝わっていたが、中国の三論宗、華嚴宗、法相宗の憶念としての念仏理解が中心であった。しかも、念仏は主に死者の追善供養や除災招福のために行われ、浄土教はあくまで傍流の教えとされていた。

平安時代になると、天皇や上流貴族が極楽浄土への往生を願うようになった。平安時代に浄土教の教理と実践の体系化を主導したのは、日本天台宗であった。最澄は、中国の智顛の天台止観を日本に伝えたが、その中に『般舟三昧経』にもとづく念仏三昧の教えが含まれていた。しかし、天台の念仏は天台止観を成就するための方便であり、憶念の念仏が中心であった。ただその後、円仁が唐より中国五台山の法照(-822?)が実践した称名念仏、五会念仏を伝えたことで、称名念仏が広く比叡山で行われるようになった。そして、源信(942-1017)が『往生要集』を著し、阿弥陀仏を天台宗の三融円諦、諸法実相の具体的な象徴表現、その顕現であると捉え、観念念仏と称名念仏を実践することにより、阿弥陀仏の来迎をえて、見仏し浄土に往生するという来迎思想を説いた。源信が説いた来迎思想は、出家者だけでなく多くの在家信者の間で広く受け入れられ、来迎のための臨終行儀が盛んに行われた。一方、このことにより、日本における浄土観、阿弥陀仏観は実体的・有相的な傾向を強く持つようになった。

11世紀になると、末法思想とともに浄土教信仰は社会全体に広がり、三論宗や法相宗や真言宗でも盛んに浄土教教理が説かれた。

三論系の浄土教は、中国の曇鸞・善導の浄土思想の影響を受けて、憶念念仏だけでなく称名念仏も説いたが、一念の念仏で往生が決定するという一念往生を説いた。『往生拾因』を書いた永観(1033-1111)や『決定往生集』を書いた珍海(1092-1152)がその代表的な学僧である。

真言系の浄土教は、比叡山の浄土教の影響を受けて発展したが、生仏不二(衆生と仏が不二である)・即身成仏を説く真言の教えに基づくものでもあった。代表的な学僧として興福寺の定照(906

-983)、仁和寺の性信(1005-1085)、高野山の覚鑿(1095-1143)がいる。

このような日本の浄土教思想の展開を念仏理解により分けると、大きく観念念仏中心の浄土教と称名念仏中心の浄土教に分けることができる。観念念仏中心の浄土教は浄影寺慧遠の浄土教理解の流れを受け継ぐものであり、称名念仏中心の浄土教は善導の浄土教の流れを受け継ぐものである。そして、善導流の称名念仏を受け継ぎ、念仏の教えを浄土宗という独立した宗であると宣言したのが法然(1133-1212)である。

法然は『選択本願念仏集』を著し、聖者も凡夫も、老少善悪の区別なく、ただ称名念仏することにより阿弥陀仏の浄土に往生することができるという専修念仏の教えを説いた。しかし、法然はそのことにより奈良や比叡山の仏教からの弾圧を受けることになった。法然の弟子であった親鸞(1173-1263)は、そのような他の仏教からの批判に対して、法然の真意を明らかにするとともに、阿弥陀仏と浄土の教えをもう一度大乘仏教の根本に立ち返って明らかにしようとした。最後に、その親鸞の浄土教理解がどのような特色を有していたのか、特に阿弥陀仏観と浄土観に焦点をしばって取り上げてみたい。

親鸞は主著『顕浄土真実教行証文類』(教行信証)において、阿弥陀仏と浄土について「真仏土」、すなわち真仏・真土と「化身土」すなわち化仏・化土の2つがあることを説いた。

「真仏土」について親鸞は、「仏はすなわちこれ不可思議光如来なり、土はまたこれ無量光明土なり」¹³⁾と語る。また、「大悲の誓願に酬報するが故に真報仏土ともうすなり」¹⁴⁾と説く。すなわち、真仏は姿形をとらない光明の仏であり、その仏身と仏土は報身・報土であるとする。

また、『唯信鈔文意』では、阿弥陀仏は姿形をこえた一如、すなわち法性から法蔵菩薩として姿を現し、願を成就して阿弥陀仏となったと説いている¹⁵⁾ように、浄土と阿弥陀仏を実体的・有相的に理解するのではなく、姿形を超えた一如が姿をとったものとする。さらに、親鸞が同じく『唯信鈔文意』で「しかれば阿弥陀仏は光明なり、光明は智慧のかたちなりと知るべし。」¹⁶⁾と、阿弥陀仏を光明の仏とするのは、阿弥陀仏がさとの智慧を象徴している仏として理解していることを示している。

一方、「化身土」については「仏は『無量寿観経』の説のごとし、真身観の仏これなり。土は『観経』浄土これなり。また『菩薩處胎経』等の説のごとし、すなわち懈慢界これなり。また『大無量寿経』の説のごとし、すなわち疑城胎宮これなり」¹⁷⁾と説いている。『観無量寿経』の真身観や『菩薩處胎経』などに説かれる実体的・有相的な阿弥陀仏とその仏土は、「化身土」であると親鸞は言うのである。ただ注意しなければならないことは、親鸞は「真仏土」と「化身土」との区別の存在を、阿弥陀仏の大悲心がどのようなものであるかということ明らかにするためのものだと理解していることである。その上で、在家者も出家者もその人の機根、すなわち能力や性格に関係なくその大悲心の中に救い取られていることを明らかにするために、阿弥陀仏の本願の中に「真仏土」と「化身土」が誓われていると親鸞は理解している。また、そのように阿弥陀仏を普遍的な救済原理として捉える親鸞の理解は、「十方微塵世界の念仏の衆生をみそなわし 撰取してすてざれば 阿弥陀と名づけたてまつる」¹⁸⁾という『浄土和讃』などに端的に示されている。

このような親鸞の阿弥陀仏観と浄土観は、インド・中国・韓国・日本と展開してきた浄土教の思想において、つねに問題とされてきた浄土と阿弥陀仏をどう理解するかということについて、大乘仏教の原理に立ち返って応えようとした。しかも、単に理論として明らかにしようとしたのではな

く、そのことを浄土と阿弥陀仏という存在の根本にある、仏の本願の意味を深く尋ねることにより実存的に明らかにしようとしたところに親鸞に見られる浄土観・阿弥陀仏観の特色がある。

さらに述べるならば、親鸞はそのような浄土と阿弥陀仏により象徴される普遍的な救済原理が、すべての生きとし生けるものに念仏としてはたらいっていることを、本願力回向の念仏、あるいは他力回向の念仏の論理として明らかにした。先に触れたように、親鸞は「阿弥陀仏の光明は智慧である」と語るが、普遍的な救済原理の根本にあるさとの智慧が一切衆生に念仏・信心として届いているが故に、それを「智慧の念仏」¹⁹⁾「信心の智慧」²⁰⁾と呼ぶのである。そのような親鸞の阿弥陀仏観と浄土観は、上来たどってきたインド・中国・日本の浄土教思想の展開における一つの頂点をなすものと評価することが出来る。

注

- 1) 『維摩詰所説経』
- 2) アフラ・マズダー起源説は、フランスのシルヴァン・レヴィ、J. プシルスキー、E. ラモットやイギリスのC. エリオットが提唱した。ズルバン・アカラナ起源説は、フランスのH. de リュバックやイギリスのE. コンゼなどが提唱した。いずれも、欧米の仏教学研究者に多く見られる説である。
- 3) ギリシャ・ヘレニズムにおける太陽神（インドのスーリヤ、イランのミトラ）を起源とする説もある。
- 4) 日本の萩原雲来（『微瑟紐（Visnu）と阿弥陀』）、矢吹慶輝（『阿弥陀仏の研究』）、中村元（『東西文化の交流』）、イギリスのM. ミュラー、アメリカのA. K. クワールスマミなどは、阿弥陀仏の起源をインドのヴェーダ神話に求める説を提唱している。
- 5) フランスのT. W. リス・デヴィスや日本の松本文三郎（『極楽浄土論』）は、『大善見王経』に説かれる仏教神話にその起源があると提唱している。
- 6) 龍樹『十住毘婆舍論』易行品。
- 7) 世親『無量寿経優婆提舍願生偈』（『浄土論』）。
- 8) 「別時意趣」とは、浄土教経典に「阿弥陀仏を見る」あるいは「阿弥陀仏の浄土に往生する」とあるのは順次生の見仏・往生を意味するのではなく、別時の見仏・往生を意味しており、「唯願無行」、すなわち願のみで行のない方便の説に過ぎないという批判である。
- 9) 世親『無量寿経優婆提舍願生偈』（大正 26, 232 a）。
- 10) 曇鸞『無量寿経優婆提舍願生偈註』（『往生論註』）大正 40, 841 b。
- 11) 同上、大正 47, 424 a。
- 12) 『攝大乘論』を拠り所とする攝論学派では、『大無量寿経』や『観無量寿経』に説かれる阿弥陀仏は、報身にあたる受用身と応身にあたる変化身の両方であり、極楽も受用土と変化土の両方に通じているという「弥陀極楽通報化説」を説いた。しかし、聖者のための教えは凡夫には修することは難しく、凡夫が報土に往生することは遙か彼方であるという、往生と成仏の別時意趣を説いた。
- 13) 『浄土真宗聖教全書Ⅱ』本願寺出版、155。
- 14) 同上、155。
- 15) 同上、702。
- 16) 同上、703。
- 17) 同上、183。
- 18) 同上、379。
- 19) 同上、486。
- 20) 同上、486。

佛教文化南来说与北来说 ——兼述青州与吴越地区佛教文化的关系——

林 玉海* 庄 明军**

仏教文化の南來說と北來說 ——青州と呉越仏教文化の關係を兼ねて——

Discussion of Origination of Buddhism : Expounding the Relationship of QINGZHOU and WUYUE Buddhism Culture

Yuhai LIN*, Mingjun ZHUANG**

仏教は古代インドから中国に伝わった。長い間、学者達は仏教伝来の時間と経路問題を廻って積極的に探索してきた。近年、我々はシルクロードと青州地区の仏教文化に対する研究を通して、その伝播過程及び青州と呉越両地における仏教文化の關係について新たな見解を得ることが出来た。ここでは、その一端を学会に公表し、忌憚のないご意見をいただきたい。

Buddhism was transferred to China from ancient India. A lot of scholars have been discussing how and when Buddhism was transferred to China for a long time. Recently, by the research of the Silk Route and Buddhism in QINGZHOU area, we made some achievements on how the Buddhism was transferred to China and the relationship of QINGZHOU and WUYUE Buddhism culture. Hereby, we would press out our finding for your comments.

一、佛教传华的时间

佛教由古代印度传入中国，长久以来，对于传来的时间和传播的路线，有许多学者都在孜孜以求地探讨着。近几年来，我们通过对丝绸之路的研究和青州地区的佛教的研究，将关于佛教文化的传播以及青州地区与吴越地区两地之间佛教文化的关系，进行了粗略的分析研究，现将这些不十分成熟和完善的研究成果，展现出来与大家共同研究商讨，请各位专家学者不吝赐教。

有史料可以佐证的，佛教由西域传入汉地的时间，史学家认为是东汉永平十年（公元67年）前后。在此之前，佛教是否已经传入中国？这个问题，目前已有证据表明，佛教或佛像在此之前已经通过某种形式传入了中国。

迄今在山东境内发现了多处有关佛教的文化遗迹，如沂南一号汉画像石墓中，在两处石柱顶部就

* 青島市文化遺產保護考古研究所所長
** 青州市博物館研究員

雕刻着佩戴头光的人物。该墓葬的年代是东汉末期。另外在青州东南约 90 公里处的安丘县博物馆里，一座汉代墓葬中，其汉画像石上也明显地刻画着有关佛教文化的图像，还有连云港的孔望山上，也雕刻着与佛教相关的摩崖岩画，这些都是比较早的佛教遗迹，其年代都应在公元之后。最近，在青州境内的稷山上，发现一座西汉晚期的石室墓，在墓口石壁上也雕刻着一些佛教文化的造像，其中有坐式佛像，也有莲梗等。对此有人虽提出怀疑，这些佛教文化的遗迹，大都因为在墓葬里，才得以保留下来。并且有刻铭文字的“□大夫”的字样，其侧还有手持笏板的人物，也有一组人物有背光，胁侍脚踏莲蓬的菩萨，其莲蓬、莲梗刻画明显，且其一侧有仕女，手持团扇。

首先可以肯定，在两晋之时，佛教已传入青州乃至山东大部，这是毋庸置疑的事实。因为在青州有一处寺院叫宁福寺，据清代益都县张承燮、李祖年先后主纂，后由法小山校补的《益都县图志》（光绪十七年始编，光绪三十三年成书）记载，该寺系建于晋太安元年（公元 302 年）。此处寺院遗址，今天尚能在其周边发现大量的瓦砾。当地老百姓把这处地片叫做“塔儿坡”，也就是说过去这里曾有佛塔高高耸立着。我们可以由此处沿着历史的脉络，追溯更加远古的异域文化。

2004 年，由山东省考古研究所和青州博物馆联合发掘了一处战国晚期的大墓，该墓葬简报发表在《2004 年中国重要考古发现》一书中¹⁾。从墓中出土了一件纯金制品和多件银器，其中纯金铸造的环首刀柄，还有二件列辨纹银豆盒都是由西域传来的艺术品，带有浓郁的西方文化艺术风格。纯金环首刀柄，明显地带有斯基泰文化的痕迹，而银豆盒，则带有西域粟特地区文化的影响²⁾。详细的研究文章见《“草原丝绸之路”学术研究会论文集》。在早于西汉的若干年，西域地区甚至发源于黑海沿岸的斯基泰文化艺术品都能传播到青州地区。那么要是在西汉佛教由西域传播到山东，传播到青州应该不成问题。因为在战国至汉代，青州地区是丝绸的主要生产区域，笔者在《古青州，是丝绸之路的源头》一文中早已阐述的比较清楚。那么，伴随着张骞等人开凿打通西域的通道，佛教和佛教文化传入内地应该是顺理成章的事。但这种传播形式，也可以不是国家所拥有的，是以私人携带的方式和信仰者私自的形式，在民间传播开来的。所以，青州地区附近，在安丘、沂南、稷山等地的墓葬里，发现了佛教文化的遗物就不足为奇了。同样，在南方、在吴越地区有没有早于东汉的佛教文化，我们也发现有不少关于这方面的线索。在四川的乐山麻浩汉崖墓门楣的坐佛，发现了东汉早期佛教文化的遗物。在广州南越王墓中，也发现了西域的银质列辨纹银豆盒，还发现了人工加工染色的玉髓珠管等，这些都是西汉早期由西域传播而来的。《汉唐佛寺文化史》指出：我国现今所见的创作年代最早的一些佛像，如沂南东汉画像石上的两身立佛像、麻浩与柿子湾的东汉坐佛像、彭山陶摇钱树陶座上的东汉一佛二菩萨像等等，佛的面相轮廓，坐立样姿式，衣饰形制以至左右胁侍的构图，都已粗具后来传袭了千年的模式的雏形³⁾。这可以证明，‘佛陀为神’的观念在东汉已流行于东鲁至巴蜀的广大地域。但是早期佛陀的形象，大致还是概念化的，甚至是朦胧的。近年江南各地出土东吴、西晋时期的铜铸件、陶魂瓶，一些瓶壁上塑有人像，结跏趺坐，禅定印，有的还有头光，眉间有白毫相，可以认为是佛陀。但佛的面相都还相当模糊，也带有概念化、程式化的特点。如果要追溯佛像传入中国的开端，那就是汉武帝北击匈奴时，俘获的“金人神像”，这应该是有史料记载的第一件来华的佛陀像。既然匈奴人已开始信仰佛陀，那么与之争战和亲的西汉王朝，对此就不可能没有耳闻目睹。可能在当时朝廷之中的官吏还没有信奉的，但不应排除民间富贾士族中有流传信奉的。因为毕竟丝绸之路的开通，贸易的昌盛，直道的通达，都为佛教的东渐带来了可以选择的契机。也就是说，在东汉明帝夜梦神人金像之前，佛陀在民间，在某一地域，如东鲁、吴越和四川等地区，已有部分人群，早已开始信奉佛教，若没有前期近半个世纪的信仰，就不会改变根深蒂固的汉文化拥有的传统观念，就不会在墓葬中

出现佛教文化遗迹和瓷瓶贴塑上的佛教造像。所以说，民间的信仰应该远远早于由政府来颁布的信仰。如此推理尚可以成立的话，佛教传播路线，就是我们下面要揭示的问题。

二、佛教东渐的线路考略

青州地区与吴越地区，都是中国东部沿海都会商贸发达地区，这两个地区发现早期的佛教遗迹遗存是绝非偶然的。其传播的过程与线路，是首先决定这两个地区早期佛教的主要因素。这一南一北两地都可以说是东汉时期中国的最东部。一个是在长江下游的入海口地区，一个是在黄河下游的入海口处，因为长江与黄河的关系，决定了这两处天然独特的地理位置。我们以为丝绸之路开通前后，中国内陆的水运一直占据着商业贸易的主流。同样因为商业贸易活动带动了文化宗教的传播和交流。所以，从黄河以西河西走廊开始，就将佛教文化不断地沿着黄河两岸向东传播，直到青州广大地域；而长江自四川成都地区开始传播的佛教文化，也是沿着长江，不断向东传播渐至吴越地区。

1. 日本学者山名伸生认为，成都地区的佛教造像是通过吐谷浑与西域各国作为渠道传来的，这其中不但直接作用于僧人，也是由于外国的使节，往返商贸的商人，由于这部分人群的传播和携带，致使成都地区的早期佛教造像直接吸取了印度式样和西域式样，从而产生了成都地区独特的样式⁴⁾。那么这条线路就会是，由西域吐谷浑到成都，再顺长江而下到达建康为中心的吴越地区。这一条通道已经被日本等国的专家所公认。还有一部分专家则认为，还有另外一条渠道，那就是，由印度直接乘商贸队的船只，经南海到广州，再沿海岸北上至吴越地区。因为早在春秋战国时期，云南乃至广州地区，就发现了不少带有印度和西域地区的文化艺术的文物。那么经过西汉二百年的发展，至迟到东汉时期在广州乃至吴越传播发展出现佛教就成为顺理成章的事了。据《南史》卷53“武陵王萧纪传”载：“太清初，帝思之，使善画者张僧繇至蜀，图其状。”这就说明，当时梁武帝派张僧繇去蜀国四川之成都摹画绘制武陵王的肖像。他在蜀国逗留期间，当然会去成都的寺院中观摩寺内的壁画和佛教。如此成都地区的佛像和佛画就会直接传播到建康及吴越地区。可以想象的出，当时或更早些，佛教中的绘画材料，是以毡和丝绸、绢为主，存世极难，不易保存，所以即便是从各种渠道传播到吴越地区，也过不了几百年就会面目全非了。直到出现了石质造像，才将许多佛教文化中的艺术特点，衣纹特征永久地保存下来了。

还有几则旁证的材料，可佐证这条自四川成都通往吴越的水路，既是经济商贸线路，也是艺术宗教传播的线路。梁武帝任命的历任益州刺史都是热心信奉佛教的官吏。在蜀地有与当地官吏萧儻，萧恢过从甚密的僧人如道仙、明达等，他们都是康国（撒马尔罕）出身的西域僧人。在第三任蜀国官吏萧儻时代，明达曾在四川的三台县造九层佛塔。后来河南王（吐谷浑）也于天监十三年（公元514年）在成都建造九层佛塔。另据《续高僧传》中说，道仙在未出家之前，就是利用长江的水运，往来于吴越蜀地之间而获得亿万财富的富商，最终成为富贾一方的大富。另外，由云南，缅甸通广州的线路，由古人开辟之后，到武陵王时期，也长期进行着商贸活动。据《梁书》卷55“萧纪传”载：武陵王擅长武略，他新开辟了一条南通建宁越雋的交通路线，可直达云南和缅甸，可作为南方的贸易渠道，远及印度。并且，也西通资陵、吐谷浑，通过振兴发展蚕业，使丝绸产品借蜀地之便利，远销西域。我们可以通过南朝时期的商贸通道和线路，证明吴越地区早期佛教传播东来的可能性是毋庸置疑的。

2. 青州地区佛教传来的路线，目前也有两种说法，其一是沿着黄河传播来的。那么这条线路，

无需所言，其发端应该是西域、敦煌，沿河西走廊而来的，沿途的各大石窟寺院就是很好的例证。在青州地区关于最早的寺院，史书中也有记载：约公元前2世纪，也就是佛教中所说的阿育王时代，相传青州地区就有佛寺了。这虽然难以让人相信，但《高僧传·佛图澄传》中有如下记载：“石虎于临淄修治旧塔，少承露盘。澄曰：‘临淄城内有古阿育王塔，地中有承露盘及佛像，其上林木茂盛，可掘取之。’即图画予使，依言掘取，果得盘、像。”在道宣著录的《集神州三宝感通录》卷上也有类似的记述。佛教讲究三归五戒，无妄语，若记载传录无误，那么位于青州西约十二公里的临淄“古阿育王塔”，也是比较早的佛教文物。因为临淄城位于淄河西岸，是齐国的都城，自姜太公封齐之后，由营丘迁都于此而兴建，前后约500多年的历史，在《史记》卷52《齐悼惠王世家》中有如下记载：“齐临菑十万户，市租千金，人众殷富，巨于长安，此非天子亲弟爱子不得王此。”由此到西汉，临淄城虽然非国都而兴盛，但亦属远近闻名的大都会。若公元前两汉之际，佛教东传在此营塔弘法度人，更是近人情合理法的。又因临淄水北通小清河与黄河相继入海，所以，若佛教传播的先驱者，由敦煌启程或由洛阳登舟，沿洛水而入黄河，不几日便可弃舟登岸步入青齐之地。此地虽与青州隔河相望，佛教传播亦不可限量。因为在青州东约三十里就有一处始建于西晋时期的寺院，广为人知，当地百姓皆耳熟能详。据《益都县图志》记载，位于青州城东南约三十五里的郑母镇“宁福寺”，“在城东南四十二里郑墓店。（因汉代大司马郑玄墓在此，故谓郑墓，今易名为郑母）。明洪武年间建，弘治十八年重修。”有碑（寺内）见《金石碑略》云，“郑母店有宁福寺，旧矣。考诸府乘，实造于晋太安元年。旧址在店东，地名塔儿坡者。与状元王公曾之墓相迹。”王曾者，宋仁宗时为宰相，死后葬于此，若宁福寺创立于西晋太安元年（公元302年），那么，它与临淄之阿育王寺，亦不无承袭相继的佛教渊源。同为青齐之地，皆属黄河入海口的山左之城，承上启下的佛教传导亦不无可能。

另一方面，青州地区位于山东半岛中部，属于军事之要冲扼南北控东西，又是东西南北来往之枢纽之地，西汉时期，曾在青州设刺史部，是全国十三个刺史部之一。后又有广县城，广县侯、临淄王、齐王等在其周边营国。广县侯大墓于2007年被偶尔发现，出土铜印一方及大批文物。铜印阴文为“召嘉之印”，可以证明其为广县侯召欧之五代孙。在广县城内有无寺院，今已不可考，但在广固城附近有寺院，已有明确的史料可以证明之。广固城见《水经注》，西晋时曹窋筑广固城。在公元400-410年间，广固城被南燕国改建为国都，这与当时信奉佛教的慕容德有一段佛缘关系。

《晋书》卷127，《慕容德载记》云：“沙门朗公，素知占侯，德因访其所适。朗曰：‘敬览三策，潘尚书可谓兴邦之术矣。今岁初，长星起于奎娄，遂扫虚危。而虚危，齐之分野，除旧布新之象。宜先定旧鲁，巡抚琅琊，待秋风戒节，然后北转临齐，天之道也’。德大悦，遂攻克广固。四年，潜即皇帝位于南郊，大赦，改元为建平，设行庙于宫南，遣使奉册告成焉。”因为大家都知道，僧朗和尚是迦湿弥国高僧佛图澄（公元231—340年）的大弟子。在后赵时期，佛图澄就亲率弟子在不到三十年的时间里，建造寺院893处。后来僧朗与僧湛、僧意等僧人来到山东。于苻坚皇始元年（公元351年）移居泰山金舆谷，在当世为名僧，声闻遐迩。前秦皇帝苻坚，后秦皇帝姚兴，后燕王慕容垂，南燕王慕容德，东晋孝武帝司马曜，北魏拓跋珪等等国主都非常敬重他，并送物资和田园。慕容德对朗公和尚的礼遇在《高僧传》卷5《竺僧朗传》中有这样记载：“钦朗名行，假号齐东王，给以二县租税。朗让王而取租税，为兴福业”。在当时来青州地区传道弘法者，有许多是西域僧人，同样也有许多当地人出家为僧者，如《高僧传》：“支昙兰，青州人，蔬食乐禅，诵经三十万言，晋太元中……”此处所谓的太元中应该在广固城中，慕容德统治之前。虽然在青州城郊至今没有发现早于北魏时期的佛像，但各种现象都能证明的确有佛教在青州地区大力兴盛，除广建寺院外，有许多外来的佛像传

人，就是在僧朗公和尚移居泰山金舆谷期间，泰山以东整个山东半岛的版图应该隶属青州广固城南燕国的国主慕容德的掌控之下，东南西北各地的僧人和佛像已云集于此。据《续高僧传》卷25《僧意传》可知，在朗公和尚住过的精舍中，就有七个国家赠送的金铜佛像，即有胡国像，女国像，吴国像，昆仑国像，岱京像，相国像，高丽像。这其中的“吴国像”，应该是指的吴越地区佛像的代表，而“高丽像”，若指高句丽则值得怀疑，因为当时佛教还没有传至朝鲜半岛。其他的如“胡国像、女国像、昆仑国像、相国像”，应该是指西域各国的佛像。如“昆仑国”是指今天的缅甸克伦邦一带，其佛像的制作风格类似于印度后来的马土罗系统。这是史料之中，第一次提及到青州地区有关于佛教造像传播来的途径。同样，由此我们还可证明，青州地区的佛像，其传播来的路线，不但有沿黄河来的西域路线，也有一条沿海岸而来的海路。我们认为吴越地区的“吴国像”和“昆仑国像”，还有暂命名的“高丽像”都是由海路传来的。因为这一史料比较真实。在东魏时期高僧灵裕（公元518-605年），还为这批佛像写过《像赞》。至唐代道宣也曾提及这批佛像，可见这批佛像至唐时犹存。那么至于青州地区佛教传播自海路上来，这一观点，并非我们首先提出来的。在上个世纪初，梁启超先生首先提出了佛教可能是从海路传入中国的观点，因当时没有有力的证据，几为学界所讥笑。现在看来，佛像自海路传入中国东部沿海诸岸，并非没有可能。只因当时，由外域携带来的佛像，大都为了海上运输轻便，或者是纸、绢粉本画，或者有少量小型铜佛像，经过近千年的流失都已不复可考了。在这一方面僧人释慧皎有这样一段论述：“昔优填初刻旃檀，波斯始铸金质，皆现写真容，工图妙相，故能流光动瑞，尔后百余年，阿育王遣使浮海，坏撤诸塔，分取舍利。还值风潮，颇有遗落，故今海族之中，时或遇者。……育王诸女，亦次发净心，并携石熔金，图写神状，至能浮江泛海，影化东川。……及蔡情、秦景自西域还至，始传画毡释迦。自兹厥后，形象塔庙，与时竞列，泊于大梁，遗光奥盛。”即此观点，结合近几十年，在中国东部沿海所发现的早期佛教文化遗迹和文物，可以说，外域佛教无论是旃檀像、金像、石像或毡画像，各种原古瑞像进入中国，大致可以分化出四条路线，既西域向东分为长江、黄河两水系为第一条，印度、缅甸、云南为第二条，南海入江南为第三条，东海入江北为第四条。下面还有许多相关的传说也可以作为旁证。

在瑞像东来的诸多传说中，东南沿海一线如长江入海口的扬州之建邺、丹阳；松江至东海的吴县，是来华瑞像弃舟登岸的两个重要的港口地区，也就是本文中所述的吴越地区。如三国时期孙皓时，“育王所造”用于“镇于江府”的金像得之于建邺后园；西晋建兴初，被视为发现的石雕迦叶“大觉垂应”像，传说足从松江海口“浮江而至”吴县沪渎口的；东晋成和中，传说中的“育王第四女造”的金像，出现于丹阳张侯桥，后经数年，此像的铜莲花座又被出海打鱼的人发现，捞起相配相宜；东晋时徐州吴寺所供奉的太子思维坐像，是从扬都一“溯江西上”的外域僧人请来的，东晋瓦官寺内的狮子国玉佛像，是该国派遣的沙门僧人，浮海而来到达扬州时献上的。还有更多的关于海岸瑞像来华的传说，在此从略。

三、南北二地佛教文化的相对差异

毋庸讳言，在中国目前遗留下来的佛教造像，除极少量的十六国时期的金铜佛像，石质造像则以北魏以后的多见。所以在北魏之前的造像，金铜、土木石纸等都极少见，很难来区分南北二地佛教造像上的差异。然而就佛教文化而言，由于两地所传播来的佛教，并不是从一个地区传来，其传播路线的迥异已经证明了这二地所存在的差异性，所以其佛教文化形式上肯定有所区别，但在北魏之前，因

为所遗存的佛教遗迹文物较少，都难以研究和探讨。在此，我们沿北魏之后，结合南北朝之间对峙的历史，分析这一时期的差异性。

在北魏军队攻克青州地区之前，青州地区的佛教文化应该与南方的佛教文化有许多相同之处。北魏政权占领青州之后，首先打击的就是“吴蛮户”。据《魏书》卷50《慕容白曜传》载：皇兴三年春（公元469年），北魏大军“克东阳，擒沈文秀。凡获仓粟八十五万斛，米三千斛，弓九千张，箭十八万八千，刀二万二千四百，甲冑各三千二百，铜五千斤，钱十五万。城内户八千六百，人口四万一千，吴蛮户三百余。”这里所指的“吴蛮户”，应该是刘宋时期南朝的官吏家属以及吴越地区的工匠和商贾。这部分人群虽然约占城里居户的三分之一，但都是上层社会的人群，他们在青州城被攻克占领之前，所信奉的佛教，应该与南方的吴越地区的佛教相同，故其佛教造像的样式也应相同。北魏占据青州后，相继采取几种措施，以加强对这一地区的教化和统治。

首先采取了“平齐户”移民政策，就是在北魏攻克青州后，为巩固其政权，消除隐患，掳掠青州豪族约8000余户，迁徙到北魏首都平城（今山西大同），称为“平齐户”。当时，居住在青州东阳城的民户几乎全部被迁走了。这些被迁走的“齐户”，其待遇也不尽相同，少数高官、将军被称之为“客”；其次多数地主士族，则被称之为“平齐民”，在平城设立了“平齐郡”，安置他们，其行动受到了限制。再次则是众多的兵士和平民，一律被赏赐给将军、百官做奴婢，失去了人身自由。在这一段历史上曾发生过许多故事。首先一则记述的是北海刘氏。刘昶是刘邦皇族后裔，胶东王之后，视为望族，随慕容德渡河来到青州后，世居青州北海都昌（今昌乐）。刘昶的儿子刘奉伯，曾任北海太守，他的几位孙子因为北魏占领青州，生活发生了明显的变异。长孙刘休宾，“少好学，有文才”，任刘宋的兖州刺史，后归降慕容白曜，投靠北魏。刘昶的另一个孙子刘孝标，家住东阳城，在8岁时，东阳城被北魏攻克，其母子沦为“平齐户”，生活困苦，母亲只好做了尼姑，儿子被迫做了和尚。后来，刘孝标投奔南朝刘宋，成为了著名的文学家。还有一位也是刘氏后孙，刘芳。他“才思深敏，特精于经义，博闻强记”。在被迫移迁的“平齐户”中，白天替人抄书，夜间则“诵经不寝”，后成为经学大师，得到魏孝文帝的器重，任命为中书令，后又出任青州刺史。其他士族大户中也有许多类似的故事，在历史上都有一席之地的人名，如世居东阳城的蒋少游，性机巧，能绘画，有文思的才子，被发配到云中郡成为“平齐户”中的“兵户”，生活无着落，只好靠写字卖画为生，与蒋少游相同处境的还有高聪。还有不少“平齐户”被赏给寺院作了“僧只户”，沦为“僧只户”的则以房氏和崔氏见多。如崔光、崔道固、崔亮等等。

青州这一地区的中上层人群，迁徙到平城地区，这就使得当时这一地区的佛教文化发生了根本性的变化。接踵而来的则是北魏地区北方的佛教文化。因为青州地区中上层人群大多被编为“平齐户”，迁徙于外地，在青州地区的佛教信奉者顿减，几乎成为空白。所以当北魏政府统治管辖青州地区时，伴随着新来的中上层统治人群的信仰，一种新的佛教造像形式，开始在青州地区繁荣发展起来。从目前青州地区所存留的佛教造像看，有从北向南发展的趋势。年代比较早的是北魏时期的铜造像，发现出土的地区以博兴龙华寺遗址为主⁵⁾，计有：

- (1)“北魏太和二年(478)”落陵委造像。
- (2)“北魏太和二年(478)”王上造像。这两件铜造像均出土于博兴龙华寺遗址。
- (3)“北魏太和年间(476-490)造像”有发愿文：“……青州乐陵/郡阳信县/张道果谨/率邑义道/谷内外七十/八人等敬/造弥勒像/一躯上为/皇帝陛下太皇太后/后为七世父/母因缘眷/属普愿一/切众生/同斯福。”出土于博兴兰山，不知现存何处。

- (4) 另有道充造像发愿文为：“大魏正光五年岁次甲辰八月己卯日丑，青州高阳郡新城县口寺主道充，率化口口道侣法义兄弟、姊妹一百人，敬造弥勒尊像一躯。”该造像出土于临淄的施福寺。
- (5) 北魏孝昌二年（526）“……青州齐郡临淄县人帅僧达 / 范伯孙帅”等人造像。
- (6) 北魏孝昌四年造像，发愿文为：“大魏孝昌四年 / 岁次口申 / 二月丁酉朔 / 三月壬辰肯 / 州齐郡临淄 / 县鹿光熊等”人造像。
- (7) 北魏永安二年（529）韩小华造像，是在青州龙兴寺窖藏中出土发现的，其发愿文为：“永安二年二月四日清信女韩小华 / 敬造弥勒像一躯为亡夫乐丑儿与亡媳佑兴回奴……后生生尊贵世世侍佛。”

由以上这几件造像上的题刻和出土地点看，北魏时期的佛教造像是由北向南发展来的。早期北魏时的佛教造像，可以说严格地恪守着造像传承上的规定和尺度。但到了后期，由于青州地区接受着来自多方面的佛教传播者的光顾，在佛教造像上发生了一定的变化。以青州地区的龙兴寺窖藏的石灰石佛教造像为例。北魏时期的造像与河北、山东的博兴、广饶等地区的石质背屏式的碑式造像几乎一样，只有大小上的区别，其服饰、形制上几无大的变异。而到了东魏，青州地区的佛像，除去吸收了许多外来因素的影响，更多的则是出现发展了青州地区独特的造像形式。那就是胁侍菩萨下边莲台底座二龙的出现，并不断地发展和演变。另一方面，在单体造像上，则更多地接受了由南方传播过来的造像模式。从东魏到北齐，青州地区单体的造像风格，则更多地采纳了南朝的许多造像上的艺术形式，如“秀骨清像”、“衣薄出水”、“身体曲转婀娜”等等。这些都来源于南朝地区的艺术影响，有人把这些变化归功于犍陀罗和秣陀罗（马土罗）艺术上的演变，我们始终不敢苟同。因为在目前吴越地区所发现的石质造像在南朝早期并不多，所以要想与北魏北朝时期青州地区的龙兴寺造像进行比较，目前尚有一定的难度。但是，从目前我们所研究的青州地区龙兴寺佛教造像的艺术形式看，它们既不同于北朝时期北方的造像形式，也不同于北魏晚期黄河西部石窟寺的造像形式。说它自成一派、自成一体，只能在北魏晚期至东魏时期的造像碑上，得到了证实。但在单体造像上，应无发现其吸纳的源泉，所以，我们怀疑是吸纳了南方的许多造像风格，也就是说与吴越地区的佛教有些相关联的可能，其两地既有陆路相通达，又可以沿海路相联络。

四、日本高僧圆仁和尚“客串”青州与吴越

当时间的长河流逝到唐代，伴随着隋唐帝国大一统天下的形成，佛教发展异常顺猛。原因在于隋朝统一了中国之后，又很尊崇佛教，一直到唐武宗灭佛之前，佛教一直处于鼎盛阶段。在中国的大江南北，佛教的服饰造型几乎无有大的改变和差异，所以青州地区与吴越地区的佛教艺术应该有更多一致的地方。

由于中国东部沿海经济商业贸易的扩大和发展，极大地刺激并带动了东亚诸国的经济和文化。尤其是日本，曾先后十六次向中国派遣“遣唐使”。早期的七次遣唐使团，都是从青州的崂山一带登陆，后来由于山东半岛军阀节度使割据等原因，才被迫向南转移至吴越地区的渡口登陆。日本的圆仁和尚在《入唐求法巡礼行记》中清楚地记载了当时在青州和吴越之地活动的情况，他往返两地数次，记载了沿途许多佛教文化和寺院的真实场景⁶⁾。

圆仁和尚在唐开成三年（公元838年）七月二日（日本国承和五年七月二日），到达“扬州海陵

县白潮镇桑田乡东梁丰村。”次日逢到卖芦人答云：“此是大唐扬州海陵县淮南镇大江口。…‘廿五日寅时，……自海陵县去宜陵馆五十里余，去州六十五里。……未时到禅智桥东侧停留。桥北头有灵居寺。……自桥西行三里有扬州府。…‘廿八日，……雇小船向灵居寺。……开元寺僧全操等九个僧来。”“八月一日，大使到州衙见扬州府都督李相公。”后才请圆仁和“往台州国清寺寻师”。到十月十九日才知晓。“大唐大和二年（828年）以来，为诸州多有密与受戒，下符诸州，不许百姓剃发为僧，唯有五台山戒坛一处，洛阳终山琉璃坛一处，自此二处外皆悉禁断。”所以，圆仁和才决定前往五台山。十一月底时，又记述了“扬州有四十余寺，就中过海来鉴真和尚本住龙兴寺，影像现在（还在）：……每州有开元寺。龙兴寺，只是扬州龙兴寺耳。”当时在青州也有龙兴寺，只是该寺院是皇帝赐名的寺院，却不知扬州之龙兴寺是否为赐名。圆仁和尚一行数人，雇船沿中国的东部浅海岸向北进发，于开成四年四月十七日到达“登州牟平县唐阳陶村之南边，去县百六十里，去州三百里。”这所说的州是指登州，属青州管辖。五月三日，才到达乳山。六月七日才到达青州“文登县清宁乡赤山村。山里有寺，名赤山法花院，本张宝高初所建也。”八月“十六日，为惟正、惟晓始读《因明论疏》。青州都督府管内有四个州：莱州、登州、淄州、青州，并山东道。登州四县：牟平县、文登县、蓬莱县、黄县。蓬莱县在州下。今此山院是文登县清宁乡赤山村内。”“九月大，一日己聊，问路往台山行李、州名里数：过八个州到五台山，计二千九百九十来里；从赤山村到文登县，百三十里到青州；从青州行一百八十里，到淄州；从淄州到齐州，一百八里；过齐州到郓州，三百里；从郓州行，过黄河到魏府，一百八十里；过魏府到镇州，五百来里；从镇州入山，行五日，约三百里，应到五台山。”这是圆仁和尚在登州了解到的去五台山的行程和路线。

开成五年三月二日才进入登州府城：“登州都督府城东（西）一里，南北一里，城西南界有开元寺，城东北有法照寺，东南有龙兴寺，更无别寺。”三月十八日，“……到青州北海县界，田庄卜家断中。”“廿一日，……到青州府龙兴寺宿。寺家具录来由报州。从登州五百四十里。”他在三月二十五日送给都督府的公函中写道：“右圆仁等归心圣迹，涉海访寻。欲往台山（五台山），经夏修进；后游诸方，寻师求法。……从登州文登县至此青州，三四年蝗虫灾起，吃却五谷，官私饥穷，登州界专吃橡子为饭。客僧等经此险处，粮食难得。粟米一斗八十文，粳米一斗一百文。无粮可吃，便修状进节度副使张员外乞粮食。”在青州龙兴寺自三月二十日到四月三日，前后十四天，到四月三日早上离时，他有一段感人至深的描述：“三日平明，发。幕府从初相见之时，心极殷勤，在寺之时，每日有恩族，殷问不继。发行之时，差人送路，兼示道路。……从寺里过州城，西北去城外十里有尧王庙。……出城向北，行廿里，到益都县界石羊村陈家食。主人心平。斋后西北行十五里，到临淄县界淄水驿。西行廿五里，到金岭驿东王家宿。主人心性直好，望西遥见长白山。”今在邹平白山上仍存一处佛教胜迹——醴泉井。“六日……到（长白山）醴泉寺断中。斋后，巡礼寺院。礼拜志公和尚影（画像），在琉璃殿内安置。户柱阶砌，皆用碧石构作，宝幡奇彩，尽世珍奇，铺到殿里。志公和尚是十一面菩萨之化身……”至五月一日才到达五台山“……向西北望见中台，伏地礼拜，此即文殊师利境也。五顶之圆高，不见树木，状如覆铜盆，遥望之会，不觉流泪。树木开花不同别处，奇境特深，此即清凉山‘金色世界’文殊师利现在利化”。在五台山圆仁和尚一行逗留时间较长，近二月。从五台山，又辗转去了长安。到唐朝国都时呈上的公函是这样写的：“右圆仁等，去开成三年四月，随本国朝贡使，上船过海。到七月二日，到扬州海陵县白潮镇。八月内到扬州，寄住开元寺，过一冬。开成四年二月，离扬州到楚州，寄住开元寺。至七月，到登州文登县赤山院。住过一冬，至今年二月，离登州。三月到青州，权住龙兴寺。十日以来，遂于节度使寿尚书边请得公函。五月一日，到五台山

巡礼圣礼。七月一日，从五台来。今月廿三日到城。今请权寄住城中寺舍，寻师听学，却归本国。”

圆仁和原打算与日本的惠芳和尚取明州归国。因惠芳和尚的“钱物衣服并弟子悉在楚州，又人船已备。”时逢会昌三年“青龙寺南天竺三藏宝月等五人，兴善寺北天竺三藏难陀一人，慈恩寺狮子国僧一人，资圣寺日本国僧三人，诸寺新罗僧等，更有龟兹国僧，不得其名也，都计廿一人，同集左神策军军容衙院。”这时外域僧人也受到唐朝会昌灭佛运动的冲击。圆仁和等归心如箭，亦被勒令在中国僧人各自归回本国。圆仁和故向楚州行进。“会昌七年，改为大中元年。”“张大使从去冬造船，至今年二月功毕。转拟载圆仁等，发送归国。”但因其副使之诬告，张泳（张大使）又不敢专拒，乃从文登界过海归国之事不成矣。商量往明州。趁本国神御井等船归国。“缘目下无船往南，将十七端布雇新罗人郑客车，载衣物，傍海望密州界去。”三月出发，十七日，“到密州诸城县界大朱山驻马浦，遇新罗人陈忠船，载炭欲往楚州，商量船脚价绢五匹定。”

十四日到海州界东海山田湾浦，廿四日，到淮水海住，六月五日，到楚州新罗坊。这时才得知明州的日本国的人船早已发走。九日得到一消息说：“五月一日，从苏州江口发往日本国。过廿一日，到莱州界崂山。诸人商量，日本国僧人等，今在登州赤山，便拟往彼相取。”“次遇人说：‘其僧等已往南州，乘本国舟船去，今且在崂山相待，事须回棹来。’”于是，圆仁和尚一行又调头到崂山南椒家庄。访金珍船，其船已往登州赤山浦。并有留书云：“专在赤山相待”。又从崂山去了乳山，廿八日“到田横岛”。七月廿日，到乳山长淮浦，见到了金珍等船。九月二日午时，从赤浦渡海，出赤山渡海从莫琊口回国。圆仁和尚往返地青州及吴越地区多次，在他的《入唐巡法求礼记》中把沿途及两地的佛教寺院记述的比较清楚。但不知何因对青州的龙兴寺记述的简略。当时的龙兴寺应该规模宏大，建制宏伟。可能是由于地方官吏先忙于“球场”，而冷落了这帮异域来的僧人，而致使青州龙兴寺无更多的文字论载。

五、龙兴寺窖藏所出土的佛像应该就是青州地区佛教文化的缩影

在吴越地区还有更多的地方，在唐代都建有龙兴寺。龙兴寺这个名字，是由皇帝赐名，是因给各地寺院赐的寺名得来的。如今青州地区发现的龙兴寺造像饮誉海内外。对于它的历史，在此简单地介绍一下，以期与吴越地区的佛教文化有所比较。

1996年10月6日，在山东青州师范学校建设整平操场时，人们意外地发现了这处巨大的宝藏——龙兴寺佛教造像窖藏，出土了上自北魏下至北宋时期的各类造像400余尊。这一发现是佛教考古史上所罕见的，改写了中国佛教美术史，被列为1996年全国十大考古新发现之一，20世纪100项考古重大发现之一⁷⁾。

青州，自古就是佛教的兴盛之地，寺院文化十分厚实。据史书记载，早在西晋太安二年（公元303年），青州即建有宁福寺（今广福寺遗址）；慕容德建立南燕国，定都广固城，推崇佛教，著名高僧朗公也跟随而至，慕容德给他巨资，让他大兴佛事，建有多所寺院。

刘裕破南燕后，不久取代东晋，建立南朝刘宋，同时，流落南方的青齐士族纷纷返回，带来了南朝更为浓郁的佛教文化氛围。

元代于钦在所著《齐乘》中对龙兴寺作过考证：“寺内有饭客鼓架，寺东为淘米涧。”相传，“饭客鼓架”为孟尝君招待食客的遗物；于钦错误地认定，龙兴寺为南朝萧齐青州刺史刘善明的旧宅。因刘善明家曾在此建立粥棚，赈济饥民。

刘善明，出身青齐豪族刘氏，曾任南朝萧齐的南青州刺史。父刘怀民曾任齐州、北海郡太守。世居青州，在南阳河畔辟建宅院。南朝刘宋元嘉末年（450年），青州发生饥荒，人相食，刘善明家有存粮，就设粥棚，开仓救济灾民，百姓称他家的田地为“续命田”。宅院内建有佛祖供奉场所，由于刘家的声誉，四周的善男信女都来拜佛，香火兴旺，人们称其宅院为“佛堂”。

到北魏、北齐时期，青州地理位置十分重要，被统治者称为“霸业所在，王命是基”，南北文化在此交融。刘善明宅院的佛堂，不断扩大规模，遂成为寺院，因寺址在南阳河边，又因北齐后主高纬赐额“南阳”，故名南阳寺。

隋朝开皇年间，改名长乐寺，又称道藏寺，“道藏”一名，也是隋代皇帝赐的寺名。唐朝武则天掌权，为对抗李氏势力，崇佛抑道，佛教大发展，长乐寺改名大云寺，因《大云经》被武则天崇拜而奉为大云寺，为全国八大寺院之一。到唐玄宗开元年间，整顿佛教寺院，又改称为龙兴寺。“龙兴”二字，隐含唐朝李氏战胜武后势力，重新执掌政权的含义。

唐代龙兴寺占地大约近百亩，因最早为刘善明舍宅而建，所以它是中国古代传统的庭院式布局方式。此后不断扩建，到北齐时，已是佛殿密集，宝塔耸立，多所跨院相拥而成。北齐武平四年所建《临淮王像碑》描述：

南阳寺者，乃正东之甲寺也。即左通阊闾，亦右凭涧谷，前望崛磐，却临淄洱。层图迈于涌塔，秘宇齐于化宫……遂于此所爱营佛寺，制无量寿像一区，高三丈九尺，并造观世音、大势至二大士而胁侍焉。

这段话的大意是：南阳寺是东方最大型的寺院，左通青州城闹市，右傍南阳河涧谷，南望耸立的山巅，远处是淄河和弥河，风光秀丽，交通方便，地理位置优越，殿塔規制齐全，适合修行法事，因而十分兴盛。寺中有石雕佛像，佛像两边还有观世音、大势至菩萨。佛像高三丈九尺，约合10米多，应该是当时最高的石雕像之一。

《临淮王像碑》是临淮王娄定远所立，置于龙兴寺内。娄定远，为北齐重臣，位至司空，别封临淮郡王，后出任青州刺史。该碑高4.4米，宽1.6米，碑文共1500多字。碑阴刻有“龙兴之寺”四个遒劲大字，为唐代著名书法家李邕所写。李邕，著名书法家和文学家，于唐天宝年间任北海太守。为龙兴寺书写的匾额，因后遗失，金人又缘拓片，并篆刻在著名的《临淮王像碑》后侧。此碑今存于青州博物馆。

隋唐至北宋中期，龙兴寺一直香火袅袅、梵音缭绕，善男信女络绎不绝。到宋景佑四年（1037年）夏竦知青州，撰写的《青州龙兴寺重修中佛殿记》还这样描述：

地势陡绝，崛坞洋水之阴（阳水之南，河北日阳，河南日阴），楼观飞注，翱翔重之表；东践绝涧，径度于阊闾，西瞰群峰，旁属于原野；十二之胜尽于兹焉。

这段描写与《临淮王像碑》的描述基本相同，但表达的更有文采，更加气势。

龙兴寺的布局，从史料记载看，一直保持院落式的结构，有前、中、后佛殿，还有天宫院、百法院、新罗院、九曜院等众多院落。元代于钦《齐乘》记载：龙兴寺的“天宫院，古老柏院也”，院内有石刻，雕刻着布衣诗人张在的诗：

南邻北舍牡丹开，年少寻芳去又回，惟有君家老柏树，春风来似不曾来。

张在，青州人，《宋诗纪事》说他“少能文，奇蹇不遇，老死场屋”，虽能诗文，却仕途郁郁不得志，布衣终生。这首《题名龙兴寺老柏院》诗，流传甚广。由此也知，唐宋时期，龙兴寺松柏森森，牡丹艳艳，确为游乐抒怀之胜景。

自唐朝末期武宗灭佛，历经宋、金、元三朝，龙兴寺开始衰退，但仍是天下名刹。明朝初年，朱元璋封自己的儿子为齐王，拓地建齐王府，延续了近千年的龙兴寺遂湮没，人们对龙兴寺的记忆也开始淡漠。但龙兴寺窖藏佛像的发现，又激发了各界人士对龙兴寺的极大兴趣。

龙兴寺出土的佛教造像达 400 余尊，具有明确的年代刻铭者，有北魏永安二年（529 年）与北宋天圣四年（1026 年）的作品，时间跨度 500 余年，而以东魏、北齐时代的为主⁸⁾。佛像的材质，有石、陶、铁、泥等多种材质，而以石灰石石雕为主。其数量之大，跨代之久，种类之全，雕刻之精，贴金彩绘保存之完好，在我国佛教考古中实属罕见，被学术界称为“改写东方艺术史的重大发现”。

龙兴寺窖藏佛像神态逼真，形态各异，或深思，或凝神，或禅定，或说法，佛教哲学的全部思想和智慧，通过这些精美的佛像都展现了出来。特别是施以贴金彩绘之后，更显得神圣端庄、华丽高雅，令人叹为观止。

这些造像，从种类上分，主要有背屏式佛三尊像、单体佛造像、菩萨造像等。

北魏时期的佛造像以三尊背屏式为主，其特征是面部表现细腻，神态刻画生动，衣着厚重，垂线较多，而菩萨造像则衣着简单，饰件较少，造型简洁明快。东魏时期的风格，尤其显露出鲜明的青州地方特色：佛造像基座均由二龙吐水柱衬托荷叶、荷花、荷蕾组成。北齐时期的造像数量最多，以单体圆雕造像为主，体态丰满，造型准确，其中的佛造像，造型极为简练，衣饰几乎都是上着内衣，外披袈裟，下穿长裙，袈裟不彩绘，而垂线较少。

与佛造像的简洁相反，菩萨造像却雕刻极繁：都头戴各式高冠，两侧有冠带，发饰变化多端，颈佩各种项圈，肩披飘逸的帛，饰有串串用玉胜、珊瑚、圆珠连接的璎珞。

造像作品中，有一件被称为“东方断臂维纳斯”的彩绘菩萨像，尤其魅力，最有观赏价值。这尊菩萨通高 136 厘米，头戴透雕花冠，黑发在前额梳成圆圈状，并有两条束发后垂，自肩部到时间。雕像面部清秀，神态安详，高鼻挺直，唇线清晰，大眼下视，似有所思；脖颈细长，佩带连珠状项圈，内着对襟僧祇衣，外穿有团花图案的披帛和长裙，跣足立于台座上。精美的璎珞、裙带富丽堂皇，又不显繁缛。全像沉静的表情与端立的姿态十分协调，流露出安谧慈肃的气息韵律，残缺的右手也令人遐想联翩，确实达到高妙的境界。

出土的窖藏佛像，因其造像风格特殊，被考古界专家定为中土大地上“以青州为中心的山东地区佛教区域文化”，而成为全国的第六个佛教区域文化；日本学者在研究以后，认为日本、韩国的佛教文化与龙兴寺一致，又定为“环黄海佛教区域文化”，承认山东的佛教文化向东传播，青州成为无可替代的跳板。龙兴寺佛像精品先后在北京、上海、香港以及美国、日本、英国、德国、瑞士等地展出，引起了国内外的轰动。

出土的造像，大多破损严重，但又是郑重有序地埋藏在窖内，且还有祭奠的痕迹。那么，是什么时候、什么原因什么人埋藏了这些造像？对此，众说纷纭。

我们大致可以这样推测：龙兴寺兴盛时期，虔诚的善男信女施舍资财雕刻了许多精美的造像，同样虔诚的寺院僧侣把这些历代和当代的精美的造像精心收集和供奉。但佛教几经劫难，多次灭佛运动，尤其是唐武宗的灭佛，使这些佛像遭受破损。再后来，因为道教的兴起，宋徽宗崇信道教的原因，龙兴寺彻底破坏，精美的造像狼籍满地。于是，一群始终虔诚的僧侣们，偷偷地、悄悄地把这些佛像收集起来，深深地埋葬在龙兴寺别院竹修林茂之处，期待着有朝一日寺院重建，佛像重见天日。

而今，延续千年之久的窖藏佛像盛世重光，得以展现佛教文化的奇异风采。

注释

- 1) 中国国家文物局编《2004年中国重要考古发现》，文物出版社，2005年。
- 2) 张柱华编《草原丝绸之路学术研究会论文集》（中外关系史论文集 第17辑，甘肃人民出版社，2010年）。
- 3) 张弓著《汉唐佛寺文化史》，中国社会科学出版社，1997年。
- 4) 山名伸生著《吐谷渾と成都の仏像》，每日出版社编《仏教芸術》，第218卷，1995年。
- 5) 李少南《山东博兴龙华寺遗址调查简报》，《考古》1986年9期。
- 6) [日] 圆仁著《入唐求法巡礼行记》，广西师范大学出版社，2007年。
- 7) 夏名采、杨华胜、刘华国著《青州龙兴寺佛教造像窖藏清理简报》，《文物》1998年2期。
- 8) 山东青州博物馆、中国历史博物馆等编《盛世重光—山东青州龙兴寺出土佛教石刻造像精品》，1999年。

山东威海地区佛教寺院初探

刘 晓燕*

山東威海地区仏教寺院の調査研究

Research of Buddhist Temples in WEIHAI district of SHANDONG Province

Xiaoyan LIU*

仏教は大よそ晋の時代に威海地域に伝わった。唐代にはさらに中国全土で流行し、威海においても一時繁栄した。これまでの調査によれば、威海における仏寺遺跡は30か所余りあり、その多くは唐宋時代に建てられたものである。その内、文登区の六度寺は隋代のものとして現存する最古の寺院遺跡である。荣成市鉄槎山の「千真洞」石窟寺は仏、道二教を融合させた、中国唯一の海岸石窟寺である。唐代に建てられた赤山法華院は唐、新羅、日本の友好交流を示すものである。

Buddhism was transferred to WEIHAI district of SHANDONG province since JING dynasty. Buddhism was quite prevailing across the whole country in TANG dynasty. Until now, there are more than 30 ancient Buddhist temples discovered in WEIHAI district, which were mostly built in TANG and SONG dynasty. Among them, The LIUDU temple, the first built temple in WENDENG of WEIHAI district, was built in SUI dynasty. The QIANZHENDONG, located in TIECHASHAN of RONGCHENG and combined the essence of Buddhism and Confucianism, was the only offshore temple in China. And the CHISHAN FAHUAYUAN, built in TANG dynasty, was the symbol of friendly exchanges between Three countries.

佛教诞生于天竺国（古代印度），创始人释迦牟尼（前565年—前486年），其活动时间大致与中国春秋时的孔子（前551—前479）同时。两汉之际，佛教经西域信佛的小国渐次传入中国。东汉初，传说汉明帝梦见金人在殿前飞行，第二天朝臣解梦，有人说金人是佛在西方，于是明帝派人出使西域求佛。汉朝使臣在大月氏国（一个古代的少数民族）遇见天竺僧人摄摩腾和竺法兰，便邀请这两个天竺僧人带着佛经和佛像回到京城洛阳，这是佛教正式传入中国的开始。

摄摩腾和竺法兰用白马驮着经文，初到洛阳时，先停留在鸿胪寺。寺，官舍。鸿胪寺，掌管庆吊礼仪、接待外藩人士的官府。汉明帝永平十一年（68年），在洛阳城东郊建寺，因白马驮经来，称白马寺，是中国第一处佛教寺院。

佛教传入中国后，僧人居所称寺。到了南北朝的北魏时，因僧人的居所在梵语中称“僧伽蓝摩”，太武帝改寺称伽蓝，隋炀帝又改称道场，到了唐朝又改称寺。因此僧人居所有寺、伽蓝、道场的名称，还有兰若、浮屠、招提、梵宫等等的名称。寺里的别舍称院，后来寺亦称院。

隋文帝统一中国后，大力提倡佛教。到了唐朝，虽然崇尚道教，但并不排斥佛教，因而佛教在唐

* 威海市博物館研究員

代达到极盛。大约在晋代，佛教传入威海地区，到了唐朝，随着全国的佛教盛行形势，威海地区的佛事也一度繁荣。到目前为止，已知威海历史上与佛教有关的寺庙大约有三十多处，分布广泛。这些寺庙大多建于唐宋时期，有六度寺、黄垒院、望浆寺、驾山寺、莲花院、虎础寺、洪兴寺、无极寺等等。其中，年代最早的是文登区的六度寺，最具影响力的是荣成石岛法华院，而铁槎山石窟寺则是目前发现的我国唯一的一处海岸边石窟寺¹⁾。

一、铁槎山“千真洞”石窟寺

山东省级重点文物保护单位铁槎山千真洞，是我国仅见的一处海岸边佛教石窟寺，其地理位置非常特殊²⁾。

铁槎山位于荣成市人和镇海岸边，有九个峰顶，主峰清凉顶北侧山腰有座突兀矗立的红色花岗石巨岩，石窟寺就从此巨岩脚下凿出，以洞口上方有好事者题刻的“千真洞”三字而得名。石窟寺距山脚 4-6 公里不等，下临人和镇的响湾沟、西里山、山西头、院乔四个村落，从这四个村落皆可攀登至石窟寺，而以山南麓院乔村登山较为省力。由于千真洞位于高山之上，而且登山之路布满嶙峋岩巨石、荆棘榛莽，以致长期以来鲜为世人知晓。

千真洞系人工开凿，洞口朝南，呈不规则长圆形，高 1.56 米，阔 1.1 米。洞口上方题刻“千真洞”3 个楷书大字，右侧刻“大明万历四年立春”，左侧刻“文登汤谷丛权谋书，晓亭刘笈刻石”（图一）。

洞室为椭圆形，进深约 8 米，高约 1.9 米，宽 4.3 米左



图一 铁槎山“千真洞”洞口



图二 千真洞东壁座佛拓片

右。洞室中心有塔柱，高约 1.9 米，周长 6.2 米。塔柱正面有凹形佛座，东、北、西三面有礼佛甬道相通。洞室东壁有座佛一尊，高 0.4 米，面部已残，袒胸披帛，帛纹粗厚，下身着贴体窄裙，右脚外翻，结跏趺坐于仰莲座上，身后有圆形举身光及桃形头光。莲座下是八角束腰须弥座，每层均饰有精美的忍冬、牡丹等纹饰，下层为龙吐莲花，行走矫健。须弥座第二、四层之间原有四根小立柱，今已毁（图二）。

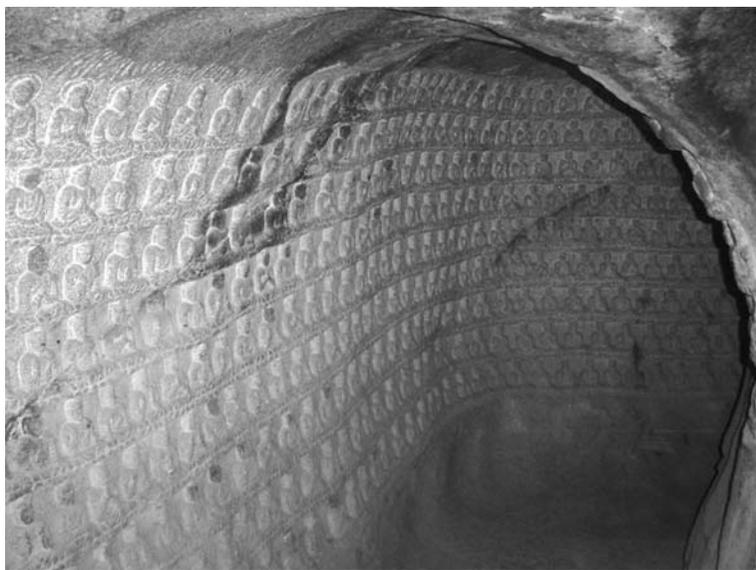
西壁为一佛二菩萨。佛高 0.45 米，低肉髻，长方脸，双耳垂肩，脸下部残，外着通肩袈裟，内着僧祇支，胸部丰满，颈部有三道肉痕，左手掌心向上，大拇指、食指相对置于腿上，右手掌向前，两指上举施印，双足外翻，结跏趺坐于莲座上。莲座下为长方形束腰须弥座，上饰忍冬纹、卷草纹、莲花纹等。座佛两旁各有一胁侍菩萨立于莲座上，身高 0.3 米，造型、神态相似，头戴宝冠，宝缙垂至肩，外着通肩大衣，下着裙，披帛，饰项圈，双手合十（图三）。

洞口的两侧分别刻有供养人像。东壁供养人像旁有三处题记，上一处为“崔口王口合像二尊”，另两处蚀损严重，难以辨读。在东、西、后壁及塔柱的西侧刻有 1006 尊罗汉，均低肉髻，结跏趺坐于莲座上，有的带头光，有的头旁刻人名，但大多不可辨认。罗汉或身着袈裟，衣领有圆领、交领之分，或上身袒露，双肩披帛。手势有的在胸前合十，有的两拳相抱于胸前，有的胸前举双，有的双手抚膝或双手交叉放腿上，还有的左手掌上置腿上，右手两指上举。有的胸前端坐带身光的小佛，有的胸部或腹部饰旋涡纹。其造型各异，表情不一，形象生动（图四）。

据统计，千真洞内共有小佛像 1006 尊（残没只剩龕位者，也计入在内），大佛像 4 尊，共计 1010 尊。



图三 千真洞西壁座佛拓片



图四 千真洞西壁

石窟寺小佛像数目表

东壁（由上至下）			西壁（由上至下）			塔柱西壁（由上至下）		
位置	数目	备注	位置	数目	备注	位置	数目	备注
一排	67		一排	60	残 1	一排	11	
二排	71		二排	55		二排	11	
三排	65		三排	51		三排	11	
四排	68		四排	52		四排	11	
五排	66	残 1	五排	48		五排	10	
六排	62	残 1	六排	51		六排	10	
七排	56		七排	49				
八排	48	残 1	八排	46				
			九排	27				
合计	503	残 3		439	残 1		64	

石窟寺洞底近洞口地面处刻有卷草纹，再进，并列两花纹，西为牡丹花，东为宝相花。洞壁凹凸不平，小佛像的位置也随势凹凸。洞顶无雕饰，但见前、中、后有三组排列均匀、直径约 0.3 米、深 0.2 米的圆形凿孔 6 个。

千真洞的东北崖下有摩崖造像一处，雕座佛两尊，俗称“摩挲佛”，但剥蚀严重，面目模糊不清。左侧佛高 0.25 米，右侧佛高 0.17 米。两佛间有题刻三行，已漫漶不辨，有“大…年…”字样，应是年代题记。此处摩崖造像的年代是否与千真洞造像同期，现在还无法确定。

千真洞面对清凉顶的峰顶。光绪本《文登县志》收录的清朝人写的铁槎山记游诗中提到，清凉顶峰尖有佛阁半间、白石佛三尊，扣击白石佛能发出金属般的鸣声。笔者几次到千真洞，皆未能攀登峰顶进行实地考察，不知白石佛是否还在？

千真洞前有一块 1000 多平方米的平坦台地，原有神庙道观，始建于何时不详。据光绪本《文登县志》记载，千真洞前曾有一通明代万历二十二年（1594 年）的石碑，碑文记载宁海州人郑天福、曲三才同往苏州府，建造昊天玉皇圣像一尊、从将六员，载至千真洞前供奉，祈保延年益寿、吉祥如意。这是现今所见最早的有关千真洞前神庙的记载。据此可知，早在明万历二十二年（1594 年），千真洞前的台地上就已经建有玉皇神庙。据当地耆老讲，建国初期台地上的神庙道观还存在，但现在原来的神庙道观已全部无存，遗址上新建有房屋若干间。台地上遗留有四通明、清时期碑刻，或残破，或漫漶，难以完全辨认。现将石碑情况分别介绍如下：

1、明崇祯十一年（1638 年）《靖海卫进香记》碑 高 0.12 米，宽 0.65 米，灰白色花岗岩。廩生王进垣撰文，碑文大多剥蚀。现将可辨读部分抄录如下：“余邑槎山香会，诸人因历年进香，欲饬于……盘纤峩郁，隆崇嶒峩，岑鉴参差，气象万千，……吸云吐雾。朝影闪烁，暮霭掩映。山阁之景……上下山阁之品物也。若夫巍巍峨峨，赫赫……山灵不及此。予尝以福口祸……予谓人无可依，惟神是依。夫后之视今，亦犹今之视昔。……崇祯岁在戊寅孟夏之望。”碑文之后刻有四十余位进香者名单。此碑为进香记事碑，没有关于台地神庙道观的沿革和千真洞历史的记载。

2、康熙十四年（1675 年）《口口槎山开元观碑》高 1.67 米，宽 0.74 米，青灰色花岗岩。蟠螭首，龟趺座，现龟座已不存，碑身亦断为两截，倒卧在地。碑额篆刻“録华”。赐进士出身户部侍郎

于可托篆额，赐进士出身侯选知县王绒书丹，撰文者姓名不能识读。现将可辨碑文依原顺序抄录如下：“中条、泰山，东尽人海，……槎山也。九峰连亘，中有洞曰云光。宋、金间，王重阳祖师口西来烟霞传道，谓玉阳真人曰：‘铁槎山云光洞是子成真之所，即此地也。’九峰口尽，最高一峰为清凉顶，高出云霄。峰折而下，山之腰北，入大石为洞。口乘所载，玉阳以钵完成者。洞之前一区口口，为殿为宫，东西而立，口口环若城郭。余每游其地，必叹曰……甲寅秋，再宿槎山，……于山麓两别院，共买口口口口以供炊，……道士曰：‘公所言者，口口也。’……喟然叹曰：‘盛衰者，不可口之数，人固乐观其成也，予能成其口，是可口也。’……矗矗槎山，汉育黎地。……孰替孰隆，不可考记。后不承前，……口瓦飘零，崇阶口口，……万世千秋，丰碑是口。……康熙十四年岁次乙卯闰五月十七日吉旦。”

以上残断的碑文中，有两处关于铁槎山的记载。其一：“……槎山也。九峰连亘，中有洞曰云光。宋、金间，王重阳祖师口西来烟霞传道，谓玉阳真人曰：‘铁槎山云光洞是子成真之所，即此地也’。”据《道教全真派五祖七真金元高道传》（中国道教学院根据金、元时的资料编辑）中的王玉阳传，金大定七年（1167年），陕西道士王重阳来宁海（今山东省烟台市牟平）传道；大定八年，王玉阳到宁海，拜王重阳为师，与王重阳等人同至烟霞洞（昆嵛山西麓，牟平境内）；大定九年（1169年）春，王玉阳遵王重阳之嘱，到铁槎山的龙井顶开辟云光洞。上述碑文印证了这段史实。其二：“最高一峰为清凉顶，高出云霄。峰折而下，山之腰北，入大石为洞。口乘所载，玉阳以钵完成者。”此“入大石为洞”的“洞”，就是千真洞。但是，“口乘所载，玉阳以钵完成者”这段话却值得研究。“口乘”大概是指元代于钦撰写的《齐乘》。无论什么“乘”，说千真洞是“玉阳以钵完成者”，都不可能不是事实！钵是僧人和道士使用的器皿，以金属或陶制成。诚然，千真洞洞室凿痕成弧状，颇似钵痕，即所谓钵痕累累者，但若以此而说千真洞是用钵开凿的，显然是附会之说，或随意想象之语。因此，“口乘所载，玉阳以钵完成者”云云，不足为凭，更不能以此来论证千真洞是金代人王玉阳开创的。况且，在王玉阳死前三年（1214年）立的“玉虚观碑”（金朝散大夫国偁撰文，碑文载于1936年山东书局印行的《牟平县志》），应是对王玉阳修道行踪的权威记述，但其中并没有王玉阳开凿千真洞的记载（此碑现立于威海市乳山圣水岩）。上面提到的《道教全真派五祖七真金元高道传》，采用的史料是“金元人写金元事”，较为真实可信，其中也只字未提王玉阳与千真洞的事。千真洞进深8米，高约2米，宽4米多，如此大的开凿工程，以当时的生产力水平，没有数年时间是可能完成的。如果千真洞确为王玉阳开凿，上述的两份史料是不可能不记载的。

由此，笔者联想到道光本《荣城县志》的一段记载：“王玉阳……以烟霞杂沓，徙居槎山，自成一洞，名全真（土人讹传，呼为千真洞；俗僧妄镌佛像于石壁，改为千真洞）。”这段记载的依据或是上述的康熙十四年“槎山开元观碑”，或是该碑文提到的“口乘”。其中记载的“徙居槎山，自成一洞，名全真”指的应是云光洞。目前，根据《荣城县志》的这段记载而产生的一种关于千真洞开凿年代的说法：金代全真道士王玉阳开创了千真洞，后来道教势力衰微，到明代，佛教徒入主洞室，在洞壁雕刻了千佛。

关于明代僧徒在千真洞雕刻千佛的说法，下面征引的两份史料足以证明此说之无稽：（1）光绪本《文登县志》节录的元至正元年（1341年）《重修望浆院记》中有：“南观九顶铁槎山，上有洞府，千佛之圣迹。”（2）现在仍立于铁槎山延寿宫院内的元至正七年（1347年）《重修增福延寿宫碑记》中有：“南望彼洋，东涌霓虹，西睹千像。”两碑文的记载证实了在元朝至正年间，千真洞里的“千佛”、“千像”已经存在了，所以根本不可能是明朝僧徒雕刻的。

3、康熙四十六年（1707年）《修造口记》碑 高1.16米，宽0.52米，灰白色花岗岩，已残断。康生常甲撰文，碑文剥蚀近半，其中正文四行，其余为功德主名录。现将尚存正文抄录如下：“口口海上如槎，故曰槎山。东望蓬壶，势若口泛，……昔为栖仙，……君子王玉阳，以黄冠驻……不知其载。盖兹山几隆替，口口口人方演顺……兹域，嗣为方人……皆相继修葺，而……精敏人也，居是山近六十年，口口口口所修者……殿，碧霞宫，嗣所建……鼓楼、灵官祠，皆坚……功无口也。盖兹山东方所瞻口口口口乃云……枢且老，诸檀之事已毕。夫功成者退，可纪者名也。爰镌于石……赐进士出身历口户部侍郎于可托……”

碑文年号残缺，仅存“岁次丁亥”。功德主有“赐进士出身历口户部侍郎于可托”。前文所述的康熙十四年《口口槎山开元观碑》，是“赐进士出身户部侍郎于可托篆额”，两通碑中出现的“于可托”应是同一个人，由此可以推断，此碑“岁次丁亥”系康熙朝之丁亥年，即康熙四十六年（1707年）。于可托，文登县人，顺治乙未进士。

4、乾隆三十二年（1767年）《口教均仰》碑 篆额及撰文者姓名皆残失，前半部分碑文也残，现将碑文的后半部分抄录如下：“……灵阁排空，道宫横岫，创始于何代，未暇殫书。曾传道人王冲枢虔募重修，迄今百余年矣。昔日之壮丽，一旦几就颓欹，登眺于斯者，每从而惜之。赖吾宁长德怀公，倘佯尚义，制行超凡，云光洞其游踪也，乃慨然以为己任。于是探囊不支，借助涓滴。一时善信之家，自尔神功乐施，要亦公之硕望居多云。性忝附羽流，因与僧会上人景其德，高其行，爰率众勒善以为后劝，则吾教长之功，应与神山而并寿矣！至其挥金告竣，虽曰人力，而成人之所难成，疑有神助焉，而不得仅以数记者。是为记。乾隆三十二年丁亥孟夏上浣谷旦立。”

近年来，文物工作者对“千真洞”三字进行拓印。拓片上，“真”字的底影上，清楚地见出“佛”字，证明石窟寺洞口上方原题为“千佛洞”。而“真”，即“真人”，乃是人们对道士或道家自己对修行得道者的尊称。把佛像称谓为真，不伦不类！大抵佛事衰微后，石窟寺不再有和尚或佛教信徒居士们看管，石窟寺及其前之台地长期荒芜，这时有道士来，号召信徒在台地上建起道观。因洞口上方刻的“千佛洞”非常醒目，与道观气氛不谐和，便把“佛”字铲去，改刻为“真”。

至于万历四年丛叔模题的是“千佛洞”，还是把“佛”改题为“真”，尚待考证。实际上只要考证出石窟寺前台地上的道观建于明代何年，即可证实丛叔模题的是何字。台地上现存的崇祯戊寅年（1638年）进香碑文中，没有关于道观何年创建的记载，但此碑可以证实，在崇祯年间或在此之前，已建成道观。崇祯年间去万历四年仅50年，时间不远；并且万历皇帝异常喜好神仙道术（因此死后谥号神宗），而他的祖父嘉靖皇帝更是终生崇尚道教，上有所好，下必仿效。因此，极有可能丛叔模在洞口上方题名时，台地上已有道观存在。

铁槎山“千真洞”石窟寺并非创建于明朝，有元朝至正元年的《重修望浆院记》的碑文为证。该碑文称：“文登县治之东南六十余里，有山曰望浆。南观九顶铁槎山，上有洞府，千佛之圣迹”。（见光绪二十三年编纂的《文登县志》）这段话告诉我们，元世宗至正元年（1341年），铁槎山上即已存在洞府，里面有千佛。也就是说，元至正元年（1341年）之前，铁槎山石窟寺已经现世。

石窟寺源于印度，公元三世纪传入中国，始建于新疆，逐渐东移，5-8世纪盛行于中国北方，此后渐衰，最晚到十六世纪尚有开凿。中国石窟寺大多分布在西北和华北地带，华东和江南少见。铁槎山“千真洞”石窟寺创建于何时？由于资料缺乏，目前一时难以定论。但从石窟寺内造像特征，我们

可以推断其年代大约为宋元时期。

山东省内见于材料记载的石窟寺有东平县的白佛山石窟，长清县的莲龙洞石窟和青州的驼山、云门山石窟。这些洞窟皆处在山东半岛的中、西部，而自青州至荣成偌大的一片地方，虽不乏名山大川，更有“仙山之祖”的昆崙山，却没有发现佛教洞窟，而在最东端的海岸边却出现了千真洞这处石窟寺，这个现象值得注意。千真洞石窟是受到西来佛教的影响，还是受到南来（海路）佛教的影响，仍是个有待破解的谜。

二、六度寺

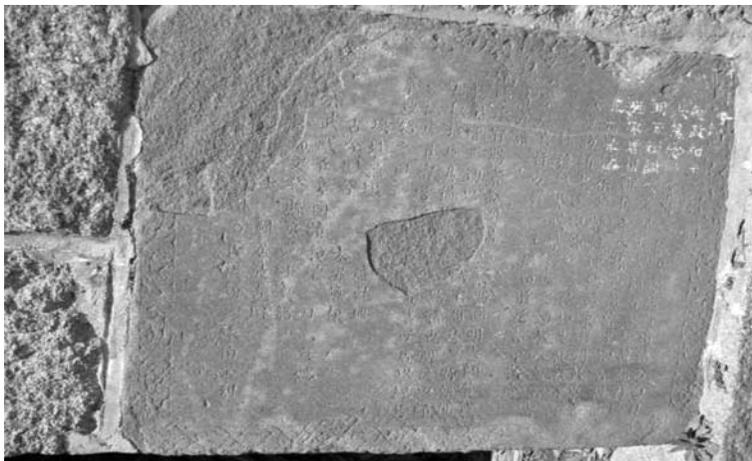
位于昆崙山主峰泰礴顶东南麓文登区界石镇的六度寺村，村以寺名。这里原本是孤独的佛教寺院，后来迁到此处的居民多了，便成了村落。六度寺村处在山峰下的高坡上，苍翠的昆崙山脉有如屏障四周环绕，背仰巍峨的泰礴顶，下临平川丘陵，地下水充足，丘陵上的树木葱茏茂盛。遥望远岑，近俯川峦。当年佛寺独自存在时，这里的环境既清静幽邃，实是佛家修行的胜地³⁾。

六度寺古称六度院。在六度寺村东 1500 米处的台地上有块大石，石上仍留有“六度院”的刻字。清朝初年，于七在胶东倡乱，后来逃进昆崙山，引来战火，六度寺毁于此番兵燹。事后道士把六度寺原址改建为道观，这里又成了道家之地。上世纪中叶，道观亦毁，改建为学校。现在学校已停办，校舍仍在。当地耆老讲，六度寺的院前旧时有两株巨大的银杏树，粗可数人围。一株锯倒于二十世纪四十年代，另一株锯倒于二十世纪五十年代。巨树锯倒后，隔着树干对面看不到人，足见树之粗，也足证寺院年代之悠久。

六度寺村北的山坡上，旧时有一块巨石，高约 3.3 米，宽 2.5 米多，朝上的石面平坦而微凹，上面刻着文字，当地人称作“字石”。据当地耆老讲，此块巨型“字石”在二十世纪六、七十年代备战时，被用炸药炸碎，充作了砌建军队营房墙壁的石料。清光绪二十三年（1897 年）编纂的《文登县志》记载，这块巨大的“字石”上面镌刻的文字是明朝洪武七年（1374 年）六度院住持智政和尚撰写的“历代敕修六度禅院记”，记述着六度院的历史：始建于隋朝文帝开皇三年（583 年）；唐朝玄宗开元年间（713 年—741 年）、宣宗大中年间（847 年—859 年）和昭宗光化年间（898 年—901 年）皆曾进行重修；到了宋朝，太宗太平兴国年间（976 年—984 年）、淳化年间（990 年—994 年）和英宗治平年间（1064 年—1067 年）都重修过，后来遭遇劫难而毁坏废弛；金国时，世宗大定年间（1161 年—1189 年）和章宗明昌年间（1190 年—1194 年）、泰和年间（1201 年—1208 年）相继重修；元朝之际，元仁宗延祐甲寅年（1314 年）和元惠宗至正年间（1341 年—1368 年）也进行了修葺。智政和尚认为，石碑易于破碎损坏，刻在上面的文字也要随之消失，而这块巨石岿然屹立，应该能够永远存在，于是把六度院历史的沿续年代刻在这块巨石上，以期刻字永存，作为六度院的见证，使“六度院”这个院名能够永久地保留下去，也使六度院得以永远存在。

修纂《文登县志》时，编撰者当然见到了这块刻着六度寺历史的巨石，并且抄录下巨石上面的文字，载入史册。据此记载，我们可以断定六度寺是隋朝时期的产物，距今已有 1400 多年，是威海地区目前已知的最为古老的寺院。

智政和尚俗姓鞠，登州黄县（今烟台市黄县）人，生来好善，博学儒术，顿悟禅宗，来到昆崙山的六度院，拜念公长老为师，落发受戒，当了和尚，后来修成高僧，住持六度院。元朝延祐元年（1314 年），仁宗皇帝赐智政和尚“普照圆明大师”称号。进入明朝后，太祖洪武七年（1374 年），智



图五 智政和尚塔铭

政和尚撰写了“历代敕修六度禅院记”，把历代奉敕谕修缮六度院的事实刻在巨石上。洪武十四年（1381年），智政和尚圆寂。智政和尚工文善书，柘阳院的元至正十二年“重修柘阳院记”碑，即其撰文并书丹。

智政和尚去世后，他的徒子徒孙们为他建造了塔墓，制作了塔铭，镶嵌在他的墓塔上。经笔者调查，智政和尚的塔铭现在尚存，被砌在一座地瓜窖的门东侧墙上。

塔，产生于印度，是埋葬佛教寺院的住持、长老或高僧、名僧的建筑。塔铭，亦称塔志，记载塔主和尚的生平事迹和门人徒弟们为其建塔的经过，类似于世俗的墓碑、墓志铭。塔传入中国后，与中国传统的阁楼建筑形式相结合，形成一种新的建筑形式“塔”，但此“塔”与高僧墓葬的塔，其意义已完全不同。

“智政和尚塔铭”上下 68 厘米，左右 78 厘米，厚 15 厘米。中间剥去一块，剩馀文字大都清晰可读，每字高约 3 厘米（图五）。

兹将前半和结尾抄录于下：

智政和尚塔铭并序

夫万汇一源出，二仪四象生。黄道荡兮白日明，玉烛调金口。智政大师者，古登黄县野极世家，唐相鞠积之裔孙也。道源生知，善根宿植。博学儒术，顿悟性理。杖锡东游，谒昆崙之六度访师，上达灵鹫之三祇。于是礼念公长老为师，落发具戒。尊释迦之遗教，奉达摩之宗风。万行方厉，一性恒如。于延祐甲寅，受德音宣诰帝师法口，赐紫金襴，赐号“普照圆明大师”，管释教都坛主……

结尾：

故铭之曰

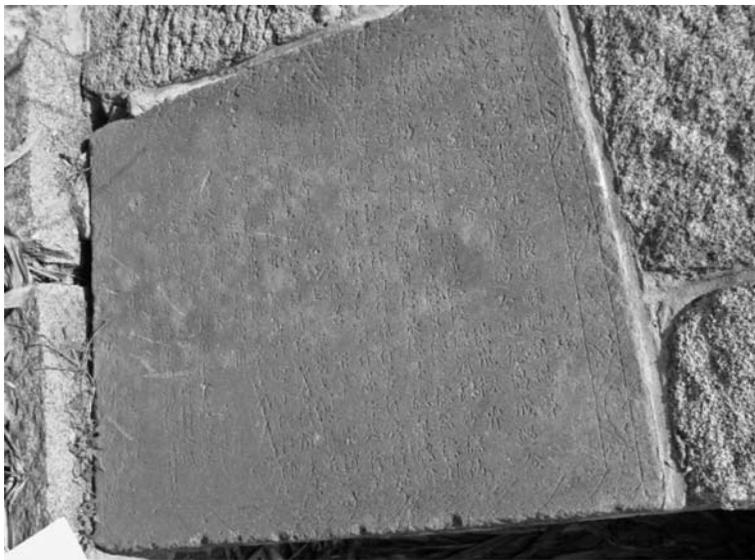
块扎无垠 □壺乾坤

古今圆合 太虚无根

洪武岁在辛酉清和望 日立志

□文登县丞范子贞铭

□□士阁居敬书丹



图六 “政公和尚徒众铭”

□□□□石□□□张伯玉刊

在地瓜窖门西侧墙上也砌着一块石碑，是“政公和尚徒众名”碑。此碑的尺寸规模与“智政和尚塔铭”相同，刻有政公和尚（即智政和尚）的徒子徒孙名字。此碑未署年代日期，应与“智政和尚塔铭”同时。这块碑中还记有“香岩院”、“灵岩庵”、“井泉寺”、“龙兴寺”、“无染院”、“驾山清凉寺”六个寺院名，还有道教的“东华宫”，足证明朝初期，当地佛事的兴隆（图六）。

三、石岛赤山法华院

位于荣成市石岛管理区港湾街道办事处西车村。

唐朝时期，朝鲜半岛的新罗国（今韩国）与中国关系友好，两国交往密切，大批新罗人渡海来到中国，在中国从事各种事业，有的则长期居住。登州文登县的赤山浦（今荣成市石岛）和牟平县的乳山浦（今乳山市乳山口镇）是新罗人登陆中国的两处主要港口。因此，在赤山浦和乳山浦逐渐形成了新罗人聚居区。

赤山法华院为新罗人张保皋所建。张保皋，790年出生，17岁时入唐，在扬州游荡，适逢唐朝政府募军，张保皋乃应征入伍，被编入徐州武宁军，先后参加平定润州李琦、淮西吴元济和淄青李师道的叛乱。819年，张保皋以军功升为小将，统兵1000多人。824年，张保皋来到新罗人聚居地赤山浦，出资在赤山新罗村（今西车村）修建佛寺，为附近信奉佛教的新罗僧俗提供讲经礼佛的场所。因为当时赤山新罗僧俗奉守佛教天台宗，天台宗的经典是《法华经》，因此这所佛寺取名“法华院”。828年，张保皋回归新罗国，奏请兴德王在张保皋自己的家乡莞岛设立清海镇，并任清海镇守使。当时海上贩卖人口活动猖獗，张保皋利用朝廷派遣的1万兵力严防海口，遏阻了向唐朝贩卖新罗人口的通道。同时开辟海上航路，利用法华院作为据点之一，经营运输、水产、制造等产业，利用先人开辟的古代海上丝绸之路发展与唐朝、日本等东亚各地区的贸易，成为韩国史上一代人杰。846年，张保

皋称乱被杀。

而让赤山法华院名扬四海的应该归功于日本佛教法师圆仁⁴⁾。圆仁，生于 793 年，俗姓壬生氏，日本下野人。他九岁出家。唐文宗开成三年（838 年）六月，随遣唐使船队入唐求法，历经风波，几遭曲折，一行 4 人于开成四年（839 年）六月七日到达赤山浦。八日，圆仁一行住进赤山法华院，受到院主法清等新罗僧众的热情款待。圆仁在法华院居住 8 个多月，于开成五年（840）二月九日离开，赴五台山、长安求法巡礼。圆仁在长安期间，适值唐武宗灭佛，被迫还俗，展转返国，于会昌五年（845）四月二十七日到达赤山浦新罗所，这一次圆仁在赤山浦（张咏家）和赤山新罗村居住了近 21 个月。在当地人大力协助下才得以携带法器、经卷回国。圆仁在入唐求法成行之前，已是日本佛教天台宗的一位高僧。入唐求法归国后，进一步弘扬佛法，创立日本佛教天台宗山门派，仿照石岛赤山法华院建立赤山禅院，供奉大明神，成为日本佛教史上一代宗师。868 年，日本清和天皇赐予圆仁“慈觉大师”谥号。在日本佛教史上，僧人获赐大师之称始于圆仁。圆仁在唐求法巡礼期间，用日记体记录下了他在唐朝各地的经历和见闻，成书《入唐求法巡礼行记》，全书四卷，约 8 万字，述及中国唐代社会的政治、经济、宗教、文化等许多方面，还述及中日、中韩的关系，具有较高的史料价值和深远的影响。它和唐代玄奘的《大唐西域记》、元朝马可波罗的《马可·波罗行记》被人们称誉为“东方三大游记”，是我们今天研究中日韩交往的重要史料。

圆仁前后共在赤山法华院和赤山新罗村居住 2 年 9 个月。《入唐求法巡礼行记》对赤山法华院多有记述，尤其对赤山法华院新罗僧人讲经仪式记载颇详。

唐朝会昌四年（844 年），武宗下诏灭佛，令拆除佛寺，僧尼还俗。到会昌五年（845 年），全国佛寺除依旨保留的四十处外，全部拆除，赤山法华院也于此时被毁，从修建到拆除存在时间仅仅二十年。赤山法华院拆除后历代未再重建，旧址逐渐变作居民住宅和农田⁵⁾。

直到 1987 年，一些日本学术界知名人士来到石岛赤山，要前来礼拜圆仁书中描述的法华院。在荣成市政府的努力下，双方人员按图索骥，最终确认了法华院遗址的位置。1988 年 11 月，在法华院的原址动工修建新的赤山法华院，1990 年落成。它的主体建筑“大雄宝殿”为中国佛教学会会长赵朴初先生所题。“赤山法华院址”石碑用中日两种文字记述了圆仁法师入唐求法巡礼的经过。韩国前总统金泳三题写的“张保皋纪念塔”则是由韩国世界民族联合会捐资建立的，它为中韩两国人民友谊谱写了新的篇章。如今的赤山法华院已成为国家 AAAA 级景区，拥有世界最大规模的观音动感音乐



图七 新建赤山法华院

喷泉广场、世界最大的锻铜神像、荣成民俗馆、天后宫、赤山禅院、法华塔、张保皋传记馆、民间艺术馆、天门潭公园等 10 大景观区，是中韩日三国人民友好往来的历史见证地，每年到要接待大批来自日、韩和全国各地的客人（图七）。

佛教是文化现象，寺院是佛教的载体。对威海地区佛教寺院的调查，可以为本地区佛教文化研究提供最基本的资料，有助于促进本地区佛教文化的研究工作，引导人们正确信仰佛教。

如今，随着经济发展、社会安定，人们信仰自由度的提高，敬佛、向佛祈愿的人越来越多，各地纷纷恢复重建旧时的佛教寺院，而建起的寺院很快地获得四方敬仰，短时间内就会香火十分旺盛，礼佛的人接踵而至、络绎不绝。在这样的情势下，有必要对威海地区佛教寺院遗址进行调查，理清佛教在威海地区发展消亡、兴废盛衰的脉络，使之对现今方兴未艾的佛教事业有所补益匡正。

注释

- 1) 威海市博物馆编著《威海地区佛教寺院遗址的初步调查》，2010年6月。
- 2) 刘晓燕《铁槎山千真洞调查侧记》，《文物春秋》2003年1期。
- 3) 威海市博物馆编著《威海地区佛教寺院遗址的初步调查》，2010年6月。
- 4) [日] 圆仁著《入唐求法巡礼行记》，广西师范大学出版社，2007年。
- 5) 该寺原址一带出土的莲花纹瓦当，具有唐代晚期风格，实物现藏于荣成市博物馆。

【研究課題】

日英語の叙法構造分析

A Systemic Analysis of Mood Structures of Japanese and English

A Contrastive Study of the English and the Japanese Modality Systems

Ken-Ichi KADOOKA *

日英語の叙法構造分析

角岡 賢一*

この小論では、英語と日本語におけるモダリティ体系を比較する。英語のモダリティ体系は Palmer (1990, 2001) なども参照するが、主として Halliday and Matthiessen (2014) に基づく選択体系機能文法の枠組みを用いる。これは、この枠組みによって日本語を分析した Teruya (2007) と直接の対応が可能であるという理由による。

機能文法におけるモダリティ分析の最も大きな特徴は、モーダライゼーションとモデュレイションという用語であろう。これは Palmer (1990, 2001) などの分類では「命題的」と「事象的」と二分していたのに相当する。機能文法においてモーダライゼーションは蓋然性と通常性、モデュレイションは必要性と志向性という下位分類が立てられている。

これに対して Teruya (2007) による日本語分析では、モーダライゼーションに能力性が加わり、モデュレイションは義務性・許可性・期待性という三つが加えられている。英語では四分類であったのに比べて、日本語モダリティ体系は八分類になっている。本稿では日本語モダリティ体系としてこの八分類を検証してみた。日本語でこのように細かい分類がなされた根拠の一つとして、例えば必要性を表す「なければならない」は助動詞¹助詞²動詞³助動詞⁴で二重否定という構成になっており、英語が助動詞 *must* 一語で完結するのと比べて非常に複雑である。このような日本語モダリティ表現の複雑さによって細かい分類がなされている可能性があるというのが本稿における仮説の一つである。

1. Introduction

As the title of this paper shows, the main purpose is to contrast the modality systems of English and Japanese, following Kadooka (2015). Since the definitions and the subclassifications of modality are different from one researcher to another, the descriptions depend on the framework. In this paper, the Systemic Functional framework is adopted as the main one in the analyses of English and Japanese modality systems. One of the advantages of adopting the Systemic framework is that a direct comparison is possible based on the study on the English system in Halliday and Matthiessen and the Japanese counterpart in Teruya (2007).

First of all, we will look into various definitions of modality, comparing the concepts and methodologies among the previous studies. Below is the definition of modality in Halliday and Matthiessen (2014 : 176) :

* Professor, Faculty of Business Administration, Ryukoku University.

(1) What the modality system does is to construe the region of uncertainty that lies between ‘yes’ and ‘no’.

Notice that the term *polarity* — which lies between positive and negative — is objective in the sense that the speaker’s attitude or judgment is not included. The detail of the analysis of the English modality system based on this definition will be shown in section 2.

Contrastive with the objective (1) in the Systemic way, below are Palmer (1990 : 2)’ definition quoting Lyons (1977) and the matrix of the English modal auxiliary verbs (Palmer (1990 : 18)) :

(2) . . . Lyons’ (1977 : 452) suggestion that modality is concerned with the ‘opinion and attitude’ of the speaker seems a fairly helpful preliminary definition.

	Prediction	Possibility, capability, permission	Necessity, requirement, prescription
Absolute, unrestricted	will	can	must
Contingent, inconclusive	shall	may	need
Morally determined		dare	ought

Here in this definition, the opinion and attitude of the speaker is subjective. Subjective observations may be arbitrary by the observer’s judgments in some cases, hence this definition may need some further arguments. The matrix shows that the English modal auxiliaries are systematized and that the number is relatively restricted, at least compared with that in Japanese (see next section). The chapters and sections of Palmer (1990) are basically arranged by these auxiliaries. In a sense, each of these auxiliaries represents the distinction in the realization of the English modality systems, as well as the subdivisions of deontic, epistemic and dynamic.

Close to the definition (2) is by Huddleston (2002 : 173) :

(3) Modality is centrally concerned with the speaker’s attitude towards the factuality or actualisation of the situation expressed by the rest of the clause.

It seems simple and convenient as the definition of modality to depend on the speaker’s attitude and opinion, but this way of defining modality may be dangerous to be arbitrary or subjective. Such arbitrariness will be testified for the Japanese modality system in section 3.

The next definition is from Narrog (2009 : 9, footnote 1) :

(4) In 2005, I suggested the following definition : “Modality is a linguistic category referring to the factual status of a state of affairs. The expression of a state of affairs is modalized if it is marked for being undetermined with respect to its factual status, i.e. is neither positively nor

negatively factual.”

It is remarkable here that ‘neither positively nor negatively factual’ reminds us of the Systemic definition of modality given in (1). It is strange, however, that this definition is given in a footnote, not in the main text. More interesting is the description such as follows in Narrog (2014 : 14), original in Japanese and translation mine :

(5) After all, subjectivity or the speaker’s attitude cannot be restored to any particular grammatical categories whatever understanding of meaning is tried. Therefore, it seems meaningful to deal with ‘subjectivity’ (or the speaker’s attitude) and modality as independent concepts, and to pursue the interaction of modality and subjectivity, rather than define modality with subjectivity.

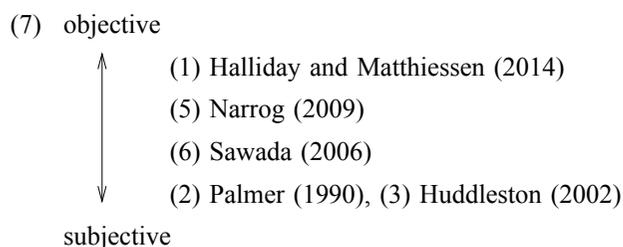
With regard to the Systemic approach, as for the definition of modality as in (1) above, consideration of subjectivity seems crucial within the domain of the lexico-grammar. Further investigation of the relation between subjectivity or the speaker’s attitude and the meaning and function of modality will be given to next occasions.

The last definition to be referred to in this section is from Sawada (2006 : 2), written in Japanese (translation mine) :

(6) Modality is a semantic category which simply does not describe in the way that the things (i.e. situations and the world) exist, but describes how they exist or how they should be, or expresses the perceptions and feelings toward the things.

As a definition of modality, (6) is a bit more minutely mentioned than in (2). Yet the definition itself is subjective utilizing the tools of ‘perceptions’ and ‘feelings’ instead of attitude and opinion. It would be plausible to regard (6) close to (2), and distant from (1) and (5).

As a summary of the definitions of modality, let us illustrate in the following diagram arranged in the subjective—objective axis. The numbers correspond to the above citations :



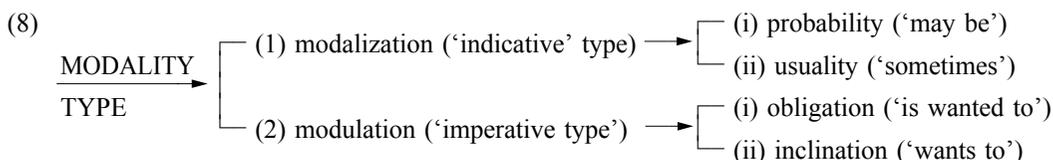
Palmer (1990) and Huddleston (2002) can be regarded as almost exactly similar ones, the latter

with simplified wordings. In the following sections, the Systemic approach (1) will be adopted as the definition of modality, with the reasons presented in the beginning of this section. In the following sections, those subcategories of modalization and modulation will be parenthesized as <probability>, <obligation> and so on in the main text.

2. Modality in English

In this section, we will briefly look at the modality systems in English adopting the Systemic definition. The subcategories of modalization and modulation will be testified with the illustrations. As a comparison, we will also refer to Palmer (1990, 2001) since these are based on the *subjective* view of the modality system in English, as reviewed in section 1.

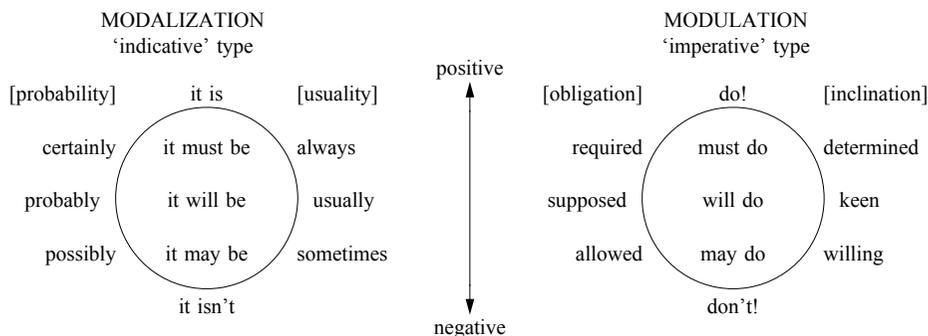
First, the subcategories of the modality systems are schematized below (Halliday and Matthiessen (2014 : 691)) :¹⁾



This system network illustrates that the types of modality in English are divided into modalization and modulation, then the former is subcategorized into <probability> and <usuality>, while the latter into <obligation> and <inclination>. My rough impression of this categorization is that the subdivision of modalization and modulation has been intentionally made coarse. That is to say, more minute subdivision would be possible, for example, in the analyses of the modality systems in other languages than in English. This possibility of this ramification would be verified in section 3 for the analysis of Japanese.

Next, let us look into a diagram illustrating the conceptual structure of modalization and modulation as subcategories of the English modality system under this Systemic framework. The following is the figure from Halliday and Matthiessen (2014 : 691) :

(9) Relation of modality to polarity and mood (Halliday and Matthiessen 2014 : 691, Fig. 10-6)



proposal, goods-&-services, Palmer's (11) and (13) are *general* in the sense that other linguists will also use those terms such as *judgments, factual status, obligation, permission* when they discuss modality. Though the terminologies are not alike between the Systemic approach and that of Palmer, subcategories deontic modality—modalization, and epistemic modality—modulation correspond to each other, respectively. Notice that the definition of <obligation> is given as 'is wanted to' and that of <inclination> as 'wants to.'

<Ability> must be considered from another respect since <ability> is not included in modulation and modalization, but mentioned as follows (Halliday and Matthiessen (2014 : 696) :

- (15) There is one further category that needs to be taken into account, that of ability/potentiality, as in *she can keep the whole audience enthralled*. This is on the fringe of the modality system. It has the different orientations of subjective (implicit only) realized by *can/can't*, objective implicit by *be able to*, and objective explicit by *it is possible (for . . .) to*.

This is to be understood as a kind of an analysis of ability/potentiality in the Systemic framework, not a definition. 'This is on the fringe' seems to imply that the category ability/potentiality could be included in the modality system in the Systemic framework, but it is not in the actual descriptions in Halliday and Matthiessen (2014). As will be shown in the next section, <ability> is included in modalization in the analysis of the Japanese modality system. This may suggest that the same analysis is possible in English — that is to say, <ability> is one of the subcategories of modalization. The detail will be discussed with regard to the Japanese modality system in section 3.

Palmer (2001 : 10), on the other hand, defines dynamic modality as follows :

- (16) . . . dynamic modality relates to ability or willingness, which comes from the individual concerned. . . . Ability, . . . , has to be interpreted rather more widely than in terms of the subjects' physical and mental powers, to include circumstances that immediately affect them (but not, of course, deontic permission).

This seems to be the minimum description of the definition of the dynamic modality using the terms *ability* and *willingness*. Ability in the narrow sense will directly correspond to someone's mental or physical potentiality. The following from Huddleston (2002 : 185) will be more in detail than (16) :

- (17) Ability is a matter of internal properties on the part of the subject-referent ; it represents a grammatically distinct use in that *may* is excluded even in the most formal style. Two sub-classes can be distinguished : potential and currently actualised.

In the most general understanding, it seems, that ability is closer to the potentiality than actualization. To summarize, the subject of the terms such as ability, dynamic modality, are essentially the subject of the classification ; in other words, the systematization of modality is structured as the synthesis of subclasses such as ability, usuality, probability, obligation and inclination in the SFL framework, and deontic, epistemic and dynamic modalities of the Palmer's framework.

Now let us have a look at each subcategories in the SFL framework with examples from Halliday and Matthiessen (2014 : 692-693). The ones in (18) are the introduction of modal operators *can't*, *will ('ll)*, *should* and *won't*, (19) direct negative and (20) transferred negative :

(18) Modal operators (underline added)

Probability : There can't be many candlestick-makers left.

Usuality : It'll change right there in front of your eyes.

Obligation : The roads should pay for themselves, like the railways.

Inclination : Voters won't pay taxes any more.

(19) Direct Negative

Probability : it's likely Mary doesn't know

Usuality : Fred usually doesn't stay

Obligation : John's supposed not to go

Inclination : Jane's keen not to take part

(20) Transferred Negative

Probability : it isn't likely Mary knows

Usuality : Fred doesn't usually stay

Obligation : John's not supposed to go

Inclination : Jane's not keen to take part

As for the modal operators in the four categories in (18), Halliday and Matthiessen (2014 : 692) state that '[t]heir use is more restricted in usuality and in inclination than in the other two types, but as a class they cover all these senses. This brings out what it is that the four types of modality have in common : they are all varying degrees of polarity, different ways of construing the semantic space between the positive and negative poles.'

(19) and (20) are given as the examples with the median value of two negative types : (19) are the ones of the direct negative, which can be paraphrased as the negation in the proposition, while (20) are the ones of the transferred negative, or the negation in the main predicate. In the direct negative or the proposition negation in (19), the <probability> example 'it is likely (that) Mary doesn't know' is the most straightforward one in the sense that the negation is manifested with the β clause 'Mary doesn't know.' In the <obligation> 'John's supposed not to go' and in the <inclination> 'Jane's keen not to take part,' the negations are realized with the in-

finitives. The third type of the negation is in the <usuality> example, as the negation of the main predicate ‘doesn’t.’ Notice that the difference with the transferred negation in (20) is the position of the adverb *usually* : it is before the predicate ‘doesn’t’ in (19) whereas it is after that in (20).

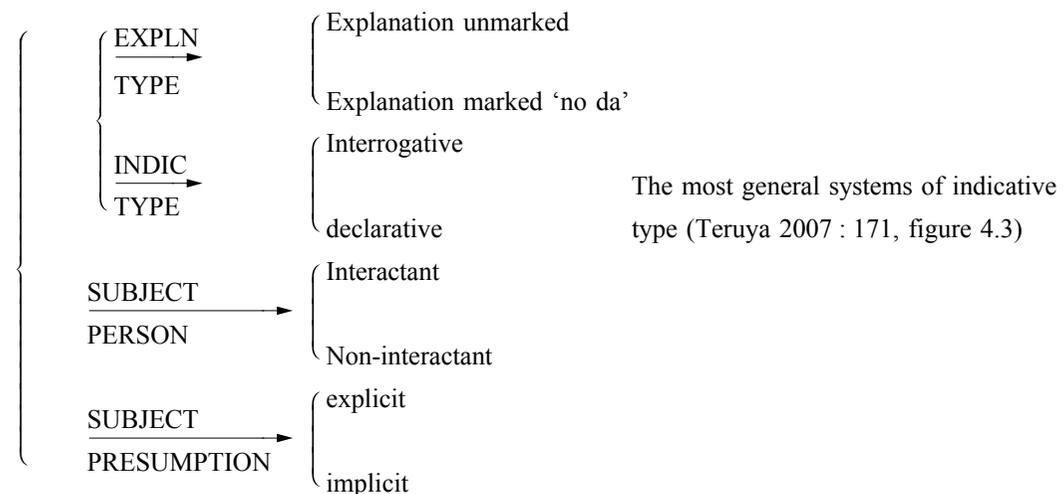
The transferred negatives or modality negations in (20) show similar differences. In the <probability> *it isn’t likely Mary knows*, the negation is realized in the main predicate *it isn’t likely* followed by the subordinate *Mary knows*. In the other instances <usuality> *Fred doesn’t usually stay*, <obligation> *John’s not supposed to go*, and <inclination> *Jane’s not keen to take part*, the negations are realized in the main verbs.

We will accept the system of Modality in English following Halliday and Matthiessen (2014), and then go on to discuss the Japanese counterpart in the next section.

3. Modality in Japanese

In this section, we will look at the Japanese modality system under the SFL framework. One of those main sources that we will follow in this section is Teruya (2007), which not only illustrates the modality system or the Interpersonal metafunction, but also covers the whole aspect of the Japanese language from the SFL viewpoints. Below is a system network illustrating the main part of the modality system in Japanese, from Teruya (2007 : 171) :

(21)



When we compare this with the system network of MOOD in English in Halliday and Matthiessen (2014 : 162 m Fig. 4.13), we notice the following differences among others :

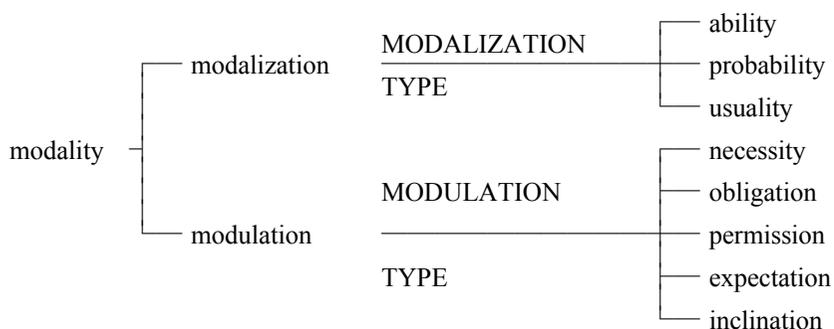
(22) 1. The first choice of Explanation Type in (21) is idiosyncratic in Japanese, as it is realized with *no da*, having no similar functional counterpart in English.

2. The third choice of the Subject presumption explicit or implicit would be unnecessary in English, as IT IS ALWAYS EXPLICIT.

The most important significance with regard to the first point is that there is NO explanatory type in English that is syntactically or functionally similar to the Japanese *no da* expressions. Though I discussed the matter under the title of *A Functional Analysis of the Explanatory Modality in Japanese* in Kadooka (2013), later this concept that the explanatory modality *no da* in Japanese is not within the scope in Teruya (2007). Kadooka (2016 : 52-53) presents the system network of the MOOD system of Japanese, where the Subject person and the Subject presumption choices are dealt differently. See Kadooka (2016) for the detail.

Now let us look into the subcategorization of modalization and modulation by Teruya (2007). Though not manifesting the reasons why different from the English counterpart (8), Teruya (2007) assumes the modalization and modulation types of Japanese as follows :

(23)



Compared with (8), <ability> is added as the modalization type, and <obligation> is divided into <obligation>, <necessity>, <permission> and <expectation>. As mentioned above, Teruya (2007) gives no reason for the differences between the Japanese system (23) and the English (8). My speculation is that the syntactic complexity of the modality expressions in Japanese, shown below, is one of the reasons. Teruya (2007 : 213-214) lists the modality expressions (the numbers indicated after each category (13 and 14) refers to those of the attested expressions) :

(24) MODALIZATION (13)

<ability> [suru] koto ga dekiru “can [do]” [suru] koto ga dekinai “can’t [do]”

<usuality> [suru] koto ga (mo) aru “it sometimes happens [that]” [suru] baai ga aru “it has the time [that]” [suru] koto wa nai “it never happens [that]”

[shinai] koto mo nai “it never fails [to]” (sic) [shinai] wake de mo nai “it isn’t the case that [not]”

<probability> [suru] ka mo shire-nai / wakara-nai “it is not known whether = maybe”

[suru] ni chigai-nai “must [do]” [suru] to wa kagira-nai “it may not very well be [in Modalization that]”

(25) MODULATION (14)

⟨**necessity**⟩ [shi] nakere-ba nara-nai “unless . . . does/is = must” [shi] naku-te wa ike-nai / nara-nai / dame-da “must” [suru] hitsuyou ga aru “there is the necessity [to]” [shite] wa ike-nai / nara-nai / dame-da “must not do”

⟨**obligation**⟩ [suru] beki da “ought [to]” [suru] beki de wa nai “not ought [to]”

⟨**permission**⟩ [shite] mo ii “may [do]” [shi-nakute] mo ii “it is all right not to = you need not”

⟨**expectation**⟩ [sure-ba / shita-ra / suru-to] ii “it is good [to], it would be nice [to]” [shi-nakere-ba / shi-nakat-tara / shi-nai to] ii “it is good [not to], it would be nice [not to]”

⟨**inclination**⟩ [suru] tsumori da “it is my intention [that]” [suru] ki de iru “has a mind [to]” [suru] tsumori de wa nai “it is not my intention [that]” [suru] ki de wa nai “has no mind [to]”

Notice that the English glosses after ‘=’ are the semantic equivalencies, while those before ‘=’ are literal translations. All of these paraphrased cases show that the literal translations are syntactically far more complex than the English equivalents which are realized by one-word auxiliaries. Take “ka mo shirenai” for an example : Its literal translation is “it is not known whether” but the gloss is “maybe.”

The underlined Japanese entries above in the (25) list designate those are syntactically asymmetric, all of which belong to the ⟨probability⟩ category of Modalization : [suru] ka mo shire-nai / wakara-nai, [suru] ni chigai-nai, [suru] to wa kagira-nai. Common to these three are that they are syntactic negations, and that the positive counterparts are ungrammatical : *[suru] ka mo shireru / wakaru, *[suru] ni chigau, *[suru] to wa kagiru.²⁾ This is because of the asymmetric nature of the verbs *wakaru* (‘to predict<to understand’), *chigau* (‘be different from’) and *kagiru* (‘to limit’) whose negation forms are syntactically marked but semantically unmarked, while these dictionary-entry-forms are syntactically marked in the sense that they are negative.

The others, i.e. those entries not underlined in (25), are basically symmetric, and they overwhelm the asymmetrical ones in number. There are, however, two types of symmetry ; one is the negation in the last predicate, such as *suru koto ga dekiru / deki-nai*. The other one is the negation in the first predicate, such as *shi-nakere-ba / shi-te wa naranai*. The former patterns outnumber the latter, as the latter includes two more pairs *shi-te mo / shi-naku-te mo ii* and *sure-ba / shi-nakere-ba ii*, whereas the former contains five more pairs. For the symmetrical and asymmetrical nature of these forms, see Kadooka (2015).

I hypothesize that these complicated syntactic structures may support the finer subcategorizations of modalization and modulation in Japanese (23) than in English (8). If we would try to

illustrate these complex structures in a table like (9), with the four types of <probability>, <usuality>, <obligation> and <inclination>, it would be a mess.

Then, next are the instances of each type of modalization (26)-(28) and modulation (29)-(33), all from Teruya (2007) :

Modalization

(26) <ability>

Hu-hitsuyou-na toko dake o kesu koto ga deki-mashi-ta ka?
 unnecessary part only ACC erase thing NOM able-POL-past INTERROGATIVE
 “Were you able to erase only the part that is unnecessary?”

(27) <usuality>

Ali ni at-ta koto ga aru no kai!
 Ali DAT meet-PAST thing NOM exist EXPLANATIVE EXCLAMATION
 “You have met Ali before?!”

(28) <probability>

Yama ni bessou o kau koto mo dekiru kamo shirenai.
 moutain in villa ACC buy thing also able maybe unknown
 “I might be able to buy a villa in the mountain.”

Modulation

(29) <necessity>

Sou-iu jinzai o motto sagashi-dashite, kokusai-gaikou ni tsukawa-nakereba naranai.
 such person ACC more search international-diplomacy DAT use-MUST
 “Such a talented person must be adopted as a diplomat.”

(30) <obligation>

Chosen-jin no mondai wa Nanboku Chosen ga jishuteki-ni kimeru beki da.
 Koreans DAT problem NOM south-north Korea NOM independently decide ought-to
 “As for the Korean problem, south and north Korea should decide on their own.”

(31) <permission>

Doko he itte, nani no shigoto o shi-te mo ii.
 wherever to go whatever work ACC do also good
 “You can go wherever you like, and do whatever job you like.”

(32) <expectation>

Karada ni shitagat-te koudou sure-ba ii.
 body DAT follow act do-TENTATIVE good
 “You can behave following your body.”

(33) <inclination>

Shikashi, sore o oginau dake no kunren wa tsunde-iru tsumori da.
 but that ACC make-up-for only DAT training TOPIC pile-up intention AUX

“But I think I have much training to make up for it.”

Here are the analyses of the Modalization types, with the first one of <ability>. (26) is the instance of the polite past version of the ability auxiliary *dekiru*. If it had been the simple past, it would have been *deki-mashi-ta* and the simple interrogative would be *deki-masu ka*. The English translation of the former half should be something like ‘such personnel should be more needed to be searched for,’ if it had been more literal. The usuality instance (27) is given as the one of the past experience in Teruya (2007 : 215). The intention of the past experience is somewhat deviant from that of <usuality>, as a naive impression of mine. As closer example of the usuality, ‘Shocchuu (often) Ali ni at-ta koto ga aru no kai’ would be preferable with the addition of the adverb ‘shocchuu’ (often). In the probability example (28), the meaning of the potentiality is realized with the structure *ka mo shire-nai* (particle *ka* ^ particle *mo* ^ the imperfect form of the verb *shiru* (to know) ^ negative aux. *nai*). It is apparent here that the complexity of the Japanese construction can be contrasted with the simple English auxiliary *might*.

Next are the analyses of Modulation. (29) is the most typical <necessity> expression in Japanese, with the complex and lengthy double negation construction *nakere-ba nara-nai* (‘without-do-not’). Syntactically, this is the succession of *nakere* (continuative form of the negative auxiliary *nai*) ^ *ba* (postpositional) ^ *nara* (continuative form of the verb *naru*) ^ *nai* (aux.). The contrast between the simplicity of the English auxiliary *must* and the complexity of the Japanese collocation would be one of the keys to focus on the contrastive studies in these two languages in terms of the syntactic constructions. The meaning of <obligation> seems close to that of <necessity>, as both are glossed as ‘it must be’ in (9) in section 2, lacking the <necessity> counterpart expressed with *should* in English. The meaning of the <permission> category is opposite to <obligation> and <necessity> in that it is typified by the auxiliary verb *may*. In the English translation (31), the intention of the permission is realized with another auxiliary verb *can*, instead of *may*, however. The paratactic structure of (31) can be paraphrased as ‘doko he it-te mo ii, nani o shi-te mo ii’ (You can go wherever you like, and you can do whatever you like). In the <expectation> one in (32), *-ba ii* sounds interchangeable with the permission meaning ; the direct English translation of Japanese would be ‘to follow your body should be good.’ *Tsumori* in (33) sounds like an intention of the speaker that he/she is going to do in the future, but the particular meaning in this instance is that the speaker has a strong self-confidence that he/she has much training.

To conclude, the English categorization (8) is too coarse to distinguish the meanings of, for example, obligation, necessity and permission.

4. Comparison and Conclusion

In the previous sections, we roughly contrasted the modality systems in English and Japanese focusing on the types of modalization and modulation. This section concludes the whole discus-

sion by comparing these two languages. Though the semantic distinctions of obligation, necessity, permission and expectation are necessary in English, these categories are grouped in the one category of <obligation> in (8) by Halliday and Matthiessen (2014).

To summarize the comparison essentially, the English auxiliaries are arranged schematically as in the table (2) in section 1 on the one hand, and the Japanese modality expressions are far more complicated than the English counterparts due to the combinations of various parts of speech, as shown in (24) and (25), on the other hand. The number of the auxiliary verbs realized in the modality expressions in English is smaller than those of Japanese. In Japanese, not only auxiliary verbs such as *dekiru*, *da*, *nai*, but also verbs *aru*, *chigau*, *kagiru*, *wakaru* and nouns *koto*, *beki*, *tsumori* participate in the modality expressions.

It would be probable that the relatively small number of the auxiliary verbs in English brings the *double* meanings of the deontic and the epistemic modalities. Below are from Palmer (1990 : 5) :

(34) John may be there now.

John must be there now.

John may come in now.

John must come in now.

On the general interpretation, the first two are classified as epistemic and the latter two as deontic. In these examples, both *may* and *must* have double meanings of the judgment about the probability of the truth of the proposition (epistemic) and the permission and the imposing of the action of John's coming in (deontic). With the systemic terms, the epistemic modality is realized as <probability> of Modalization, whereas the deontic modality is realized as <obligation> of Modulation.

Similarly, *can* has double meanings. The first one in the examples below is the epistemic, and the second one dynamic (from Palmer (1990 : 27, 28), emphasis added) :

(35) In themselves the effects aren't devastating, but chugging can sometimes trigger off a bit of screaming. (W.1.2 b.21)³⁾

I was going to suggest that we might look through Habitat and see if we can find her anything. (S.7.2 b.9)

The epistemic *can* in the first one can be paraphrased with *may*, but it is not possible in the second one of the dynamic modality. Paraphrasing of the dynamic *can* would be done with *be possible* or *be able to* : ‘. . . and see if we are able to find her anything.’

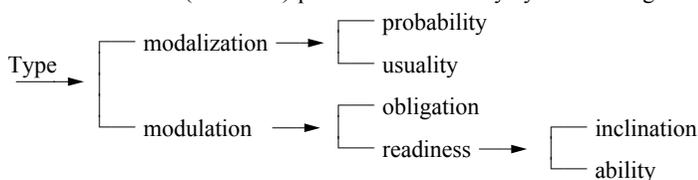
When we compare the types of Japanese Modality in (23) with the English counterpart in (8), the former is more complicated in that <ability> is added in Modalization by Teruya (2007).

So is the Japanese Modulation, which contains added subcategories of <necessity>, <permission> and <expectation>, other than <obligation> and <inclination>, which are ‘inherited’ from the English system in (8). It has been hypothesized in this paper that these additions resulted in the finer types in the Japanese analysis than in its English counterpart, due to the possible reason that the syntactic structures of the Japanese modality expressions are far more complicated than those of English.

Another possible category, which is included as one of the Modalization types in Kadooka (2016), is evidentiality. If this is added to the Modalization system, the number of types would be four, instead of three as verified in this paper.

Notes

1) Martin and White (2005 : 54) presents the modality system of English as follows :



The differences between this and (8) above are : <inclination> in (8) is substituted by <readiness> here, and <inclination> becomes a subcategory of <readiness> together with <ability>. These differences seems quite insightful when discussing the modality system in English, but the opportunity to discuss this issue will be given to other occasions due to the limit of pages.

2) In the sense that ‘one just has to do something’ we can say *suru ni kagiru*, which seems to have a meaning similar to necessity. In this particular case, the positive *kagiru* and the negative *kagira-nai* make a semantic pair.

3) The source of the examples from Palmer (1990) is the Survey of English Usage located in the Department of English at University College London. W, S stand for written and spoken corpora, respectively. For the detail, see Palmer (1990 : 26).

References

- Halliday, M. A. K. (1985) *An Introduction to Functional Grammar*. London : Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd edition. London : Edward Arnold.
- Halliday, M.A.K. and C. M. I. M. Matthiessen. (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3rd edition. London : Arnold.
- Halliday, M. A. K. and Christian M. I. M. Matthiessen (2014) *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. Abingdon : Routledge.
- Huddleston, Rodney. (2002) ‘The Verb.’ in Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum. (eds, 2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge : CUP.
- Johnson, Yuki. (2003) *Modality and the Japanese Language*. Ann Arbor : Center for Japanese Studies, University of Michigan.
- Kadooka, Ken-ichi. (2014) ‘A Corpus-based Study of Japanese Exploratory Modality.’ in *The Ryukoku Journal of Humanities and Sciences*. Vol.36. No.1. pp.11-27.
- Kadooka, Ken-ichi. (2015) ‘On the Asymmetric Nature of Polarity in Japanese Modality.’ in *Ryukoku International Center Research Bulletin*. Vol.24. pp.75-84.
- Lyons, John. (1977) *Semantics* 2 vols. Cambridge : CUP.

- Martin, J. R. and P. R. R. White (2005) *The Language of Evaluation Appraisal in English*. Houndmills and New York : Palgrave Macmillan.
- Narrog, Heiko. (2009) *Modality in the Japanese Language*. Amsterdam : John Benjamins.
- Palmer, F. R. (1990) *Modality and the English Modals*. (second edition) New York : Routledge.
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality*. (second edition) Cambridge : CUP
- Sawada, Harumi. (1995) *Studies in English and Japanese Auxiliaries—A Multi-stratal Approach*. Tokyo : Hituzi.
- Teruya, Kazuhiro. (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. London : Continuum.
- 角岡賢一 (2012) 「日本語説明モダリティとその否定形式について」『龍谷紀要』第34巻 第一号, 15-31 ページ。
- 角岡賢一 (2013) 「機能文法による日本語説明モダリティの分析」『機能言語学研究』第七巻, 日本機能言語学会, 23-42 ページ。
- 角岡賢一 (2014) 「機能文法による日本語叙法構造とモダリティの分析」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第十六号, 127-142 ページ。
- 角岡賢一 (2015) 「機能文法による日本語モダライゼーションとモジュレーション下位分類の分析」『龍谷大学 国際社会文化研究所紀要』第十七号, 105-119 ページ。
- 角岡賢一 (2016) 「機能文法による日本語叙法体系分析」『龍谷紀要』第三十七巻 第二号, 37-53 ページ。
- ナロック, ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」澤田 (編, 2014) 所収。
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』東京 : 開拓社。
- 澤田治美 (編, 2014) 『モダリティ I : 理論と方法 ひつじ意味論講座』東京 : ひつじ書房。

機能文法に基づく日本語モダリティの分類 ——その理論的基礎と今後の課題——

福田 一雄*

Classifying Japanese Modality Based on Functional Grammar : Theoretical Basis and Issues for Further Research

Kazuo FUKUDA*

Within the mainstream of Japanese linguistics, such as that which is found in the works of Masuoka (1991, 2007) and the Nihongo Kijyutsu Bunpo Kenkyukai (ed.) (2003), the clause is regarded as a combination of ‘proposition’ and ‘modality’. This notion suggests that clauses lacking proposition result in modality. Indeed, modality defined in this way often acts as a blanket term to cover almost all elements that seem to convey the speaker’s subjective attitude to the proposition. However, such an approach risks creating a category of modality that is too unconstrained and too vague to allow an accurate identification of its essential meaning and function in language.

In this paper, I will present my classification of modality, which is located within the framework of Systemic Functional Linguistics (SFL). Using SFL as my theoretical basis, I will highlight how a definition of modality introduced by SFL helps to clarify the meaning of ‘polar indeterminacy’. In addition, I will note other topics for further research by itemizing relevant linguistic elements, which include ‘*kotomoaru*’, ‘*daro*’, ‘*dekiru*’, ‘*rashii*’, ‘*hitsuyogaaru*’, ‘*noda*’ and so forth.

0. はじめに

モダリティの研究で知られる英国の言語学者 F. R. Palmer は、その著書の冒頭で次のように述べている。

- (1) It has come to be recognized in recent years that modality is a valid cross-language grammatical category that can be the subject of a typological study. It is a category that is closely associated with tense and aspect in that all three categories are categories of the clause and are generally, but not always, marked within the verbal complex. (Palmer 2001, p.1)

(近年になって、モダリティが言語類型論的研究の対象になりうる確固とした言語横断的文法範疇だということが認められてきた。モダリティは、節の範疇であり、いつもとは言えないが、一般的に動詞複合の内部で表示されるという点において、その特徴を同じくする

* 新潟大学名誉教授

時制や相と緊密に関係し合う範疇である。—— 筆者訳、以下同様)

上の Palmer の言葉で銘記すべきは、モダリティが言語横断的な文法範疇であるという点である。この場合の「文法」は広い意味合いである。狭い意味の統語論とイコールではない。むしろこの「文法」は「意味論」と解すべきである。モダリティはなによりも意味の体系である。英語のモダリティは、動詞句の中の法助動詞の意味そのものである。したがって英語のモダリティ論は、法助動詞の意味の研究である。同様に日本語のモダリティもその多くは動詞の後に接続する要素によって担われる。ただし助動詞とは限らない。

1. モダリティの定義について

ナロック (2014: 5-16) は従来からの様々なモダリティ定義を挙げて、‘realis vs. irrealis’ の観点を支持している。モダリティとは、ある事柄を「事実未定」あるいは「非事実」として表す働きをするものという考え方である。これはモダリティとはある命題についての話し手の主観を表すものとする考え方への批判である。確かに、「話し手の主観」という言い方は、あまりにも漠然としている。さまざまな主観が文内の様々な場所に現れるからである。日本語学の中から益岡 (2007)、英語学の中から澤田 (2006) を取り上げてモダリティの定義や特徴を見てみよう。

- (2) a. 文は意味的には事態を表す領域と話し手 (表現者) の態度 (事態の捉え方、文の述べ方) を表す領域からなり、そのうちの後者の領域を「モダリティ」と呼ぶ。(益岡 2007: 1)
- b. 文は意味的には事態を表す領域と話し手 (表現者) の態度を表す領域からなるが、事態と態度は客観と主観の対立が基本となることから、モダリティを特徴づけるものとして主観性が浮上することになる。(益岡 2007: 2)

(2a) は、モダリティを文論として捉える視点を強調している。この部分は、「文=命題+モダリティ」という益岡 (1991) の定義と基本は同じであるが、より線状性や階層性の意義を強調したものになっている。これによって、いわゆる敬語では尊敬や謙譲のような事態内的表現がモダリティから除外され、丁寧語の「です・ます」のみがモダリティとされることになる。一方、(2b) は、モダリティの主観性は定義上、本質的、内在的であることを指摘するものである。このように規定されたモダリティは話し手の命題態度 (propositional attitude) と良く似たものになると思われる。日本語学の主流のモダリティ論は命題態度に関するものという印象を与える。

次は英語学の分野の定義である。

- (3) モダリティとは、事柄 (すなわち、状況・世界) に関して、たんにそれがある (もしくは真である) と述べるのではなく、どのようにあるのか、あるいはあるべきなのかということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。(澤田 2006: 2)

(3) は、英語の法助動詞のさまざまな意味を念頭においた網羅的な定義である。つまり、認識的 (epistemic) モダリティや束縛的 (deontic) モダリティだけでなく、力動的 (dynamic) モダリティなども包含する定義となっている。英語のモダリティはまさに英語の法助動詞の多様な意味の全体に相当する。

日本語学のモダリティ論の主流は、益岡 (1991, 2007) や日本語記述文法研究会 (編) (2003) のように「文=命題+モダリティ」という捉え方である。英語の場合を考えてみると、述語動詞の直前に生じる法助動詞が話し手の主観的判断を担う。法助動詞は文の中央か前方の位置にあり、その法助動詞が動詞句を超えて文全体を包み込むという視点は生まれにくいだろう。一方、日本語はモダリティを担う主要な要素が文の後方に集中する。さらに一種の「係り結び」を形成して、「まさか」「たぶん」「ぜひ」等々の文頭の副詞が後方のモダリティ要素と呼応する。その結果、英語の場合に比べ、日本語の場合は、中央にある「命題」をモダリティが外部から包み込む階層性をより明示的に捉えることができる。さらに、次の点は注意しておく必要があるだろう。

- (4) 英語でモダリティを担うのは法助動詞であるが、一つの節の中で複数の法助動詞が共起することはない。一方、日本語の場合は、「～しなければならないにちがいない」「～かもしれないだろう」のように多重モダリティを構成することがある。

もちろん、英語の場合も ‘will must’ は不可能だが、‘will have to’ は言える。しかし ‘have to’ と ‘must’ が同じ意味のモダリティを有するわけではない。日本語学における「文=命題+モダリティ」という考え方を採用した場合、まず命題以外はすべてモダリティであるとあらかじめ措置して、それに基づいて、さまざまな非命題要素を検討し、その種類の下位区分と文論上の特性を明らかにしていくという方法論となる。もちろん、それも一つの研究方法である。文を ‘dictum’ と ‘modus’ に分かち伝統的な考えにも通じるものである。ただし、そうした視点は時制、相、否定、主題、とりたて、丁寧さ、終助詞などの持つ主観性をモダリティ概念から区別するための明確なラインを引くのが難しくなるのではないだろうか。コト節に入るかどうかという基準のみでは十分明確にならないであろう。

2. 選択体系機能言語学のモダリティ定義

福田 (2015: 17) は機能文法のモダリティ定義をゆるめながら、モダリティを「対事判断的モダリティ」と「対人調整的モダリティ」に二分した。その後の共同研究での議論を通じて機能文法のムード、発話機能、モダリティの概念を検討し、それらの定義に厳密に沿った形での日本語モダリティの再考、再分類を行った。ここでの機能文法は、M. A. K. ハリデーの提唱する選択体系機能言語学 (Systemic Functional Linguistics: 以下 SFL) である。その結果、日本語のモダリティは、従来の分類よりもかなり絞り込まれることになった。

ムード (mood) とモダリティ (modality) の概念はしばしば混同される。研究者によって、すべてをムードという用語で説明したり、また逆にすべてをモダリティで説明したりする場合がある。ムードの部分「表現類型のモダリティ」としてしまうと、ムードの概念がモダリティに吸収されてしまう。SFL はムードとモダリティを区別する。以下の定義を見る前に、重要な点の一つがある。

つまりムードはどの言語にも必須の要素であるということである。例えば、「お茶」という一語発話はムードが決まらなると意味不明である。「何飲む？」と聞かれて「お茶」という場合、あるいは「お茶飲むかな？」のつもりで「お茶？」とたずねる場合、「お茶を入れてください」のつもりで「お茶」。すべてムードに関係している。しかし、一方、モダリティの付与は任意である。以下は SFL のモダリティ定義である。

(5) Polarity is thus a choice between yes and no. But these are not the only possibilities ; there are intermediate degrees, various kinds of indeterminacy that fall in between like ‘sometimes’ or ‘maybe’. These intermediate degrees, between the positive and negative poles, are known collectively as MODALITY. What the modality system does is to construe the region of uncertainty that lies between ‘yes’ and ‘no’.

(ゆえに、極性というのは、肯定と否定のどちらかの選択である。しかし、この選択だけが唯一可能な選択であるわけではない。すなわち中間段階というものがある。「時々」とか「たぶん」の間にあるようなさまざまな種類の不確定性が存在する。このような肯定極と否定極の間の中間の諸段階の全体がモダリティとして知られているものなのである。モダリティのシステムの役目は、肯定と否定の間に存在する不確定領域の意味を解釈構築することである。) (Halliday & Matthiessen 2014 : 176)

なお、SFL で MODALITY のように大文字で表記されている場合は、それが文法システムの名称であることを意味する。同じく SFL の、より簡潔な定義を見てみよう。

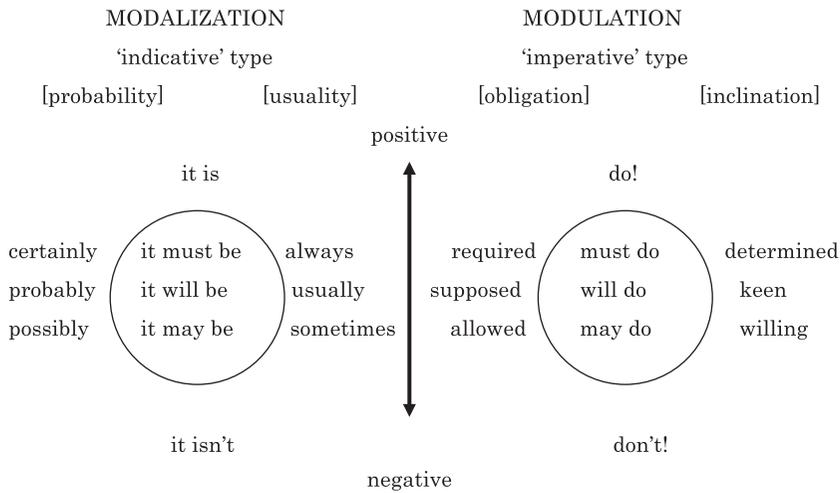
(6) Modality refers to the area of meaning that lies between yes and no — the intermediate ground between positive and negative polarity.

(モダリティは肯定と否定の間に存在する意味の領域、すなわち肯定と否定の極性間の中間領域、を示すものである。) (Halliday & Matthiessen 2014 : 691)

定義 (5) と (6) は、これまで見た、「モダリティは文から命題を除いた部分」という立場や「モダリティは命題に対する話し手の主観的態度」という立場と異なる。SFL の定義は、端的に言えば「モダリティとは肯否中間領域の意味を表すもの」となる。

SFL のよく知られる英語モダリティの図は、以下の通りである。

(7) SFL における 2 種類の英語モダリティ



(Halliday & Matthiessen 2004 : 619)

SFL のモダリティは、SFL のムード概念と緊密な関係にある。SFL のムードは人間による対人的相互作用の基本概念の言語的具現と直結している。その対人的相互作用とは、「情報を与える」「情報を求める」「物・サービスを与える」「物・サービスを求める」の 4 種である。英語の場合、専用の言語形式としてのムードは、情報を与える「叙述ムード」、情報を求める「疑問ムード」、物・サービスを求める「命令ムード」の 3 種のムードである。英語の場合、物・サービスを与えるための言語形式は多様であり、専用のムード形式はない。

3. ムードと発話機能とモダリティ

SFL のムードと発話機能とモダリティの関係は、以下の通りである。

(8) 発話機能・ムード・モダリティの平行関係 (福田 2016 : 150)

発話機能	ムード	モダリティ
陳述 (statement)	叙述ムード (declarative mood)	すべてのモダリティが叙述ムードと共に生じうる。
質問 (question)	疑問ムード (interrogative mood)	疑問ムードと共起できるモダリティとできないモダリティがある。
申し出 (offer)	英語にはこれに該当する専用叙法形式がない。	志向性 (inclination) のモダリティは申し出の機能と関係が深い。
命令 (command)	命令ムード (imperative mood)	義務性のモダリティは命令ムード相当の発話機能を持つ。

以上、SFL における英語のモダリティは、モダライゼーション (modalization) とモジュレーション (modulation) に 2 分され、モダライゼーションには「蓋然性」(probability) と「通常性」(usuality)、モジュレーションには「義務性」(obligation) と「志向性」(inclination) というように全 4 種の基本的モダリティが設定される。SFL の基本的モダリティはシンプルな分類である。それ以

外の様々な対人的意味を具現する言語資源は、モダリティもその中の一つであるところの対人的意味生成の体系網の中に位置づけられる。しかし、これは英語のモダリティに関する分類である。以下に、「肯否中間領域」の意味を表すものとしての SFL のモダリティの体系は、日本語ではどうなるのかを見てみる。

(7) (8) から分かることは、SFL ではムードがモダリティの上位概念であり、必須要素のムードがモダリティの付与の有無に応じて、‘modalized mood’ か ‘non-modalized mood’ かに分かれるのである。例を挙げると次のようになる。

- (9) a. 彼は明日ここに来る。(非モダリティ化の叙述ムード)
- b. 彼は明日ここにくるかもしれない。(モダリティ化された叙述ムード)
- (10) a. 宿題に取り掛かれ。(非モダリティ化の命令ムード)
- b. 宿題に取り掛からなければならない。(モダリティ化された叙述ムードであり、命令ムード相当)

上の (9) (10) の区別は、SFL の研究者にとっても注意しておきたい点である。

4. 先行研究における日本語モダリティ分類と機能文法による日本語モダリティ分類の比較

4.1 先行研究での日本語モダリティ分類

まず、SFL 以外の分類法を見る。益岡 (2007) の場合は次のようである。

- (11) 益岡 (2007: 5) における日本語モダリティの分類
 - A. 判断のモダリティ — 真偽判断のモダリティ, 価値判断のモダリティ
 - B. 発話のモダリティ
 - 発話類型のモダリティ
 - 対話のモダリティ — 丁寧さのモダリティ, 対話態度のモダリティ
 - C. 特殊なモダリティ — 説明のモダリティ, 評価のモダリティ

(11) では、大分類が「判断のモダリティ」「発話のモダリティ」「特殊なモダリティ」の3種である。その最も細かい下位分類までを含めると計7分類である。A の判断のモダリティは代表的なモダリティであり、どの理論においても一致していて、問題になることは少ない。つまり真偽判断のモダリティは、「だろう」や「ちがいない」などであり、SFL で言う蓋然性モダリティである。価値判断のモダリティは、「べきだ」「ねばならない」などの義務的 (= 束縛的) モダリティである。SFL では真偽判断のモダリティはモダライゼーション・モダリティに入り、価値判断のモダリティはモジュレーション・モダリティに入る。

(11) の B の下位区分の「発話類型のモダリティ」は「演述型」や「要求型」や「疑問型」などの述べ方のタイプを言う。SFL では、これらは、ムード概念として扱われる。B の「丁寧さのモダリティ」は「です」「ます」に代表されるが、SFL のモダリティは「肯否中間領域」の意味を表すとされるため、これはモダリティとは別の対人的意味生成資源の独立カテゴリーとして対人的意

味を担う叙法体系の選択体系網の中に位置づけられる。Bの「対話態度のモダリティ」は、「よ」「ね」「よね」などに代表される終助詞の機能である。これらもまたSFLの「肯否中間領域」の意味というモダリティ定義によって、モダリティとは別種概念である交渉詞 (negotiator) として、叙法体系の選択体系網に位置づけられる²⁾。(11)のCの「説明のモダリティ」は、「のだ」「わけだ」に代表される。これも「肯否中間領域の意味」に関係しないので、モダリティとは別扱いをする。ただし、これらは機能文法的にも注目すべき要素である。特に「のだ」は、日本語の書き言葉・話し言葉を通して極めて遍在的である。これら「説明のモダリティ」と呼ばれる要素は、ムードとの関係で言えば、叙述ムード (declarative mood) にも疑問ムード (interrogative mood) にも生じる。そして「説明」等の独自の意味をそのムードにつけ加える。そのことから、説明の「のだ」等については Teruya (2007) に従って、当該ムードを有標化する要素と分類する。例えば次のようである。

- (12) a. 彼は忙しい。(無標叙述ムード)
 b. 彼は忙しいのだ。(有標叙述ムード：説明)
- (13) a. 彼は忙しいですか。(無標疑問ムード)
 b. 彼は忙しいわけですか。(有標疑問ムード：説明)

これらの「有標ムード：説明」はSFLで言う対人的メタ機能 (interpersonal metafunction) だけではなく、前後の文との結束性 (cohesion) を担うテキスト形成的メタ機能 (textual metafunction) にも大いに関係がある点に注目しておきたい。

最後に「評価のモダリティ」を考えてみる。益岡 (2007) はあらたに評価の副詞「さいわい」「むろん」「あいにく」などの付加語をモダリティと認定している。これらが文の中の言表事態に含まれない、換言すれば、コトの中に入らないという基準からであろう。SFLでは、「蓋然性」「通常性」「義務性」「志向性」の各モダリティに関係する文副詞は、それ単独であろうと、法助動詞と共に使用された場合であろうと、モダリティ要素と認定する。「おそらく」「頻繁に」「必ず」「ぜひ」等々である。ただし、SFLではモダリティの特性としての「肯否中間領域」の意味と無関係な文副詞はモダリティ要素には入れない。その点から言えば、上の「さいわい」「むろん」「あいにく」などは、SFLの中の評価理論 (appraisal theory) で扱われるべき対人的意味資源であると言える。

次に日本語記述文法研究会 (編) (2003) の分類を見てみよう。日本語記述文法研究会 (編) (2003) は益岡 (1991, 2007) と同じく「文=命題+モダリティ」というモダリティ観に基づいているが、モダリティの分類は用語等、いくつか異なる点がある。分類法は以下の通りである。

- (14) 日本語記述文法研究会 (編) (2003) における日本語モダリティの分類
- ・表現類型のモダリティ
 - ・評価のモダリティ
 - ・認識のモダリティ
 - ・説明のモダリティ
 - ・伝達のモダリティ

大区分として5種のモダリティ概念を設定し、その中身を詳細に論じている。(14)の「表現類型のモダリティ」は益岡(2007)の「発話類型のモダリティ」と同じカテゴリーである。すでに(11)のBに関して述べたように、SFLはこれをモダリティではなくムードの範疇であると捉える。

(14)の「評価のモダリティ」は益岡(2007)の「価値判断のモダリティ」である。いずれも英文法で言う‘deontic modality’(義務的モダリティ、または束縛的モダリティ)と重なるものである。SFLではモジュレーション・モダリティに入る。「認識のモダリティ」は伝統的な epistemic modality であり、益岡(2007)の「真偽判断のモダリティ」である。SFLではモダライゼーション・モダリティの中の「蓋然性」である。

「説明のモダリティ」は益岡(2007)では、「特殊なモダリティ」に入っているが、(14)では特殊という名称は付いていない。「のだ」「わけだ」「ことだ」等である。既述のようにSFLでは、これは叙述ムードや疑問ムードを有標化するムード関連の対人的要素であり、同時に文連結的な性格を有し、テキスト形成的メタ機能に関与する要素と捉える。

(14)の「伝達のモダリティ」は丁寧体のモダリティと終助詞の機能を含み、(11)の「発話のモダリティ」の中の「対話のモダリティ」に相当する。SFLでは、丁寧体の機能は独立した対人的意味資源としての「ポライトネス」の範疇を設定し、終助詞類も独立した対人的意味資源としての「交渉詞」の範疇を設定している。これらをモダリティとしないのは、上で示した「肯否中間領域の意味を表すもの」というモダリティの定義によるものである。

益岡(2007)と日本語記述文法研究会(編)(2003)とを比べてみる。「しなければならない」や「べきだ」を益岡(2007)は判断のモダリティの中の価値判断のモダリティとし、日本語記述文法研究会(編)(2003)のほうは、評価のモダリティとしている。ほぼ同じものを指しているが名称が異なる。一方、益岡(2007)の評価のモダリティは評価副詞を指している。このことから、特に「評価」という用語が出てきた時は、何を指しているのか注意が必要である

4.2 機能文法に基づく日本語モダリティ分類の大枠

すでにSFLの分類法の1部を示したが、全体としてどのような分類かを以下に示す。

(15) SFLに基づく日本語モダリティ分類

モダライゼーション	{	能力性「することができる」
		証拠性「らしい」「ようだ」「そうだ」「みたいだ」
		蓋然性「するにちがいない」「するだろう」「するかもしれない」
		通常性「することがある」「するばあいがある」
モデュレーション	{	必要性「しなければならない」「しなくてはいけない/ならない/だめだ」
		義務性「すべきだ」
		許可性「してもいい」
		期待性「すれば/したら/するといい」
		志向性「したい」「するつもりだ」「する気である」

(15) の特徴をまとめると、モダライゼーションに「能力性」を含めているという点がある。証拠性 (evidentiality) もモダライゼーションに分類し、蓋然性に近いモダリティとしている。さらに、英語のモダリティに関する M. A. K. ハリデーの提案に従って、日本語にも「通常性」モダリティを設定した。モジュレーションのほうは、「必要性」と「義務性」を分けて示した。Teruya (2007) に従ったものである。ハリデーはこれらを「義務性」(obligation) として大きく括っている。同様に Teruya (2007) に従い「許可性」を独立させ、「期待性」を追加した。志向性はハリデーのモダリティ分類にも入っている。今後の課題として、これらモジュレーションに分類した言語項目が実際にどのような意味機能を有し、どのようにモジュレーションの基本的性格に適合するかをさらに精査する必要がある。

以上、福田 (2016) の中で提案した SFL に基づく日本語モダリティの分類を示したが、日本語学で従来からモダリティとされている要素がモダリティの範疇から除外されることが分かる。それら除外された要素もまた言語の有力な対人的意味資源として、一つの大きな体系網の中に位置づけられることになる³⁾。次節では、いくつかの要素を項目別に取り上げ、筆者の考え方を示し、残される研究課題を整理しておきたい。

5. 要素別の検討

5.1 「ちがいない」、「こともある」

「ちがいない」は「かもしれない」と並んで、「蓋然性」(probability) を表すモダライゼーション・モダリティである。Halliday (1970) を見ても分かるように、モダライゼーションはモダリティ概念の中心であり、これらの日本語表現もモダリティと認定する上で、問題はない。今、ハリデーの 'probability' にならって「蓋然性」という用語を使用するが、日本語記述文法研究会 (編) (2003) では、「推定」という用語を使っている。

もっとも大きな特徴として SFL のモダライゼーション・モダリティには「通常性」(usuality) が含まれる。この「通常性モダリティ」は、益岡 (1991, 2007) や日本語記述文法研究会 (2003) や澤田 (2006) では触れられていない。ハリデー独特のモダリティ概念である。その考えかたは以下のようである。

- (16) a. その物質は水に溶ける。(肯定極)
 b. その物質はいつも水に溶ける。
 c. その物質は通例水に溶ける。
 d. その物質は時々水に溶ける。
 e. その物質は水に溶けない。(否定極)

このように頻度を示す「通常性」は、SFL のモダリティ定義の「肯否中間領域の意味」に当てはまる。これをモダリティとすることで、「することがある」や「する場合もある」などの表現も考察対象にできる。通常性は客観的事実に沿っているように見えて、実は話し手の主観的判断が関与していると言える。SFL はすべてのモダリティに肯否中間領域内の「高・中・低」の価 (value) を想定している。実際問題として、この価はさらに細くなることも予想され、いずれか決定しが

たいこともあると思われるが、実例を集めて丁寧に検討する必要がある。

5.2 「だろう」

「だろう」の意味は多様であり、すでにこれまで広く研究されている。ここでは、モダリティの観点から「推量」の「だろう」について考えてみる。本稿の結論から言えば、「だろう」（丁寧形は「でしょう」）は蓋然性を示すモダライゼーション・モダリティである。「ちがいない」「だろう」「かもしれない」の順に「高・中・低」の価を担う。益岡（1991:110）では、断定保留の代表的表現として「だろう」「にちがいない」「かもしれない」「はずだ」「ようだ」「らしい」が挙げられている（なお、同書 p.122 の脚注 4 では「伝聞」の扱いは今後の課題である、とされている）。これらの断定保留の表現に関する本稿における SFL の立場は、益岡（1991）の立場と一致する。断定保留という概念は本稿の「肯否中間領域」の概念と共通点がある⁴⁾。

一方、日本語記述文法研究会（2003:133-140）は、「だろう」を認知的モダリティとしているが、それを「だ」および「です」のような断定形と対立する相補ペアと捉えている点が特徴的である。そしてダロウは「推量」を示すものとして、可能性（あるいは蓋然性）を示す「かもしれない」「ちがいない」「はずだ」と区別される。さらに証拠に基づく「らしい」「ようだ」を「推定」と呼んで区別している。そして、これらすべてを「認知的モダリティ」という大きな括りでまとめている。

SFL の立場とのもっとも大きな相違は、「だろう」を「だ」や「です」のようなゼロ形式と相補ペアのように考え、両者を認知的モダリティとしている点である。「だ」「です」「ます」を「断定」の認知的モダリティとしている。SFL のモダリティは「肯否中間領域」の意味であるから、断定をモダリティに含めることは困難である。SFL にとっては、「だ」による断定は、叙述モードの有標化としての「断定」という解釈になる。次のように考えることができる。

- (17) a. 東京は日本の首都。(叙述モード：下降音調：不完全な過程構成)
- b. 東京は日本の首都だ。(叙述モード：断定の明示性が高く、有標断定・非丁寧)
- c. 東京は日本の首都です。(叙述モード：形式としては有標だが、使用頻度の高さから、断定としての有標性は低い・丁寧)

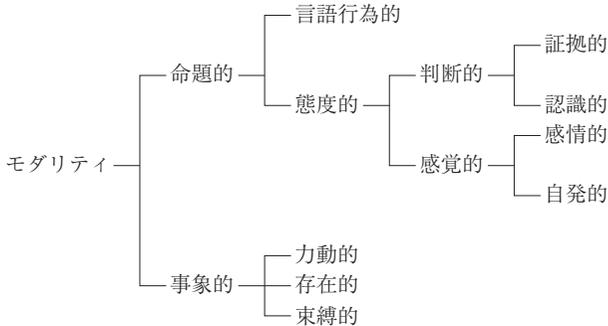
ところで、Teruya（2007）は、同じく「だ」「です」「ます」による言い切りと「だろう」「でしょう」による推量に注目し、おそらく、この対立の使用頻度の高さを考慮したのであろうか、両者をモダリティではなくモードと分類し、叙述モードの中の「断定モード」と「推量モード」としている。本稿では、「だろう」の断定回避的推量に着目し、「肯否中間領域」の意味を典型的に表すものとして、モダライゼーション・モダリティの中の「蓋然性」に含め、その価を中位とした。

5.3 「できる」

形式としては、「できる」「れる・られる」である。この形は、本稿では「ありうる」という可能性を示すものと解釈してモダライゼーションに分類した。しかし「能力性」が「してよい」という意味になれば、モジュレーションとしての「許可」になる。実際 SFL の研究者の間でも「能力性」

の扱いは定まっていない。(18)は澤田(2006)による英語モダリティの分類である。ここには「能力性」の位置づけが見られる。

(18) 澤田(2006:24)によるモダリティの分類



すでに述べたように、英語のモダリティは基本的に英語の法助動詞によって表される。そして英語法助動詞の中には「能力」の‘can’がある。(18)では、「力動的モダリティ」(dynamic modality)として分類されている。人の内部に潜んでいる力のようなものを意味するということである。ところが、日本語学では、「できる」という能力を示す表現は、モダリティとは考えられていないようである。できるかできないかは事実の問題であるということなのか、それとも、「英語を話すことができること」「英語が話せること」のように、容易に「コト」の中に入ることができるという基準からの判断なのか。いずれにせよ、モダリティ以外のものとされているようである。ハリデー自身も、どちらかと言えばモジュレーションだと考えているようである。一方、Teruya(2007)は「できる」をモダライゼーションに入れている。筆者も福田(2016)において、「できる」をモダライゼーションに分類している。その根拠は、「できる」は基本的には聞き手目当てのモダリティではなく、人称を問わず、その文の主語が「なにかができる」「能力がある」こと、だから何か「可能」であることを示しているという点である。つまり「なにかを実際にする」「実際になにもしない」の間にある「しようと思えば可能である」という「肯否中間領域の意味」を表すと考えるからである。

しかし、英語でも日本語でも場面によって「できる」は「してよい」の意味を担うことがある。その時は聞き手目当ての「許可」のモダリティ、すなわちモジュレーション・モダリティに分類すべきだろう。本稿は「することが可能だ」を「できる」の第一義とし、「してよい」を派生的な意味として考えている。

5.4 「らしい」「ようだ」「そうだ」

これらは証拠性モダリティ(evidential modality)と分類されることが多い。福田(2016)はモダライゼーション・モダリティの中に入れ、蓋然性と近いモダリティと考えている。益岡(1991, 2007), 日本語記述文法研究会(2003), 澤田(2006)も証拠性を認知的モダリティの中を含むか、あるいは、両者を相並ぶような形で位置づけている。一方 Teruya(2007)は証拠性をモダリティ以外の独立した対人的意味資源と位置づけている。すなわち、ポライトネスや交渉詞と同様の取り

扱いである。それは、証拠性が外部の客観的証拠にもとづいて発話される客観的な意味を伝える表現であるとの見方からきている。本稿の立場は、「だろう」や「ちがいない」「かもしれない」や「らしい」「ようだ」などを大きくモダライゼーション・モダリティの蓋然性と位置付けている。「肯否中間領域」に関する判断の根拠が、眼前の現象、記憶の中の出来事、想像の中の出来事、特定の人の言葉、不特定の漠然としたうわさ、思い違い、思い込み、等々のどれであっても、私たちは蓋然性のモダリティや証拠性のモダリティを使う可能性があるのである。

筆者は2種の「そうだ」（「しそうだ」と「するそうだ」）について、そのどちらもモダリティに含めたいと考えている。

- (19) a. ボールが柵から落ちそうだ。（証拠：眼前の事態）
- b. あのコンビニは来月閉店するそうだ。（証拠：うわさ）

(19 a) の証拠は目の前にあるが、「落ちそう」という判断は話し手のものである。(19 b) の証拠はだれかの言葉か、あるいは漠然としたうわさかであるが、「するそうだ」という表現を選ぶ限り、まだ閉店するかしないかの肯否について断定を保留した言い方となり、それはモダリティの選択であると言える。英語の場合、日本語のような「そうだ」という伝聞の助動詞はない⁵⁾。そのため ‘I hear’ や ‘They say’ を使った複文構造を取る必要があり、より明示的なモダリティ表現となる。すなわち SFL で言う文法的メタファー（grammatical metaphor）である。ハリデーが提案する文法的メタファーの概念を適用することにより、日本語の「～といううわさがある」や「うわさによれば～」のような伝聞表現のメタファー性について語ることができる。他に日英両語とも「～と言われている」という文法的メタファーが発達している。これらもすべて、モダライゼーション・モダリティの中の証拠性モダリティだと言える。

5.5 「ねばならない」「べきだ」「必要がある」

「ねばならない」は英語の法助動詞 ‘must’ に相当し、「必要がある」は英語の法助動詞 ‘need’ に相当する。しかし、モダリティを論じる文献では、時々「義務」（obligation）という用語と「必要」（necessity）という用語が区別して使われたり、区別されなかったりする。本稿（7）で示したハリデーの英語モダリティの分類図のモジュレーション・モダリティでは、「義務性」（obligation）と「志向性」（inclination）の2種のみであり、「必要性」という分類概念は出ていない。ハリデーの分類はしばしばもっとも大きな概念で一括して代表させることがあり、この場合も「義務性」という用語で「必要性」も包含していると解釈できる。一方、本稿（15）に示した福田（2016）のモダリティ分類図では、Teruya（2007）にならって必要性を「しなければならない」「しなくてはいけない／ならない／だめだ」、義務性を「するべきだ」のように分けている。益岡（1991）では「ことだ」「ものだ」「べきだ」「～なければならない」「ほうがよい」等を挙げ、「価値判断のモダリティ」の名称で一括している。

一方、日本語記述文法研究会（2003）は、第3章「評価のモダリティ」の第2節「必要」の中で「たらしい」「ほうがいい」「べきだ」「なくてはいけない」「ものだ／ことだ」等々のより細かい意味の特質を解説している。澤田（2006：165）は英語の ‘must’（ねばならない）を「義務・必要」

とし ‘should/ought to’ (べきだ) を「義務」としている。以上のことから、「義務」という用語での大きな括りは良いとしても、「義務」と「必要」の意味の峻別をさらに検討する必要がある。

次に「必要がある」という形は、当然「必要性」を表すのであるが、「しなければならない」や「べきだ」という助動詞とは異なり、より文法性メタファー性が高い。

- (20) a. 君はその会議に参加しなければならない。
 b. 君がその会議に参加する必要がある。
 c. 君の会議参加が必要だ。

(20) の例は、いずれも「義務・必要」のモダリティを示す。(20 a) の過程構成の型 (process type) は行動過程であり、非メタファー的である。(20 b) は文法的メタファーであり、過程構成は存在過程である。(20 c) も文法的メタファーであり、過程構成は関係過程である。同じように「必要」のモダリティを示すのだが、過程構成が異なる。非メタファーとは意味と形式が合致した整合形のことを言い、頻度の高さから言って無標の形式であり、助動詞などのモダリティ専用形式が使われることが多い。文法的メタファーはそのような整合形から離れた非整合形を言う。文法的メタファーは、名詞化等を伴い、より複雑な構文で、一般的により明示的、より客観的、より科学的な表現である。過程構成は SFL の観念構成的メタ機能に属する現象で、言語による現実の切り取り方を反映する。(20 a, b, c) は対人的メタ機能では同類のモダリティを表しているが観念構成的メタ機能においてそれぞれ異なる。さらにテキスト形成的メタ機能の観点から見れば、それぞれの節の主題 (clausal theme) が異なる。つまり、どの要素から文を開始するかが異なる。主題はそれぞれ、(20 a) では「君」、(20 b) では「君がその会議に参加する必要」、(20 c) では「君の会議参加」である。前後のテキストとの結束性をそれぞれ違った形で作ることができる。

「義務」「必要」「当然性」などの用語概念の精密化と同時に、整合形モダリティと文法的メタファーとしての非整合形モダリティを担う実際の表現形式を収集し、その特性を検討する必要がある。

5.6 「しよう」「したい」

本稿の (7) と (15) におけるモダリティの分類図には「志向性」(inclination) が入っている。

「したい」「するつもりだ」「する気である」「しよう」などである。「したい」「するつもりだ」は (18) に挙げた澤田 (2006) のモダリティ分類では、「事象的モダリティ」の中の「力動的モダリティ」に入る。言語主体の内部から湧き出てくる力としての欲求である。ちなみに、すでに触れたが能力の「できる」もこの力動的モダリティとされている。

(7) に見るように、モジュレーション・モダリティは事象をそのまま描く叙実タイプ (indicative) のモダリティではなく、これからあるべき事象として描く命令タイプ (imperative) のモダリティである。ハリデーは (7) で ‘indicative’ (叙実的) と ‘imperative’ (命令的) というムードを二分する概念をモダリティの意味のタイプとしても使っている。英語のムードは 3 種類のみであり、命令タイプに入るべき「物・サービスの申し出を行う「申し出ムード」という専用ムードは英語には存在しない。その役割のいくらかを「志向性モダリティ」の「したい」「しましよう」「する

気である」等が担うことができる。

一見、上の(7)の図においては、なぜ imperative type のモダリティに inclination (志向性)があるのかという疑問が生じるかもしれない。この点は一考の余地がある。ただし、ハリデーの言う「物品・サービスの交換」という対人的相互作用の基礎概念を考慮に入れると理解しやすくなるだろう。残る問題は、SFL のモダリティの定義「肯否中間領域」という観点から見て、「義務性」のほうは、「～せよ」「～しろ」が肯定極、「～するな」が否定極であることは容易に分かるが、「志向性」はどのようになるのであろうか。結論から言うと「志向性」の肯定極は「する」であり、否定極は「しない」である。このことは銘記しておくべき点である。なぜなら、日英両語とも「～したい」や「～したくない」は、肯否中間領域を示しているモダリティ表現なのである。その他に様々な表現があり、それらの形式と意味の詳しい検討が課題である。

5.7 「のだ」「わけだ」「ことだ」「ものだ」

「ことだ」と「ものだ」は、益岡(1991)において、判断系モダリティのなかの「価値判断のモダリティ」に分類されている。一方、「のだ」「わけだ」は、益岡(1991)において、判断系モダリティのなかの「命題間の統合的關係についての判断」とされている。基本的な意味は「説明」である。日本語記述文法研究会(2003)は、第5章の説明のモダリティの中で「のだ」「わけだ」「ものだ」「ことだ」を取り扱っている。

SFL では、すでに述べたように、定義上、これらをモダリティとはせずに、叙述モードや疑問モードを「説明」の意味で有標化するものと捉えている。ちょうど「です」「ます」が丁寧さの意味を付与することでモードを有標化するのと同様である。つまり「のだ」についても、モードが有標化されたもの(marked mood)と捉え、モダリティ化(modalized)されたものと捉えないのである。本稿では、「のだ」が用いられる頻度が極めて高いからと言って、それを「説明のモダリティ」であるとは認定しないし、また「説明モード」として独立させるような立場も取らない。有標化とは、モードがそれぞれ特定の対人的意味を付加されたという意味合いである。モダリティ化とは「肯否中間領域」の意味を表すということである。たとえば「のだ」と「ちがいない」を比較してみよう。

- (21) a. それは本当にちがいない。(叙述モード：モダリティ：蓋然性)
- b. それは本当なのだ。(叙述モード：有標：説明)

関連する特徴として、「のだ」「わけだ」「ことだ」「ものだ」はすべて、テキストの結束性に関与する度合いが高いということがある。益岡(1991)のいう「命題間の統合的關係についての判断」は、SFL でいうテキスト形成的メタ機能と緊密に関係する。

6. む す び

以上、Halliday(1994)、Halliday & Matthiessen(2004, 2014)、Teruya(2007)を参考にしながら、福田(2016)に基づいて、選択体系機能言語学(SFL)の枠組みよる日本語モダリティの分類の背景となる考え方を示した。

日本語学の「文＝命題＋モダリティ」という定義は、モダリティ概念を命題態度と良く似た広い概念として捉えている。その結果、命題以外の意味を担うと思われる諸々の表現形式を取り上げ、その文法と意味を調査するという方法を取っている。それも一つのアプローチである。ただし、モダリティの概念があまりに広すぎる感がある。SFLはまずモダリティを「肯否中間領域」の意味を表すものとして絞り込み、その中身を研究することになる。さらに、モダリティに該当しない対人的意味資源も加えて、モダリティがその一部であるようなマクロな視点で捉えられる叙法体系のネットワークをまとめ上げるという方法を取る。

今後の課題として、SFLを日本語に適用するためのさらなる理論的整備を進め、現代日本語学の豊かな知見を取り入れながら、個々の例を具体的に検討することが必須であると考えている。

(付記) 本研究は龍谷大学国際社会文化研究所のプロジェクト「機能文法の枠組みによる日本語モダリティ研究」(代表：角岡賢一)の助成を得て行われたものである。

注

1) SFLのムード(mood)の定義は次のようである。

Mood structures express interactional meaning: what the clause is doing, as a verbal exchange between speaker/writer and audience. (叙法構造は相互作用的な意味を表す。すなわち、話し手あるいは書き手とその受け手との間での言語的交換として、当該の節がなにを行っているのかを表すのである。)(Halliday & Matthiessen 2004: 309)

SFLのムード概念は伝統的なムード概念と微妙に異なり、機能的観点から定義されている。ムード構造は「主語＋定性」からなる叙法部(mood)と「補語や付加詞」からなる残余部(residue)から構成される。定義の中の「言語的交換」は情報の交換か、品物／行為の交換かのどちらかである。さらにそのような交換においては、「与える」(giving)のか「求める」(demanding)のかに分けられる。

2) 「交渉詞」はTeruya(2007)の用語である。Teruya(2007)はSFLの枠組みにより現代日本語文法の全体像を分析・記述した先駆的な研究である。

3) 本稿では、SFLにおける叙法の選択体系網の全体図を省略するが、角岡(編著)(2016: 324-325頁)を参照されたい。

4) ナロック(2014)の「事実未定」あるいは「非事実」という概念も、益岡(1991)の「断定保留」やSFLの「肯否中間領域」と通じるものがある。

5) 日本語の「そうだ」は助動詞であるため、より一層、主観的・非明示的な証拠性を表現できる。

参考文献

- 福田一雄(2012)「選択体系機能言語学(SFL)から見たモダリティ」秋孝道(編著)『言語類型の記述的・理論的研究』新潟大学人文学部. 115-133頁.
- 福田一雄(2014)「日本語モダリティ覚え書き(その一)」『言語の普遍性と個別性』第5号, 新潟大学大学院現代社会文化研究科. 1-13頁.
- 福田一雄(2015)「日本語モダリティ覚え書き(その二)－ムードとモダリティの区別－」『言語の普遍性と個別性』第6号, 新潟大学大学院現代社会文化研究科. 1-18頁.
- 福田一雄(2016)「機能文法での叙法体系・モダリティの定義」角岡賢一(編著)五十嵐海理・飯村龍一・福田一雄・加藤澄(著)『機能文法による日本語モダリティ研究』東京: くろしお出版. 113-172頁.
- Halliday, M. A. K. (1970) "Functional diversity in language as seen from a consideration of modality and mood in English," in *Foundations of Language: International Journal of Language and Philosophy*, 6. pp.322-61 (Reprinted as Chapter 5 in *Studies in English Language, the Collected Works of M. A. K. Halliday, Vol.7. London & New York: Continuum. pp.164-204.*)
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd Ed. London: Arnold. ハリデー M. A. K. 著, 山口登・笈壽夫(訳)(2001)『機能文法概説－ハリデー理論への誘い－』東京: くろしお出版.

- Halliday, M. A. K. & Christian M. I. M. Matthiessen (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3rd Ed. London : Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K., Revised by Christian M. I. M. Matthiessen (2014) *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. 4th Ed. London and New York : Routledge.
- 角岡賢一 (編著) (2016) 『機能文法による日本語モダリティ研究』 東京 : くろしお出版.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 東京 : くろしお出版.
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探求』 東京 : くろしお出版.
- ナロック・ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」 澤田治美 (編) 『モダリティ I : 理論と方法』 ひつじ意味論講座 3. 東京 : ひつじ書房. 1-23 頁.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 4』 くろしお出版.
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality*. Cambridge : Cambridge University Press.
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』 東京 : 開拓社.
- Teruya, Kazuhiro (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. Volume One. London : Continuum.

【研究課題】

サービス・ラーニングの長期的影響

The Long-term Effects of Service-learning

日本におけるサービス・ラーニングの展開 (8)

——部活動連携型奉仕体験活動による 態度と行動の変化について——

大東 貢生*¹ 古川 秀夫*²
柴田 和子*³ 山田 一隆*⁴

Development of Service Learning in Japan Part 8 : For Changes in Attitudes and Behaviors by Service Activities Linked with Extra-curricular Activities

Takao OTSUKA*¹, Hideo FURUKAWA*²
Kazuko SHIBATA*³, Kazutaka YAMADA*⁴

We examined high school students have taken a service learning. And we analyzed changes in there attitudes and behaviors they think.

It is as follows : a result of the three surveys in the Tokyo Metropolitan High School.

①Students who have taken a service learning enhance ability to group activities, communication skills, problem finding and solving skills, self-esteem, normative consciousness and public mind. On the other hand, they do not enhance ability to facilitate the human relations, think strategically, sympathize with others and find the joy that is obtained by help of others.

②Students who volunteered before to take a service learning has better attitudes and behaviors than students who do not volunteered. And, after taking a service-learning, they related degree of there own understanding of the pre-learning and post-learning with there attitudes and behaviors.

③After taking a service-learning, even they volunteer, they do not so much change the attitudes and behaviors.

キーワード：サービス・ラーニング，必修科目，中等教育，奉仕

1. 問題の所在

この小論の目的は、サービス・ラーニングを通じた態度や行動の変化について、東京都立C高等学校の教科「奉仕」受講者に対するアンケート調査から検討することにある。サービス・ラーニングとは、地域社会のニーズに応じた社会貢献活動に学習者が実際に参加・参画することで、地域社会に対する責任感等を養う教育方法である（富川拓他 2008:9）。

我々は、日本へのサービス・ラーニングの展開について先行研究に基づき7分類を行い、課題と

*1 佛教大学社会学部准教授

*2 龍谷大学国際学部教授

*3 龍谷大学社会学部兼任講師

*4 岡山大学地域総合研究センター准教授

して①サービスの提供側である「学生・大学」とサービスの受け手側である「地域住民・行政・福祉団体・NPO 団体などの外部セクター」との間で、サービス・ラーニングに対する共通理解が形成できていない点、②日本でのサービス・ラーニングには受け入れ側、つまり地域住民や外部セクターに対してサービスを提供するという意識がない、もしくは薄いという2点を指摘した（富川他 2008：16）。

ここで事例とする東京都立高等学校の教科「奉仕」は、東京都教育委員会が平成 16 年 4 月に公表した「東京都教育ビジョン」の提言を受け、平成 17 年度の重点事業として「奉仕体験活動の必修化」が位置付けられ、平成 19 年度からすべての都立高等学校で東京都設定教科・科目「奉仕」を必修化したものである（東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 2006：i）。

したがって教科「奉仕」をサービス・ラーニングとして捉えた時に、①サービス対象者とサービス提供者に同等の恩恵があるのか、②教育機関と行政・福祉団体・NPO 団体などの外部セクターとの関係性、またサービス・ラーニングを受け入れる地域社会との関係性、③多文化共生や異文化理解との関係性、④市民性、特に東京都教育委員会のいう「生徒の規範意識を高め」「地域や都民が学校への理解を深め、学校への信頼をいっそう高めていく」（東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 2006：i）ことにつながっているのかどうかを検討することが必要である¹⁾。

教科「奉仕」の必修化から 10 年を経過したことを踏まえ、以下では、特に教科「奉仕」導入による生徒への影響について、都立 C 高等学校にて教科「奉仕」受講生に行ったアンケート結果から、上記③や④について検討したい²⁾。

2. 調査の概要

本調査は都立 C 高校の教科「奉仕」の受講生に対して、「奉仕」活動の事前と見込まれる 2011 年 7 月（事前調査）と、事後と見込まれる同年 12 月（事後①調査）及び、「奉仕」活動実施 1 年後の 2013 年 2 月（事後②調査）に、担当教諭等が、質問紙をホームルームなどで配布し回収する方法で実施した。したがって本調査は全数調査である。有効回収数は、事前調査 180 票、事後①調査 194 票、事後②調査 187 票である。結果は SPSS 23 で分析を行った。

C 高校は東京近郊にある歴史のある学校である。教科「奉仕」の科目名は「社会貢献」。履修学年は 1 年次である。教科「奉仕」導入以前に学校設定教科の科目として「ボランティア」があり、教科「奉仕」実践校として応募している。教科「奉仕」は事前学習 11 時間、奉仕体験活動 18 時間、事後学習 6 時間の計 35 時間で 1 単位となっている。開講時間は土曜日の 3・4 時間目である。また、教科「奉仕」の運営は開講年次である 1 年生の担任を中心になされている。奉仕体験活動の受け入れ先は部活動単位で開拓されており、奉仕体験活動も部活動単位で行われていることが多い。したがって C 高校の教科「奉仕」の特徴は「部活動連携型」と考えられる。奉仕体験活動先は保育・学校施設、高齢者施設、地域の夏祭りの手伝い、通学路清掃・公園整備などである。事前学習や事後学習は担任団を通じ綿密に運営されており、事後学習終了時には受け入れ団体も参加した成果報告会が実施され、受講生が作成したスライドによる口頭発表を行っている（大東他 2010）。

3. 結果と考察

3-1. 態度と行動についての単純集計

受講生が教科「奉仕」の「学び」についてどのようにとらえているのかについて、事前調査、事後①調査、事後②調査の3回にわたって受講生に同一の質問を行った。質問は、立命館大学が採択を受けた文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「地域活性化ボランティアの深化と発展」（2005-08年度）の一環で設置された「ボランティア・サービスマニエール研究会」によって開発され立命館大学での調査に用いられた項目に加え（山田一隆・井上泰夫 2009 a 2009 b）、菊池章夫（1988）が提案する「社会的スキル（KiSS-18）」のうちから本調査の趣旨に沿う7項目を追加し（菊池章夫・長濱加那子 2008）、さらに経済産業省の社会人基礎力の項目を勘案し、「身近な地域に関心がある」「人との出会いがある」「人から感謝される」「自分に自信がない」「ものごとを計画的に進められる」「グループで活動することができる」「社会の仕組みやルールについて知っている」「毎日が充実している」「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「将来や、やりたい仕事のイメージがある」「この高校の生徒の評判はよいと思う」「さまざまな問題を解決する力がある」「人間関係をうまく持てる」「会話がとぎれてしまう」「人を助けることがうまくなる」「自己紹介がうまくなる」「感情をおさえることができる」「問題を見つけることができる」「目標をうまく立てることができる」「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」の20項目を考案

表1 教科「奉仕」の態度や行動についての平均値の単純集計（加重平均）

	調査回		
	事前	事後①	事後②
身近な地域に関心がある	4.04	3.92	3.98
人との出会いがある	4.37	4.36	4.23
人から感謝される	4.17	4.16	4.16
自分に自信がない	4.06	3.87	3.91
ものごとを計画的に進められる	3.42	3.47	3.46
グループで活動することができる	4.36	4.49	4.40
社会の仕組みやルールについて知っている	4.02	4.14	4.21
毎日が充実している	4.25	4.38	4.39
自分の考えや思いをうまく表すことができる	3.90	3.93	3.97
将来や、やりたい仕事のイメージがある	3.87	3.95	4.46
この高校の生徒の評判はよいと思う	3.91	4.05	3.88
さまざまな問題を解決する力がある	3.79	3.97	3.94
人間関係をうまく持てる	4.07	4.17	4.14
会話がとぎれてしまう	3.59	3.44	3.69
人を助けることがうまくなる	3.80	3.80	3.87
自己紹介がうまくなる	3.74	3.66	3.68
感情をおさえることができる	4.30	4.34	4.30
問題を見つけることができる	4.14	4.27	4.31
目標をうまく立てることができる	3.86	3.91	4.04
社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる	3.95	3.93	3.94

した。また選択肢は「非常にそうだ」「かなりそうだ」「ややそうだ」「やや違う」「かなり違う」「非常に違う」の6件法とした。最高点は6点、最低点は1点、平均点は3.5点である。調査回ごとの質問の平均値は表1の通りである。また図1では質問ごとの平均値をグラフにした。

全体を通じ、数値が高い(4.20以上)項目は「人との出会いがある」「グループで活動することができる」「毎日が充実している」「感情をおさえることができる」「問題を見つけることができる」である。逆に数値が低い(3.70以下)項目は「ものごとを計画的に進められる」「会話が途切れてしまう」「自己紹介がうまくできる」である。このことからC高校教科「奉仕」受講生は、受講前から毎日が充実してグループ活動で会話ができて感情を抑えつつ問題を見つけることができるが、ものごとを計画的に進めることが苦手であり人との出会いはあるが自己紹介が苦手であるという傾向があるようである。

体験前(事前調査)と比較して体験後(事後①調査)の数値が高くなったのは、「グループで活動することができる」「社会の仕組みやルールについて知っている」「毎日が充実している」「将来や、やりたい仕事のイメージがある」「この高校の生徒の評判はよいと思う」「さまざまな問題を解決する力がある」「人間関係をうまく持てる」「問題を見つけることができる」である。

奉仕体験活動は一人で行うものではなく、受け入れ先の方たちと共同して活動を行う。「グループで活動することができる」の数値が高くなったのは共同作業による学びの結果ではなかろうか。さらにこうした活動によって自己の「問題発見解決能力」を高め、自分たちの「毎日が充実」し、自己評価として「この学校の生徒の評判はよいと思う」と捉えられているのかもしれない。「社会

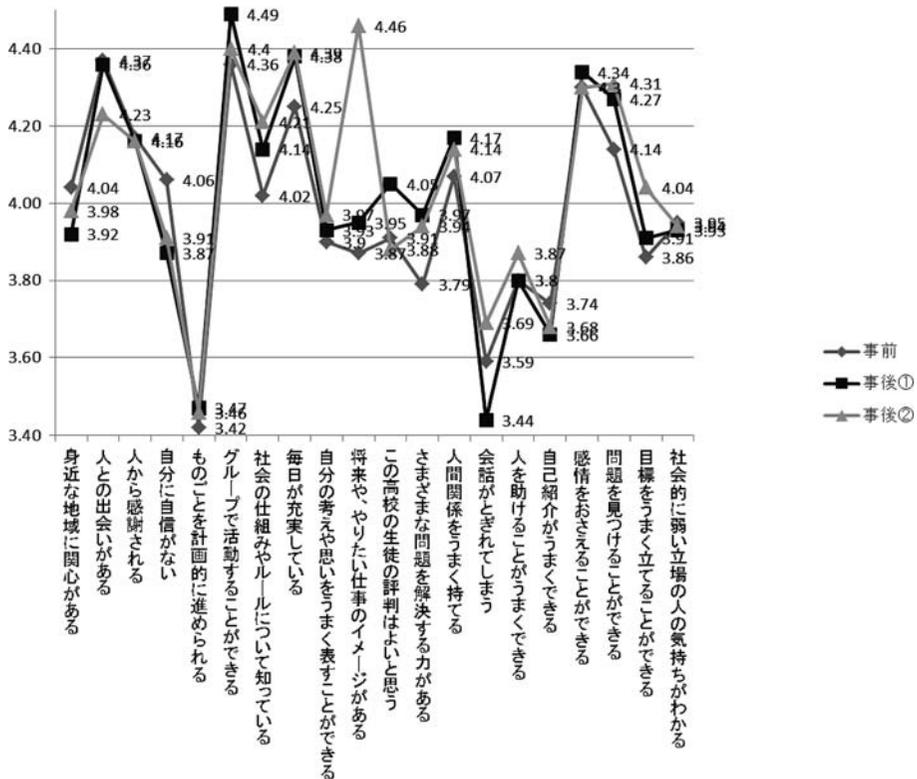


図1 教科「奉仕」の態度や行動についての平均値(加重平均)

の仕組みやルールについて知っている」ことについては、東京都教育ビジョンにある「規範意識」「公共心」が身についた表れであるかもしれない。以上の変化から、自己肯定感、コミュニケーション能力、問題発見解決力、グループ活動能力、規範意識・公共心について高まったと言えるかもしれない。

逆に数値が下がったのは「身近な地域に関心がある」「会話が途切れてしまう」「人を助けることができる」である。「会話が途切れてしまう」については数値が低く出ていることから受講生は奉仕体験活動によって自己肯定感やコミュニケーション能力を高めたと考えられる。また「人を助けることができる」については実際の活動を通じ人を助けることは簡単なことではないことを学んだ結果であるかもしれない。

一方、あまり変化がなかったのは「人から感謝される」「ものごとを計画的に進めることができる」「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「人間関係をうまく持てる」「自己紹介がうまくできる」「感情を抑えることができる」「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」であった。これらの結果から人間関係を円滑にする能力や計画的に物事を進める能力は教科「奉仕」での活動を通じてあまり身に着かなかったのかもしれない。また東京都教育ビジョンでは、「他人に共感し、社会の一員であることを実感し、社会に役立つ喜びや、勤労の大切さなどを知る人間」をねらいとしているが、「社会的に弱い人の立場がわかる」「人から感謝される」といった項目が高まっていないことから「共感」や「役立つ喜び」については教科「奉仕」は影響があまりないようである。

さらに体験1年後（事後②調査）と比較すると、特に高まっている項目として「将来や、やりたい仕事のイメージがある」があげられる。これは教科「奉仕」での学びよりも、進路・就職などのキャリア教育での指導の影響と考えられる。その他に高まっている項目としては「社会の仕組みやルールについて知っている」「目標をうまくたてる」などがあるが、逆に「人から感謝される」「ものごとを計画的に進められる」「自己紹介がうまくできる」「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」など体験前とほとんど数値に変化がない項目や、「この高校の評判はよいと思う」「人との出会いがある」など体験後よりも体験1年後の方が、数値が下がる項目もある。全体的には教科「奉仕」受講直後と1年後の数値はほとんど変化がないようである。

まとめると、C高校での教科「奉仕」受講による受講生の態度や行動は、自己肯定感、コミュニケーション能力、問題発見解決力、グループ活動能力、規範意識・公共心について高まっている一方、人間関係を円滑にする能力や計画的に物事を進める能力、人へ共感や人に役立つ喜びについては高まっておらず課題となっているようである。さらに体験1年後との調査比較から教科「奉仕」での学びがその後の学習などを通じてあまり深まっていないようである。

3-2. 態度や行動に関与する活動

前述の態度や行動は受講生のこれまでの活動や教科「奉仕」での体験内容、事前学習や事後学習とどのような関係にあるのであろうか。以下では、小学校・中学校のボランティア活動経験と事前調査の関係、実際の活動先や事前学習・事後学習と事後①調査の関係、教科「奉仕」受講後のボランティア活動と事後②調査の関係から、態度や行動に関与する活動について見ていきたい。

3-2-1. 小・中学校のボランティア活動経験

我々が行った分析によれば³⁾、小学生時にボランティア活動経験がある人は94名(52.8%)で約

半数の人が「活動経験がある」と回答している。その内容は「自然・環境保護に関する活動」が61名(33.9%)、次いで「地域での活動」が40名(22.2%)、「社会福祉に関する活動」22名(12.2%)である。同じく、中学生時にボランティア活動経験がある人は79名(43.9%)で小学生より活動経験がある人が少なくなっている。その内容は「自然・環境保護に関する活動」が39名(21.7%)、次いで「地域での活動」が29名(16.1%)、「社会福祉に関する活動」17名(9.4%)である。小学校時と中学校時のボランティア活動経験をクロスさせてみたところ、小学校で経験がある人(90名中)で中学校でも経験がある人が55名(61.1%)中学校では経験がない人が35名(38.9%)であった。また小学校で経験がない人(83名中)で中学校では経験がある人は25名(30.1%)経験がない人は58名(69.9%)であった。すなわち、小学校で経験した人に中学校でも経験した人が多く、逆に小学校で経験していない人は中学校でも経験のない人が多い。カイ自乗検定でも1%水準で有意差があった(大東他2014:149-150)。

3-2-2. 態度や行動との関連性

それでは小・中学校のボランティア活動経験は教科「奉仕」での奉仕体験活動前の態度や行動にどのように関連しているのでしょうか。

小学校のボランティア活動経験と態度や行動との相関(表2)では、1%水準で有意となったのは、「身近な地域に関心がある」「社会の仕組みやルールについて知っている」「自分の考えや思い

表2 ボランティア活動経験と態度や行動との関係 (Spearman のロー)

	小学校の活動体験	中学校の活動体験
	有意確率(両側)	有意確率(両側)
身近な地域に関心がある	0.002**	0.010*
人との出会いがある	0.152	0.001**
人から感謝される	0.553	0.215
自分に自信がない	0.987	0.752
ものごとを計画的に進められる	0.873	0.420
グループで活動することができる	0.266	0.091
社会の仕組みやルールについて知っている	0.005**	0.574
毎日が充実している	0.908	0.478
自分の考えや思いをうまく表すことができる	0.094**	0.397
将来や、やりたい仕事のイメージがある	0.001**	0.015*
この高校の生徒の評判はよいと思う	0.057*	0.015*
さまざまな問題を解決する力がある	0.155	0.962
人間関係をうまく持てる	0.373	0.780
会話がとぎれてしまう	0.595	0.993
人を助けることがうまくできる	0.506	0.431
自己紹介がうまくできる	0.038*	0.065
感情をおさえることができる	0.312	0.698
問題を見つけることができる	0.028*	0.422
目標をうまく立てることができる	0.086	0.681
社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる	0.010*	0.074

**P<0.01 *P<0.05

をうまく表すことができる」「将来や、やりたい仕事のイメージがある」であり、5%水準で有意となったのは「この高校の生徒の評判はよいと思う」「自己紹介がうまくできる」「問題を見つけることができる」「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」である。実際の平均値から見ると小中学校でのボランティア活動経験がある受講生の方がより「身近な地域に関心があり、その地域のルールを知っている」と回答しており、活動によって「初対面でも物おじせず、人との共感能力を持ってコミュニケーションを行い、問題を発見できる」と回答している。これはボランティア活動を通じた様々な経験の結果なのではなかろうか。さらに活動の成果を実際に感じ取ることで「将来や、やりたい仕事のイメージがある」という将来像の具体化につながっているかもしれない。

次に、中学校のボランティア活動経験と態度や行動との相関(同表2)では、1%水準で有意となったのは、「人との出会いがある」であり、5%水準で有意となったのは「身近な地域に関心がある」「将来や、やりたい仕事のイメージがある」「この高校の評判はよいと思う」である。実際の平均値から見ると中学校でのボランティア活動経験がある受講生の方がより「身近な地域で人との出会いがあり」そのことで、将来像が具体化され、また進学高校選択にもボランティア活動経験が活かされているようである。

まとめると、小・中学校のボランティア活動経験はある項目において態度や行動と関係しており、経験者は身近な地域に関心を持ち人との共感能力を持ってコミュニケーションを行い、問題を発見する能力を持ち、活動を通じて具体的な進路を描くことができているようである。

3-2-3. 事前学習・事後学習・活動先について

教科「奉仕」の学習は、事前学習、奉仕体験活動、事後学習のプロセスがある。本調査では活動先と事前学習と事後学習の学びについて、事後学習終了後の調査(事後①調査)を行った。

先行した報告では、事前学習において受講生が中心とした学習は、「活動先の人の話を聞く」109名(63.4%)、「先生の授業を聞く」44名(25.6%)の2項目で全体の9割弱となっている。また事前学習によって活動先のことが理解できたのかについては、159名(88.8%)と9割弱の人が理解できたと答えている。以上から概ね事前学習については学習効果があったと考えられる。また、事後学習において受講生が中心とした学習は「活動先のことをグループで発表する」75名(41.7%)、「活動先のことをグループで調べる」70名(38.9%)であった。実際にはこの両者が一連のこととして受講生には捉えられている。こうした事後学習によって活動したことを十分ふりかえることができたのかについては、163名(92.6%)と9割強の受講生がふりかえることができたことと捉えており、グループによる調べ学習と発表の組み合わせは有効な学習効果を生んでいると考えられる(大東他2014:150-151)。

奉仕体験活動の活動内容については、「地域での活動」82名(43.9%)「社会福祉に関する活動」67名(35.8%)「自然・環境保護に関する活動」41名(21.9%)の順となっている。小・中学校でのボランティア経験と比較すると、「地域での活動」や「社会福祉に関する活動」が多くなっていること、特に「体育・スポーツ活動」や「イベントの手伝い」といった小・中学校時にはほとんど見られない活動が多くなっていることが特徴としてあげられる。これはC高校の奉仕体験活動が部活動単位を主としているため、スポーツ系部活動と連動した中学生以下の子どもたちへの指導、自分たちが出場しない競技大会や演奏会というイベントの手伝いが活動として行われていることがあげられる(大東他2014:151-152)。

3-2-4. 態度や行動との関連性

それでは事前学習・事後学習や活動内容は教科「奉仕」受講後の態度や行動にどのように関連しているのでしょうか。

事前学習と態度や行動の相関（表3）では、「人との出会いがある」「人から感謝される」「毎日が充実している」「問題を見つけることができる」「目標をうまく立てることができる」が1%水準で有意となり、「身近な地域に関心がある」「グループで活動することができる」「社会の仕組みやルールについて知っている」「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「会話がとぎれてしまう」「人を助けることがうまくできる」「自己紹介がうまくできる」「社会的に弱い立場の人の気持ちわかる」が5%水準で有意となった。さらに事後学習との相関では「自分に自信がない」の項目を除き、すべての項目において5%以上の水準で有意となり、事前学習後における態度や行動と比較してより強い相関となっている。このことから総じて事前学習・事後学習と態度や行動は関係しているといえるであろう。

他方、活動内容と態度や行動との相関をみたところ、「社会福祉に関する活動」（67名）において「この高校の評判はよいと思う」が1%水準において有意な差があり、「自然・環境保護に関する活動」（41名）において、「グループで活動することができる」の項目が5%水準において有意に、「イベントの手伝い」（33名）の活動で「ものごとを計画的に進められる」「社会の仕組みやル

表3 事前学習・事後学習と態度や行動の関係（Spearman のロー）

	事前学習で、活動先のことを十分に理解できましたか。	事後学習では、活動したことを十分にふりかえることができましたか。
身近な地域に関心がある	0.181*	0.319**
人との出会いがある	0.249**	0.397**
人から感謝される	0.195**	0.365**
自分に自信がない	-0.035	-0.065
ものごとを計画的に進められる	0.102	0.213**
グループで活動することができる	0.186*	0.401**
社会の仕組みやルールについて知っている	0.149*	0.251**
毎日が充実している	0.197**	0.284**
自分の考えや思いをうまく表すことができる	0.184*	0.343**
将来や、やりたい仕事のイメージがある	-0.009	0.176*
この高校の生徒の評判はよいと思う	0.156*	0.256**
さまざまな問題を解決する力がある	0.133	0.240**
人間関係をうまく持てる	0.124	0.240**
会話がとぎれてしまう	-0.171*	-0.251**
人を助けることがうまくできる	0.192*	0.253**
自己紹介がうまくできる	0.170*	0.334**
感情をおさえることができる	0.046	0.153*
問題を見つけることができる	0.247**	0.386**
目標をうまく立てることができる	0.199**	0.377**
社会的に弱い立場の人の気持ちわかる	0.190*	0.218**

**P<0.01 *P<0.05

ールについて知っている」「この高校の評判はよいと思う」「人間関係をうまく持てる」「人を助けることがうまくできる」の項目が5%水準において有意であった。

「社会福祉に関する活動」は高齢者や障がい者施設でのサポートや幼稚園・保育園でのサポートであり、受講生が実習を行った施設は高校の近隣の施設である。施設でC高校の話聞くことで自校の評価が高くなった可能性がある。「自然・環境保護に関する活動」は清掃などグループで行う活動が多いため、グループ活動の能力が高まったのではなかろうか。「イベントの手伝い」に関する活動はC高校の活動が部活動連携型となっているため自分たちが参加しないスポーツ大会やお祭りなどである。こうした活動は計画性を伴い短期間で結果を出さなければならない活動である。そのため組織的に活動することが必要となり、計画性や社会のルールを知る、人間関係をうまく持てるなどの能力が高まっていると考えられる。特に「イベントの手伝い」は自分たちが当事者として参加する可能性がある大会などが多い。こうした活動がどのように運営されているのかを知ることで、特徴的な活動の学びが出てきているとも言える。

まとめると、過去のボランティア経験の有無にかかわらず、教科「奉仕」の受講を通じ、活動の事前学習・事後学習と、態度や行動とが関連すると言えるであろう。さらに活動内容によって態度や行動の向上に違いがあるため、受講生がどのような能力を身につけたいかによって、活動先を選択できることが重要なことになるのかもしれない。

3-2-5. 教科「奉仕」受講後のボランティア活動

本調査では教科「奉仕」受講終了から約1年後に同一の質問紙を使用して態度や行動の調査を行っている(事後②調査)、この調査ではこの間に行ったボランティア活動と態度や行動との関係を検討するために、教科「奉仕」受講後の2年生時にボランティア活動を行ったかどうか、その活動内容や活動形態について質問を行った。先行したまとめによれば、受講生のうち2年生でボランティア活動を行った人は77名(41.2%)であり、受講生の約4割の人がボランティア活動を行っている。その活動内容をみると、奉仕体験活動内容に比べて、「自然・環境保護に関する活動」が増加し、「社会福祉に関する活動」「地域での活動」が減少している。また奉仕体験活動以前と比較して「体育・スポーツ活動」や「イベントの手伝い」が多くなっている。これは2年生のボランティア活動の形態がボランティアサークル以外の課外活動が多く、C高校が部活動と連携して奉仕体験活動を行っているために、2年生以降も当該部活動のボランティア活動を継続していると解釈できる(大東他2014:153)⁴⁾。

3-2-6. 態度や行動との関連性

それでは、教科「奉仕」受講後のボランティア活動は、態度や行動とどのような関係があるのだろうか。受講後にボランティア活動を行ったかどうかと態度や行動との相関では、いずれの項目も有意な差はなかった。ボランティア活動内容では、「体育・スポーツ活動」(20名)において、「人との出会いがある」が5%水準で有意であった。「イベントの手伝い」(14名)において、「毎日が充実している」が5%水準で有意であった。そのボランティア活動形態では、「ひとりで行った活動」(10名)において「身近な地域に関心がある」が5%水準で有意であった。

「体育・スポーツ活動」はC高校においては部活動ごとの小・中学校への競技の指導という形で行われていることが多いが、その活動を通じ影響を与える人との出会いがあることが示唆される。またC高校の教科「奉仕」受講後のボランティア活動は当該部活動と連携して行われていること

が多いが、特にスポーツ系の部活動との連携において、新たな人との出会いがあるのかもしれない。また「ひとりで行った活動」は元々「身近な地域に関心がある」人が自発的に活動した結果なのかもしれない。

まとめると、2年生のボランティア活動は全体としてあまりその後の態度や行動と関係していないが、スポーツ系の部活動と連携した活動に新たな人との出会いがあることが特徴としてあることが示された。

3.3. まとめ

第一に、C高校の教科「奉仕」受講生の態度や行動については、自己肯定感、コミュニケーション能力、問題発見解決力、グループ活動能力、規範意識・公共心については高まっていると考えられる。一方、人間関係を円滑にする能力や計画的に物事を進める能力、人へ共感や人に役立つ喜びについては高まってはいない。さらに体験1年後との調査比較から教科「奉仕」での学びがその後の学習などを通じてあまり深まっていないようである。(以上、3.1.)。

第二に、受講生の小・中学校でのボランティア活動経験と態度や行動は関係しており、経験者は身近な地域に関心を持ち人との共感能力を持ってコミュニケーションを行い、問題を発見する能力を持ち、活動を通じて具体的な進路を描くことができているとも考えられる(以上3.2.2)。

第三に、過去のボランティア経験の有無にかかわらず、教科「奉仕」の受講を通じ、活動の事前学習・事後学習の実施は、受講生の態度や行動の向上と関係していると言えるであろう。さらに活動内容によって態度や行動の向上に違いがあるため、受講生がどのような能力を身につけたいかによって、活動先を選択できることが重要なことになるのではなかろうか(以上3.2.4.)。

我々の研究においても、サービス・ラーニングにおけるふりかえり(リフレクション)の重要性が再三指摘されていることをまとめた(富川他2008)。今回の調査によって、全学必修のサービス・ラーニングにおいても、事後学習でのふりかえりを行うことが、受講生の理解を定着させ、主観的態度や行動の向上につながる可能性を指摘したい。

第四に、教科「奉仕」受講後のボランティア活動経験は全体としてあまりその後の態度や行動と関係していないが、スポーツ系の部活動と連携した活動に新たな人との出会いがあることが特徴としてあることが示された(以上、3.3.6)。

既に行った教員に対するインタビューから、教員が考える教科「奉仕」の学習効果として第一に、学校外の地域の人との接点をもつことで出会いや交流が生まれ、立場の異なる人々との意見交換を通じ、他者理解の可能性を秘めている。第二に、地域社会の人々から感謝されることによって社会に役立つ喜びが得られ、自己肯定感や社会の一員としての自覚が生まれる。第三に、規範意識や公共心が芽生える。第四に、地域社会への関心から、地域社会に貢献する行動を生徒自らが行うきっかけになることが教科「奉仕」の学びであるとまとめたが(大東2010)、受講生自身も自己肯定感、コミュニケーション能力、問題発見解決力、グループ活動能力、規範意識・公共心を身につけることが示唆された。

4. 要約と課題

この小論の目的は、サービス・ラーニングを通じた態度や行動の変化について、東京都立高等学

校の教科「奉仕」受講者に対するアンケート調査から検討することにある。東京都立 C 高校において、「奉仕」活動の事前と見込まれる 2011 年 7 月（事前調査）と、事後と見込まれる同年 12 月（事後①調査）及び、「奉仕」活動実施 1 年後の 2013 年 2 月（事後②調査）に、受講生に対するアンケート調査を行った結果、①C 高校の教科「奉仕」によって受講生は自己肯定感、コミュニケーション能力、問題発見解決力、グループ活動能力、規範意識・公共心について高めている一方、人間関係を円滑にする能力や計画的に物事を進める能力、人へ共感や人に役立つ喜びについては高めていないと考えている。②教科「奉仕」受講前のボランティア活動は態度や行動と多様な関係があるが、教科「奉仕」受講後の態度や行動は、教科「奉仕」の奉仕体験活動に伴う事前学習と事後学習の理解度によって向上する可能性がある。③教科「奉仕」受講後のボランティア活動経験は全体としてあまりその後の態度や行動と関係していないようである。

今回の報告は、数ある東京都立高校の 1 事例にすぎない、今後は他の都立高校においても同様の結果がみられるのか、特に事前学習と事後学習の内容によって、受講生の態度や行動がどう変化するのかについて検討を行いたい⁵⁾。さらに、今回の報告は主観的な「態度や行動」についての分析であり客観的能力との関連についても今後検討を行いたい。

注

- 1) 東京都立高校のサービス・ラーニングの研究については、二宮匡樹他（2008）、宮崎猛（2011）などがある。
- 2) 我々のグループは先行して都立高校 3 校のデータによる総合的な分析も行っている（大東他 2012）。
- 3) 本論は大東他（2014）で展開したボランティア活動イメージの変化についての考察の続編にあたる。2 章以降で言及するボランティア活動経験や事前学習・事後学習などの単純集計については大東他（2014）にてより詳しく言及している。
- 4) 著者らは C 高校における課外活動と連携した奉仕体験活動について参与観察を行ったが、教科「奉仕」受講生以外に、当該課外活動メンバーである 2 年生も活動に参加している。
- 5) 同時期に調査を行った都立高校の分析は富川拓他（2017）も参照のこと。

参考文献

- 菊池章夫, 1988, 『思いやりを科学する』, 川島書店, 212.
- 菊池章夫・長濱加那子, 2008, 「KiSS-18 の妥当性についての一資料」, 『尚絅学院大学紀要』, 56, 261-264.
- 宮崎猛, 2011, 「社会奉仕体験活動の展開への示唆—米国サービス・ラーニングをめぐる議論に着目して」『創大教育研究』20: 1-20.
- 二宮匡樹・飯田潤子・古屋茂樹・砂川博美・山田幸恵・村尾数馬・泉洋一・建部宗克, 2008, 「よりよい奉仕体験活動の研究と提案: 都立高校必修教科「奉仕」へのプラン提案と協同実践を目指して (研究活動助成制度に基づく論文・発表・制作)」『創大教育研究』17: 79-92.
- 大東貢生・富川拓・柴田和子・古川秀夫・山田一隆, 2010, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開Ⅲ—ボランティアやサービス・ラーニングによる他者理解に向けて—」『佛大社会学』34: 46-52.
- 大東貢生・富川拓・山田一隆・古川秀夫・柴田和子, 2012, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開Ⅵ—教科「奉仕」受講生に対するアンケート調査から—」『日本福祉教育・ボランティア学習学会第 18 回いばらき大会報告要旨集』: 118-119.
- 大東貢生・富川拓・古川秀夫・山田一隆, 2014, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (8)—部活動連携型の奉仕体験活動が及ぼす影響—」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』16: 145-156.
- 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課, 2006, 『「奉仕」カリキュラム開発委員会報告書—奉仕体験活動の必修化に向けて—』東京都教育委員会.
- 富川拓・柴田和子・大東貢生・古川秀夫, 2008, 「サービス・ラーニングの研究と実践をめぐる諸課題」『佛大社会学』32: 9-18.

- 富川拓・大山治彦・柴田和子・古川秀夫・大東貢生, 2009, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 I ～東京都立高校における必修科目「奉仕」の創設について～」『佛大社会学』33: 41-46.
- 富川拓・大東貢生・古川秀夫・柴田和子, 2017 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (9) - 活動先選択型の奉仕体験活動が及ぼす影響 -」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』19: 179-187.
- 山田明, 2008, 『サービス・ラーニング研究: 高校生の自己形成に資する教育プログラムの導入と基盤整備』学術出版会.
- 山田一隆・井上泰夫, 2009 a, 「ボランティア活動を通じた学生の「学び」のイメージ—2007 年度立命館大学学生意識調査を事例として」, 『立命館人間科学研究』19: 59-75.
- 山田一隆・井上泰夫, 2009 b, 「ボランティア活動から学生は何を学ぶのか——2007 年度立命館大学学生調査を事例として」, 桜井政成・津止正敏 [編], 『ボランティア教育の新地平』, ミネルヴァ書房, 21-50.

付記

この研究は平成 26 年度龍谷大学国際文化研究所研究「サービス・ラーニングの長期的影響」プロジェクト助成, 及び科学研究費助成事業 (課題番号: 22530584, 15 K 03892) の成果の一部である。

日本におけるサービス・ラーニングの展開 (9) ——活動先選択型の奉仕体験活動が及ぼす影響——

富川 拓*¹ 大東 貢生*² 古川 秀夫*³

Development of Service Learning in Japan Part 9 : The Influence of Social Services Which Have a Selective Receiving Side Style

Taku TOMIKAWA*¹, Takao OTSUKA*², Hideo FURUKAWA*³

We examined the senior high school students who took the classes of Service Learning. And we analyzed the changes in their images of volunteer activities, their attitudes and behaviors they thought.

The results of two investigations in the Tokyo Metropolitan Senior High School are as follows.

- ①After taking the classes of Service Learning, nearly all the items of the questionnaires about their images of volunteer activities have declined. And only items that “I can contribute to the activities” and “we cannot change society even by the activities” have improved.
- ②After taking the classes of Service Learning, their attitudes and behaviors have degraded.
- ③By the degrees of their understanding of the pre-learning and the post-learning, both their images of volunteer activities, their attitudes and behaviors were improved.

キーワード：サービス・ラーニング，必修科目，中等教育，奉仕

1. 目的

サービス・ラーニングは、地域社会のニーズに基づき、学校の教科カリキュラム（教科学習）に関連したサービス活動を通じて社会貢献することで学びの深化を図る学習形態であり、事前準備・活動・振り返り・祝福の経過を踏んだ計画的・組織的・継続的な教育方法である（山田2008）。

従来のボランティア活動のように、提供する側からの一方的な奉仕活動つまり「サービス」だけではなく、奉仕活動を通してそれを受ける側からまたは活動自体から学ぶ「ラーニング」という双方向的要素を持つ（佐々木2003）。

東京都が都立高校において2007年度に創設した教科「奉仕」は、生徒が地域において奉仕体験・勤労体験を行う、上述のサービス・ラーニングを取り入れた必修教科である。小論では、この教科「奉仕」を事例とし、サービスの提供者となる都立高校の生徒が「活動先選択型」の奉仕体験活動から受ける影響について、特に生徒の「ボランティア活動のイメージ」「態度や行動」と「事

*1 聖泉大学人間学部准教授

*2 佛教大学社会学部准教授

*3 龍谷大学国際学部教授

前学習・事後学習」との関係に注目し、検討する。

1-1. 教科「奉仕」

教科「奉仕」は、奉仕体験・勤労体験を取り入れた都立高校の必修教科である。2004年4月に策定された第1次東京都教育ビジョンに基づき、2007年度にすべての都立高校に創設された。

第1次東京都教育ビジョンの提言19では「多感な時期の子どもたちに対し、規範意識や公共心を育成していくには、単に守るべき社会のルールやマナーを言葉で教えるだけではなく、実際の社会の中で、体験的に学ばせていくことが必要である。そこで、学校教育において、児童・生徒に対して、長期の社会奉仕体験や勤労体験等を義務付けることも検討すべき」であり、「奉仕体験や勤労体験等を通して、他人に共感し、社会の一員であることを実感し、また、社会に役立つ喜びや、勤労の大切さなど多くのことを体験的に学んでいく。今後は、学校が地域と連携し、児童・生徒の奉仕活動・勤労体験活動を地域の中で意図的、計画的に行っていくような仕組みをつくっていく必要がある」と述べられている。

この提言に基づいて創設された教科「奉仕」は、「奉仕に関する基礎的・基本的な知識を習得させ、活動の理念と意義を理解させるとともに、社会の求めに応じて活動し、社会の一員であること及び社会に役立つ喜びを体験的に学ぶことを通して、将来、社会に貢献できる資質を育成する」ことを目標としている。1単位35時間で構成され、「奉仕事前学習」「奉仕体験活動」「奉仕事後学習」のパートからなる（東京都教育庁指導部高等学校教育指導課2006）。

1-2. 教科「奉仕」における「活動先選択型」の奉仕体験活動

小論で事例として取り上げる東京都立B高等学校（以下B高校）は東京都区部に位置する歴史のある高校である。生徒数は約1200人で、生徒のほとんどは旧学区である近隣地区から登校している。教科「奉仕」は「奉仕」を科目名称として行われており、1年生の必修1単位35時間で構成されている。35か所程度の受け入れ先を持つ。水曜日7講時に事前学習・事後学習が行われ、夏休みに受け入れ先での奉仕体験活動を行い、また7月に寄贈用雑巾の作成、12月には地域清掃活動を行っている。35か所の受け入れ先は、清掃活動、文化施設、宗教施設、学校保育施設、高齢者施設など様々であり、生徒自身が行きたい受け入れ先を選択している。受け入れ先は奉仕担当教員1名が直接アポイントを取り開拓した。運営は当初全教員で行っていたが、現在は1年生の担任を中心に運営している。（大東2010）。

2. 調査概要

生徒自身が受け入れ先を選択する「活動先選択型」の奉仕体験活動を実施しているB高校において、奉仕体験活動の事前と考えられる2011年7月（事前調査）と、事後と考えられる2011年12月（事後調査）に、教科「奉仕」の受講生である1年生を対象とした質問紙調査を実施した。事前調査の回収数は292、事後調査の回収数は313である。

事前調査・事後調査ともに、「ボランティア活動のイメージ」に関する質問項目（10項目）、「態度や行動」に関する質問項目（20項目）を設定し、選択肢を「非常にそうだ」「かなりそうだ」「ややそうだ」「やや違う」「かなり違う」「非常に違う」の6件法とした。

3. 結果と考察

3-1. 単純集計

3-1-1. 奉仕体験活動の内容と形式について

B 高校では、生徒各自が希望した奉仕体験活動に参加している。最も多かったのは「自然環境保護に関する活動」で 125 名 (39.9%)、次いで「社会福祉に関する活動」が 83 名 (26.5%)、「文化芸術活動」が 69 名 (22.0%)、「地域での活動」が 30 名 (9.6%)、「体育・スポーツ活動」が 15 名 (4.8%)、「イベントの手伝い」が 2 名 (0.6%)、「保健・医療・衛生に関する活動」と「災害救援活動」がそれぞれ 1 名 (0.3%) となった (表 1)。

また奉仕体験活動の形式については、「何日か集中して」が 184 名 (58.8%) で最も多く、次いで「何回かに分散して」が 113 名 (36.1%)、「集中と分散の両方」が 9 名 (2.9%) という結果となった (表 2)。

3-1-2. 事前学習について

事前学習の内容について尋ねたところ、最も多かったのが「先生の授業を聞く」で 177 名 (56.5%)、次いで「活動先の人の話を聞く」(23.6%) となり、上位二つで 8 割を占めた (表 3)。以下、「活動先のことをグループで調べる」が 22 名 (7.0%)、「活動先のことを個人で調べる」が 20

表 1 奉仕体験活動の内容 (複数回答)

	度数	パーセント
地域での活動	30	9.6
体育・スポーツ活動	15	4.8
文化芸術活動	69	22.0
イベントの手伝い	2	0.6
自然・環境保護に関する活動	125	39.9
国際交流・協力に関する活動	2	0.6
社会福祉に関する活動	83	26.5
保健・医療・衛生に関する活動	1	0.3
災害救援活動	1	0.3
無回答	4	1.3

表 2 その活動はどのような形式でしたか
(小数第 2 位以下を四捨五入)

	度数	パーセント
何日か集中して	184	58.8
何回かに分散して	113	36.1
集中と分散の両方	9	2.9
無回答	6	1.9
合計	313	100.0

表 3 事前学習はどのような内容でしたか
(小数第 2 位以下を四捨五入)

	度数	パーセント
先生の授業を聞く	177	56.5
活動先の人の話を聞く	74	23.6
活動先のことを個人で調べる	20	6.4
活動先のことをグループで調べる	22	7.0
活動先のことを個人で発表する	3	1.0
活動先のことをグループで発表する	7	2.2
無回答	10	3.2
合計	313	100.0

表 4 事前学習では、活動先のことを十分に理解できましたか
(小数第 2 位以下を四捨五入)

	度数	パーセント
理解できた	102	32.6
どちらかといえば理解できた	162	51.8
どちらかといえば理解できなかった	31	9.9
理解できなかった	9	2.9
無回答	9	2.9
合計	313	100.0

名 (6.4%), 「活動先のことをグループで発表する」が7名 (2.2%), 「活動先のことを個人で発表する」が3名 (1.0%) となった (表3)。

また、事前学習を通じて、どれくらい活動先のことを理解できたかについては、「理解できた」が102名 (32.6%), 「どちらかといえば理解できた」が162名 (51.8%) と8割以上の生徒が肯定的な回答をした。一方、否定的な回答である「理解できなかった」が9名 (2.9%), 「どちらかといえば理解できなかった」が31名 (9.9%) に留まった。このことから、概ね事前学習の学習効果があったと考えられる (表4)。

3-1-3. 事後学習について

事後学習の内容で、最も多かったのは「活動先のことをグループで調べる」の214名 (68.4%) で、7割近くの生徒が選択し、他の回答を大きく上回った。次いで「先生の授業を聞く」が24名 (7.7%), 「活動先のことを個人で調べる」が23名 (7.3%), 「活動先の人の話を聞く」が22名 (7.0%) となった (表5)。

また、事後学習を通じて活動したことのふりかえりがどれくらいできたかについては、「よくできた」が108名 (34.5%), 「かなりできた」が166名 (53.0%) と9割近い生徒が肯定的な回答をしていた。サービス・ラーニングで重要となる「振り返り」が、十分にできたといえるだろう。事前学習と同様、事後学習でも概ね学習効果があったと考えられる (表6)。

3-1-4. ボランティア活動のイメージについて

ボランティア活動のイメージについて、10項目を用意し、「非常にそうだ」から「まったく違う」まで6段階で評定を求めた。「非常にそうだ」を6点、「まったく違う」を1点とする加重平均を計算し、事前事後それぞれの平均点をプロットしたのが図1の折れ線グラフである (図1)。

事前から事後にかけて平均点がどれくらい増加あるいは減少したのかに注目すると、まず、「活動の中でちゃんと役立つことができる」「活動を行っても、社会はそのままである」で増加が見られた。前者の増加は、活動によって自己肯定感が高まった証左とも捉えることができる。後者の増加は、「社会の問題は簡単には解決できない」ということに気づくことができたとも考えることができよう。

反対に、「活動を通じて、自分の問題を解決することができる」では減少が見られた。体験活動は「自分探し」のような自己の利益につながるものではない、との認識を持てるようになったと考えれば、学習効果があったともいえよう。

表5 事後学習はどのような内容でしたか
(小数第2位以下を四捨五入)

	度数	パーセント
先生の授業を聞く	24	7.7
活動先の人の話を聞く	22	7.0
活動先のことを個人で調べる	23	7.3
活動先のことをグループで調べる	214	68.4
活動先のことを個人で発表する	3	1.0
活動先のことをグループで発表する	17	5.4
無回答	10	3.2
合計	313	100.0

表6 事後学習では、活動したことを十分にふりかえることができましたか
(小数第2位以下を四捨五入)

	度数	パーセント
よくできた	108	34.5
かなりできた	166	53.0
あまりできなかった	16	5.1
ほとんどできなかった	7	2.2
無回答	15	4.8
合計	313	100.0

「活動を通じて、地域社会をよくすることができる」「活動を行うことによって、平等な社会をつくりだせる」「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う」でも減少が見られた。「活動を通じて、地域社会をよくすることができる」「活動を行うことによって、平等な社会をつくりだせる」の減少については、「社会の問題は簡単には解決できない」ということに気づくことができたためだと考えると、学習効果があったと捉えることもできる。「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う」の減少については、生徒が「社会の問題を解決できない悔しさ」を受け止めて前に進んでいけるような指導、事前学習・事後学習が出来ている証左とも捉えることができよう。

3-1-5. 態度や行動について

次に「態度や行動」について、20項目を用意し、「非常にそうだ」から「まったく違う」まで6

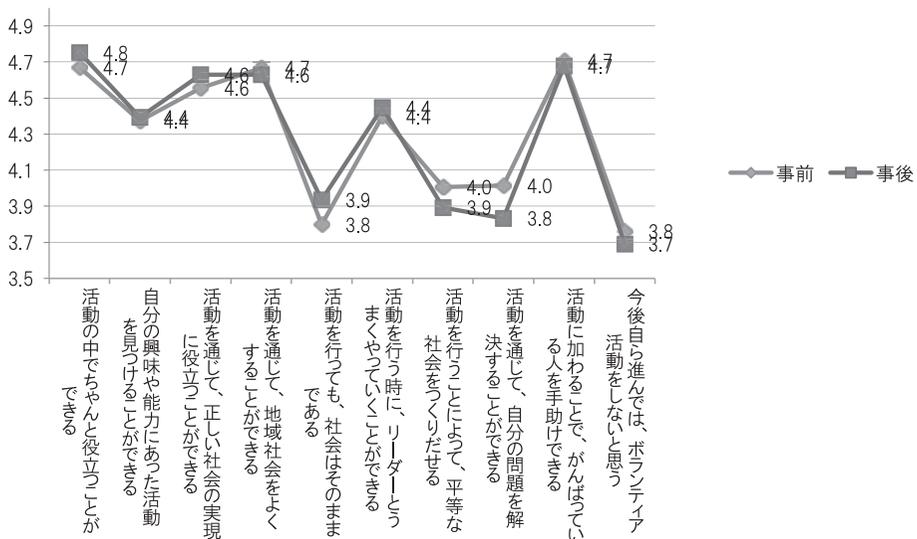


図1 ボランティア活動のイメージ (加重平均, 事前・事後)

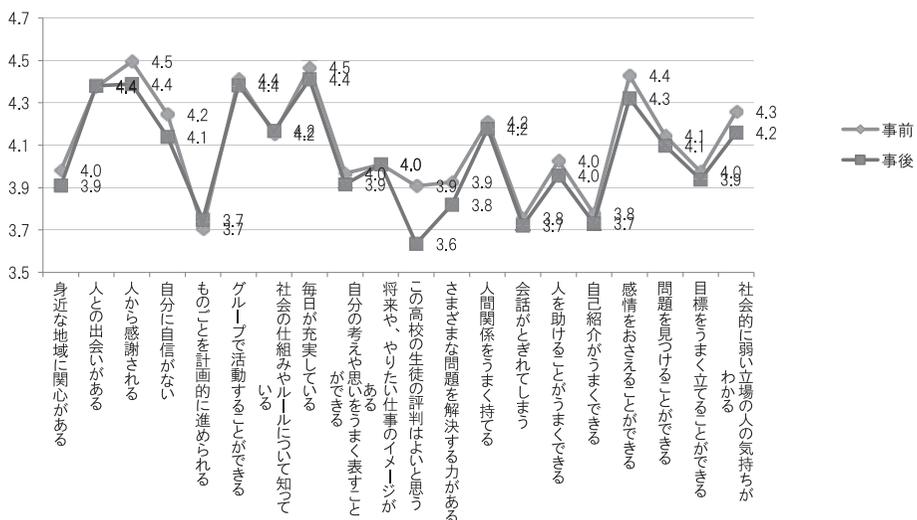


図2 態度や行動 (加重平均, 事前・事後)

段階で評定を求めた。「非常にそうだ」を6点、「まったく違う」を1点とする加重平均を計算し、事前事後それぞれの平均点をプロットしたのが図2の折れ線グラフである（図2）。

事前から事後にかけて平均点がどれくらい増加あるいは減少したのかに注目すると、「この高校の生徒の評判はよいと思う」で減少が見られ、その他「自己紹介がうまくできる」「目標をうまく立てることができる」など11項目においても、減少が確認された。体験活動を通じて多くの地域住民と接し、温かくも厳しい視線にさらされることによって、自分たちの至らなさ・未熟さに気づく事ができた証左とも考えられる。また同時に「自分に自信がない」の数値も減少していることから、未熟ながらも体験活動を頑張った自分に対して、ある程度自信を持つ事ができるようになったともいえよう。

3.2. 「事前学習・事後学習」と「ボランティア活動のイメージ」との関係

次に、「事前・事後学習」と「ボランティア活動のイメージ」との関係をみていく。奉仕体験活動の受け入れ先が部活動単位で開拓され、奉仕体験活動も部活動単位で行われていることが多い「部活動連携型」の高校の分析において、教科「奉仕」受講後のボランティア活動のイメージは、奉仕体験活動に伴う事前学習と事後学習の理解度によって向上することが明らかになっている（大東他 2014）。生徒自らが活動先を選ぶ「活動先選択型」のB高校であるが、どのような活動を選択しても、事前学習と事後学習の理解度によって「ボランティア活動のイメージ」は向上するだろうか。

「事前学習」と「ボランティア活動のイメージ（事後調査）」との相関（ノンパラメトリック検定）では、「活動を行っても、社会はそのままである」「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う」以外の項目について、すべて相関があった（表7）。

同様に、「事後学習」との相関でも「活動を行っても、社会はそのままである」「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う」以外の項目について、すべて相関があった（表7）。

以上の結果から、事前学習・事後学習の理解度によって、概ねボランティア活動のイメージが向

表7 「事前学習・事後学習」と「ボランティア活動のイメージ」との関係（Spearman のロー）

	事前学習で、活動先のことを十分に理解できましたか。	事後学習では、活動したことを十分にふりかえることができましたか。
活動の中でちゃんと役立つことができる	.253**	.409**
自分の興味や能力にあった活動を見つけることができる	.253**	.359**
活動を通じて、正しい社会の実現に役立つことができる	.246**	.292**
活動を通じて、地域社会をよくすることができる	.250**	.320**
活動を行っても、社会はそのままである	.067	.108
活動を行う時に、リーダーとうまくやっていくことができる	.310**	.395**
活動を行うことによって、平等な社会をつくりだせる	.226**	.220**
活動を通じて、自分の問題を解決することができる	.208**	.241**
活動に加わることで、がんばっている人を手助けできる	.221**	.297**
今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う	-.011	-.042

**、相関係数は1%水準で有意（片側） *、相関係数は5%水準で有意（両側）

上すると考えてよいだろう。

3.3. 「事前学習・事後学習」と「態度や行動」との関係

次に、「事前学習・事後学習」と「態度や行動（事後調査）」との関係をみていく。「事前学習」と「態度や行動」との相関（ノンパラメトリック検定）では、「自分に自信がない」「この高校の生徒の評判はよいと思う」「自己紹介がうまくできる」「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」以外の16項目について、すべて相関があった（表8）。

1%水準で有意だったのは、「人との出会いがある」「人から感謝される」「グループで活動することができる」「社会の仕組みやルールについて知っている」「毎日が充実している」「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「さまざまな問題を解決する力がある」「人間関係をうまく持てる」「人を助けることがうまくできる」「感情をおさえることができる」「目標をうまく立てることができる」の11項目だった。

また5%水準で有意だったのは、「身近な地域に関心がある」「ものごとを計画的に進められる」「将来や、やりたい仕事のイメージがある」「会話がとぎれてしまう」「問題を見つけることができる」の5項目だった（表8）。

同様に、事後学習との相関（ノンパラメトリック検定）では、「自分に自信がない」「この高校の

表8 「事前学習・事後学習」と「態度や行動」との関係（Spearmanのロー）

	事前学習で、活動先のことを十分に理解できましたか。	事後学習では、活動したことを十分にふりかえることができましたか。
身近な地域に関心がある	.139*	.154**
人との出会いがある	.179**	.290**
人から感謝される	.220**	.242**
自分に自信がない	-.018	.079
ものごとを計画的に進められる	.122*	.118*
グループで活動することができる	.196**	.284**
社会の仕組みやルールについて知っている	.153**	.179**
毎日が充実している	.196**	.223**
自分の考えや思いをうまく表すことができる	.186**	.246**
将来や、やりたい仕事のイメージがある	.115*	.171**
この高校の生徒の評判はよいと思う	.028	.050
さまざまな問題を解決する力がある	.163**	.100
人間関係をうまく持てる	.237**	.214**
会話がとぎれてしまう	-.141*	-.154**
人を助けることがうまくできる	.203**	.164**
自己紹介がうまくできる	.109	.099
感情をおさえることができる	.161**	.160**
問題を見つけることができる	.123*	.152**
目標をうまく立てることができる	.153**	.271**
社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる	.050	.128*

**、相関係数は1%水準で有意（片側） *、相関係数は5%水準で有意（両側）

生徒の評判はよいと思う」「さまざまな問題を解決する力がある」「自己紹介がうまくできる」以外の16項目について、すべて相関があった(表8)。

1%水準で有意だったのは、「身近な地域に関心がある」「人との出会いがある」「人から感謝される」「グループで活動することができる」「社会の仕組みやルールについて知っている」「毎日が充実している」「自分の考えや思いをうまく表すことができる」「将来や、やりたい仕事のイメージがある」「人間関係をうまく持てる」「会話がとぎれてしまう」「人を助けることがうまくできる」「感情をおさえることができる」「問題を見つけることができる」「目標をうまく立てることができる」の14項目だった。また5%水準で有意だったのは、「ものごとを計画的に進められる」「社会的に弱い立場の人の気持ちがかかる」の2項目だった(表8)。

以上の結果から、事前学習・事後学習の理解度によって、態度や行動も概ね向上すると考えてよいだろう。

4. まとめ

活動先選択型のB高校では、事前学習を通じて活動先のことを理解できた生徒が8割を超えた。事後学習を通じて活動の振り返りができた生徒も9割弱であった。

教科「奉仕」を履修することによって数値が増加した「ボランティア活動のイメージ」に関する項目は、「活動の中でちゃんと役立つことができる」「活動を行っても、社会はそのままである」であった。「自己肯定感」が向上し、「社会の問題は簡単には解決できない」ことに気づくことができたとも考えられる。

一方、「活動を通じて、自分の問題を解決することができる」「活動を通じて、地域社会をよくすることができる」「活動を行うことによって、平等な社会をつくりだせる」では数値が減少した。それぞれ、「体験活動は自己の利益につながるものではない」「社会の問題は簡単には解決できない」との認識を持たせた証左とも考えられる。「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないと思う」の減少については、生徒が「社会の問題を解決できない悔しさ」を受け止めて前に進んでいけるような指導、事前学習・事後学習が出来ている証左とも捉えることができよう。

「態度や行動」に関する項目は、教科「奉仕」を履修することによって数値が減少した。至らなさ・未熟さへの気づきがあったとともに、「自分に自信がない」も数値が減少したことから、ある程度「自己肯定感」も向上したようである。

「事前・事後学習」と「ボランティア活動のイメージ」「態度や行動」との関係では、事前学習・事後学習の理解度によって、「ボランティア活動のイメージ」「態度や行動」の数値が概ね向上した。活動選択型のB高校では、生徒が希望する活動に参加するが、事前学習・事後学習の理解度を高めることにより、どの活動においても「ボランティア活動のイメージ」「態度や行動」の数値を概ね向上させることができると考えてもよいだろう。

生徒自らが選択した「奉仕体験活動の内容」と「ボランティア活動のイメージ」「態度や行動」との関係の分析や、「事前・事後学習の内容」と「ボランティア活動のイメージ」「態度や行動」との関係の分析については、今後の課題としたい。

参考文献

1. 大東貢生, 2010, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 IV - 東京都立高校における教科『奉仕』が教員・地域社会に及ぼす影響について-」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要 12』.
2. 大東貢生・富川拓・古川秀夫, 2014, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (6) - 部活動連携型の奉仕体験活動が及ぼす影響-」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要 16』.
3. 佐々木正道編著, 2003, 『大学生とボランティアに関する実証的研究』 ミネルヴァ書房.
4. 東京都教育委員会, 2004, 『東京都教育ビジョン』. <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision/saisyu/vision.htm>
5. 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課, 2006, 『「奉仕」カリキュラム開発委員会報告書～奉仕体験活動の必修化に向けて～』.
6. 山田明, 2008, 『サービス・ラーニング研究 高校生の自己形成に資する教育プログラムの導入と基盤整備』 学術出版会.

付記

この研究は平成 26 年度龍谷大学国際文化研究所研究プロジェクト助成, 及び科学研究費助成事業 (課題番号: 22530584, 15K03892) の成果の一部である。

日本におけるサービス・ラーニングの展開 (10)

——高校時代のボランティア活動経験類型 からみた大学生の態度や行動——

山田 一隆*¹ 富川 拓*² 大東 貢生*³

Development of Service Learning in Japan Part 10 : What do volunteer experiences on high school days affect university students' attitudes and behavior?

Kazutaka YAMADA*¹, Taku TOMIKAWA*², Takao OTSUKA*³

The paper illustrated university students' attitude and behavior through survey data of about 1,600 university students on Tokyo metropolitan and Kansai region. Our research question is whether volunteer experiences on their high school days affect university students' attitudes and behavior today. We demonstrated changes or differences of them—attitudes, social skills, priorities of volunteer activity in their daily life, images of volunteer activity, readiness for volunteer activity and learning outcomes of service learning—in their volunteer experience on service learning courses, curricular and extra-curricular, and no experience with using ANOVA and Chi-square test.

Findings were as follows. 1) 242 students (15.3%) experienced volunteer activity on their high school days. 2) Service learning courses or curricular experiences led to positive outcomes on prosocial attitudes or behavior about academic and community engagement. 3) Extra-curricular experiences led to awareness of issue of their community settings, positive image and high priority of volunteer activity. 4) Service learning courses and curricular experiences might be likely to raise reverse-productivity of readiness for volunteer activity and learning outcome of service learning.

With 3 reports in 2012, 2014 and 2015, Central Council for Education of Japan advocated active learning and mandated adoption of pedagogy such as service learning against secondary and higher education in order to foster active learners. But the Council warned that there is a possibility to increase reverse-productivity with over-stylizing pedagogy. We concluded that it is important for enhancing impact of service learning to apply balanced approaches with organizing learning settings and avoiding reverse-productivity and to support their volunteer activity on co-curricular by multi stakeholders.

キーワード：サービス・ラーニング、中等教育、高等教育、高大接続、奉仕

Key words : Service learning, Secondary education, Higher education, High school-university connection, Community service education

*1 岡山大学地域総合研究センター准教授

*2 聖泉大学人間学部准教授

*3 佛教大学社会学部准教授

1. はじめに

(1) 問題の所在

サービス・ラーニングとは、地域社会のニーズに応じた社会貢献活動に学習者が実際に参加・参画することで、地域社会に対する責任感等を養う教育方法である¹⁾。

先行研究において筆者らは、日本へのサービス・ラーニングの展開を7つに分類し、また実践事例をみることによって、課題として①学習の主体、サービスの提供側である「学生、大学」とサービスの受け手側である「地域住民、行政・福祉団体・NPO 団体などの外部セクター」との間で、サービス・ラーニングに対する共通理解が形成できていない点、②日本でのサービス・ラーニングには受け入れ側、つまり地域住民や外部セクターに対してサービスを提供するという意識がない、もしくは薄いという点の2点を指摘した²⁾。

さらに、筆者らは、東京都立高等学校の教科「奉仕」³⁾を事例とし、教科「奉仕」をサービス・ラーニングとしてみたときに、事前学習、体験活動、事後学習を経る中で、どのような方法やフィールドによって、それは助長されるのか、を、教科「奉仕」を受講した高校生に対するアンケート調査結果から検討した⁴⁾。

本稿では、東京都立高等学校において教科「奉仕」を履修した生徒が、大学進学後、ボランティア活動への志向性や態度特性に関して、他の学生とどのような差異を生じるのかを検討する前準備として、高校時代のボランティア活動経験の類型からみた態度の特性（態度特性）と行動の選好（行動選好）について検討することにした。

(2) わが国高等教育政策とサービス・ラーニング

2002年に出された中教審答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」以降、生徒や学生をボランティア活動に従事「させる」ことが、それぞれの学齢・校種で制度的に取り込まれるようになった。初中等教育においては、「総合的な学習の時間」の導入に伴って、教室外活動を伴う体験学習が試行錯誤の中で続いている。東京都立高校では、2007年度から教科「奉仕」が導入されてきた。

大学等高等教育機関においても、2005年の中教審「将来像答申」⁵⁾や、2008年の「学士課程答申」⁶⁾のなかで、「産業界をはじめ実社会の人材需要は「独創性」「即戦力」「基礎学力」等高度化・多様化の一途」をたどっている半面、「学生の知識・能力の低下や多様化を招いているのではないか」（「将来像答申」：16）との懸念を表明し、「学生を本気で学ばせるとともに、単位制度を実質化させる」（「学士課程答申」：15）ために、「学習の動機付けを図りつつ、双方向型の学習を展開するため、講義そのものを魅力あるものにする」とともに、体験活動を含む多様な教育方法を積極的に取り入れる」（「学士課程答申」：23）必要性を提唱している。

かくして、学生の「学び」への動機づけ、あるいは社会が要請する人材像としての即戦力性に応える人材育成の装置として、サービス・ラーニングが「ユニバーサル段階」を迎えた高等教育機関においても注目を集めることになる。

2012年の中教審「質的転換答申」⁷⁾では、「学生に授業のための事前の準備（資料の下調べや読書、思考、学生同士のディスカッション、他の専門家等とのコミュニケーション等）、授業の受講

(教員の直接指導、その中での教員と学生、学生同士の対話や意思疎通) や事後の展開(授業内容の確認や理解の深化のための探究等) を促す教育上の工夫、インターンシップやサービス・ラーニング、留学体験といった教室外学修プログラム等の提供が必要である」(「質的転換答申」: 9-10) ことを指摘し、PBL (Project/Problem-Based Learning) の手法として、改めてサービス・ラーニングへの期待が表明されている。2014 年の中教審「高大接続答申」⁸⁾では、大学だけでなく、高等学校においても、アクティブ・ラーニング「飛躍的充実」が強調され、それに呼応して、改めて、大学においても「質的に転換」することを求めている(「高大接続答申」: 10)。

2. 調査概要

本調査は、2013 年から 2014 年にかけて首都圏の 8 大学、関西圏の 3 大学において、各大学に在籍する教員の協力を得て、おもに低回生配当の授業で、学生に質問紙を配布し、回答し、回収する方法で実施した。有効回答数は、1,619 (首都圏の 8 大学 1,004、関西圏の 3 大学 615) である。

調査内容は、被験者の性別(設問番号 F 01)、生まれ年(同 F 02)、出身高校(所在地(同 F 03)、設置主体(同 F 04))、奉仕的科目の受講の有無(同 F 05)、現在の態度特性(同 F 06)、生活諸側面の優先順位(同 F 07)、ボランティア活動に対するイメージ(同 Q 01)、ボランティア活動に対する意見や態度(同 Q 02)、ボランティア活動のきっかけや情報源(同 Q 03)、関心のある活動分野(同 Q 04)、東日本大震災に関連したボランティア活動への参加の経験と意向(同 Q 05)、大学入学以前のボランティア活動経験(時期、形態、頻度、活動分野、内容)(同 Q 06-Q 07)、大学入学後のボランティア活動経験(時期、形態、頻度、活動分野、内容)(同 Q 08-Q 09)、ボランティア活動と学び(同 Q 10)、に関するものである。

これらの調査項目のうち、F 06 の一部、F 07、Q 01、Q 03、Q 06、Q 07、Q 08、Q 09、Q 10 の一部は、筆者のひとり(山田)がかかわった「立命館大学生のボランティア活動に関する実態調査」(2005 年度、2007 年度)の項目と比較可能となるように設計されている。また、F 06、Q 02、Q 04、Q 05、Q 10 は、大東貢生ら(2014)で紹介されている東京都立高校での教科「奉仕」受講に関する生徒アンケート調査の項目と比較可能となるようにも設計されている。

F 06、Q 10 は、立命館大学が採択を受けた文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)「地域活性化ボランティアの深化と発展」(2005-08 年度)の一環で設置された「ボランティア・サービスラーニング研究会」によって開発され、立命館大学での調査に用いられた項目⁹⁾に加え、菊池章夫(1988)が提案する「社会的スキル(KiSS-18)」のうちから、本調査の趣旨に沿う 7 項目を追加している。さらに、既述の大東貢生ら(2014)から本調査に至るまでに、独自の項目が 1 つから 4 つ追加され、F 06 は全 20 項目、Q 10 は全 23 項目となっている。

Q 02 は、Reeb et al. (1998) の調査項目を参照し、筆者らの先行研究を踏まえ、活動のなかで自己の能力を発揮できるかというソーシャルスキルに関する項目群(6 項目)、ボランティア活動の可能性に関する項目群(3 項目)、今後のボランティア活動への可能性の項目の 10 項目を考案したものである¹⁰⁾。

なお、本調査の実施に際し、対象者となる学生たちには、本調査への回答は任意であること、集計・分析の公表にあたっては、個人が特定される方法では行わないこと、回答済み調査票の提出をもって、これらの点に同意したとみなされることを、質問紙のかがみ文および質問紙の配布時に口

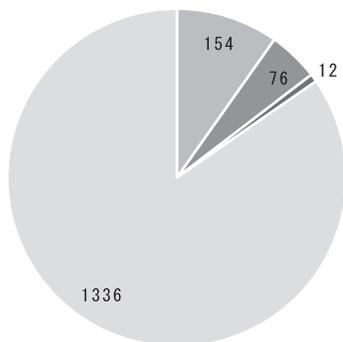
頭でも伝え、協力を求めた。

3. 結果概要

(1) 「奉仕的な科目」の受講状況

本調査では、「あなたは高校時代に、教科「奉仕」など、社会貢献、奉仕活動などを行うことが中心となった教科、科目を受講しましたか。」との問い（設問番号 F 05）を、「必修科目として受講した」「選択科目として受講した」「必修も選択も受講した」「受講しなかった」の4群から選択させた。第1a図をみると、「……受講した」の3群を合わせると、15.3%（242/1,578）が、高校時代に何らかの奉仕活動を行うことが中心となった科目（以下、「奉仕的な科目」という）を受講していることが明らかとなった。

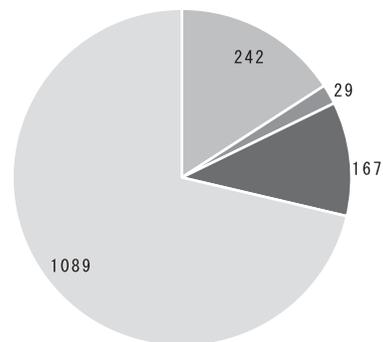
奉仕的な科目の受講の有無以外のボランティア活動経験も考えてみる。本調査では、大学入学以前のボランティア活動の経験の有無とその時期¹¹⁾を問うている（設問番号 Q 06-Q 07）。「受講しなかった」群を、「高校生時代」の活動経験の有無で2群にわけ、さらにその活動形態¹²⁾について「授業の一環で」とその他の課外活動にわけ、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」をそれぞれ経験、「高校時代に活動経験なし」の3群に分類し、奉仕的な科目を受講した者とあわせ、互いに背反な4つの類型を生成した。各群の分布は、第1b図に示した。「その他の課外でボランティア活動」は、1.9%（29/1,527）と全体に占める割合がかなり小さいが、本稿は、奉仕的な科目の受講経験をめぐる研究の前準備に位置付けるものであるので、丸めずに1つの群としておく。「課外でボランティア活動」は、10.9%（167/1,527）で、「奉仕的な科目を受講」をあわせて、28.7%（438/1,527）が、高校時代に何らかの形でボランティア活動を経験している。「高校時代に活動経験なし」は、71.3%（1,089/1,527）であった。筆者のうちのひとり（山田）が関わった2007年度「立命館大学生のボランティア活動に関する実態調査」の結果を参照すると、高校時代にボランティア活動を経験した立命館大学生は、「正課で」が2%、「課外で」が10%である。調査対象、方法とも異なるため単純に比較することはできないが、この間に、高校において正課でボランティア活動の導入が進んできたということかもしれない。他方で、課外でのボランテ



■ A1. 必修科目として受講した ■ A2. 選択科目として受講した
■ A3. 必修も選択も受講した ■ B. 受講しなかった

第1a図 奉仕的な科目の有無

n = 1,578



■ B1. その他の正課でボランティア活動 ■ B2. 課外でボランティア活動
■ B3. 高校時代に活動経験なし

第1b図 高校時代のボランティア活動経験

n = 1,527

リア活動経験はあまり変化がみられず、全体として、高校生にとって、ボランティア活動がより身近になったとまでは言い切れない。

次項以降の検討では、奉仕的な科目の受講の有無の2群での比較とあわせ、受講経験がない学生を細分した「奉仕的な科目を受講」、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」、「高校時代に活動経験なし」の4群での比較も行い、活動経験類型の差異が大学生となった現在の態度特性と行動選好にどのような差異をもたらしているのかを考えてみることにする。

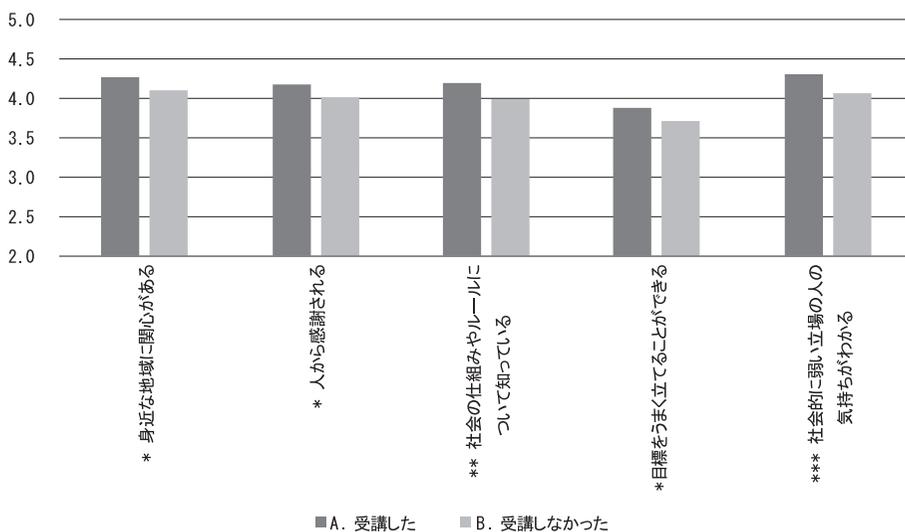
(2) 態度特性、社会的スキルとの関係

本調査では、回答者の現在の態度特性や選好、社会的スキルについて「今のあなたの考えや気持ちをお答えください。」との問い（設問番号F06）を設けている。全20項目¹³⁾について、「非常にそうだ」、「かなりそうだ」、「ややそうだ」、「やや違う」、「かなり違う」、「非常に違う」の6件法¹⁴⁾で問うている。「奉仕的な科目の受講の有無」の2群間で、平均の差の検定を行った。

その結果、第2図のように、0.1%水準で、「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」($t = 3.329, df = 334.336, p = .0009$)が、1%水準で、「社会の仕組みやルールについて知っている」($t = 3.205, df = 342.932, p = .002$)が、5%水準で、「身近な地域に関心がある」($t = 2.302, df = 323.649, p = .022$)、「人から感謝される」($t = 2.581, df = 334.640, p = .012$)、「目標をうまく立てることができる」($t = 2.367, df = 319.097, p = .013$)が、それぞれ「受講した」群のほうが「そう思う」傾向にあることが明らかとなった。身近な地域や社会の仕組みや矛盾に対するまなざし、計画力や実行力を育む契機として、奉仕的な科目の意義が示唆される。

次に、「奉仕的な科目を受講」、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」、「活動経験なし」の4群で、上述の20項目について、一元配置分散分析を行った。

その結果、第3図のように、0.1%水準で、「社会の仕組みやルールについて知っている」($F(3,1516) = 5.538, p = .0008$)、「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」($F(3,1519) = 5.809, p$

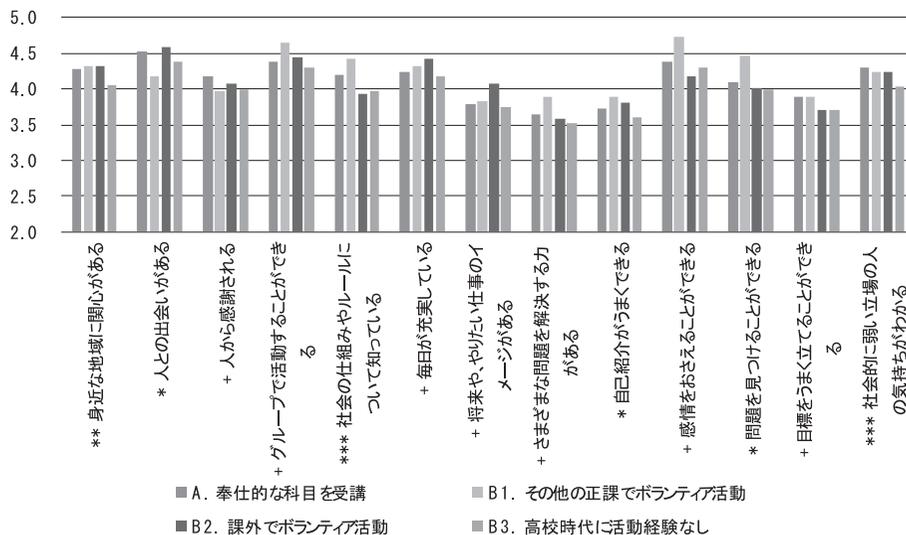


第2図 奉仕的な科目の受講と態度特性、社会的スキル

*** : $p < .001$, ** : $p < .01$, * : $p < .05$, + : $p < .1$

=.0006), 1%水準で, 「身近な地域に関心がある」($F(3,1520)=5.340, p=.001$), 5%水準で, 「人との出会いがある」($F(3,1522)=2.688, p=.045$), 「自己紹介がうまくできる」($F(3,1521)=2.888, p=.034$), 「問題を見つけることができる」($F(3,1517)=2.767, p=.041$), 10%水準で, 「人から感謝される」($F(3,1505)=2.504, p=.058$), 「グループで活動することができる」($F(3,1521)=2.099, p=.099$), 「毎日が充実している」($F(3,1519)=2.447, p=.062$), 「将来や, やりたい仕事のイメージがある」($F(3,1520)=2.525, p=.056$), 「さまざまな問題を解決する力がある」($F(3,1518)=2.362, p=.070$), 「感情をおさえることができる」($F(3,1518)=2.389, p=.067$), 「目標をうまく立てることができる」($F(3,1516)=2.524, p=.056$)で, それぞれ有意差があることが明らかとなった。また, Tukey法による多重比較の結果は, 第3図の付表のように得られた。

「社会の仕組みやルールについて知っている」, 「感情をおさえることができる」, 「問題を見つけることができる」といった態度特性や社会的スキルについては, 「奉仕的な科目を受講」, 「その他の正課でボランティア活動」の群のほうが, そうでない群よりも「そう思う」傾向が有意に多い。「身近な地域に関心がある」, 「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」は, 「奉仕的な科目を受講」, 「課外でのボランティア活動」の群のほうが, そうでない群よりも「そう思う」傾向が有意に多い。「人から感謝される」「目標をうまく立てることができる」は, 「奉仕的な科目を受講」のほ



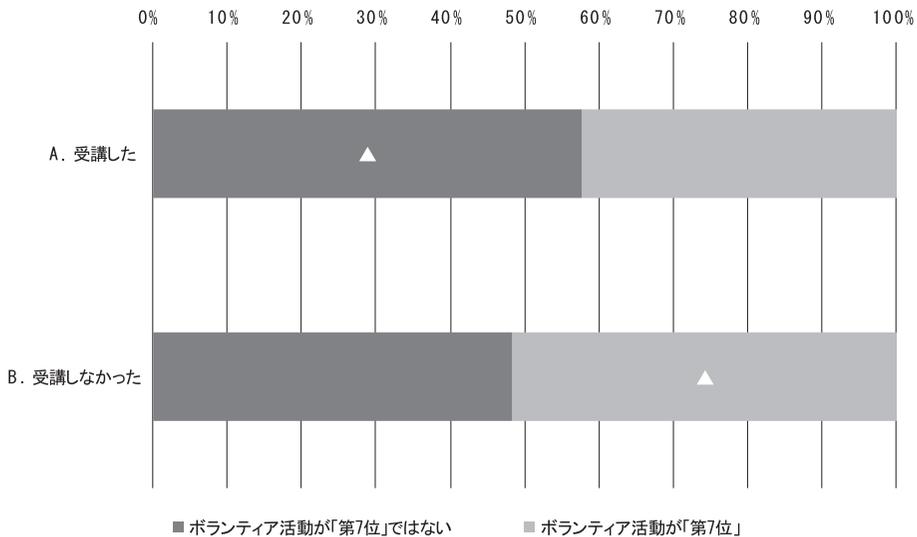
身近な地域に関心がある**	A, B2 > B3
人から感謝される+	A > B3
社会の仕組みやルールについて知っている***	A, B1 > B2, B3
毎日が充実している+	B2 > B3
将来や, やりたい仕事のイメージがある+	B2 > B3
自己紹介がうまくできる*	B2 > B3
感情をおさえることができる+	B1 > B2
問題を見つけることができる*	B1 > B2, B3
目標をうまく立てることができる+	A > B3
社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる***	A, B2 > B3

第3図 高校時代のボランティア活動経験と態度特性, 社会的スキル

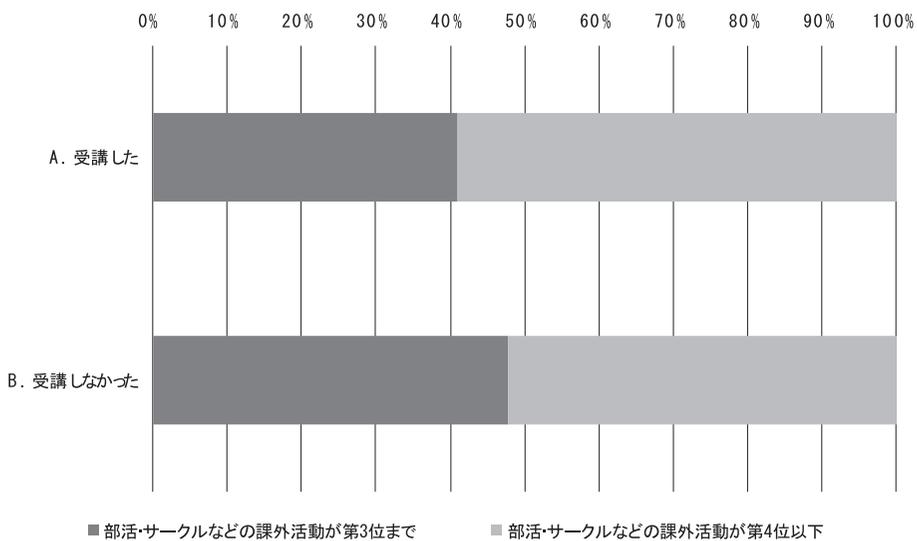
*** : $p < .001$, ** : $p < .01$, * : $p < .05$, + : $p < .1$

うが、「活動経験なし」の群よりも、「そう思う」傾向が有意に多い。「毎日が充実している」、「将来や、やりたい仕事のイメージがある」、「自己紹介がうまくできる」は、「課外でボランティア活動」の群が、「活動経験なし」の群よりも、「そう思う」傾向が有意に多い。

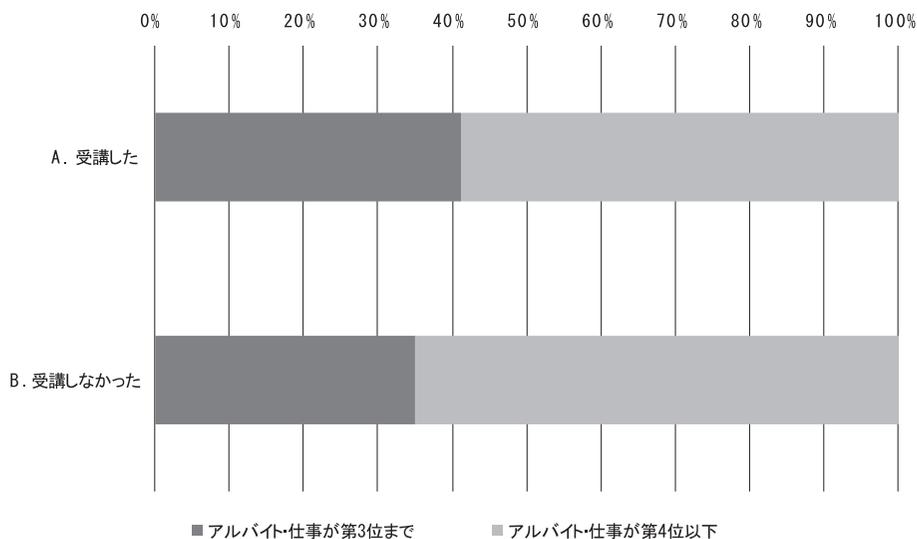
おしなべて、正課、課外を問わず、何らかの形で、ボランティア活動を経験しているほうが、能動的だったり、向社会的だったりする傾向がみられる。正課と課外との経験類型の差をみると、社会や学校のなかでの規範に対して適応的な態度特性やスキルの高まりが、正課のほうが自覚されやすいと考えられる。ボランティア活動そのものがその中心にある奉仕的な科目や課外でのボランティア活動からは、身近な地域や社会的弱者など、具体的な社会問題や生活課題への気づきの高まり



第4a図 奉仕的な科目の受講と学生生活の諸側面 (ボランティア活動)
 ▲: 残差分析により、5%水準で有意に多いとされたセル p = .008



第4b図 奉仕的な科目の受講と学生生活の諸側面 (部活・サークルなどの課外活動)
 p = .055



第4c図 奉仕的な科目の受講と学生生活の諸側面（アルバイト・仕事）

$p = .065$

が自覚されていると考えられる。さらに、課外での活動経験からは、学生生活の充実や外向性の高まりが自覚されている。

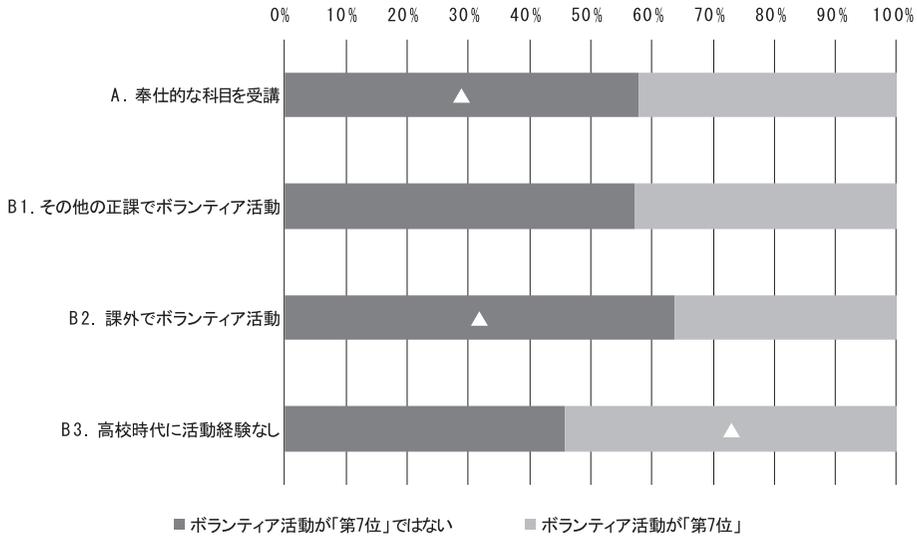
(3) 学生生活の諸側面との関係

本調査では、「あなたが大学生生活を送るうえでの優先順位が高いものから順に、1～7の番号をつけてください。」との問い（設問番号 F 07）を設けている。7つの生活諸側面¹⁵⁾について、優先順位づけをさせるものである。各側面について、1位から7位までの分布を得たものを度数がおおむね半数ずつになる順位で2群に丸め、「奉仕的な科目の受講の有無」の2群とのクロス集計を行い、 χ^2 検定、残差分析を行った。

その結果、第4図のように、1%水準で、「ボランティア活動」（分割点は「6位」「7位」。 $\chi^2(1) = 7.056, p = .008$ ）が、10%水準で、「部活・サークルなどの課外活動」（同「3位」「4位」。 $\chi^2(1) = 3.694, p = .055$ ）、「アルバイト・仕事」（同「3位」「4位」。 $\chi^2(1) = 3.399, p = .065$ ）が、それぞれ有意差がみられた。残差分析の結果、「ボランティア活動」については、5%水準で有意に多いセルが確認された。

「ボランティア活動」は、「受講した」群のほうが、優先順位が高い群の割合が有意に多いことが明らかとなった。また、有意差は確認できなかったが、「アルバイト・仕事」は、「受講した」群のほうが、優先順位が高い群の割合が、「部活・サークルなどの課外活動」は、「受講した」群のほうが、優先順位が低い群の割合が、それぞれ多いことが明らかとなった。学業以外の学生生活の過ごし方のなかで、同じ世代や価値観をもつ者との交流よりも、社会とのかかわりを求める傾向にいざなわれることが、奉仕的な科目の効果として示唆される。

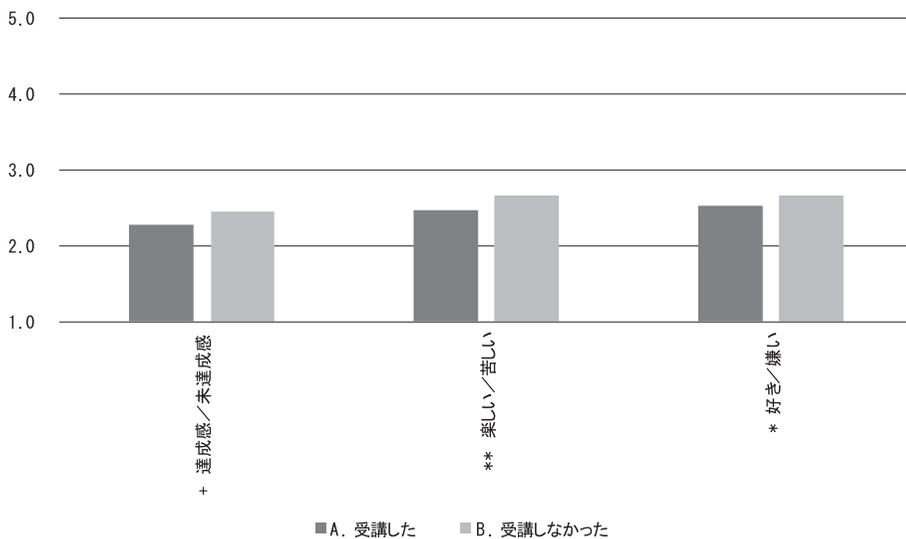
次に、「奉仕的な科目を受講」、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」、「活動経験なし」の4群で、上述の7側面について、クロス集計を行い、 χ^2 検定、残差分析を行った。



第5図 高校時代のボランティア活動経験と学生生活の諸側面（ボランティア活動）
▲：残差分析により、5%水準で有意に多いとされたセル p<.001

その結果、第5図のように、0.1%水準で、「ボランティア活動」($\chi^2(3) = 25.869, p < .001$)に有意差がみられた。残差分析の結果、5%水準で有意に多いセルが確認された。

「奉仕的な科目を受講」と「課外でボランティア活動」のそれぞれ群で、優先順位が高い群の割合が、「高校時代に活動経験なし」の群で、優先順位の低い群の割合が、それぞれ有意に多くなっている。また、有意差は確認できなかったが、「その他正課でボランティア活動」の群も、「活動経験なし」の群に比べると、優先順位が高い群の割合が多くなっている。正課、課外を問わず、高校時代にボランティア活動を経験していることが、学生生活のなかでも、ボランティア活動に取り組もうとする動機につながりやすいのだとみられる。逆に、高校時代に活動経験がないと、大学入学



第6図 奉仕的な科目の受講とボランティアに対するイメージ
*** : p<.001, ** : p<.01, * : p<.05, + : p<.1

後にきっかけづくりや動機づけの機会¹⁶⁾が得られなければ、学生生活のなかに、ボランティア活動を位置づけることが難しくなるということだとみられる。

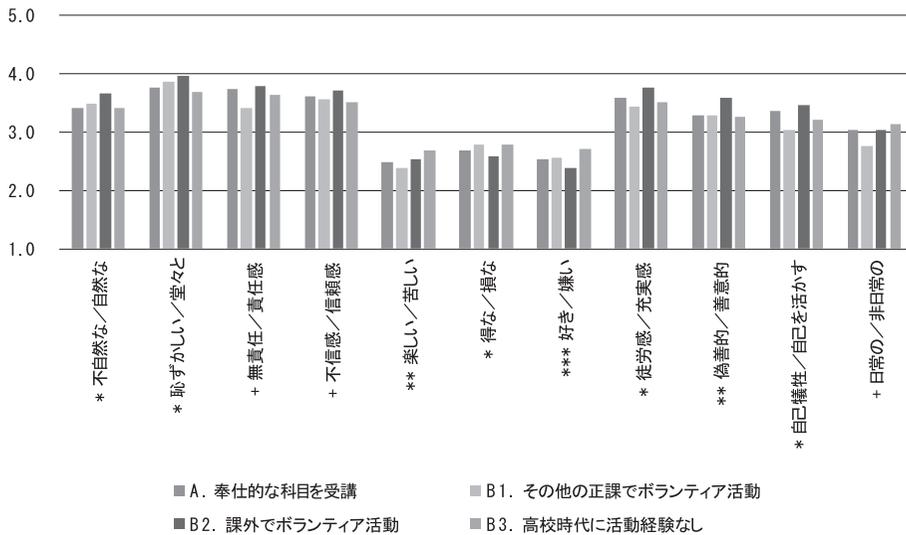
(4) ボランティアに対するイメージとの関係

本調査では、「ボランティア活動の現状に関してのイメージについてお答えください」との問いを設けている。全 18 組の対義語の対¹⁷⁾を両端とする 5 件法で問うている（設問番号 Q 01）。「奉仕的な科目の受講の有無」の 2 群間で、平均の差の検定を行った。

その結果、第 6 図のように、1% 水準で、「楽しい／苦しい」($t=2.814, df=312.536, p=.003$) が、5% 水準で、「好き／嫌い」($t=2.175, df=322.608, p=.025$) が、10% 水準で、「達成感／未達成感」($t=1.906, df=321.315, p=.052$) が、それぞれ有意差がみられた。「受講した」群のほうがそれぞれ「楽しい」「好き」「達成感」のほうにイメージをもつ傾向にあることが明らかとなった。ボランティア活動に対する親近感や好感が高まることで、奉仕的な科目の効果として示唆される。

次に、「奉仕的な科目を受講」、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」、「活動経験なし」の 4 群で、上述の 18 組の対義語の対について、一元配置分散分析を行った。

その結果、第 7 図のように、0.1% 水準で、「好き／嫌い」($F(3,1512)=7.792, p<.001$)、1% 水準で、「楽しい／苦しい」($F(3,1511)=4.883, p=.002$)、「偽善的／善意的」($F(3,1513)=4.585, p=.003$)、5% 水準で、「不自然な／自然な」($F(3,1515)=3.514, p=.015$)、「恥ずかしい／堂々と」



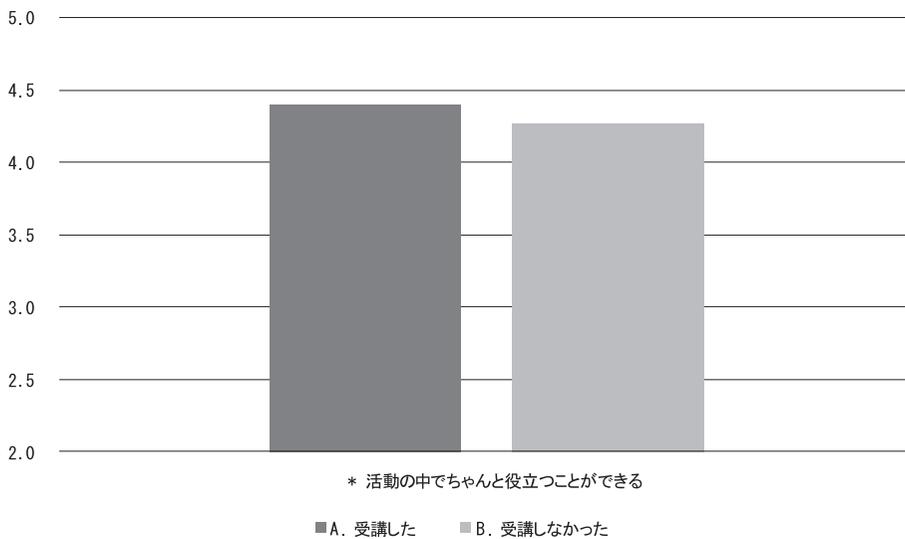
不自然な／自然な *	B2 > A, B3
恥ずかしい／堂々と *	B2 > B3
楽しい／苦しい **	B3 > A
得な／損な *	B3 > B2
好き／嫌い ***	B3 > A, B2
徒労感／充実感 *	B2 > B3
偽善的／善意的 **	B2 > A, B3
自己犠牲／自己を活かす *	B2 > B3

第 7 図 高校時代のボランティア活動経験とボランティアに対するイメージ

*** : $p<.001$, ** : $p<.01$, * : $p<.05$, + : $p<.1$

($F(3,1515) = 3.764, p = .010$), 「得な／損な」($F(3,1518) = 2.811, p = .038$), 「徒労感／充実感」($F(3,1514) = 3.724, p = .011$), 「自己犠牲／自己を活かす」($F(3,1513) = 3.758, p = .011$), 10%水準で, 「無責任／責任感」($F(3,1513) = 2.303, p = .075$), 「不信感／信頼感」($F(3,1506) = 2.152, p = .092$), 「日常の／非日常の」($F(3,1517) = 2.312, p = .074$) で, それぞれ有意差があることが明らかとなった。また, Tukey 法による多重比較の結果は, 第7図の付表のように得られた。

これをみると, 「課外でボランティア活動」の群が, 「奉仕的な科目を受講」や「活動経験なし」の群に比べて, 積極的なイメージをいただいていることがわかる。「自然」で「堂々と」していて, 「善意」からの「自己を活か」せる「充実感」があり, 「好き」でお「得な」活動, という具合である。「奉仕的な科目を受講」の群は, 「活動経験なし」の群に比べて, 「楽し」くて「好き」なものだとのイメージをいただいているものの, 「課外でボランティア活動」の群と比べると, 「不自然で」「偽善的」なものであるとのイメージもいただいている。これは, 奉仕的な科目の困難や葛藤の一端が表れているとも考えられる。ボランティア活動を正課に取り入れることは, 「制御可能な」学習環境をあらかじめ「用意」する必要がある。また, 採点や評価という行為がつきまとい, そのなかで, 学生, 教職員, 受け入れ先などのステークホルダーが「自然に」ふるまうことは, 高度な相互承認と信頼が醸成されていることが前提となろう。しかし, 現実には, 科目として展開するうえで, 限られた期間に, 可能な限りのタスクを「消化」していくことに目を奪われがちとなる。そのため, ボランティア活動が本来もっている自発性を, 生徒から剥奪することにつながりかねない。イリイチのいう「逆生産性」問題¹⁸⁾を敷衍すれば, ボランティア活動を取り入れた授業を作り込めば作り込むほど, 自発性, 公共性, 無償性, 先駆性といった, 本来ボランティアが備えているはずの性質やそれを身につけようとする教育目的から, かえって, 生徒たちを遠ざけてしまうことになる, ということである。



第8図 奉仕的な科目の受講とボランティア活動に対するレジネス

***: $p < .001$, **: $p < .01$, *: $p < .05$, +: $p < .1$

(5) ボランティアに対するレジネスとの関係

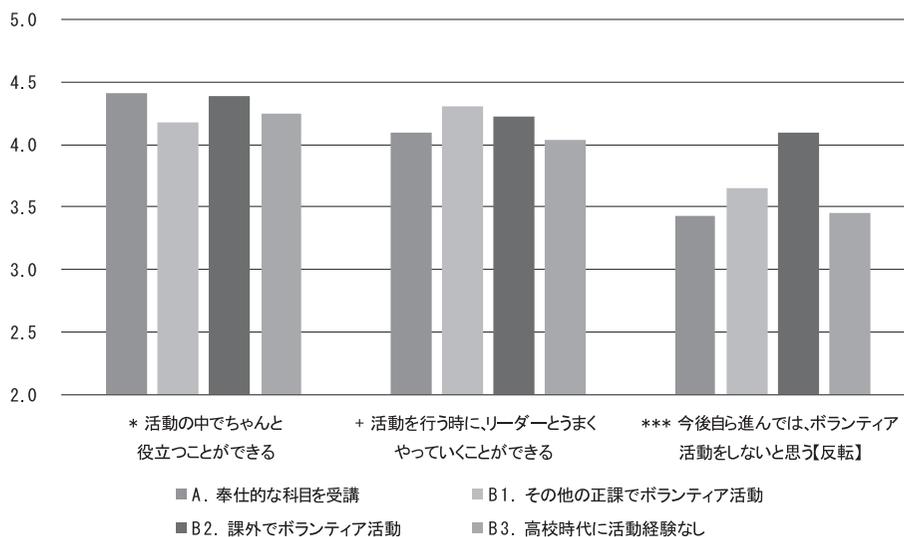
本調査では、「あなたがボランティア活動にのぞむ場合の、あなた自身の意見や態度についてお答えください。」との問い（設問番号 Q 02）を設けている。全 10 項目¹⁹⁾について、「非常にそうだ」、「かなりそうだ」、「ややそうだ」、「やや違う」、「かなり違う」、「非常に違う」の 6 件法²⁰⁾で問うている。「奉仕的な科目の受講の有無」の 2 群間で、平均の差の検定を行った。

その結果、第 8 図のように、5% 水準で、「活動の中でちゃんと役立つことができる」($t=2.194$, $df=325.694$, $p=.026$) が、有意差がみられた。「受講した」群のほうが「そう思う」傾向にあることが明らかとなった。実際の活動経験を踏んでいることで、次に何らかのボランティア活動に従事する際にも、自分が果たしうる役割についての予見が備わっていることが、奉仕的な科目の効果として示唆される。

次に、「奉仕的な科目を受講」、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」、「活動経験なし」の 4 群で、上述の 10 項目について、一元配置分散分析を行った。

その結果、第 9 図のように、0.1% 水準で、「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないと思う【反転】」($F(3,1517)=13.216$, $p<.001$), 5% 水準で、「活動の中でちゃんと役立つことができる」($F(3,1518)=2.936$, $p=.032$), 10% 水準で、「活動を行う時に、リーダーとうまくやることができる」($F(3,1514)=2.536$, $p=.055$), で、それぞれ有意差があることが明らかとなった。また、Tukey 法による多重比較の結果は、第 9 図の付表のように得られた。

これをみると、「課外でボランティア活動」の群は、「活動経験なし」の群に比べて、「活動を行う時に、リーダーとうまくやることができる」が「非常にそうだ」と考える傾向がある。グループやチームで活動する際の行動様式が備わっていると認識しているということだろう。また、



活動の中でちゃんと役立つことができる*	A > B3
活動を行う時に、リーダーとうまくやることができる+	B2 > B3
今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないと思う【反転】***	B2 > A, B3

第 9 図 高校時代のボランティア活動経験とボランティア活動に対するレジネス

*** : $p<.001$, ** : $p<.01$, * : $p<.05$, + : $p<.1$

「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないと思う【反転】」では、他の群に比べて「非常に違う」と考える傾向がある。主体的に取り組んだ課外での経験から、多くの学びを得たという体験が新たな動機づけにつながっているのだろう。

他方で、「奉仕的な科目の受講」の群は、「活動経験なし」の群に比べて、「活動の中でちゃんと役に立つことができる」は「非常にそうだ」と考えられている。奉仕的な科目で経験したボランティア活動を通して、活動のなかでの行動様式を学んだことに裏打ちされた認識であろう。また、「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないと思う【反転】」では、「活動経験なし」と有意差がみられず、「課外でボランティア活動」の群との間で有意差がみられた。これもまた、前項で指摘した「逆生産性」問題を反映しているのかもしれない。

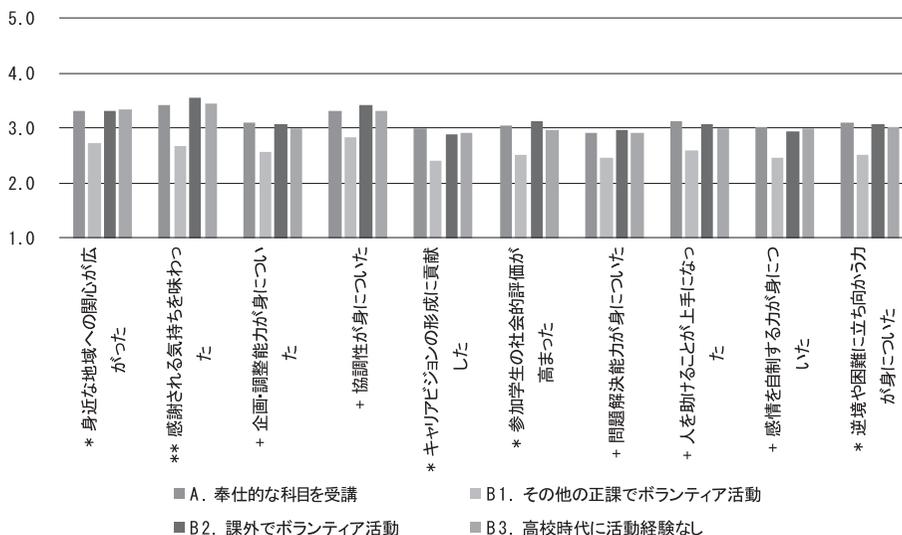
(6) ボランティア活動を通じた学び

本調査では、ボランティア活動を経験したことがある者に限定して、「あなたが、これまでのボランティア活動で得た成果や、活動してよかったことについてお答えください。」との問い（設問番号 Q 10）を設けている。全 23 項目²¹⁾について、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらともいえない」、「そうは思わない」、「まったくそうは思わない」の 5 件法で問うている。「奉仕的な科目を受講」、「その他の正課でボランティア活動」、「課外でボランティア活動」、「活動経験なし」の 4 群で、一元配置分散分析を行った。この場合、「活動経験なし」の群には、中学校時代以前ないし大学入学後にボランティア活動を経験した者が該当する。

その結果、第 10 図のように、1% 水準で、「感謝される気持ちを味わった」($F(3,764) = 3.976, p = .008$), 5% 水準で、「身近な地域への関心が広がった」($F(3,763) = 2.642, p = .048$), 「キャリアビジョンの形成に貢献した」($F(3,761) = 2.745, p = .042$), 「参加学生の社会的評価が高まった」($F(3,761) = 3.227, p = .022$), 「逆境や困難に立ち向かう力が身についた」($F(3,762) = 2.677, p = .046$), 10% 水準で、「企画・調整能力が身についた」($F(3,762) = 2.318, p = .074$), 「協調性が身についた」($F(3,761) = 2.093, p = .100$), 「問題解決能力が身についた」($F(3,760) = 2.200, p = .087$), 「人を助けることが上手になった」($F(3,758) = 2.471, p = .061$), 「感情を自制する力が身についた」($F(3,758) = 2.484, p = .060$) で、それぞれ有意差があることが明らかとなった。また、Tukey 法による多重比較の結果は、第 10 図の付表のように得られた。

これらを見ると、おしなべて、「その他の正課でボランティア活動」の群の学びが低いといえる。高校時代に奉仕的な科目以外の正課を通して経験したボランティア活動からは、これらの学びを得ることが難しかったとみられている。ただちに判断できるものではないが、奉仕的な科目に比べて、単元内容の理解やその目標への到達に力点が置かれ、地域社会への責任感を育てるといったボランティア活動の意味づけが十分ではなかった、教育目的や学習目標と活動との関連性に対する生徒たちの理解が不十分なままであった、などが想起される。ボランティア活動を正課に取り入れる意義が、生徒と教員の間で共有される過程が重要であるということへの示唆があるものとみられる。

また、「奉仕的な科目を受講」と「課外でボランティア活動」の 2 群と、「高校時代に活動経験なし」の群との間には、有意差をみいだされなかった。これは、「高校時代に活動経験なし」の群には、中学校以前や大学入学後にボランティア活動に取り組んだ学生の学びが表れているのであり、



身近な地域への関心が広がった*	A, B2, B3 > B1
感謝される気持ちを味わった**	A, B2, B3 > B1
企画・調整能力が身についた+	A, B2 > B1
協調性が身についた*	B2 > B1
キャリアビジョンの形成に貢献した*	A, B2, B3 > B1
参加学生の社会的評価が高まった*	A, B2, B3 > B1
問題解決能力が身についた+	A, B2, B3 > B1
人を助けることが上手になった+	A, B2 > B1
感情を自制する力が身についた+	A, B2, B3 > B1
逆境や困難に立ち向かう力が身についた*	A, B2, B3 > B1

第10図 高校時代のボランティア活動経験とボランティア活動を通じた学び
 *** : $p < .001$, ** : $p < .01$, * : $p < .05$, + : $p < .1$

中学校以前や大学入学後と同様に、高等学校においても、奉仕的な科目を受講し、課外でのボランティア活動に取り組む意義は同等であることを示唆しているとみられる。ただ、高等学校ならではの学びについては、さらに考察を深める必要がある。

4. まとめに代えて

本稿では、教科「奉仕」を履修した生徒が、大学進学後、ボランティア活動への志向性や態度特性に関して、他の学生とどのような差異を生じるのかを検討する前準備として、高校時代のボランティア活動経験の類型からみた態度特性と行動選好について検討した。

その結果、まず、東京都立高校出身者に限らず、調査対象となった大学生の15.3%が奉仕的な科目を受講していることが明らかとなった。地域差や設置主体の別など、実施状況との対照を通して、奉仕的な科目の広がりや深まりを把握する必要があるだろう。

奉仕的な科目の受講と学生の態度特性や社会的スキルとの関係では、身近な地域や社会の仕組みや矛盾に対するまなざし、計画力や実行力を育む契機として、奉仕的な科目の意義が示唆された。また、正課、課外を問わず、何らかの形で、ボランティア活動を体験しているほうが、能動的で向社会的な傾向がみられる。正課では、社会や学校のなかでの規範に対して適応的な態度特性やスキ

ルの高まりが、課外では、身近な地域や社会的弱者など、具体的な社会問題や生活課題への気づきの高まりが、それぞれ自覚されている。

学業以外の学生生活の過ごし方との関係では、同じ世代や価値観をもつ者との交流よりも、社会とのかかわりを求める傾向にいざなわれることが、奉仕的な科目の効果として示唆された。正課、課外を問わず、高校時代にボランティア活動を経験していることが、学生生活のなかでも、ボランティア活動に取り組もうとする動機につながりやすく、活動経験がないと、学生生活のなかに、ボランティア活動を位置づけるためには、大学でのきっかけづくりや動機づけの機会が重要になってくる。

ボランティアに対するイメージとの関係では、親近感や好感が高まるものの、正課での活動経験群のうちには、科目としての学習環境の過度な作り込みや、それにとまなうボランティアが本来備えているはずの性質からの疎外といった「逆生産性」問題の存在を認識させる結果がみられた。

ボランティアに対するレジネスとの関係では、自分が果たしうる役割についての予見が備わっていることが、奉仕的な科目の効果として示唆された。また、正課での活動経験では、「逆生産性」問題の存在を認識させる反応もみられた。課外での活動経験は、集団での協働や協調的な行動への対応ができるとの認識を助長することが示唆される結果がみられた。

ボランティア活動を通した学びとの関係では、正課での活動経験群のうちには、相対的に学びが低いと認識されるところがあった。検証が必要ではあるが、ボランティア活動を正課に取り入れる意義が、生徒と教員の間で共有される過程が重要であることを示唆するものであろう。また、中学校以前や大学入学後と同様に、高等学校においても、奉仕的な科目を受講し、課外でのボランティア活動に取り組む意義は同等であることを示唆する結果を得たが、高等学校ならではの学びについては、さらに考察を深める必要がある。

高校時代に何らかの形でボランティア活動経験をもつ群は、約3割と少数派ではあるが、大学入学後に初めてボランティア活動やサービス・ラーニングを体験する学生にとって、ロールモデルを提示する可能性をもつ。

「自発的ではない活動はその後の自発的な活動に結び付きにくい」ことが指摘されている(柴田和子ら(2004)、古川秀夫ら(2004)、大東貢生ら(2004))が、東京都立高等学校の教科「奉仕」の受講に関しては、入念な事後学習が、生徒たちの学びの実感に影響を与えていることが観察され、生徒たちも、ボランティア活動を社会変革の醸成や社会的スキルの向上に結び付けて考えていることが推察されている(大東貢生ら(2012, 2014))。

これらの知見を本稿の知見に重ね合わせれば、奉仕的な科目の受講を契機として、ボランティア活動への親近感や身近な地域の問題への関心や態度が培われたとしても、継続的な活動機会と入念な省察の機会が、大学入学後にも必要であるということが浮かび上がる。

2015年の教育課程企画特別部会「論点整理」²²⁾では、2030年の社会を展望し、次の学習指導要領改訂の視点は、「子供たちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということであり、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性など情意・態度等に関わるものの全てを、いかに総合的に育てていくかということ」(「論点整理」: 16) であるとし、「特に高等学校において、義務教育までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させる」(「論点整理」: 19) 方法

として、アクティブ・ラーニングが唱道されている。

校種の隔てなく、境目のないアクティブ・ラーニングの導入が要請されている。本稿の冒頭でもふれたように、今日、大学教育改革のなかでも、授業の「アクティブ・ラーニング化」が強く推奨され、サービス・ラーニングをはじめとする教育手法が普及している。国際的に唱道される「21世紀型市民」の育成のための方略とも重なりあう²³⁾。

そのなかで、サービス・ラーニングや、問題基盤型学習（PBL： Problem-Based Learning）やプロジェクト型学習（PBL： Project-Based Learning）などへの期待は、既有知識や講義で学んだ（Learn）知識を再構成し（Unlearn）、問題発見や問題解決に挑む力をはぐくみ、省察を経て、いま一度、学び直す（Relearn）ことを循環的に促すという点にあるといえる。そこに異論はないが、本調査の結果でも垣間見られた「逆生産性」問題や「論点整理」が指摘する「特定の学習や指導の「型」に拘泥する事態」（「論点整理」：17）は、ボランティア学習のしなやかで豊饒な学びを、硬直化させてしまうおそれがある。こうした葛藤を抱えながら、高等学校や大学の教育現場での実践は、いまこの瞬間にも重ねられている。これらを継続して追いかけることが、本研究の今後の課題であり、サービス・ラーニングにかかわるステークホルダーの学びと成長、評価と改善に関する論議の基礎資料を提示したということを、ひとまず本稿の意義と位置付けたい。

付記

本報告は、科学研究費助成事業「中等教育におけるサービス・ラーニングの影響に関する研究」（基盤研究（c）、課題番号：22530584、研究代表者：大東貢生、研究期間：2010-12年度）、「教育困難校におけるサービス・ラーニングの影響に関する研究」（基盤研究（c）、課題番号：15 K 03892、研究代表者：大東貢生、研究期間：2015-17年度）、および、龍谷大学国際社会文化研究所2014年度研究助成（研究代表者：古川秀夫）の成果の一部である。

また、本稿の一部は、2015年11月15日に開催された、日本福祉教育・ボランティア学習学会第21回やまぐち大会において、大東貢生・山田一隆・富川拓・柴田和子・古川秀夫（2015）：「日本におけるサービス・ラーニングの展開（9）——高校時代のボランティア活動経験類型からみた大学生の態度特性と行動選好——」としてポスター報告した。

注

- 1) 富川拓・柴田和子・大東貢生・古川秀夫（2008）。
- 2) 前掲、富川拓ら（2008）。
- 3) 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課（2006）。
- 4) 大東貢生・富川拓・山田一隆・古川秀夫・柴田和子（2012）。
- 5) 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」2005年1月28日。
- 6) 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」2008年12月24日。
- 7) 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」2012年8月28日。
- 8) 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」2014年12月22日。
- 9) 山田一隆・井上泰夫（2009 a, 2009 b）。
- 10) 前掲、大東貢生ら（2014）。
- 11) 選択肢は、「小学校時代」、「中学校時代」、「高校生時代」、「その他」であり、複数の時期に活動を経験している場合には、もっとも力を注いだものを一つ選んでいる。
- 12) 選択肢は、「授業の一環として」、「課外活動（ボランティアサークル以外）として」、「学校のボランティアサークルの活動として」、「学校外のボランティアグループ・団体・施設の活動として」、「友人・仲間どうしのグループ活動として」、「どこにも所属せず（一人で）」、「こども会、町内会・自治会の活動とし

- て]、「その他」である。
- 13) 「身近な地域に関心がある」、「人との出会いがある」、「人から感謝される」、「自分に自信がない」、「ものごとを計画的に進められる」、「グループで活動することができる」、「社会の仕組みやルールについて知っている」、「毎日が充実している」、「自分の考えや思いをうまく表すことができる」、「将来や、やりたい仕事のイメージがある」、「この大学の学生の評判はよいと思う」、「さまざまな問題を解決する力がある」、「人間関係をうまく持てる」、「会話がとぎれてしまう」、「人を助けることがうまくできる」、「自己紹介がうまくできる」、「感情をおさえることができる」、「問題を見つけることができる」、「目標をうまく立てることができる」、「社会的に弱い立場の人の気持ちがわかる」の全 20 項目。
- 14) 本調査では、「非常にそうだ」に「1」、「非常に違う」に「6」を配当した調査票を作成したが、他との比較などを考慮し、本稿では、「非常にそうだ」が「6」点、「非常に違う」が「1」点となるようにデータを変換している。
- 15) 「大学の学業」「ボランティア活動」「部活・サークルなどの課外活動」「アルバイト・仕事」「友人や恋人との交流」「趣味・習い事」「家族との交流や世話」の 7 側面。
- 16) 山田一隆・井上泰夫 (2009 a) のなかでは、学生のボランティア活動から得る学びをめぐる大学ボランティアセンターの役割を論じるなかで、学生のボランティア経験の熟度との関係から適切なきっかけづくりについての検討を行っている。
- 17) 「不自然な／自然な」、「恥ずかしい／堂々と」、「達成感／未達成感」、「無責任／責任感」、「不信感／信頼感」、「連帯感／孤独感」、「楽しい／苦しい」、「得な／損な」、「好き／嫌い」、「敷居の高い／気軽にできる」、「報酬のある／無報酬な」、「立派／立派でない」、「感動的な／無味乾燥とした」、「徒労感／充実感」、「偽善的／善意的」、「一方的な／お互い様の」、「自己犠牲／自己を活かす」、「日常の／非日常の」の 18 組。調査票では、各対の左側の語に「1」を、右側の語に「5」を、それぞれ配当した。
- 18) 「一定の強度を上回って成長するとき、不可避免的に、その利点を享受しうる人々よりも多数の人々を、その道具が作られた目的から遠ざけてしまう」(イリイチ (2005) : 164)。
- 19) 「活動の中でちゃんと役立つことができる」、「自分の興味や能力にあった活動を見つけることができる」、「活動を通じて、正しい社会の実現に役立つことができる」、「活動を通じて、地域社会をよくすることができる」、「活動を行っても、社会はそのままである」、「活動を行う時に、リーダーとうまくやっていくことができる」、「活動を行うことによって、平等な社会をつくりだせる」、「活動を通じて、自分の問題を解決することができる」、「活動に加わることで、がんばっている人を手助けできる」、「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないとと思う」の全 10 項目。
- 20) 本調査では、「非常にそうだ」に「1」、「非常に違う」に「6」を配当した調査票を作成したが、他との比較などを考慮し、本稿では、「非常にそうだ」が「6」点、「非常に違う」が「1」点となるようにデータを変換している。ただし、「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしないとと思う【反転】」については、データを変換していない。
- 21) 「身近な地域への関心が広がった」、「感謝される気持ちを味わった」、「多様な出会いを得た」、「楽しさを味わった」、「企画・調整能力が身についた」、「協調性が身についた」、「社会への理解が広がった」、「自信を身につけた」、「自己表現能力が高まった」、「キャリアビジョンの形成に貢献した」、「参加学生の社会的評価が高まった」、「問題解決能力が身についた」、「人間関係をうまく持てるようになった」、「会話が途切れなくなった」、「人を助けることが上手になった」、「初対面時の自己紹介がうまくなった」、「感情を自制する力が身についた」、「問題を発見する能力が高まった」、「目標をうまく設定できるようになった」、「社会的弱者を理解する力が身についた」、「専攻している学問分野に対する関心が高まった」、「逆境や困難に立ち向かう力が身についた」、「もっと勉強したいと思った」の全 23 項目。
- 22) 中央教育審議会教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会における論点整理について (報告)」2015 年 8 月 26 日。
- 23) 山田一隆 (2016) は、わが国でサービス・ラーニングに託されつつある学習成果が、国際的に唱道される「21 世紀型スキル」と呼応し、その背景には、経済社会のグローバル化と、民主主義や市民学習の地平を強化することとの緊張関係があることを、米国の高等教育政策を参照し、整理している。

参考文献・サイト

- Reeb, R. N., Katsuyama, R. M., Sammon, J. A., Yoder, D. S.. 1998. The Community Service Self-Efficacy Scale : Evidence of Reliability, Construct Validity, and Pragmatic Utility. *Michigan Journal of Community Service Learn-*

- ing, Volume 5, Issue 1, 48-57.
- イバン・イリイチ [著], デイヴィッド・ケイリー [編], 高島和哉 [訳], 2005, 『生きる意味「システム」 「責任」「生命」への批判』, 藤原書店, 461 p.
- 大東貢生・柴田和子・湯川宗紀, 2004, 「ボランティア・イメージと活動経験の連関性」。龍谷大学国際社会文化研究所, 『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』 6, 146-156。
- 大東貢生・富川拓・古川秀夫・山田一隆, 2014, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (6) ——部活動連携型の奉仕体験活動が及ぼす影響——」。龍谷大学国際社会文化研究所, 『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』 16, 145-156。
- 大東貢生・富川拓・柴田和子・古川秀夫・山田一隆, 2010, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 III ——ボランティアやサービス・ラーニングによる他者理解に向けて——」。佛教大学社会学研究会, 『佛大社会学』 34, 46-52。
- 大東貢生・富川拓・山田一隆・古川秀夫・柴田和子, 2012, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (6) ——教科「奉仕」受講生に対するアンケート調査から——」。日本福祉教育・ボランティア学習学会第18回いばらき大会ポスター報告。
- 大東貢生・古川秀夫・柴田和子・大山治彦・富川拓, 2009, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 II ——東京都立 A 高等学校を事例として——」。佛教大学社会学研究会, 『佛大社会学』 33, 47-52。
- 菊池章夫, 1988, 『思いやりを科学する』, 川島書店, 212 p.
- 菊池章夫・長濱加那子, 2008, 「KiSS-18 の妥当性についての一資料」。尚綱学院大学, 『尚綱学院大学紀要』, 56, 261-264。
- 柴田和子・大東貢生・大山治彦・古川秀夫, 2004, 「ボランティア活動の動機における自発性と外発性」。龍谷大学国際社会文化研究所, 『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』 6, 119-131。
- 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課, 2006, 『「奉仕」カリキュラム開発委員会報告書～奉仕体験活動の必修化に向けて～』, 東京都教育委員会。
- 富川拓・柴田和子・大東貢生・古川秀夫, 2008, 「サービス・ラーニングの研究と実践をめぐる諸課題」。佛教大学社会学研究会, 『佛大社会学』 32, 9-18。
- 富川拓・大山治彦・柴田和子・古川秀夫・大東貢生, 2009, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 I ——東京都立高校における必修科目「奉仕」の創設について——」。佛教大学社会学研究会, 『佛大社会学』 33, 41-46。
- 古川秀夫・大東貢生・田中滋・福田菊, 2004, 「ボランティア団体のニーズと大学生の意識との間の乖離」。龍谷大学国際社会文化研究所, 『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』 6, 132-145。
- 山田一隆, 2016, 「米国高等教育におけるサービスラーニング——市民学習と学習成果をめぐる政策と評価枠組の概観——」。立命館大学政策科学会, 『政策科学』 23-3, 113-136。
- 山田一隆・井上泰夫, 2009 a, 「ボランティア活動を通じた学生の「学び」のイメージ——2007 年度立命館大学学生意識調査を事例として」。立命館大学人間科学研究科, 『立命館人間科学研究』 19, 59-75。
- 山田一隆・井上泰夫, 2009 b, 「ボランティア活動から学生は何を学ぶのか——2007 年度立命館大学学生調査を事例として」。桜井政成・津止正敏 [編], 『ボランティア教育の新地平』, ミネルヴァ書房, 21-50。

日本におけるサービス・ラーニングの展開 (11)

——東日本大震災におけるボランティア活動経験者の意識や態度「大学生のボランティア活動に関する調査」より——

柴田 和子*¹ 山田 一隆*²
富川 拓*³ 中根 智子*⁴

Development of Service Learning in Japan Part 11 : Volunteer Experiences about their Consciousness and Attitude through the Great East Japan Earthquake- from “Research on Volunteer Activities of University Students”

Kazuko SHIBATA*¹, Kazutaka YAMADA*²
Taku TOMIKAWA*³, Satoko NAKANE*⁴

This time, I would like to show you how the participation of volunteer activity effects the school students, using a paper “The statistics about the volunteer activities of college students”.

In this paper, I found that objective participants could be separated for two groups. One was the students who got good influence joining the project and most of them are participated several times already like these volunteer activities.

Other group was the students who could not find a good result joining this activity, and their answers were “I would not participate like this activity in future”.

How come like this deference had been caused? It might not be ones favor, but one’s own talent did not fit for the activity I guess.

1. はじめに

我が国のボランティア活動による社会貢献の形は、1995年の阪神・淡路大震災が勃発した「ボランティア元年」以降、社会的気運の盛り上がりとともに人々に認知され、今日に至っている。例えば、災害現場におけるボランティア従事者の姿は今や珍しいものではなくなり、数々の災害現場では、不可欠な存在となっている。東日本大震災の勃発時も150万人以上のボランティアが現地に赴いたり在住地で可能な支援に従事したりした。

このようなボランティア活動などの社会貢献活動は、現在、学校現場でも数多く導入されてきている。その背景には、家庭や地域社会の教育力の低下などの様々な問題、それに伴う子どもたちの

*1 龍谷大学社会学部兼任講師

*2 岡山大学地域総合研究センター准教授

*3 聖泉大学人間学部准教授

*4 龍谷大学国際学部講師

精神的な自立の後れや社会性の不足などの問題が指摘されるようになってきたことにある。中央教育審議会では、2002年「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策について」において、次世代を担う子どもたちが、規範意識や道徳心等を育成し、社会性、他人を思いやる心などを身に付け、豊かな人間性を育むよう、学校教育において社会奉仕体験活動やインターンシップ等の様々な体験活動を充実させることを推進した。これを受けて大学などの高等教育機関では、正課科目や課外実習としてボランティア関連科目を開設し、サービス・ラーニングの導入も本格的に始めた。また、学生の社会参画活動を組織的に支援することを目的として、学内にボランティアセンターを設置する動きも見られた。中等教育においても総合的学習の時間を活用した体験活動が実施され、東京都立高等学校では、2007年から教科「奉仕」が必修科目として開始されることになり、注目を集めた。2013年に出された中央教育審議会「今後の青少年の体験活動の推進について」でも、「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を育み、規範意識・道徳等の育成、自然や人とのかかわりを通じた仲間とのコミュニケーションや自分自身との対話、実社会との関わり等を考える契機として体験活動を引き続き奨励している。

このような教育現場におけるボランティア・奉仕活動の推進は、総務省が5年ごとに行う「社会生活基本調査」のデータにも反映されている。1996年から5年ごと20年間の調査結果を見ると、高校生・大学生に値する15歳～19歳、20歳～24歳のボランティア活動行動率は、15歳～19歳は、1996年の15%から2001年以降は20%台へ上昇し、20～24歳は、1996年の12%から2001年以降20%前後へと上昇している。高齢層、中年層のボランティア活動率が20年間ほぼ横ばいで高い値を示している中で、若年層の伸びが著しい。しかし、これらのデータが示すのは、ボランティア活動参加率だけで、ボランティア・奉仕活動体験が、政府が掲げる規範意識や社会性、他者理解などの豊かな人間性への効果を醸成するかどうかは明らかではない。

本稿では、大学生に行った「大学生のボランティア活動に関する調査」を用いながら、実際にボランティア活動に参加した人たちのボランティア活動に関するイメージや活動の効果に関して明らかにする。小中高校時代、東日本大震災が起きた時、大学入学後の3つの次元におけるボランティア活動の継続性に注目して、ボランティア活動が「社会を生き抜く力」を促進させるのかどうかについて検証していく。

2. 調査概要

本調査は、ボランティア活動への参加有無やその内容、ボランティア関連授業の履修について首都圏と関西圏の大学生を対象に調査を行った。首都圏の8大学（創価大学、帝京大学、大正大学、日本大学、東洋大学、中央大学、立教大学、早稲田大学）、及び関西圏の3大学（佛教大学、龍谷大学、聖泉大学）において、各大学に在籍する教員の協力を得て実施された。主に低年次生配当の授業において、学生に質問紙を配布・回収する方法で2014年に実施した。有効回答数は、1,619（首都圏の8大学1,004、関西圏の3大学615）であった。

3. 結果と考察

3-1. 小中学校時、東日本大震災関連ボランティア、大学でのボランティア経験の有無

調査では、ボランティア活動経験について2つの時期を区分して尋ねている。すなわち、①大学

表1 ボランティア活動経験

小中高校での活動	東日本大震災勃発時の活動	大学での活動	% (人)
○	○	○	6.3 (93)
○	×	×	19.0 (279)
○	○	×	10.8 (159)
○	×	○	6.0 (88)
×	○	×	3.7 (55)
×	○	○	4.0 (59)
×	×	○	8.0 (118)
×	×	×	42.0 (617)
計			100.0(1468)

* ○は活動したことを示す。×は活動していないことを示す。

入学前のボランティア活動経験の有無についての質問、②大学入学後に行ったボランティア活動経験の有無についての質問である。さらに、今回は、ボランティア活動の中でも大きく報道された③東日本大震災におけるボランティア活動体験の有無についても尋ねた。

その結果、①大学入学前のボランティア活動経験の有無についての質問に対しては、「ボランティア活動経験あり」が44.3% (681人)、「なし」が55.7% (857人)であった。

②大学入学後に行ったボランティア活動経験の有無については、「大学入学後ボランティアを現在している・以前したことがある」が24.7% (372人)、「まったくしたことがない」が75.3% (1133人)であった。

③東日本大震災におけるボランティア経験の有無について「東日本大震災の被災者・被災地のためのボランティア活動(募金等を含む)にこれまで参加したことがありますか」との質問に対して、「活動経験あり」が22.6% (366人)、「なし」が77.4% (1253人)であった。

表1は、これらボランティア経験の有無について結果を表したものである。①小中高校時、③東日本大震災勃発時、②大学入学後の3つの時期におけるボランティア活動経験の有無により8パターンに再分類した(表1)。

その結果、調査回答者1468人中、小中高校時代、東日本大震災におけるボランティア活動、大学入学後のボランティア活動とどの時期においてもボランティア活動を行っているのは6.3% (93人)と1割にも満たない。それに対して、どの時期にもボランティア活動を行っていないのは、42.0% (617人)と4割以上にのぼった。逆に言えば、いずれかの時期にボランティア活動を行っている人は約6割に達する。その中でも小中高校の時期にボランティア活動を行った人を合計すると41.3%にものぼり、大学生からボランティア活動を始めた人の14.0%と比較すると、小中高校生でボランティア活動を始めた人の方が多いことが分かる。

3-2. 東日本大震災でボランティア活動を行った学生の属性

3-2-1. 東日本大震災ボランティア経験者の4類型

本稿では、東日本大震災におけるボランティア活動経験者に着目し、どのような人々が活動を行ったのかについて明らかにしていく。その際に、東日本大震災におけるボランティア活動経験者をさらに、ボランティアの継続性の観点から、小中高校時のボランティア活動経験、大学生の時期のボランティア活動経験の有無と組み合わせることで4類型を作成し、名称を付した。これは、1995年に勃発した阪神・淡路大震災におけるボランティア活動経験者に対するアンケートを分析する際に用

表2 震災ボランティア4類型

類型	小中高校での活動	東日本大震災勃発時の活動	大学での活動	% (人)
継続型	○	○	○	25.4 (93)
覚醒型	×	○	○	16.1 (59)
瞬発型	×	○	×	15.0 (55)
停止型	○	○	×	43.4 (159)
計				100 (366)

* ○は活動したことを示す。×は活動していないことを示す。

いた4類型と同一である(柴田ら2000)。本稿では、大学生に限定した調査であるため、震災以前の活動を小中高校時の活動、震災以降の活動を大学入学以降の活動と置き換えている。同様の分類形式を取ることで、20年前の震災ボランティアとの比較が可能になると考えられる。

表2は、東日本大震災勃発の震災ボランティア経験者の類型と実数である。4類型の分類は以下の通りである。

「継続型」：小中高校時、東日本大震災時、大学入学以降にボランティア活動を行っている。

「覚醒型」：小中高校時にはボランティア活動を行っていないが、東日本大震災のボランティアを機に大学入学後にボランティア活動を行った。

「瞬発型」：東日本大震災のボランティア活動のみを行い、それ以前もそれ以降もボランティア活動を行っていない

「停止型」：小中高校時、東日本大震災時にはボランティア活動を行ったが、大学入学以降はボランティア活動を行っていない

4類型の中で一番多いのは「停止型」43.4% (159人)で、小中高校、震災時にはボランティア活動を行ったが、高校生から大学生への環境の変化からか大学入学後はボランティア活動に携わっていないタイプである。

その次に多いのが、「継続型」25.4% (93人)で、小中高校のいずれかの時期に活動し、東日本大震災勃発時も大学入学以降も活動を行っているタイプである。3番目は、東日本大震災におけるボランティア活動以降、大学でもボランティア活動を行っている「覚醒型」16.1% (59人)である。一番少数なのが東日本大震災におけるボランティア活動のみを行い、震災以前も震災以降も活動を行っていない「瞬発型」15.0% (55人)で、ボランティア活動が一過性のものになっているタイプである。

3-2-2. 4類型別属性：性別、所属、高校卒業地域、社会貢献関連科目の有無

表3は、前述した震災ボランティアの4類型別に属性をまとめたものである。

類型別にみた参加学生の性別は、「覚醒型」は、男性の参加が6割以上と多く、男女で明らかに差が見られる。しかし、それ以外の「継続型」「瞬発型」「停止型」では、男女比は、ほぼ1対1で、タイプごとの差はあまり見られない。

東日本大震災が勃発した2011年当時、回答者は高校生の場合と大学生の場合がある。ここでは、1993年以降生まれを高校生として割り出した。「継続型」「覚醒型」の場合は、大学時に東日本大震災におけるボランティア活動を行った人の割合が6割で、その後ボランティア活動が継続していることから、比較的時間の融通が利く大学生であったことがその後の活動に影響を与えているといえる。「瞬発型」「停止型」は、前述した2タイプとは異なり、高校生の時が7割にもの

表3 震災ボランティア4類型の属性

		継続型	覚醒型	瞬発型	停止型	sig.
性別	男性	42.9	62.5	51.9	46.2	
	女性	56.0	35.7	46.3	51.9	
	どちらでもない	1.1	4.8	1.9	1.9	
計		100.0 (91)	100.0 (56)	100.0 (54)	100.0 (156)	
活動時の所属場所	大学生	56.7	57.1	31.5	28.2	**
	高校生	43.3	42.9	68.5	71.8	
	計	100.0 (90)	100.0 (56)	100.0 (54)	100.0 (156)	
高校卒業地域	北海道・東北地方	4.4	3.4	7.7	5.4	**
	関東地方	59.3	63.8	40.4	39.9	
	中部地方	7.7	10.3	5.8	9.5	
	近畿地方	18.7	13.8	36.5	34.2	
	中国地方	1.1	5.2	0.0	2.5	
	四国地方	2.2	0.0	0.0	1.9	
	九州・沖縄地方	3.3	3.4	3.8	3.2	
	高校認定・海外	3.3	0.0	5.8	3.8	
	計	100.0 (91)	100.0 (58)	100.0 (52)	100.0 (158)	
社会貢献・奉仕活動 科目受講の有無	社会貢献・奉仕活動科目受講あり	26.4	8.5	11.1	18.7	*
	受講なし	73.6	91.5	88.9	81.3	
	計	100.0 (91)	100.0 (59)	100.0 (54)	100.0 (155)	

**p<.01, *p<.05

ぼる。どちらもその後はボランティア活動を行っていないことから、生活環境の変化により、ボランティア活動が継続したものにならなかったことが考えられる。このことから大学に入学してから東日本大震災におけるボランティア活動を行った人の方がボランティア活動を継続しているようである。

東日本大震災が勃発した東北地方との関係を調べるため、卒業高校の所在地について尋ねた。ただし、調査対象学生を関東圏と関西圏の大学生に限定しているため、卒業高校の所在地についても偏りは生じている。震災ボランティア活動参加者の高校所在地の中で多いのは関東地方47.4% (189人)、近畿地方28.1% (112人)、中部地方9.8% (39人)であった。東北地方で起こった災害にも関わらず、近畿圏の学生や中部地方の学生だけでも全体の4割近く参加していることは、東日本大震災における災害ボランティアの関心の高さを物語っている。ただし、この数値には現地活動だけではなく募金活動などの現地外で行った活動が活動参加者比率を押し上げているとも考えられる。

さらに、震災ボランティア4類型別に詳細を見ていくと、「継続型」「覚醒型」は関東地方の学生が6割、近畿地方が2割、中部地方が1割であった。それに対して「瞬発型」「停止型」の場合は、関東地方が4割と少なく、近畿地方が4割と東日本地域以外が多くなっている。遠方での震災ボランティアが負担となり、その後のボランティア活動の継続に対して影響を与えている様子が伺える。

次に、高校生時に社会貢献、奉仕活動関連科目を必修科目として、あるいは選択科目として受講

した人について見ていく。全調査対象者 1539 人中社会貢献、奉仕活動関連科目の受講者は 15.0% (232 人) であった。全体的に高校での社会貢献・奉仕活動関連科目を受講している人は多くない。4 類型別に見ると、高校での社会貢献・奉仕活動関連科目を受講している人は「継続型」が 3 割、「停止型」が 2 割と他 2 タイプと比較するとやや高い値であった。小中高校時代に何らかのボランティア活動を行っているタイプが「継続型」「停止型」であることから、小中高校時のボランティア活動を行うきっかけとして社会貢献、奉仕活動科目の受講が関連していると考えることができる。

3-3. 東日本大震災におけるボランティア活動参加者の特性

3-3-1. ボランティア活動イメージと 4 類型の関連性

ボランティア活動イメージは、ボランティア活動経験の有無や活動の継続性により差異が表れると予測される。本調査では、「あなたがボランティア活動にのぞむ場合の、あなた自身の意見や態度についてお答えください」というボランティア活動のイメージについての問いを設けた。質問項目群については、Reeb, Roger N et al. (1998) のサービス・ラーニングの調査項目に筆者らが行ったこれまでの調査に基づき変更を加え、「活動の中でちゃんと役立つことができる」「自分の興味や能力にあった活動を見つけることができる」「活動を行う時に、リーダーとうまくやることができる」「活動に加わることで、頑張っている人を手助けできる」「活動を通じて、自分の問題を解決することができる」という自己の能力を発揮できるソーシャル・スキルの項目群、「活動を通じて、地域社会を良くすることができる」「活動を通じて、正しい社会の実現に役立つことができ

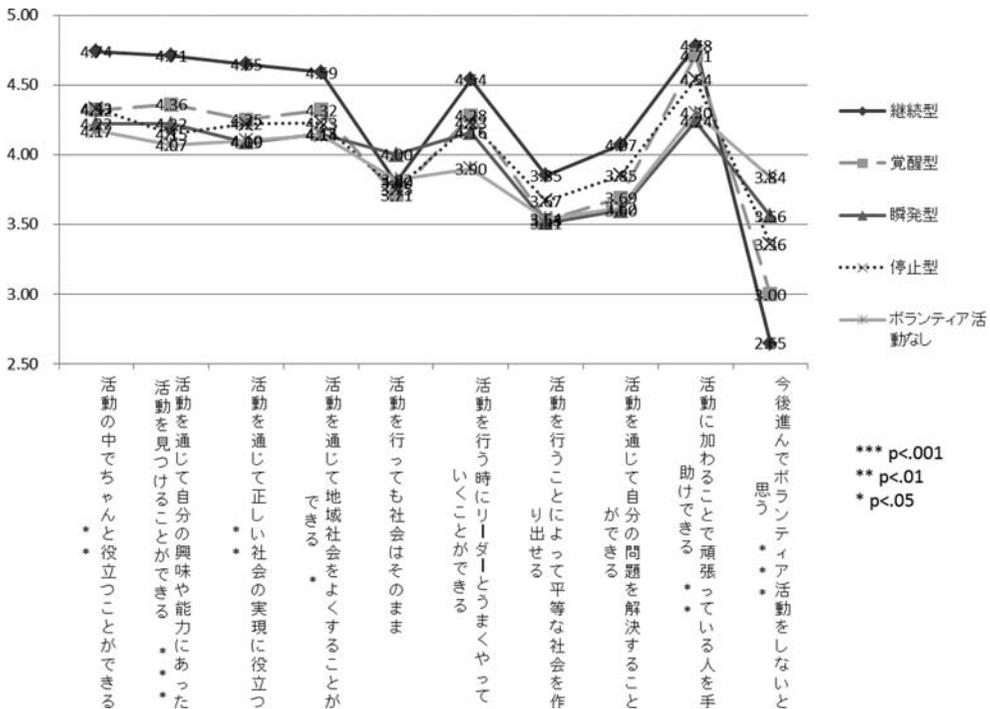


図 1 ボランティア活動イメージの平均値

る」「活動を行うことによって平等な社会を作り出せる」「活動を行っても社会はそのままである」というボランティア活動の可能性に関する項目群、「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしな
いと思う」という今後のボランティア活動参加への可能性に関する項目の10項目を考案した(大
東2014)。そして、これら10項目に対して、「非常にそうだ」「かなりそうだ」「ややそうだ」「や
や違う」「かなり違う」「非常に違う」の選択肢を設け、最高点を6点、最低点を1点とした。各項
目の平均点は、3.5点である。

次に、震災ボランティア活動4類型、すなわち「継続型」「覚醒型」「瞬発型」「停止型」ごとに、
上記のボランティア活動イメージ10項目について一元配置の分散分析を用いて平均値の差の検定
を行い、平均値をグラフ化した。参考のために、ボランティア活動を全く行ったことがないグルー
プの平均値も加筆している。

その結果、4類型において0.1%水準で有意であったものは、「自分の興味や能力にあった活動を見
つけることができる」「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしな
いと思う」であった。1%
水準で有意であったものは、「活動の中でちゃんと役立つことができる」「活動を通じて、正しい社
会の実現に役立つことができる」「活動に加わることで、頑張っている人を手助けできる」であ
った。5%水準で有意であったものは、「活動を通じて、地域社会を良くすることができる」であ
った。実際にボランティア活動を経験したことで自身の具体的な活動結果が活動イメージの回答に反
映され、より平均値の差が広がったと考えられる。

次に、ボランティア活動イメージにおいて4類型すべてで平均値4.0を上回った項目は、「活動
の中でちゃんと役立つことができる」「自分の興味や能力にあった活動を見つけることができる」
「活動を行う時に、リーダーとうまくやっていくことができる」「活動に加わることで、頑張ってい
る人を手助けできる」といった自己の能力を発揮できるソーシャル・スキルの項目群と「活動を通
じて、地域社会を良くすることができる」「活動を通じて、正しい社会の実現に役立つことができ
る」といったボランティア活動の可能性に関する項目群であった。ボランティア活動を行うこと
で、活動そのものや他者支援への有用感、自己の技術を磨きスキルアップすることができることへ
の期待感、地域社会の改善や社会改良へ期待感を持つことができるとイメージしている。以上のこ
とから、自己に関して及び地域社会をなどの身近に広がる社会を改善するにはボランティア活動
を行うことは有用だと感じているが、大きな「社会」を改善するにはボランティア活動は有用では
ないと感じていることが読み取れる。

では、ボランティア活動意識が4類型でどのように異なるかを、一元配置の分散分析と Tukey
法を用いた多重比較を行ない、検討した(表4)。

類型ごとに詳しく見ていくと、「継続型」は、「活動の中でちゃんと役立つことができる」「活動
に加わることで、がんばっている人を手助けできる」「活動を通じて自分の興味や能力にあった活
動を見つけることができる」「活動を通じて、自分の問題を解決することができる」といったソー
シャル・スキルの項目群、「活動を通じて正しい社会の実現に役立つ」「活動を通じて地域社会をよ
くすることができる」といったボランティア活動の可能性に関する項目群が、4類型中最も高く、
「瞬発型」との間に有意な差が認められた。また、「今後自ら進んではボランティア活動をしな
いと思う」といった活動への参加可能性の項目に関しては、最も低い値を示し「瞬発型」と「覚醒型」
「停止型」と「継続型」との間に有意な差が認められた。このことから、ボランティア活動を行う

表4 ボランティアイメージと震災ボランティア4類型
(各群の平均値とSD及び多重比較の結果)

項目	継続型	覚醒型	瞬発型	停止型	F 値
活動の中でちゃんと役立つことができる 「継続型」>「瞬発型」	4.74 (0.81)	4.32 (1.15)	4.22 (0.74)	4.33 (0.89)	5.60**
自分の興味や能力にあった活動を見つけることができる 「継続型」>「停止型」	4.71 (0.88)	4.36 (1.09)	4.22 (0.92)	4.15 (0.92)	7.13***
活動を通じて、正しい社会の実現に役立つことができる 「継続型」>「瞬発型」	4.65 (0.92)	4.25 (1.14)	4.09 (0.84)	4.22 (0.95)	5.40**
活動を通じて、地域社会をよくすることができる 「継続型」>「瞬発型」	4.59 (0.99)	4.32 (1.12)	4.15 (0.97)	4.23 (1.04)	2.95*
活動を行っても、社会はそのままである	3.80 (1.33)	3.71 (1.21)	4.00 (1.04)	3.75 (1.08)	0.78
活動を行う時に、リーダーとうまくやっていくことができる	4.54 (0.97)	4.28 (1.25)	4.16 (0.79)	4.23 (0.99)	2.39
活動を行うことによって、平等な社会を作り出せる	3.85 (1.15)	3.53 (1.28)	3.51 (1.12)	3.67 (1.11)	1.39
活動を通じて、自分の問題を解決することができる 「継続型」>「瞬発型」	4.07 (1.14)	3.69 (1.25)	3.60 (1.01)	3.85 (1.01)	2.61
活動に加わることで、がんばっている人を手助けできる 「継続型」>「瞬発型」	4.78 (0.85)	4.71 (1.07)	4.24 (0.94)	4.54 (0.93)	4.41**
今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う 「瞬発型」>「覚醒型」「停止型」>「継続型」	2.65 (1.49)	3.00 (1.41)	3.56 (1.18)	3.36 (1.27)	7.62***

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

ことそのものへの有用感や他者を支援することへの有用感を感じ、より主体的に活動に関わることでソーシャル・スキルを高めていこうとする意欲が高いことが考察される。ボランティア活動を行うことにより、より良い社会が実現することへの高い期待感も持ちあわせている。そして、今後の積極的なボランティア活動参加を自ら強く望んでいる。このタイプは、ボランティア活動に対して全般的に肯定的な意見や態度を持っているといえる。

次に、「停止型」の場合は、「自分の興味や能力にあった活動を見つけることができる」といったソーシャル・スキルの項目群で最も低い値を示し、「継続型」との間に有意な差が認められた。また、「今後自ら進んでは、ボランティア活動をしなと思う」というボランティア参加可能性の項目群で高い値を示し、「継続型」との間に有意差が認められた。このことから、東日本大震災におけるボランティア活動では、自分の興味や能力と合致しないボランティア活動を行った可能性もあり、震災ボランティア活動経験そのものがボランティア活動をマイナスのイメージに捉えるきっかけとなり、その後のボランティア活動を行う上で支障をきたしていると推察できる。

「瞬発型」の場合は、「活動の中でちゃんと役立つことができる」「活動に加わることで、がんばっている人を手助けできる」「活動を通じて、自分の問題を解決することができる」としたソーシャル・スキルの項目群、「活動を通じて、正しい社会の実現に役立つことができる」「活動を通じて、地域社会を良くすることができる」としたボランティア活動の可能性に関する項目群が4類型中一番低い値を示し、「継続型」に比べて有意に低かった。また、「自ら進んではボランティア活動をしなと思う」については、最も高い値を示し、「覚醒型」に対して有意に高い値であった。一度のボランティア活動経験だけでは、自己効用感や他者支援の意識などのソーシャル・スキルの向

上を感じることはできないし、社会に対するボランティア活動の有用感などボランティア活動の可能性に関して感じていないということができる。そして、東日本大震災というあまりにも大きな災害被害の前に、たとえ活動を頑張っても、社会を変えていくことはできないと大きな無力感を感じ、ボランティア活動自体に負のイメージを持つようになったとも考えられる。

なお、「覚醒型」では、「今後自らは、ボランティア活動をしないとと思う」の項目だけが「瞬発型」と比較して有意に低い値であった。東日本大震災におけるボランティア活動の後、大学時にも何らかのボランティア活動を行っていることから、ボランティア活動を行うことは、それほど抵抗がないものと思われる。

3-3-2. ボランティア活動に対する評価や得た成果

本調査では、ボランティア活動を過去に行ったことがある人、現在も継続している人などボランティア活動経験者に対して、「あなたが、これまでのボランティア活動で得た成果や、活動してよかったことについてお答えください」との質問で、ボランティア活動に対する評価や得た成果について23項目の質問を作成した。これらの質問項目は、筆者のひとりである山田一隆が開発した項目に加え、菊池章夫(1988)が提案する「社会的スキル(KiSS-18)」のうちから、本調査の趣旨に沿う7項目を追加し、大東貢生ら(2014)から本調査に至るまでに、独自の項目が追加され、23項目となっている(山田・富川・大東2017)。

これらの項目は、文部科学省が教育振興計画(2013)で掲げた「自立・協働・創造に向けたひとりひとりの主体的な学び」の方向性の中で目標とする「社会を生き抜く力」についてあらゆる角度から検証しようとしているものである。これらを以下のように分類した。

課題探求能力：「企画・調整能力が身についた」「問題解決能力が身に付いた」「問題を発見する能力が高まった」「目標を上手く設定できるようになった」「逆境や困難に立ち向かう力が身に付いた」の5項目

自己との対話能力：「自信を身につけた」「自己表現能力が高まった」「感情を自制する力が身に付いた」の3項目

ソーシャル・スキル：「多様な出会いを得た」「社会的弱者を理解する力が身に付いた」「会話がとぎれなくなった」「人間関係を上手く持てるようになった」「感謝される気持ちを味わった」「人を助けることが上手になった」「初対面時の自己紹介が上手くなった」「協調性が身に付いた」の8項目

実社会との関わり：「身近な地域への関心が広がった」「社会への理解が広がった」「参加学生の社会的評価が高まった」の3項目

職業的自立に向かう能力：「キャリアビジョンの形成に貢献した」の1項目

学問への主体性：「専攻している学問分野に対する関心が高まった」「もっと勉強したいと思った」の2項目

活動への意識：「楽しさを味わった」の1項目

これら23項目に対して「まったくそう思わない」から「とてもそう思う」までの5件法で尋ね、「まったくそう思わない」を1点、「とてもそう思う」を5点とした。平均点は3点である。これらの項目に対して前述した震災ボランティア活動4類型別に平均値を算出しようとした。ところが、本調査では、東日本大震災におけるボランティア活動参加者に対して個別に回答を求めていなかっ

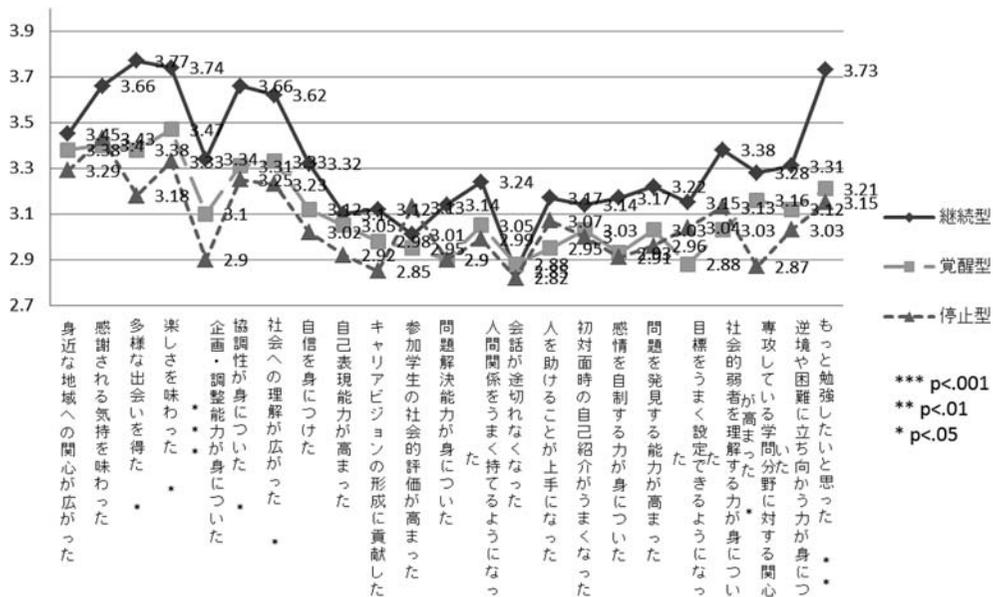


図2 ボランティア活動に対する評価や得た効果（平均値）

ため、東日本大震災における震災ボランティア活動のみを行った「瞬発型」に値する回答者を除いて「継続型」「停止型」「覚醒型」の3類型について一元配置の分散分析を行った（図2）。

その結果、0.1%水準で有意差のあった項目は、「企画・調整能力が身についた」、1%水準で有意差があったものは、「もっと勉強したいと思った」、5%水準で有意差があったものは、「多様な出会いを得た」「楽しさを味わった」「協調性が身についた」「社会への理解が広がった」「先行している学問分野に対する関心が高まった」であった。

有意差のあった項目には、学問への主体性グループの2項目中2項目が、活動への意識グループの1項目が含まれることから、行った活動に対して肯定的な評価を行ったかどうか、学問への主体性を喚起させるような活動を行ったかどうか、ボランティア活動を継続する上で、大きく影響していると推測できる。

さらに、図2から、3類型すべてで平均点3.0点を上回った項目は、11項目であった。「感謝される気持を味わった」「多様な出会いを得た」「協調性が身についた」「初対面時の自己紹介がうまくなった」「社会的弱者を理解する力が身についた」といったソーシャル・スキルの項目群、「身近な地域への関心が広がった」「社会への理解が広がった」といった実社会との関わりに関する項目群、「自信を身につけた」「楽しさを味わった」といった自己との対話能力に関する項目群、「逆境や困難に立ち向かう力が身についた」といった課題探求能力に関する項目群、「もっと勉強したいと思った」といった学問への主体性に関する項目群であった。特に、ソーシャル・スキルの項目群は8項目中5項目、実社会との関わりに関する項目群は、3項目中2項目が平均点3.0点を上回り、成果があったと評価している。

反対に、平均点3.0点を下回った項目は、「企画・調整能力が身についた」「問題解決能力が身についた」「問題を発見する能力が高まった」「目標をうまく設定できるようになった」といった課題探求能力に関する項目群や、「キャリアビジョンの形成に貢献した」の職業的自立に向かう能力項

表5 ボランティア活動に対する評価や得た成果と震災ボランティア3類型
(各群の平均値とSD及び多重比較の結果)

項目	継続型	覚醒型	停止型	F 値	
身近な地域への関心が広がった	3.45(1.18)	3.38(1.23)	3.29(1.06)	0.55	
感謝される気持を味わった	3.66(1.26)	3.40(1.31)	3.43(1.13)	1.19	
多様な出会いを得た	「継続型」>「停止型」	3.77(1.33)	3.38(1.36)	3.18(1.08)	6.35**
楽しさを味わった	3.74(1.27)	3.47(1.20)	3.33(1.00)	3.51*	
企画・調整能力が身についた	「継続型」>「停止型」	3.34(1.18)	3.10(1.10)	2.90(0.85)	5.11**
協調性が身についた	「継続型」>「停止型」	3.66(1.13)	3.31(1.17)	3.25(0.97)	4.29*
社会への理解が広がった	3.62(1.22)	3.33(1.26)	3.23(1.01)	3.26*	
自信を身につけた	3.32(1.12)	3.12(1.16)	3.02(0.90)	2.34	
自己表現能力が高まった	3.10(1.04)	3.05(1.18)	2.92(0.86)	0.98	
キャリアビジョンの形成に貢献した	3.12(1.12)	2.98(1.18)	2.85(0.89)	1.86	
参加学生の社会的評価が高まった	3.01(1.06)	2.95(0.91)	3.13(0.95)	0.79	
問題解決能力が身についた	3.14(1.03)	2.90(1.05)	2.90(0.82)	2.11	
人間関係をうまく持てるようになった	3.24(1.15)	3.05(1.26)	2.99(0.87)	1.60	
会話が途切れなくなった	2.85(0.98)	2.88(1.16)	2.82(0.89)	0.76	
人を助けることが上手になった	3.17(1.06)	2.95(1.07)	3.07(0.83)	1.00	
初対面時の自己紹介がうまくなった	3.14(1.12)	3.03(1.09)	3.00(1.00)	0.50	
感情を自制する力が身についた	3.17(1.04)	2.93(1.09)	2.91(0.90)	2.12	
問題を発見する能力が高まった	3.22(1.02)	3.03(1.11)	2.96(0.87)	1.88	
目標をうまく設定できるようになった	3.15(0.98)	2.88(1.12)	3.04(0.79)	1.54	
社会的弱者を理解する力が身についた	3.38(1.06)	3.03(1.15)	3.13(0.98)	2.42	
専攻している学問分野に対する関心が高まった	「継続型」>「停止型」	3.28(1.31)	3.16(1.17)	2.87(1.00)	3.86*
逆境や困難に立ち向かう力が身についた	3.31(1.07)	3.12(1.08)	3.03(0.90)	2.21	
もっと勉強したいと思った	「継続型」>「停止型」「覚醒型」	3.73(1.31)	3.21(1.46)	3.15(1.07)	6.58**

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

目、「自己表現能力が高まった」「感情を自制する力が身に付いた」といった自己との対話能力に関する項目群、「人間関係を上手く持てるようになった」「会話がとぎれなくなった」といったソーシャル・スキルの項目群、「参加学生の社会的評価が高まった」とする実社会との関わりの項目群であった。特に課題探究能力に関する項目群については、5項目挙げたうちの4項目が平均点3点を下回っており、ボランティア活動を行ったとしても成果があまり上がっていないと評価していることが伺える。

それでは、震災ボランティアの3類型ごとにボランティア活動に対する評価やその成果がどのように異なるかを一元配置の分散分析と Tukey 法を用いた多重比較を行ない、検討した(表5)。

類型別に詳しく見ていくと、「継続型」は、どの項目においても常に他の類型よりは高い平均値を示した。特に平均値が3.5以上と高い値を示す項目には「感謝される気持を味わった」「多様な出会いを得た」「協調性が身についた」とするソーシャル・スキルの項目群、「社会への理解が広がった」の実社会との関わり項目群、「もっと勉強したいと思った」の学問への主体性に関する項目群、「楽しさを味わった」とする活動への意識項目であった。また、多重比較において有意な差が認められた項目は、「多様な出会いを得た」「協調性が身に付いた」といったソーシャル・スキルに

関する項目群、「企画・調整能力が身についた」といった課題探求能力に関する項目群、「専攻している学問分野に対する関心が高まった」「もっと勉強したいと思った」といった学問への主体性に関する項目群であった。いずれも「停止型」と比較して、有意に高い値となった。幼少期から青年期までの活動で、多くの多様な年齢の人と関わりながら協調性を養い、体験を積み重ねることにより、感謝されることへの嬉しさに目覚め、ボランティアに対する楽しさを大いに味わっている。そして、活動経験が社会へ目を向けるきっかけともなり、専門分野へのさらなる学習意欲や課題への探求意欲につながっている。ボランティアを継続することで向上心が現れ、「社会を生き抜く力」として必要となる能力を養う効果があると感じている。逆に言えば、自分がボランティア活動を行うことで楽しさやキャリア・アップにつながる技術が身につけていると自覚できているからこそ、ボランティア活動を継続しているともいえる。

一方、平均値がおしなべて低いのは「停止型」であった。中でも、平均値が3以下だった項目は、「企画・調整能力が身についた」「問題解決能力が身についた」「問題を発見する能力が高まった」「キャリアビジョンの形成に貢献した」といった課題探求能力に関する項目群、「人間関係をうまく持てるようになった」「会話が途切れなくなった」といったソーシャル・スキルに関する項目群、「感情を自制する力が身についた」といった自己抑制能力に関する項目群であった。そして、「継続型」と比べて有意に低い値を示したものは、「多様な出会いを得た」「協調性が身に付いた」といったソーシャル・スキルに関する項目群、「企画・調整能力が身についた」といった課題探求能力に関する項目群、「専攻している学問分野に対する関心が高まった」「もっと勉強したいと思った」といった学問への主体性に関する項目群であった。小中高校時代におけるボランティア活動と東日本大震災におけるボランティア活動を行ったが、活動を通してソーシャル・スキルや自己抑制能力、問題探求能力、専門分野への主体性を向上させることができず、取得することが望ましい成果や楽しさなどの達成感を感じていない様子が伺える。だからこそ、大学でボランティア活動を行わない「停止型」となっていることが考えられる。

なお、「覚醒型」は、他の型と比較して、有意な差を示す項目がなかった。唯一、「もっと勉強したいと思った」という学問への主体性項目群で「継続型」に比べて有意に低い値となった。

4. まとめにかえて

以上のような結果から、東日本大震災におけるボランティア活動に実際に参加した人たちの中でも、小中高校からボランティア活動を継続する人、東日本大震災におけるボランティア活動を契機に活動から退く人、活動を契機にボランティア活動を始める人の間に意識の違いがあることが明らかとなった。

「継続型」は、ボランティア活動を行うことで、ソーシャル・スキルが高まり、問題探究能力が高まり、大学で専攻している分野への主体的な学びの姿勢も見られる。つまり、文部科学省が奉仕活動・体験活動の効果として掲げている「社会を生き抜く力」が活動を継続することにより養われているといえることができる。ボランティア活動イメージに対して、ソーシャル・スキルの向上や、ボランティア活動の可能性に関して肯定する意識を持ちあわせている。あるいは、「社会を生き抜く力」を意識的につけるために、より主体的に活動に関わろうとしているのかもしれない。

反対に、「停止型」や「瞬発型」のような何らかの理由でボランティア活動を辞めた場合は、ボ

ランティア活動での評価や成果は低くなる。ソーシャル・スキルに関する項目群や課題探究能力に関する項目群、学問への主体性に関する項目群で有意に低い値が見られた。活動への成果が上がっていないことがボランティア活動を停止している要因の一つとも考えられる。そして、そのことがボランティア活動イメージに対しても低い値となって表れている。ただし、これらのイメージは、全くボランティアを行っていないグループよりは高いことから、活動を全く行っていない人よりは具体的な活動内容が理解できている点で、多少イメージが良くなっているといえることができる。ボランティアイメージやボランティア活動への評価の低さが、一過性の活動であることが原因であるのか、一度行った活動が意に沿わないものであったからなのかは明らかではないが、災害ボランティアという過酷な環境下でボランティア活動を行う場合は、通常のボランティアとは異なった活動を強いられる可能性もある。活動に適した能力が少ないにもかかわらず無理に努力を強いると、活動への嫌悪感も生じてしまうだろう。

このようなことから、災害ボランティアも含めてボランティア活動に繰り返し参加している一定数の人々にとっては、その後の生き方に大きな影響を与えているが、それ以外の人々にとっては、単に経験としての効果しか与えていないのではないかと推察できる。そのような見地から今回の調査結果を見直してみると、文部科学省が打ち出した奉仕活動・体験活動に関する方策は、一定のグループの能力開発には効果を発揮するが、すべての学生生徒に同じ効果を生むとはいえないとも読み取れる。個人個人の能力には特徴や差異があることを理解しながら、学校が関与するボランティア活動であれば、サービス・ラーニングの手法を取り入れながら、単なる体験に留まるのではなく、活動に対する振り返りなどを行い、活動への理解を深めることが必要である。また、「社会を生き抜く力」を取得する一つ的手段としてボランティア活動を捉え、他の分野で自分に適合した能力を目覚めさせることができるような教科の開発や学生が主体的に関われる活動を促していくことが必要ではないかと考える。

付記

本研究は、平成 26 年度龍谷大学国際文化研究所研究「サービス・ラーニングの長期的影響」プロジェクト助成、及び、科学研究費助成事業「中等教育におけるサービス・ラーニングの影響に関する研究」(基盤研究 (c)、課題番号: 22530584、研究代表者: 大東貢生) の成果の一部である。

参考文献

- 菊池章夫, 1988, 『思いやりを科学する』, 川島書店。
- 文部科学省, 2002 「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1287510.htm (2016 年 9 月 26 日現在)
- 文部科学省, 2013, 「今後の青少年の体験活動の推進について」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1330231_01.pdf (2016 年 9 月 26 日現在)
- 大東貢生・富川拓・柴田和子・古川秀夫・山田一隆, 2014, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (6) - 一部活動連携型の奉仕体験活動が及ぼす影響 -」。龍谷大学国際社会文化研究所『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』16, 145-156。
- 大東貢生・富川拓・柴田和子・古川秀夫・山田一隆, 2010, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開Ⅲ - ボランティアやサービス・ラーニングによる他者理解に向けて -」。佛教大学社会学研究会『佛大社会学』34, 46-52。
- Reeb Roger N. and Katsuyama, Ronald M. and Sammon, Julie A. and Yoder, David S, 1998. "The Community Service Self-Efficacy Scale: Evidence of Reliability, Construct Validity, and Pragmatic Utility" *Michigan Journal of*

Community Service Learning, 5 : 48-57.

柴田和子・古川秀夫, 2000, 「震災ボランティアの意識と行動－回顧と現在－」 龍谷大学国際社会文化研究所『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』3, 59-68。

富川拓・柴田和子・大東貢生・古川秀夫, 2008, 「サービス・ラーニングの研究と実践をめぐる諸課題」。佛教大学社会学研究会『佛大社会学』32, 9-18。

山田一隆・富川拓・大東貢生, 2017, 「日本におけるサービス・ラーニングの展開 (10)－高校時代のボランティア活動経験類型からみた大学生の態度や行動－」 龍谷大学国際社会文化研究所『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』19。

Ⅱ 個人研究

「良いコミュニスト」をつくる ——1920年代のイギリス共産党教育課程を中心に——

瀧口 順也*

Making “a Good Communist” : New Recruits and Party Training of the Communist Party of Great Britain in the 1920s

Junya TAKIGUCHI*

Since the end of the Cold War and the collapse of the USSR in 1989-1991, a huge number of the archival materials on the Communist International (Comintern) and the Communist Parties has been available for historians. Those of the Communist Party of Great Britain (CPGB) is no exception and it has broadened our understanding of the CPGB history during the interwar period, especially in the realms of the political and diplomatic history.

However, few studies have yet focused on the ways in which the CPGB sought to recruit new membership and to instill new Communist identity upon new Party members during the 1920s. This article sheds a light on the Party Training in the early- mid 1920s, which was established in order to improve the political literacy of new CPGB members and to nurture “good Communists”. It heavily draws on the archival materials of the CPGB in the Labour History Archives and Study Center (Manchester, UK) and the first hand sources of the CPGB leaders.

1. はじめに

1920年の結党時からイギリス共産党の主要職務を担ってきたラジャニ・バルム・ダットは、1933年の学生らに向けたメッセージのなかで、コミュニズムとコミュニスト的生活とは何かについて述べた (Morgan et al. 2007: 3)。

コミュニズムとは、生活の全ての側面にかかわる完全な世界観であり、われわれの思考様式と活動形態のすべてを変革する。コミュニズムの同志関係とは、われわれを優れた共同運動のなかに引き込み、全ての人間が自己目的を実現させ、古いタイプの政治と生活、政治活動と日常生活の区別を消失させ、無意味なものにさせるのである。

コミュニストが政権を担っていたソ連においては、1920年代から1930年代にかけて、さまざまな手段による「思考様式と活動形態のすべての変革」が企図された。ソ連のポリシェヴィキ幹部にとってコミュニズムとは、単なる政治権力・経済運営の変革に留まるものではなく、生活様式や倫

* 龍谷大学国際学部准教授

理観を含むすべての文化様式の変革を求めるものだったのだ (Stites 1989; Hoffmann 2003)。そして、ソ連政府が中心となって運営する国際共産主義運動の中枢機関となったコミンテルン・インターナショナル (以下、コミンテルン) の傘下にある各国共産党にとっても、新しい価値観・倫理観をもつコミニストをうみだすことが、新しい世界の創造のために不可欠な作業と理解されていた。

しかし、ソ連における「真のコミニスト」の形成を目指す動きが、時に抑圧的・暴力的な方法を用いて進められる一方で、イギリスでは共産党が政権政党ではなく (議会における影響力は皆無に等しい)、政治的にも社会的にも限定的な影響力しか持ち得ることができなかった。そのような背景のなかで実行されていたのは、上記のダットの発言のような壮大な価値観の転換を念頭には置きながらも、小規模な取り組みを通じたコミニストの増員と「良いコミニスト」をつくるための活動だった。

本稿は、1920年代前半から中ごろにかけてのイギリス共産党における新規党員リクルートと、正しいコミニスト・アイデンティティをもつ良いコミニストをつくるための教育課程の内容に注目する。マンチェスターの Labour History Archive and Study Centre [労働史アーカイヴおよび研究センター] 内のイギリス共産党アーカイヴ所蔵資料を中心に、同時代における文献、近年のイギリス共産党研究などを幅広く参照する¹⁾。

2. 先行研究の整理

戦間期のイギリス共産党に関する研究は、冷戦の時代に着手され始め、一定の成果を示していた。とくに1960年代後半に出版されたジェイムス・クルグマンによる二巻本 (Klugmann 1968; 1969) は、党設立後から1920年代後半までを詳述し、現在に至るまで意義をもつ研究である。しかし、クルグマンは共産党員であり党公認の歴史家という立場によって特別な資料へのアクセスを許されていた。また彼自身の政治的信条と重なって、党への批判的な視点は欠けている。さらに、コミンテルンがイギリス共産党に与えた影響についても触れられていない²⁾。冷戦期には、トロツキスト的立場の研究者の著作もあるが、これらはコミンテルンを敵対視する視点で貫かれており、やはりバランスのとれた研究とは言い難い。冷戦の盛期は総じてイデオロギー的な立場が前景化した考察が多いが、共産党員の主導ではあるが、特定の地域を対象にした資料的価値の高い研究も一部にはある。1920年代前半に党活動に従事した人びとへのインタビューを含むフロウ夫妻によるマンチェスターの事例研究などは、その一例と言えるだろう (Frow 1978)³⁾。

ソ連でペレストロイカが始まり、冷戦が終焉を迎える1980年代後半になると、共産党に関する多くの資料が閲覧可能になり、政治的立場からは距離を置いた研究が公刊されるようになった。現在までイギリス共産党研究を牽引するケヴィン・モーガンの最初の著作 (Morgan 1989) も、この時期に出版されている。

イギリス共産党に限らず、コミンテルン史、ソ連史、各国共産党に関する研究が飛躍的な発展を見せるのは、1991年のソ連解体以降のことである。ソ連共産党に関する資料とあわせて、コミンテルン関連の資料が旧ソ連圏外部の研究者にも閲覧可能になり、より多くの幅広い資料をもとにしてコミンテルン史および各国共産主義運動史を描くことが可能になった⁴⁾。

アンドリュー・ソーブの著作 (Thorpe 2000) は、ソ連共産党やコミンテルン指導部との関係を

視点の中心に据えて、モスクワのコミンテルン・アーカイブ所蔵の資料を網羅的に参照しながら戦間期のイギリス共産党史を描く画期的な仕事となった。また、組織としての党を扱うのではなく、党員個人の生涯に焦点を合わせたジョン・マキロイやモーガンらによるプロジェクトも、戦間期の共産主義運動を理解するうえで大きな貢献を示す (McIlroy et al. 2001)。モーガンは他の研究者と協同して、国際レーニン学校を事例とした人的なネットワークを通じたモスクワとイギリス共産党の関係を考察する論稿も発表している (Cohen and Morgan 2002)。近年では、広くイギリスの左派運動・労働運動のなかに共産党・共産党員を位置づけなおす著作も公刊され、資料面でもアプローチの面でも大きな飛躍と豊かな視点からの研究が続けられている (Morgan 2006 a ; 2006 b)。

他方で、イギリス共産党研究には未だに十分に明らかにされていない側面も少なくない。そのうちのひとつは、他国の共産党員の事例研究に関しては一定の成果を見せている、コミュニスト・アイデンティティをめぐる考察である。党の設立にかかわった幹部らに視点が集中するあまりに、党の設立後に何らかの理由でコミュニストと「なった」人びとが、どのようにそのアイデンティティを獲得し、発展させ、また表象したのかという視点である。さらには、コミュニスト・アイデンティティを獲得しながらも、マルクス主義の教義のなかでは否定されるようなアイデンティティ (宗教的、ナショナルなど) を併せもっていた事例も、他国の戦間期のコミュニスト研究は示している (Fowkes 2008 ; Fowkes and Gökay 2013 ; Rees 2013 ; Storch 2008)。戦間期のアイデンティティ形成の過程とその経過におけるジレンマに照射することは、機構分析やコミンテルンとの関係など、政治史・外交史的側面に偏ってきたイギリス共産党研究を、政治文化史的アプローチのなかで問い直すことを可能にし、20世紀史を考えるうえで重要な視座を提供することとなる。

本稿では、上記の問題意識をもとに、まず1920年代前半から半ばにおける党内機構の整備の過程で行われた党員教育の内容に注目する。この時期を扱う研究の多くは、モスクワとロンドンの共産党幹部間における指令の内容や人の移動と接触に注目するものが大半を占めており、イギリス国内で党が影響力を増し、「良いコミュニスト」を作り出そうとしたプログラムについては、現在まで検討されていない。1922年以降、党は組織を整備することに加えて、党員の政治教育を重要な指針のひとつと掲げていた。その党員教育の内容と強調点を考察することで、「上から」のコミュニスト育成を目指すプログラムを明らかにする。

くわえて、1920年代前半の新規入党者のなかには、党によるリクルート活動やプロパガンダによる啓発を受けたものではなく、「親密圏」における人間関係のなかから派生したコミュニストも存在していた。この事例にも触れることで、イギリスにおけるコミュニズムの多様な入り口と政治空間をめぐる議論を提起する。

戦間期のイギリスにおけるコミュニスト形成を考えるうえで、モスクワのコミンテルン幹部およびソ連共産党幹部の意向を軽視することは出来ないが、本稿はイギリス共産党アーカイブ所蔵の史料 (LHASC) と先行研究へ幅広く注目することで、イギリス国内におけるコミュニスト形成に関する流れを整理する。モスクワとの関係を視野に含む、より包括的な研究については2016年度より3年間の助成を受ける科研費助成研究課題〔若手研究 (B)「戦間期イギリス共産党における『コミュニスト・アイデンティティ』の形成」課題番号: 16 K 16937〕のテーマとなっているため、別の機会で研究成果を公開することとする。

3. コミュニストをつくる

3-1. 1924年までの党の状況と党員拡大のころみ

コミンテルンを通じたポリシェヴィキ幹部の強い意向により、イギリスでも共産党を設立することが求められた。1920年7月に、コミュニスト統一グループ（社会主義労働党内部の集団）のアーサー・マクマナス、イギリス社会主義党のアルバート・インクピンが呼びかけ人となり、国内に多数が乱立していたマルクス主義政党や労働組合系の団体などに統合を提案した（LHASC CP/CENT/CONG/01/01）。7月31日から8月1日にかけてロンドンで開かれたコミュニスト統一大会において、プロレタリアート独裁を目的としたコミンテルンの支部であることを承認して、イギリス共産党が設立された。この時点においては、さらに労働党と合併することでより影響力をもつ左派政党の結成を目論んでいたが、労働党側の繰り返しての拒否によりこの案は実現することはなかった。他方で共産党員が労働党員としても活動することを認めていた。1921年4月までに、スコットランドの共産主義労働党や労働者社会主義者連盟、独立労働党の左派グループなどが共産党に参画した。

設立直後から、労働者大衆への Kommunismus の教化と浸透は、党幹部のなかでも共有された重要課題だった。結党直後に、党の機関紙 *Communist* に掲載された初代党議長のマクマナスの「共産党を待ち受ける課題」と題された論説でも、「共産党が向きあう真の課題は、大衆に Kommunismus を教育すること、資本主義的制度への信頼を打ち壊すこと、社会構築と自立への彼らの力への信念を奨励すること、アジテーションと組織化へ向けた行動、労働者のなかに好戦的で革命的な情熱を掻き立てることである」と述べられていた（MacManus 1920）。その直後に公開された暫定的な党規約も、次のように宣伝していた。（*Communist*, 12 August 1920）

共産党の目的は、社会的に平等な人びとの コミュニスト共和国の設立である。・・・教育によって、大衆の共産主義への支持を獲得することを目指し、アジテーションによって労働者を社会革命へと駆り立てるように尽力する。

〔中略〕

共産党は全ての信念をもつコミュニストに開かれている。党は党員に、組織の一般意思への忠実さと忠誠を要求し、共産党の利益が他の全てより上回るものであることを求める。（下線部は強調。原文ママ）

レーニンが率いるソ連のポリシェヴィキの理念に基づき、党員には労働者の前衛として活動することに加えて、Kommunismus の理念を全労働者に浸透させプロレタリアート独裁の実現を目指すことが宣言されたのであった。

イギリスの一部のマルクス主義者たちは、ロシアにおける革命とその社会改編のころみを早い段階からイギリスに移植することを構想していた。後に共産党員となるジャーナリストや翻訳家として活動していたイーデン・ポールとセダー・ポール夫妻によって、内戦期のソ連で急速に拡大したプロレタリア文化の生成を目指す大衆運動（「プロレトクリト」）がいち早く紹介されもしていた（Paul 1920）。

しかし、理念的側面が早くから幹部層に周知されていたのに対して、1920年代前半のイギリス共産党は、内部機構の整備に追われていた。さまざまな少数のマルクス主義団体と労働組合代表者らの合併によって結成された共産党は、中央集権的で統制のとれた組織からはほど遠い状態にあったのである。共産党設立の中心的役割を担ったジャック〔J.T.〕・マーフィーは次のように回想している（Murphy 1941 : 181-182）。

われわれは、コミンテルン決議で要求された共産党を再建するための方策の全てを実行するにはほど遠い状況にあった。〔コミンテルンの〕原則に対して政治的忠誠を誓ったが、原則を受け入れることと、実行することは別の問題なのだ。共産党はマルクス主義政党であるはずだったが、マルクスの著作について理解している党員はほとんどいなかった。「民主集中制」の原則を承認したにもかかわらず、党の構成や運動のなかにその原則は採用されていなかったのだ。不可避免的に、議会社会主義者、ギルド社会主義者、シンディカリスト、反議会主義者やその他の人びとを、レーニンによって新しく定義されたタイプの成熟した共産党委員へと転換させるのには、時間が必要だった。

マーフィーが後に嘆いたように、党員ですらもマルクス主義の理念や民主集中制の原則を理解していない状況下で、共産党がイギリス国内の労働者集団に広く働きかける程度の影響力を行使できる状況には至らなかった。1922年の第四回党大会でも、コミンテルンからの批判を受け入れ、「党は、数字的にも、影響力としても、全くの進展をしていない」と宣言せざるを得ない状況にあった（Darlington 1998 : 104）。

このような状況下で、党機構の改善に向けた特別委員会が構成された。ハリー・ポリット、インクピン、ダットによる委員会は、次の党大会までに党内の状況を精査し、大会で報告を行うこととした。特別委員会によって作成された報告書には、党の重点強化項目として「党本部」「党地方組織」「党綱領」「党の指針」「党規約」「党員教育」「出版」「コミュニストとしての理解」の8つが挙げられた。すなわち、党の根幹をなす要素と考えられる全ての項目において不十分さが認められ、総合的に抜本的な改革が必要だと報告がなされた。この報告書の結論部では、これらを改善することによって、コミンテルンの指針に沿いながら、党の影響力を増すことができると述べられていたが、党員確保・党員教育・党機構の整備などは1920年代をかけて引き続く問題となった（RGASPI 495/100/28/37-46 ; Thorpe 2000 : 48-52）。

設立されたばかりのイギリス共産党にとって、党員の増加と彼・彼女らの政治教育は最重要課題のひとつだった。新規リクルートの一環として、労働組合を通じたプロパガンダや失業者に向けたアピールが積極的に行われた。しかし、これには大きな問題が立ちはだかっていた。労働組合は労働党と密接な関係にあり、共産党はむしろラディカルすぎるとして忌避される傾向にあった。さらに、ヨーロッパの他国の共産党では労働者大衆を惹きつける要素ともなった反ファシズムのアピールも、イギリスではファシズムを支持する運動そのものが勢力として弱かったため、共産党支持を拡大する要素にはなり得なかった。その意味では、アンドリュー・ソープが論じるように、イギリス共産党は「非革命的状況の革命政党」だったのである（Thorpe 2000）。共産党は、労働党にも同時に所属することを認め、労働党内からも影響力の拡大をはかっていたが、共産党組織としては、

コミンテルンの支部として、労働者を受け入れ、彼・彼女を政治的に導く政党となることも求められていた。

1922年の党内機構改革で、党教育グループ（Party training group）が設立された。それまでは、党外の社会主義学校などで行われていたコミュニスト教育が、党の監督下で実施されることになった。プロパガンダ・アジテーション部門の担当者として、トマス・ベルを中心に、教育課程の整備が進められシラバスが作成された（Bell 1941:262）。

ベルの回想録やその他の研究者の考察からは、この時に実施された教育課程の内容に関する詳しい言及は見当たらない。しかし、イギリス共産党アーカイヴ所蔵の資料のなかに、この時に準備されたと考えられるシラバスが保管されている（LHASC CP/IND/DUTT/05/01）⁵⁾。この一連の文書は、1922-23年にかけて執筆され、シラバスおよび教育にかかわる指導者への注意事項を含んでいる。

ベルと他の党幹部の協力によって作成されたと考えられる教育課程案は、まず教育者らへの注意書きから始まる。党教育の目的とは、「プロパガンダによって入党した人びとへ、党の位置づけを理解させることにある」とし、党教育課程は「党綱領」を理解させることにあると明記されている。とくに「党の歴史的発展と現実的状况」に関連させて、党の目的と意義を教授することが必要だと説いていた。そのなかで、教育者の役割は「学校の先生のように」質疑応答や討論を通じて、定義や原則を知らしめることとされた。この段階では、共産党の意義や目的、また他の左派政党との違いなどを端的に示したものとして党綱領を強調しており、党員教育においても党綱領の内容をかみ砕いて理解させることが何よりも最優先されていたようである（LHASC CP/IND/DUTT/05/01）。

この党綱領を重視する姿勢には、労働者が手にできるマルクス主義に関連する文献が十分に準備できなかったこととも関係している。1926年以前に、マルクスやエンゲルスの著作として英語に翻訳されているものは多くなく、利用可能な文献も高価で重厚なアメリカで出版されたものが大半だった。レーニンやトロツキーらの著作に関しては、より参照しにくい状況にあった（Macintyre 1980）。

このような教育課程の資料がある一方で、この党員教育課程が実際にどのように運営され、どの程度の効果をもたらせたのかを判断する資料は現在のところ見つかっていない。しかし、このころみが十分に機能していなかったであろうということは、その後の党幹部の言葉から示唆されている。党員教育の不備と緊急の整備の必要性については、マーフィーが繰り返し警鐘を鳴らしていた。1924年初めには、「今日における党の主要な問題が何かと問われるならば、形式主義、機構への盲目的崇拜、そして政治教育の欠如と迷うことなく答えるだろう」と論じている（Murphy 1924 a）。また、第五回コミンテルン大会で採択されたコミンテルン綱領の英語版の序文でも、イギリス共産党幹部に対しても、労働者の指導者であり前衛であることを強く求め、「理論家」である必要を説いていた（Murphy 1924 b）。

1920年代初頭の段階では、党幹部の政治教育・新規党員への政治教育・新規党員獲得のためのプロパガンダ活動という異なる層に対する適当なプロパガンダと政治教育が必要となっていた。党員教育やプロパガンダの重要な支部となる地方党組織の整備も同時期には進められていた。1923年の2月までに、労働者人口の多い10都市で地方党機構（District Party Committee）が設立され、

その後、バーミンガムやシェフィールドなど、党の影響力が弱いと考えられた都市でも地域支部が立ち上がった。しかし、1924年の党大会で党員倍増を目標とする方針が決まったにもかかわらず、予算と人員の不足から、地方機構は影響力を行使するどころか、1925年までに党員を減らすことになった(Thorpe 2000: 72)。

若年層のリクルートと若い政治幹部教育についても、組織化が始められていた。1924年5月にマンチェスターで開催された第六回党大会においては、コミュニスト青年団に関する議論が行われたが、そこでも党と青年団の間にある軋轢と溝が指摘され、相互関係の強化と協同の重要性が決議された。党大会後の政治局会議でも、この問題は扱われたが、党大会決議を復唱するのみで、地方党組織に青年団の活動をサポートし、党の影響力の拡大を目指すといった程度の議論で終わっている(LHASC CP/CENT/PC/01/01)。青年団に関する議論は散発的でしかなく、党員拡大や党員教育に関する議題が取り上げられることは稀だった。コミュニスト青年団の活動が全国規模で展開されるのは、1926年以降のことになる(Frow 1978: 34-35)。

党政治局は党内の最高機関ともいえる部署であるが、1924年当時の党幹部クラスの議論のなかに、党員の政治教育と党員拡大を目指すプロパガンダが議題に挙がることは頻繁ではなく、喫緊の課題は党機構の整備とモスクワとの関係強化であったことがアーカイヴ史料からもうかがえる。1924年11月初頭の会議では、党員拡大を目指すキャンペーンを、11月7日に予定されているソ連の革命記念日祭と関連して開催することが決議された。また、この機会に、中央の政治局員が地方の党機関を訪問し、各地域の監督作業と徹底したアジテーションを行うことが提案されたが、具体的な手順や方法についての決定が行われたことを示す資料は見当たらない(LHASC CP/CENT/PC/01/05)。

総括するならば、1920年代のイギリス共産党におけるコミュニスト拡大とコミュニスト・アイデンティティの強化は、さまざまな公式・非公式の空間でその必要性が認められ、取り組みが望まれていたにもかかわらず、予算の欠如、人員の不足、党機構の不整備などによって、一体となった取り組みが進められるのは困難な状況にあったのである。

3-2. 党教育課程の実施

1924年の段階でも、党はイギリス国内のインテリ層や熟練労働者に対しても影響力を有していなかった。第5回コミンテルン大会に参加したイギリス共産党代表団も、コミンテルン執行部に対してインテリ層への浸透について、そのように報告している(Morgan et al. 2007: 76)。ソ連政府と共産主義にシンパシーをもつハロルド・ラスキやシドニー・ウェブらも、労働党員ではあったが、共産党からは距離を置き続けていた。

第5回コミンテルン大会で各国共産党の「ボリシェヴィキ化」が決議されることにより、各共産党は労働者の前衛として、その運動を組織し最終的な革命を導くことを求められていた。より深く労働者組織のなかに入り込むことが必要とされたのだった。

1925年初頭のJ. R. キャンベルによる *Workers' Weekly* に掲載された論稿では、労働大衆に寄り添う政党としての共産党を目指すことが強くうたわれている(Campbell 1925)。

共産党とは、労働者階級の全ての先進的な人びとを取り込む(もしくは取り込むことを目指

す) 政党である。党は資本主義との闘争のなかで労働者階級が獲得した経験を具現化しているのだ。そのような党は、労働者と密接につながり、その問題を理解し、雰囲気を感じ取り、日々の闘争の手助けをせねばならない。労働者の政党にとって、大衆の心境を考慮しない政策を追求することは致命的なことなのだ。・・・

革命政党は、しかし、労働者を導かねばならない。・・・労働者の政治指導者にならねばならないのだ。

1925年初頭における党教育に関して触れている文献によれば、ロンドンから派遣された党幹部が、地方党組織幹部や地方の党活動家に対して自発的に教育を行っていたことが述べられている。また、多数の党員を集めて講義形式の集会も開催された。さらに、これらの党教育機会に参加した党員は、さらに小規模の党細胞において同様の機会を積極的に組織することを促された (Frow 1978 : 17-18)。党員拡大に向けては、党員による個別訪問によって、党機関紙を販売することにより、党員数の十倍近い売上げを記録することもあった (Campbell 1960 : 3)。

1925年10月には、ロンドンの党本部が警察からの強襲を受け、幹部12人が逮捕され、6ヶ月から1年間の拘禁されることとなり、党は一時的に危機的な状況に陥った。1926年になると、ようやく党は組織的な党員教育を開始した。この時の党員教育は、党内の二つの異なる層を対象とするものだった。まず、コミンテルンの主導による党内の幹部養成の要求に応じたものがある。コミンテルン第五回大会において、各国のポリシェヴィキ化を促進するための幹部養成機関として、モスクワに国際レーニン学校を設立することが決議され1926年の開校が決定した。イギリス共産党は、6名の幹部候補をモスクワのレーニン学校に送る予定であったが、どの党員を派遣するかについて、すなわち後の党やコミンテルンの幹部候補としてどの党員を選定するかについては、すぐに決定することが出来なかった。結果的に、党はロンドンに事前教育のための学校を設立し、そのなかから6名を選抜してモスクワに送る方針とした (LHASC CP/CENT/PC/01/10)。

しかし、党幹部内でもレーニン学校による幹部養成については温度差があり、党のプロパガンダ部門の責任者だったベルは、1926年10月の時点でも「われわれは忍耐強くなければならず、機械からソーセージを絞り出すようにレーニン主義者を生成できるというような提案に飛び付くべきではない」と短期的な成果を求める立場には懐疑的だった。他方で、モスクワでレーニン学校の運営にかかわったマーフィーは、「革命的労働者を本物のコミュニスト指導部に訓練することができる正に革命的な大学」とレーニン学校を称揚していた (Cohen and Morgan 2002 : 330)。レーニン学校へ送られた幹部は1930年代半ばにかけて党の要職を担うことになる。

エリート党員教育とあわせて、新規党員教育にも本格的に乗り出すことになった。この際に、1922年に準備されていた党教育課程が、国際共産主義運動の状況の変化に応じて、党内で活用されることになった。党アーカイヴ所蔵資料から確認できる範囲では、1926年に開設された党員教育課程 (Party Training) が最初期のイギリス共産党主導の党教育課程であり、教育局がテキストを準備した (LHASC CP/CENT/ED/01/07)⁶⁾。この課程は、1922-23年にベルが中心となって整備した党教育プログラムの指針に沿いながらも、国際的状況・国内政治状況の変化に応じて修正が施されている。1926年の教育課程のために用意されたテキストには、「良いコミュニスト」(good Communist) という用語が使用されており、単に党員拡大のみではなく、新たな党員を教育することで

党の強化をはかる意図が表れている。

テキストの冒頭部において、「良いコミュニスト」を育成するための道程が簡潔に説明されている。まず、ベルは「序文」で、初学者課程の意義と目的を説明するが、初学者課程は新たな党員の増加によって必要となったが、「党は全ての党員に、最低限度の (a certain minimum) 政治教育を要求する」ためであるとうたった。そして、その最低限度とは「党綱領と党の方針の知識」であり、「これなしには、党員は名目ばかりになる」と記されている。同時に、このテキストは全く政治的な予備知識をもたずに入党した労働者を考慮し、多くの政治的用語解説も含まれていた。

テキストは、教育グループを組織する党員向けの指導から始まる。そこでは、全ての党員教育はアジテーション・プロパガンダ局 (アジト・プロプ) の指導のもとで進められ、監督責任は各地域のアジト・プロプにあり、教育担当者は報告義務があることが示されている。コースは週一回の開催とされ、望まれる場合には週に二回の開催となる。

コースの進め方と目的については、「あらゆる機会において、全ての参加者が良きコミュニストかつ党員として考え、行動できる能力を伸ばすこと」とされている。そのためには斬新な指導方法が必要であり、それは「インストラクターは、彼の知識を披露する講師ではない。インストラクターは、チューターであり、クラスの討論を導くための助手である」とするものだった。その他の部分でも、クラスを手際よくコントロールし、参加者の討論や質問を引き出し、その興味を喚起することで知識の定着を促すことが指導されている。すなわち知識の提供者ではなく、新規入党者らが自発的に議論を行う空気を醸成することを役割として求められていたのだった。

続く部分には、受講者に向けた党課程の意義が、用語集の役割を兼ねながら質疑応答形式 (Q and A) で示されている。最初の項目の「なぜ、党課程が必要なのか?」に対して、「全ての新規党員が良い党員となるため」と記され、続く項目では「良い党員とはなにか?」への答えとして、「全ての機会において、コミュニストとして考え行動できる人物」と記されている。そのほかの項目には、「党綱領とは何か?」や「党とは何か?」といった項目や、階級・大衆・ブルジョア政党を定義する項目も含んでおり、そのなかで共産党の独自性と労働者の利益を代表することが強調されている。それ以降は、他の政党や左派集団ごとに項目が設けられ、そのブルジョア的性格や欺瞞的性質を糾弾する内容が続く。

用語集の役割を果たす部分では、『政治』『プロレタリアート』『民主集中制』『斬進主義』『独裁』などの言葉についての簡潔な説明がなされ、党綱領の内容を補完する役割を担っている。とくに『民主集中制』と『独裁』の用語説明については、ポリシェヴィキ的解釈が強く反映され、『民主集中制』は共産党の根幹的概念であり、他の党と決定的に異なる部分であることが強調されている。『独裁』の項でも「資本家階級による独裁」を「労働者搾取の手段」とする一方で、「プロレタリア独裁」はプロレタリア革命の要点であり、社会主義の完全なる勝利を導くものだと肯定している。

課程の中心となるグループ・リーダーを務める立場の党員への指導要領も同様の趣旨を含んでいた。予備知識の乏しい、もしくは全く有していない労働者らを党活動に興味をもたせるように誘導するように指導している。リーダーたちへの要求は高く、多くの具体的事例を用いること、*Workers' Weekly* や *Communist Review* など、党の出版物に掲載された記事を参照することに加えて、学習者を常に励ますことも求めていた。「忍耐、根気強さ、寛容さが、良きグループ・リーダーには不可欠です」と結論部分で述べている。

この1926年の整備において、初めて組織的な党員教育が開始されたと考えられる。そしてその教育は、「良き коммуニスト」を育成するためであるとうたわれていた。しかし、新規党員の政治知識を考慮したうえで、非常に初歩的な内容から開始する必要があったにもかかわらず、クラスを運営するグループ・リーダーへの要求は非常に高いものだった。このような矛盾を解消できずにいた党は、党員への政治教育という問題を後にまで引きずることとなった。今回の調査で参照できた資料からは、この教育課程が運用された現場の実態やその教育効果を示す資料を発見することは出来なかったが、これらは今後の重要な課題であり別の機会で論じることとする。

4. コミュニストと親密圈的公共圏

党が独自に運営した教育課程を通じて、良き коммуニストの育成が進められるなかで、新たな党員獲得も重要な課題だった。しかし、党によるリクルート活動にもかかわらず、1921年と1925年末の党員数に大きな変化はない。確かに1922年末には3000人を割り込んだ党員数を、1925年末には5000人までは増やすことができたが、結党時の党員数を回復したに過ぎなかった。一時的に10000人近くにまで増加した党員も、1928年には5000人代、翌年には3000人代へと減少している(Thorpe 2000)。このように1920年代を通じて、共産党が国政に重要な影響力をもつほどの組織へと拡大するには至らなかった。

共産党にとっての政治的公共圏として出版物購読者の増加や党教育課程を通じた啓蒙・プロパガンダ活動による党勢の拡大が企図される一方で、1920年代前半の重要な新規党員を供給したのは「親密圏」を通じた政治的影響力でもあった。近しい親類関係者(夫婦、親子、親類など)や友人のなかに共産党に在籍する人物がいる場合、その党員との人間関係を通じて коммуニストとなった事例は少なくなかったのである。

このような「親密圏」における人間関係に由来する新しい коммуニストについて、まとまった資料や統計データを発見できてはいないが、いくつかの具体的な事例に沿って考察することで、新しい коммуニストが生成された空間と彼・彼女らのアイデンティティの問題に迫る可能性を浮かび上がらせることができる。

第一のケースとして、婚姻関係を通じて коммуニストとなった党員が存在する。本人は共産党員ではなかったが、配偶者がすでに党員であったために、自分自身も党籍を得て党活動に参加するようになった事例である。このタイプのなかでは、ジャック・マーフィーの妻となったモリー・マーフィーの事例は興味深い⁷⁾。モリーは、母親の影響で入党前の10代から女性参政権運動に携わり、時に過激な方法を用いての政治的活動に従事していた。しかし、いかなる左派政党にも所属することはなく、看護師として生計を立てていた。それが、30歳になった1920年にイギリス共産党創設に重要な役割をになったジャック・マーフィーと結婚することを通じて、創設間もない共産党のなかで重要な役割を担うことになった。結婚から間もなく、ジャックに同伴してモスクワに滞在することにもなり、この滞在期間中にはレーニンと直接面会もしている(LHASC CP/IND/MURP/01/02)。このモスクワ滞在から帰国した後の1921年に、モリーは正式にイギリス共産党に入党した。

しかし、モリーは回想録で、自身が党員になったことと、コミュニズムへ献身することは別の問題であるとの立場を示している。共産党の集会に参加するのは夫との関係からで、「夫の友人は私の友人であり、彼の忠義が私の忠義だっただけ」であり、「周囲の友人たちと会う機会」として集

会に参加していたに過ぎないと説明している。別の箇所でも、社会主義者となったのは、自覚的なものではなく、幼年期から付き合いのある友人たちとの関係のなかで、「社会主義者に育っただけ」との立場を披瀝している（LHASC CP/IND/MURP/01/02）。確かにモリーは、他の党幹部との軋轢からジャックが離党すると、それに付き添うかたちで離党している（1932年）。しかし、この回想録が記された経緯などを考慮すると、モリーの「非政治的な自分」という表象を額面通りに受け取るかについてはさらなる議論が必要だろう。少なくともある程度は Kommunismus への共感を示し、ソ連社会における変化に興味と関心を感じていたことは回想録からもうかがえる。

もうひとつのタイプは、モーガンが「揺籃期からのコミュニスト（Cradle Communists）」と呼ぶ、親からの影響によって、幼年期から黨員となることを疑問視することなくコミュニストとなったケースがある（Morgan 2005）。1920年代を通じてこのタイプの黨員の割合は高く、1920-24年までの黨員の内の8%近く、1924-28年の黨員の22%は、どちらかの親が黨員歴をもっていた。このケースに該当するある黨員の回想では、政治的信条や何らかの社会的問題に関する関わりから入党したのではなく、「自然な流れとして」コミュニストとなっていたと語られている。1920年代前半に入党した他のコミュニストも、両親が労働運動に携わっていたことから、「運動のなかで育った」と回想している（Morgan 2005: 175-176）。

若い女性黨員に限ると、父親からの影響が大きかったことも明らかになっている。マリー・ドチャーティーは、彼女の父親はマリーを幼少期からさまざまな政治集會に同伴しており、家庭でも労働環境や社会正義に関する話題が上っていたことを回想している（Morgan 2005: 182）。

彼〔父親〕はあらゆる労働階級に関する話題について私と議論した。炭鉱労働者のストライキ、大衆の抑圧、社会の不平等、そして社会主義的な社会を実現するために何が必要なのかなどを。・・・私が共産党に入ることは避けることができないものであり、実際に1926年に入党した。

同様に、女性黨員は当初から少数であったが、母親が黨員もしくは政治的活動に従事していたケースも少なくない。

類似するが異なる事例としては、親が共産黨員ではないがいずれかの左派政党に所属しており、親とは異なる共産党に所属することになった事例も見受けられる。後に労働党の党首になるジョージ・ランズベリーの子供の内、5人は初期のイギリス共産黨員だった。ランズベリー自身は、彼の子供たちに特別な政治教育を行ったことを認めないが、會議や政治活動に連れ出すなかで体験的にコミュニストとなっていたのだろうと述べている。ランズベリーの子供の内の数名は1920年末までに共産党を離れていたが、娘の一人のヴァイオレットは、ロンドンのソ連大使館で働いたのちに、ロシア人のコミュニストと結婚し、ロシアでの生活を始める。この夫と離婚した後に、共産党幹部となるパルム・ダットの兄であるクレメンス・ダットとモスクワで出会い結婚する。ヴァイオレット・ランズベリーは、その後も共産黨員として、またロシア語の翻訳者として、終生コミュニストであり続けた（Morgan 2005: 186-189）。

このように、多くの場合に政治的文書や統計資料には表面化されない親族間・友人間関係がもたらした政治的意識の獲得や政党へのコミットメントという観点は、これまでに十分な注目を集め

ていないが、小規模の政党として出発したイギリス共産党の党員獲得と政治的アイデンティティを考えるうえでは軽視できない側面である。また、警察組織からの監視を受けることもあった共産党において、開かれた政治空間であり外部に開かれたいわゆる「公共圏的空間」よりも、近い関係によるものではあるが政治的機能もちあわせていた「親密圏的公共圏」は、個人を政治化させるのに重要な空間であったと考えられる。

ソ連史研究において、松井康浩が、1930年代にスターリニズムが吹き荒れるなかで全体主義的社會が到来し、あらゆる社会的関係の切断によって「公共的空間」が機能不全となっていたとされるなかでも、家族間関係や友人関係にもとづく「親密圏的空間」において政治的議論や政治への関わりが促進された「公共圏的空間」として「プロト公共圏」という概念を提起している（松井2014）⁸⁾。松井の議論は、設立間もないイギリス共産党の公共的空間と親密圏の相関を考えるうえでも非常に示唆的である。党のオフィシャルな経路や党が準備するコミュニスト的公共圏を機能させるうえで、親子関係・婚姻関係・友人関係などが重要な意義をもっていたことは、上記の事例からも明らかである。これらの観点についても、さらなる史料の博搜による検討を必要としているが、戦間期におけるコミュニスト形成に関しては不可欠な視点だと言えるだろう。

5. おわりに

本稿は、1920年代前半のイギリス共産党における党内状況と党員教育課程に注目し、同時期におけるコミュニスト養成の実態を明らかにしてきた。また、共産党が準備した教育やプロパガンダではないルートを通じて入党したコミュニストにも着目し、設立間もない党において多様な経緯をもつコミュニストが在籍し、党活動に従事していたことを指摘した。

本稿は一部の資料に注目して考察を進めたため、戦間期のイギリスにおけるコミュニスト・アイデンティティ形成の問題の全てを扱うことはできなかったが、本稿が扱った教育課程の内容は今後のより包括的な研究の重要な一部となる。モスクワとの相互関係のなかで生じたコミュニストの定義の軋轢や変化などを考慮に入れ、イギリス国内におけるコミュニスト創出のための取り組みの詳細を解明することを今後の課題としたい。

注

- 1) Labour History Archive and Study Centre 所蔵の資料は、LHASC（以下に資料分類番号）と記す。
- 2) クルグマンが執筆のために準備した資料やメモは、マンチェスターのイギリス共産党アーカイヴに所蔵されている（LHASC CP/IND/KLUG）。
- 3) フロウ夫妻の経歴については、妻のルース・フロウが死去した際にガーディアン紙に掲載されたケヴィン・モーガンによる追悼記事が詳しい（Morgan 2008）。
- 4) コミンテルン関連の資料は、モスクワのロシア国立社会政治史アーカイヴ（RGASPI）に所蔵されている。
- 5) この教育課程案は、教育局ファイルではなく、ダットの個人文書ファイルに保管されているが、その理由と経緯は不確かである。アーカイヴによる分類を説明するドキュメントでは、ダットが協力して作成した可能性が示されている。
- 6) この節の以下の部分は、全て（LHASC CP/CENT/ED/01/07）の資料を参照している。
- 7) モリー・マーフィーの生涯と彼女の「自伝」については、（瀧口 2015 b）を参照。
- 8) 松井（2014）の「公共圏」概念に関する批判的考察については、筆者による書評（瀧口 2015 a）を参照。

参考文献

【文書館史料】

LHASC : Labour History Archive and Study Centre [労働史アーカイヴおよび研究センター]

RGASPI : Rossiiskii gosudarstvennyi arkhiv sotsial'no-politicheskoi istorii [Russian State Archive of Socio-Political History] [ロシア国立社会政治史アーカイヴ]

【イギリス共産党員による著作・論稿】

Bell, Thomas (1941), *Pioneering Days*, Lawrence & Wishart.

Campbell, J. R. (1925), "Leninism and the Party", *Workers' Weekly*, 16 January 1925.

Campbell, J. R. (1960), *40 Fighting Years : The Communist Record—1920-1960 Some High-Lights in the Life of the Communist Party of Great Britain*, The Communist Party of Great Britain.

MacManus, Arthur (1920), "The Task Awaiting the Communist Party", *Communist*, 5 August 1920.

Murphy, J. T. (1924 a), "The Party Conference", *Communist Review*, vol.4, no.9.

Murphy, J. T. (1924 b), "Foreword", *Programme of the Communist International : Draft Adopted at the Fifth Congress of the Communist International*, Communist Party of Great Britain.

Murphy, J. T. (1941), *New Horizons*, John Lane.

Paul, Eden and Paul, Cedar (1920), *Proletcult (Proletarian Culture)*, L. Parsons.

【その他の文献】

瀧口順也 (2015 a) 「書評：松井康浩『スターリニズムの経験－市民の手紙・日記・回想録から』(岩波書店, 2014年)」『ロシア史研究』96号

瀧口順也 (2015 b) 「歴史としての個人史－伝記, 自叙伝, 主体の混乱－」『国際文化研究』vol.19.

松井康浩 (2014) 『スターリニズムの経験－市民の手紙・日記・回想録から』岩波書店

Cohen, Gidon and Morgan, Kevin (2002), "Stalin's Sausage Machine : British Students at the International Lenin School, 1926-37", *Twentieth Century British History*, vol.13, no.4, pp.327-355.

Darlington, Ralph (1998), *The Political Trajectory of J. T. Murphy*, Liverpool University Press.

Fowkes, Ben (2008), "To Make the Nation or to Break It : Communist Dilemmas in Two Interwar Multinational States", in LaPorte, Norman, Morgan, Kevin and Worley, Matthew (eds.), *Bolshevism, Stalinism and the Comintern : Perspectives on Stalinization, 1917-53*, Palgrave.

Fowkes, Ben and Gökay, Bülent (2013), "Communism and Muslims : The Years of Alliance", *Twentieth Century Communism : A Journal of International History*, vol.5.

Frow, Ruth and Frow, Edmund (1978), *The Communist Party in Manchester 1920-1926*, North West History Group, Communist Party of Great Britain.

Hoffmann, David L. (2003), *Stalinist Values : The Cultural Norms of Soviet Modernity, 1917-1941*, Cornell University Press.

Klugmann, James (1968), *History of the Communist Party of Great Britain : Formative and Early Years 1919-1924 (Vol.1)*, Lawrence & Wishart.

Klugmann, James (1969), *History of the Communist Party of Great Britain : The General Strike 1925-26 (Vol.2)*, Lawrence & Wishart.

Macintyre, Stuart (1980), *A Proletarian Science : Marxism in Britain, 1917-1933*, Cambridge University Press.

McIlroy, John, Morgan, Kevin and Campbell, Alan (2001), *Party People, Communist Lives : Explorations in Biography*, Lawrence & Wishart.

Morgan, Kevin (1989), *Against Fascism and War : Ruptures and Continuities in British Communist Politics, 1935-41*, Manchester University Press.

Morgan, Kevin (2005), "A Family Party? Some Genealogical Reflections on the CPGB", in Morgan, Kevin, Cohen, Gidon and Flinn, Andrew (eds.), *Agents of the Revolution*, Peter Lang.

Morgan, Kevin (2006 a), *Bolshevism and the British Left—Part One : Labour Legends and Moscow Gold*, Lawrence & Wishart.

Morgan, Kevin (2006 b), *Bolshevism and the British Left—Part Two : The Webbs and Soviet Communism*, Lawrence & Wishart.

- Morgan, Kevin, Cohen, Gidon and Flinn, Andrew (2007), *Communists and British Society 1920-1991*, River Oram Press.
- Morgan, Kevin (2008), "Ruth Frow: Teacher and Librarian Whose Legacy is a Comprehensive Archive of Labour History", *Guardian*, 1 February 2008.
- Stites, Richard (1989), *Revolutionary Dreams: Utopian Vision and Experimental Life in the Russian Revolution*, Oxford University Press.
- Rees, Tim (2013), "'Not Completely Communist': Regionalism and the Spanish Communist Party, 1920-1941", *Twentieth Century Communism: A Journal of International History*, vol.5.
- Storch, Randi (2008), "'Their unCommunist Stand': Chicago's Foreign Language-Speaking Communists and the Question of Stalinization, 1928-35", in LaPorte, Norman, Morgan, Kevin and Worley, Matthew (eds.), *Bolshevism, Stalinism and the Comintern: Perspectives on Stalinization, 1917-53*, Palgrave.
- Thorpe, Andrew (2000), *The British Communist Party and Moscow, 1920-43*, Manchester University Press.

言語ナショナリズムの系譜 ——中欧多民族国家ハプスブルクの言語問題——

脇田 博文*

A Genealogical Perspective of Linguistic Nationalism in Central Europe : Language Conflicts in the Multinational Hapsburg Empire

Hirofumi WAKITA *

Elements of culture such as language, religion, customs and historical legacy serve to define borders between ethnic communities. In Central Europe, with its complex ethnic landscape and history, language tends to be universally regarded as the innermost signifier of ethnicity, and thus much ethnic conflict centers on language even today. Reflecting the history of Central Europe, this type of ideology, known as *linguistic nationalism*, has been a typical and seemingly never-ending phenomenon, which is different from the experience of Western Europe. Given this state of affairs, this paper aims to provide a sociolinguistic account of *linguistic nationalism* from a genealogical perspective. The primary focus is placed on the specifics of language policy and planning in the multi-ethnic Hapsburg (Austrian) Empire of the 19th century, and resulting interethnic conflicts especially between Germans and Czechs in Bohemia.

Key words : Linguistic Nationalism, Nation State, Central Europe, Hapsburg (Austrian) Empire, Language Policy, Ethnicity, Language Conflicts, Germans, Czechs, Bohemia

1. はじめに

中欧は¹⁾、本来的に、様々な民族が混在・混住する地域であり、複雑な民族・言語模様を織りなす。そこでは、どのように線を引いても異なる民族を抱合せざるを得ず、民族のメルクマールさえおぼつかない過度の多様性があり、その状況は依然として変わらない。この中で、「言語ナショナリズム」が国家体制の維持と強く結びつき、スロバキアのハンガリー系少数民族問題のように、現在にあっても国内の少数民族問題が（言語）ナショナリズムと絡んで妥協しにくい繊細な状況を引き起こすことがある。

さらに、この地域では、過去一世紀の間に二つの世界大戦及び1989年の体制転換と三度に渡る大きな社会変革を体験し領土変更が行われたことが、民族や言語に係る問題をさらに複雑化させる要因となっている。一方で、両側からの大国の大波に翻弄されながら時代も人間も成熟する暇がない身をすり減らしてきた歴史とは反対に、その内部においては危機感から多民族共生を図るために幾多の超民族的・超国家的構想や民族統合運動が行われたことも事実である²⁾。このように、中欧

* 龍谷大学国際学部教授

は大きな社会変革を経て国民国家の集合体として体裁は整えたのではあるが、本質的に多様な民族の集合体であり、「多様性」と「統一性」の間で相克する。

ヨーロッパ近代史の一つの軸を成すハプスブルク帝国は、この中欧の地において、いわば多民族共生の「実験」を行った。だが、19世紀後半になると、帝国内部で少数民族が経済的に力をつけ民族意識に覚醒していく過程で、帝国支配の理想は領邦内各地ではほころびを見せ、繕えないほどその亀裂が拡大していった。それでも、1918年の帝国崩壊に至るまで超民族的な統合への試みは続けられた。この「実験」は、ある意味でEUという超国家的組織によって継承されたと言えるかもしれないが、今なお中欧は、政治的に恣意的にひかれた国境とは別に、複雑な民族モザイク状況と近過去からの因縁めいた民族問題を抱えるがゆえに、国内外の政治的状况の変化によって民族・言語を巡る問題が再燃する危険性がある。

帝国解体から100年を迎えて、ハプスブルク帝国は、かつての超民族的帝国に対するノスタルジーを伴って、静かな注目を集めている。その歴史を振り返る時、超民族国家の統合の可能性と限界はどこにあるのか、帝国がなぜ解体したのか、帝国統治下で未解決のままに残された問題とは何なのか、あるいは民族間紛争の回避・止揚の努力が、フランス、ドイツ、ロシアなどの勢力間の均衡を図るための戦争、協和、数々の失敗が帝国内で繰り返された歴史的事実は何を物語るのかなど、EU統合の危機と関わって、さらにはグローバル化が進む一方で偏狭なエスノセントリズムやあるいは排他的ナショナリズムが世界各地で高まる不安定な現代社会の行く末に対して、多くの示唆を与えるように思われる。

本稿は、以上のような問題意識に立って、社会言語学的な視点から、19世紀半ば以降（1848-1918）のハプスブルグ（オーストリア）帝国の言語政策と言語を巡る民族紛争に焦点を当て、中欧に特徴的な「言語ナショナリズム」の系譜を探究することを目的とする。

2. ハプスブルク帝国の民族と言語

2-1. ハプスブルグ史概説

ハプスブルク帝国は600年以上もイギリス、フランス以外のヨーロッパ全域を統合する大君主国であり続け、中世以降のヨーロッパ文化の形成に大きな影響を及ぼした。この帝国の歴史は古くは13世紀に遡る。スイスの山奥に発したハプスブルク家は「双頭の鷲」というローマ帝国以来の紋章を家紋として使い、婚姻政策を積極的に使用しながら、ウィーンに進出し、ブルゴーニュ地方を手に入れ、ボヘミア、ハンガリーを治めるようになり、スペインにまで版図を広げた。その領土はドナウ河畔の東部辺境区、つまり「オーストリア（Österreich）」の字義通り、漠然と「東の国」を指すだけで、明確な領土を持つわけではなかった。また、神聖ローマ帝国の皇帝を名乗る時もあり、「オーストリア大公国」、「ボヘミア王国」、「ハンガリー王国」などの国王を兼ねることはあったが、ハプスブルク王朝はそれらの諸国家を統合する公式名称を持たなかった。

1806年に神聖ローマ帝国が崩壊すると、皇帝フランツ二世はオーストリア皇帝位を新たに設けて自らその地位に就き、それ以降1867年までなんとなく「オーストリア帝国」と呼ばれていた。1867年の和協（Ausgleich）成立から1918年の解体までの二重帝国は慣用的に「オーストリア＝ハンガリー帝国」と呼ばれているが、二国を分けるライタ川以西（「ツィスライタニア（Cisleithania）」）のオーストリア帝国の正式名称は「帝国議会に代表をおくる諸王国と諸邦（Die im

Reichsrat vertretenen Königreiche und Länder)」であった。それは、ハンガリーがアウグスライヒ体制を対等の二国連合と考えていたのに対して³⁾、オーストリアは一つの国家の中の二つの部分と考へ、特別な呼称（国名）をつけなかったことにある。しかし、一つの「国会」によって共通の立法府を持ち「国民」の基本権が採択されたという意味で、一つの国家の体裁を整えつつあった。さらに、ハンガリーとオーストリア双方の全国議会と中央政府が17に分かれる領邦の上位権力として機能することになり、特に周辺に位置するボヘミア王国、ガリツィア・ロドメリア王国、クロアチア王国の領邦自治は大きく制約され、後に様々な民族問題が露呈する（大津留 2007）。

2-2. 民族構成上のドイツ人

表1は、ハプスブルク帝国で最後に行われた1910年国勢調査によるオーストリア帝国内の「言語指標に基づく民族人口統計」の結果である。帝国の総人口2,796万人のうちドイツ人は35.58%であるのに対して、第2位のチェコ人は23.02%を占める。さらに同じスラブ語派のポーランド人、ウクライナ人、スロベニア人、セルビア・クロアチア人を含めるとスラブ語使用民族は60.65%に達し、数の上でドイツ人をはるかに超える。つまり、支配者側にあったドイツ人は民族構成上優位な立場にはいなかったのである。

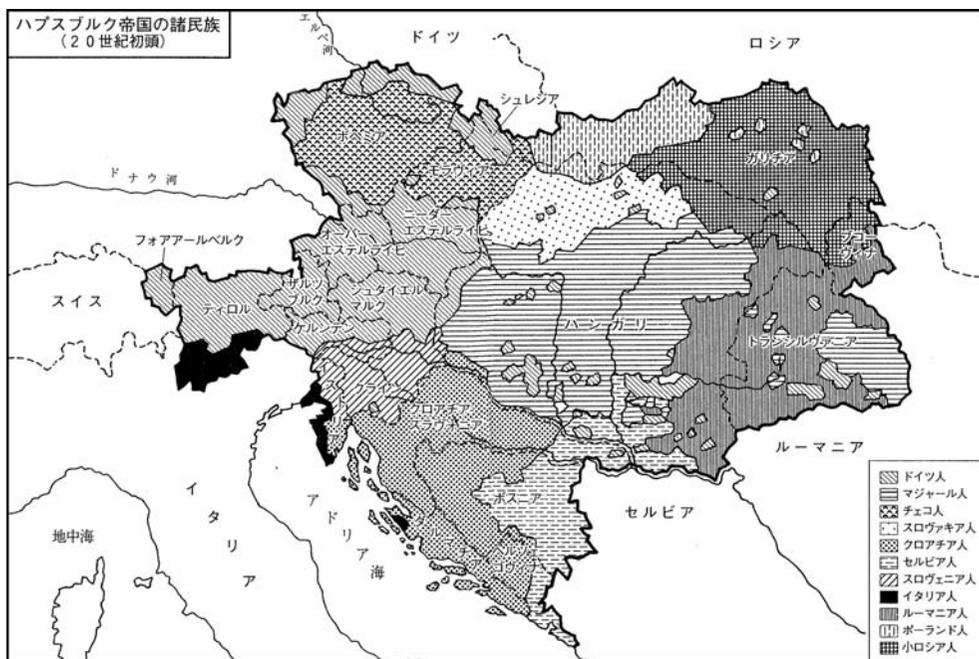
二重帝国内でもこの状況は同じであり、人口第2位のマジャール人がおよそ19%であるのに対して、第1位とはいえドイツ人は23%を占めるに過ぎない。それは、ハンガリー帝国内において、第2位のルーマニア人（16%）、第3位スロバキア人（10.7%）と比較して、マジャール人が54%を占め、自らの帝国内において数的優位を保っていたのとは事情が異なる。このように、民族人口統計は帝国内で支配者側のドイツ人が置かれた不安定な立場や権力の有様を雄弁に物語る。

さらに、領邦別に民族人口統計を見ると（Wandruszka & Urbanitsch 1980）、図1が示すように、オーストリア帝国が地域特有の民族模様を呈することが明白になる。ドイツ人が90%以上の圧倒的多数を占める領邦は、現在のオーストリアである上・下オーストリア、ザルツブルク、ドイツ国境に近いフォアアールベルクの4つ、そして70%以上を超えるシュタイアーマルクとケルンテンを含めても6つにすぎず、その他の領邦では2~3民族が勢力を拮抗する状態にあった。特に、北のボヘミアとモラヴィアではチェコ人が圧倒的に多く（それぞれ63.90%、71.75%）、残りはドイツ

表1 オーストリア帝国の民族構成（1910年国勢調査）

帰属民族	人数	%
ドイツ人	9,950,266	35.58
チェコ人	6,435,983	23.02
ポーランド人	4,967,984	17.77
ウクライナ人	3,518,854	12.58
スロベニア人	1,252,940	4.48
セルビア・クロアチア人	783,334	2.80
イタリア人	768,422	2.75
ルーマニア人	275,115	0.98
ハンガリー人	10,974	0.04
合計	27,963,872	100

出典：Wandruszka & Urbanitsch (1980)



出典：バウアー（1993）

図1 オーストリア・ハンガリー帝国の民族分布（1910年）

人で構成され、シレジアではドイツ人（43.90%）、チェコ人（24.30%）、ポーランド人（31.72%）が人口を三分した。西北のガリツィアでは、ほとんどが西半分のポーランド人（58.55%）と東半分のウクライナ人（40.20%）で構成されていた。最も東部に位置するブコビナではウクライナ人（38.80%）、ルーマニア人（34.37%）、ドイツ人（21.24%）が人口を三分し、南に目を転じれば、チロルではドイツ人（57.31%）とイタリア人（42.09%）が人口を二分していた。それ以外の領邦ではドイツ人はごく少数であり、トリエステ・イストリアではイタリア人が各々 62.31% と 43.52%、ゲルツ・グラディスカとクラインではスロベニア人が各々 61.85% と 94.36%、ダルマチアではセルビア・クロアチア人が 96.19% と多数を占めていた。このような民族的多様性は、ハプスブルク帝国が領土構成上「自然的単位」では全くなく地理的にも不統一・無意味であったことの表れでもあるが（テイラー 1987）、いずれにせよ、ドイツ人はウィーンを中心とする地域（現在のオーストリア）で優位を占めるのみで、それ以外の地域では民族的少数派であるか、もしくは他民族と勢力を拮抗する不安定な立場にあったと言える。

2-3. ドイツ人の東方植民

中欧という地域はロシアと西欧の大国間に挟まれたいわば「辺境の地」、 「後進地域」であり、大国の思惑に翻弄され続けた歴史を持つ。ここには今なお多様な「歴史的民族」や「非歴史的民族」が混在・混住する。この地を民族的に複雑にした主たる要因はこの地域特有の民族の流動性と分散性にある。

この地域には古くからスラブ民族が定住していたが、アジアのステップ地帯からの侵入に絶えず悩まされ続けた。9世紀に中央アジアから突如として出現したマジャール人は紀元1000年にこの

地に建国をした。14世紀以降にはバルカン半島からハンガリー平野にオスマン・トルコが侵入し、その影響は18世紀まで続いた。また、このオスマン・トルコとの数世紀に渡って繰り広げられた戦いの過程で、ハプスブルク帝国は両帝国の境界地域に軍事国境を守るための守備隊を編成し、セルビア人、クロアチア人、ルーマニア人を屯田兵として配置したことなども流動性の一因となった(木村 2009)。

このような流動性に加えて、ドイツ人の東方植民の歴史が民族模様をさらに複雑にする。ドイツ語史(ドイツ語圏の範囲)の研究(モーザー 1967)によれば、ドイツ人はもともと現在のドイツあたりの中央ヨーロッパに住んでいたが、その東方植民は9世紀頃に始まった。最初に小規模な開拓民が移住し、やがて職人、炭坑夫、商人なども呼ばれる中で、ユンカー(地主貴族)や有力な都市市民といった支配階級を形成していった。11~14世紀にはヨーロッパの北東部でのドイツ人の植民活動が活発になった。12世紀以降はエルベ川を超えて東方にその活動範囲を広げ、オーデル川を挟むポンメルン、シレジア、ボヘミアの西側に位置するズデーテン、カルパチア山脈以南のジーベンビュルゲン、バルト海沿いのプロイセンといった地方に定住するようになった。その際、定住していたスラヴ人地域に進出してドイツ化を押し進め、その過程でブランデンブルク辺境伯、マイセン辺境伯、オーストリアなどの有力なドイツ諸侯が登場することになった。また北方のバルト海沿岸では、ドイツ騎士団が皇帝と教皇の勅許を得て植民活動を行い、広大なドイツ騎士団国家を建設した。18世紀初頭から19世紀には、大がかりな南東及び東方植民が新たに行われた。それは、17世紀後半にハンガリー・トランシルバニアを巡って神聖同盟とオスマン帝国との間で戦争(Great Turkish War, 1683-1699)年が起こり、その戦争終結後、オーストリアが問題の地を獲得すると東方への拡大路線を展開し始めたからである。この中で、プファルツ地方や西南ドイツの住民がはるばるハンガリア、ブコビナ、ガリツィアの地に呼ばれた。なお、このドイツ人の東方植民の波は、18世紀にロシア皇太子と結婚したドイツ人公女(エカテリーナ二世)の要望で職人が呼ばれた結果、黒海やボルガ川流域にまで及んだ。

このように、後進地域であった中欧の地に、開拓民の他に、優秀な鉱山技術者、商人、企業家、行政官といったドイツ人が長い歴史の中で移住を促され、その結果、多様な民族の中にドイツ人が分散することになったのである。しかしながら、そのような状態は、民族間の棲み分けがある程度成立していたとしても、ドイツ人にとって民族としてメルクマールさえおぼつかない過度の民族的多様性であり、それは民族的アイデンティティの拡散あるいは危機であったと言える。かくしてドイツ人は互いに結びつける強い「紐帯」を必要としたのである。

3. 近代国家の形成と言語ナショナリズム

3-1. 言語共同体としての民族観：Volk という概念

1789年のフランス革命以降、政治形態においても言語においても新体制が旧体制に取って代ったという一致した認識があり、その大きなメルクマールは民族と言語という二つの概念が密接に結びついたことにあった(バーク 2009)。

フランス革命を経てヨーロッパ各地でナポレオンによる侵略戦争が起こると、ナショナリズムの思想がヨーロッパ各地に広がり、各民族の「国民国家」への覚醒が始まった。この中で、国家統一の政治的装置としての言語の有用性が認識されるようになり、ベネディクト・アンダーソンの言う

「印刷資本主義」の発展の中で、文法書や辞書が編纂され、新聞などの出版文化が栄え始めると相俟って、言語の標準化・統一化が始まった。フランスにおいては、1635年にアカデミー・フランセーズが設立され言語純化運動がすでに高まっていたが、フランス革命以降、フランス語は「国民的言語」として人民の意識に膾炙し、言語の純化・統一化のためにフランス語の使用が言語政策として一層強化されるようになった⁴⁾。このような言語ナショナリズムの動きを通して、国家の中央集権化・強力化を目的として意識的に言語政策が取られたのである。なぜならば、統治者側にとっては、教育・軍隊・行政などの公的領域において言語は均質である方が都合よかったからである。

一方、ナポレオンによって征服された国々では、フランスのナショナリズムの思潮に触れて、統一性、自立性、独自性の象徴を切実に求めはじめ、ナショナリズムの意識が覚醒することになる。とはいえ、フランスでは、フランス語が国家統一の政治的装置であったのに反して、ドイツやイタリアにおいては事情が異なった。ドイツでは、まず何よりも反フランス感情があり、いわゆる「国民」と「言語」に関する立ち位置が全く逆であった。フランス的な国民の概念に従うならば、国家という政治統一体が国民(Nation)を生みだしているのに対して、ドイツ的な概念においては国民が国家に先行するのである(バッジオーニ 2006)。この中で、言語は、国民と国家を結びつける政治的装置や国民としてアイデンティティの核である以上に、言語と国家(民族)の関係において、言語は意識の上でドイツ的な国民概念である「民族(Volk)」と緊密に結びついたのである。「言語が人々を構成する」というラテン語の表現があるように、言語こそがドイツ人をドイツ人たらしめる唯一の基準となっていた。

では、このような言語と民族の一体化、つまり「言語共同体としての民族」観はどこに起因するのだろうか。一つには、ドイツはアンシャンレージュ(旧体制)を保持し、数多くの領邦に分裂したままで、フランスのような近代国家を確立できなかったという社会政治的要因があった。そのためにも、国家としての不統一性は国を構成する人々を結びつける何かを必要とした。それは言語であり、言語としての「親縁性」が国境を遠く超えたところに住むドイツ人を精神的に結びつけることを可能にしたのである。

この「言語共同体としての民族」という言語ナショナリズムの思潮は、18世紀末から19世紀前半にかけてのドイツのロマン主義やドイツ観念論・古典哲学の言語思想の影響を深く受けていた。19世紀は民族主義と言語純粋主義の運動がヨーロッパ全体で高まっていた時代であった。ドイツの言語純化運動は、貴族や支配階級などの知識人の言語を対象とするのではなく—というのは外国語(特にフランス語)にかぶれていた彼らの言語はいわば汚染されていたので—、民族の「精神文化」の根源として⁵⁾、ドイツ・ロマン派による民衆の発見、民衆の文化や言語(土着語)の再発見へと向かっていったのである。グリム兄弟は民謡(Volkslied)や民話(Volksmärchen)の収集を通して素朴な民衆(Volk)の言葉にドイツ人生粋の民族的感情を見いだした。ちなみに、グリム兄弟が辞書や文法書の編纂にも尽力したのは、民族主義が高揚する中での自国語の創造と正統性を追及するためであり、彼らにおいてドイツ語が標準化され、ヨーロッパ諸言語の中での言語としての地位あるいは優位性を確立されたと言えよう。シュタットミュラー(1989)が言うには、そのような思想潮流は「一つの民族における真性なるもの、本質的なものは、とりわけ素朴な民衆の自然的で無意識な行動や話法の中に、またその習慣、民間信仰や民謡の中に見出されるという観念」に基

づくものであり、「民族精神の力に対するその信仰によって民族文化の発見者になった。とくに、スラブの土地ではそのような考え方が大きな影響力を持ったのである。」

さらに、この言語を核とする精神文化としての Volk というドイツ的国民概念はドイツ観念論・古典哲学の言語思想によって理論的基盤を得る。ヘルダー (Johann Gottfried Herder, 1744-1803)、フィヒテ (Johann Gottlieb Fichte, 1762-1814)、フンボルト (Karl Wilhelm von Humboldt, 1765-1835) などの言語思想は、いずれも言語と民族精神と緊密なつながりや同一性を、先駆者であるヘルダーが「言語は精神の内的形式の産物」であることを明言したように、民族精神文化の外的発現としての言語の重要性を強調した。このドイツ的言語思想は、ルナン (Joseph Ernest Renan, 1823-1892) が言う「共に生きる意思」に基づく主意主義的なフランス的な国民観とは対照的に⁶⁾、おのずと本質主義的な、政治的境界や帝国の命運に左右されない広域のドイツ語言語共同体としての民族 (国民) 観を生み出すことに貢献したのである。さらに、この言語共同体として民族観は、「特に 18 世紀後半から 19 世紀にかけて、産業化の進展とともに文法書や辞書の編纂、さらには出版文化が栄え始め、同時にドイツ人以外の民族、特にチェコ人やマジャール人の社会進出が進む中で、ドイツ語だけでなく、それまでは民衆語にすぎなかったチェコ語やマジャール語の言語地位への要求が起こり、それは政治的な権利運動へと高まっていく (木村 2009)」原動力となったのである。

3-2. 近代国家の形成とドイツ語化

「帝国 (Reich)」というものは、本来的に、各領邦自治にまかせながら緩やかに粗放的に支配する体制を取るものであり、中央集権的な近代国家の支配体制と異なる。しかし、ハプスブルク帝国は、プロシアやフランスのように近代化を推し進めるために、旧時代の専制の遺物である官僚制を推進するとともに、それを支える公的領域でのドイツ語という装置を利用することで国家としての統一・統制を図ろうとしたのである。

ハプスブルク帝国の近代化・中央集権化は、とりわけ女帝マリア・テレジア (Maria Theresia, 1717-1780) とその息子ヨーゼフ二世 (Joseph II, 1741-1790) の啓蒙専制君主時代に行政・司法・財政の面に渡って積極的に進められた。マリア・テレジアは、1749 年に、それまでの「宮廷政庁」に代わって、中間官庁として「領邦政庁」及び住民を直接統治する位置にある末端組織の「郡庁」を統括する「管理庁」を新たに設立し、行財政上の中央官庁の機能を一本化した。また、地方においては地方行政区を整備し、領邦の水平化・標準化を図った。これらの改革によって、各領邦の枠をこえて中央と地方との結ぶ官僚機構の一体化が実現し、ハプスブルク家領の統合化・集権化が進む基盤が整えられたのである (奥 2003)。さらに、ヨーゼフ二世は、「ヨーゼフ主義」と呼ばれるドイツ主義的政策の一環として、農奴解放令・農民保護のための土地税制改革・貴族の特権排除・商工業の育成などの内政改革を次々と実施する一方で、中央集権化を目的としてドイツ語を「国家語 (公用語)」にする「統一言語令」を発した。これによってベルギー、ロンバルディアを除く全邦の官庁、教育機関などの公的機関でドイツ語の公用語化が実施されることになった。しかし、富国強兵・王権教化のための諸改革と同様、このドイツ語化政策は、オーストリア支配下のハンガリーやボヘミア、あるいは南ネーデルラント (ベルギー) などに対して画一的に強制しようとしたので他の民族や諸邦の強い反発をまねき、ほとんど失敗に終わった⁷⁾。彼は理想を追い求めすぎ、複雑な国の実情を理解していなかったし、何よりも多民族国家であることが統一支配を困難なものに

していた。ともあれ、統一言語令はヨーゼフ二世が1790年に逝去すると撤回されることになるが、行政におけるドイツ語化はその後も進展した。

近代的統治をおこなう国家にとって、言語は重要な国家形成の装置、統治技法の一つであった。フランスにおいては、1539年に「ヴィレル＝コトレの勅令」が発令され、法律を扱う上で混乱を避けるためにすべての訴訟、証書、判決などは母語であるフランス語で書かれるべきことが命じられたが、それは言語という技法により行政の合理化・効率化を図ろうとするものであった。しかし、言語統一がフランスでは国家統一の技法であったのに対して、ハプスブルク帝国では言語統一が容易でなく、それどころか民族間の言語問題が帝国の土台を揺るがす事態を招く危険性があった。端的に言えば、ドイツ語を公用語として行政言語に位置づけることは、他のドイツ人以外の民族を行政という国家の重要な場所から締め出すことになるからである。

3-3. 専制遺産としての官僚主義

ハプスブルク帝国はヨーロッパで最後まで生き残っていた専制君主国家であり、ある意味で、旧体制の遺物とさえいえるべきものであった。この帝国を内側から見れば、フランスやイギリスなどの西欧の立憲主義民主国家とは異なり、「国民国家」ではなく「多民族国家」であり、多様な民族が混沌とする状況下で支配するための特別な「君主のために専制支配を司る官僚制」を持つことを特徴としていた。この官僚制に対して、ハナ・アーレントは、著書『全体主義の起源 2』（1996）において、西欧の立憲主義民主国家との違いは、内側から見れば「この両国（オーストリア＝ハンガリー）では役人階級が西欧諸国とは別の機能、比較にならぬほど官僚制的な機能を持っていたこと、すなわち統治に直接に関与していたことである。政党は国家機構の中でほとんど何の役割も果たさず、議会は立法機関としての任務を履行することができなかつたために、法律によっても人民の意思によっても拘束されることのない絶対的支配が官僚制的支配の形で行われていた」と厳しく批判する⁸⁾。

この官僚制はドイツ人によって確立・維持されていた。確かに、19世紀末になると、チェコ人を主とする民族自治の要求や社会主義運動が高揚する中で、政党は議席確保に汲々とし、帝政議会はボイコットされ混沌とした状況を招くことがしばしばあったように、官僚制の正当性や伝統への固執が結局は領邦内の自発性や創造性を窒息させてしまうことになる。だが、異質な諸民族を抱えてドイツ人が支配という特権を維持するには官僚制は有効に作用したであろうし、また、権力を掌握し、多様な民族的背景を持つ住民を支配することは優越感にもつながったと思われる。

4. 言語を巡る民族問題の胚胎

4-1. 多様性と統一性の相克（1848-1867）：民族性と言語の平等

1848年の革命はヨーロッパ全体を席卷した。オーストリアでは旧体制の象徴であるメッテルニヒが失脚に追い込まれ、ここから新絶対主義と呼ばれる時代が到来する。つまり領邦貴族から数々の特権を取り上げ、政治、司法、経済の領域において国家による中央集権的な一元支配体制を構築しようという動きが現れた。それは脆弱な国家体制を立て直そうとして実行された帝国の近代化である。しかし、そのアイロニカルな帰結は、「第一に1830年代から続いていた産業化を飛躍的に推し進めた経済発展によって各民族のうちにブルジョアジーが登場し」、「第二に、産業化の進展と画

一的な行政システムの登場は、それに相応しい画一的な文化的インフラストラクチャーへの需要をいやが上にも高めた。前者はより個別の民族へ関心を、後者はより帝国全域へ関心を払う事象である。ここに、「多様性」と「統一性」の相克という図式が成立するに至ったのである（梶原2013）。」

このような状況の中で、オーストリア帝国は立憲主義国家への道を取り始め、リベラルで宥和的な民族政策へと舵を取り始めた。「民族性と言語の完全な平等という原則」は、1848年のプラハでの騒動に対する譲歩として出された、皇帝フェルディナンド一世の返書である「ボヘミア憲章」(Böhmische Charta: 1848年4月8日)においてすでに見いだされる。これによって、ボヘミアのチェコ人はボヘミア王国の国法にもとづいてボヘミア自治政府の樹立とボヘミア内でのドイツ語とチェコ語の平等を求めていたのだが、この帝国への請願は条件付きで認められることになった。同様に、諸邦から相次いだ同様の請願を総括する意味で、ウィーン中央政府は1848年4月25日に暫定憲法(「ピラースドルフ憲法:Pillersdorfsche Verfassung」)を定めた。民族性と言語の平等原則は、その第4条において「全民族は民族性と言語の無償性を保障される」と規定された(コーン1982)。同年10月には、モラビアに逃れた皇帝政府が同様の民族平等性を憲法草案(「クレムジール憲法:Kremsierer Verfassung」)に盛り込むが成案に至らず、1849年3月4日にシュタディオ内相起草による新たな「欽定憲法(Oktroyierte Märzverfassung)」が「基本権勅令」とともに発せられた。その第5条では「それぞれの民族の民族性と言語を維持し促進する不可侵の権利」が保障された。この欽定憲法はその形式と構成のほとんど、つまり君主制の存続に配慮しながらも国民民主主義、立憲主義、連邦主義の原理を貫くという点でクレムジール憲法を模範とするものであった。これを受けて、ケルンテン、クライン、シレジア、シュタイアーマルク、モラビア、ボヘミア、チロル、フォアアールベルク、ゲルツ、イストリア、グラディスカの領邦法にも民族性と言語の平等に関する原則と権利が規定され、各領邦でも継承されることになった(大津留2007)。

4.2. 民族共存と帝国維持のための共通概念

4-2-1. 12月憲法第19条の理念と問題点

民族性と言語の平等原則は、1867年の12月憲法(「オーストリアの国民の人権に関する基本法:1867年第142号法」:Staatsgrundgesetz über die allgemeinen Rechte der Staatsbürger, RGBI Nr.142/1867)第19条に結実することになる⁹⁾。第1項は、「オーストリアのすべての諸民族(Volksstämme)は平等である。すべての民族はその民族性(Nationalität)と言語(Sprache)を守り育てる全面的権利を有する」と、民族性並びに言語の平等性を謳う。第2項では、「教育、行政及び公共の場においては、その地域で使われている言語の平等性(Die Gleichberechtigung aller landesüblichen Sprachen)が国家によって保障される」として、地域言語の平等性とそれらが権利として保障される場を規定する。そして、第3項は「複数の民族が居住する州では、公的教育機関は、どの民族も他の地域言語(Landessprache)の習得を強制されることのないように、つまり自己の民族言語で教育をうけられるように手段を講じなければならない」として、言語における平等性の保障にあたっての公的教育機関の義務を述べる。

第19条そのものだけを見れば、各民族の言語の平等性を謳い、各民族の基本権を保障するという点において今日でも十分肯定的な評価を受けることができるだろう。特に、第1項の民族と言語

の平等性という基本権は現在の EU が掲げる多言語・多文化主義の精神に通じるものがある。だが、この高邁な理念それ自体に何か問題がなかったのだろうか。

実定法とは異なり憲法そのものが有する特性ではあるが、第 19 条は包括的・抽象的であるがゆえに多くの問題を孕み、立場によって異なる解釈を生む可能性がある。確かに、第 19 条においては、「民族 (Volkstamm) と何か」「どこに居住するのか」「どの言語を話すのか」「どこにおいて平等 (言語) 権が保障されるのか」など多くの疑問が挙がるのも無理はない (Wandruszka & Urbanitsch 1980; Schjerve 2003)。また、「地域で使われる言語とは何を指すのか」、民族的権利の性質そのものについて、とりわけそれが「個人的権利 (属人原理) なのか集団的権利なのか」何も触れられてはいない。それゆえに、平等性の原則は現状を追認しながら、争いを避け帝国の平和と統一を実現したいという消極的願望あるいは実効性のない「無邪気な願望」と受け取られても仕方がない。

オースロ・マルクス主義者で政治家であったカール・レンナー (Karl Renner, 1870-1950) - ルドルフ・スプリンガーという偽名で、「二次元連邦理論」と呼ばれる居住地域と民族共同体の二つ軸で民族問題の解決策と諸民族が対等な権利を持つ「ドナウ連邦」を提唱した - は、彼の論文 (スプリンガー 2006) の中で、次のように第 19 条の問題点を暴き、批判する。「属人原理は、民族的諸集団を相互に区切り、また国家に対抗して区切り、事実上の存在として彼らを純粋に表現する。だが、民族 (Nation) は、純粋に事実的な社会学的形象にすぎないものではなく、法的現象でもある。そこから、個々の民族同胞と民族全体のための法的位置の公準が現われる。オーストリアにおいて民族集団の法的位置がしばしば問題となるとき、最も憎みあっている敵同士が一致して次のように確言するのを聞く。われわれは同権を望むのであり、同権以外の何もかも望まない! 最初から法律の文言はこのスローガンを受け入れているのであり、そのような想定が実効的な法規なのか、単なる無邪気な願望であるのか、問われることはなかった。多民族問題をどのように調整しようとするのか、集権主義的にか、連邦主義的にか、帝室直属地自治の道か、民族集団自治の道か、調整が法および法律に従ってなされるべきならば、まず次のことが問われねばならない。権利は誰に帰属すべきなのか、その内容は何なのか、どのような刑罰規定があるのか、その不可侵のためにはどのような確実な担保があるのか? このような純粋に外面的で、法技術的な前提条件に適わない法規は、最初から無効である。」

さらに第 19 条を個別に見ると、第 1・2 項と第 3 項の間に内容構成的に若干飛躍があるように思われる。第 1 項は包括的に基本権を謳い、第 2 項は公認の地域言語の平等性が保障される場を示すという点でその意味するところは明確である。しかし、第 3 項には、前 2 項とは異なり、言語問題の現実を踏まえて前 2 項の精神が犯されることがないように、あたかも慎重に念を押すかの如き意図が文脈から窺えないだろうか。Burger (1996) は、この第 3 項が実は曲者で、最も危険性を孕んでいることを、その著書『1867 年から 1918 年までのオーストリアの教育制度における言語権と言語の平等 (Sprachenrecht und Sprachgerechtigkeit im österreichischen Unterrichtswesen 1867-1918)』(1995) の中で解明する。つまり、教育現場においては、民族と言語の平等性の精神はすでに 1848 年 4 月のクレムジール憲法以来各領法の教育現場において生かされ、民族混住地域では特に相互の言語を学ぶための「バイリンガル教育」が行われていたのだが、この現状に対して、第 3 項は分離主義的であり、むしろ後退であるというのだ。

ドイツ語は「国家語（公用語）」として法的に位置づけられていなかったが、上述のように、ヨーゼフ二世時代、3月革命、そして新絶対主義時代を経て、帝国の中央集権化と並行して官僚化が進むと、実質的に「公用語」になっていった。その中で、権力を志向する非特権階級の人たちも自ら進んでドイツ語を日常的に使用したのは容易に想像できることである。とすれば、12月憲法第19条は、その理念とは裏腹に、ドイツ人に都合のよいそのような現実を黙殺してしまったのだろうか。ともあれ、この19条が一つの重要な引き金となって、言語による民族の平等性の完全実現に向けた各民族、特に一般大衆の利害・関心・権利意識を一層呼び起こし、民族間の確執は深まっていた。

4-2-2. 国勢調査：言語指標（日常語）による民族規定

そこで1880年以降、中央政府は10年毎に国勢調査を行うことを決定した。しかし、それが帝国内に言語紛争を引き起こす触媒の一つになった。なぜならば、私的領域で使用している「母語（Muttersprache）」や「家庭内の言語（家庭語：Familiensprache）」ではなく、「日常語（Umgangssprache）」という言語指標に基づいて民族帰属が問われたからである。その際、個人にとって、行政や教育などの公的領域で自ら使用している言語を自ら選択し申告しなければならなくなったという事実は大きな意味をもったのである。本来的に、それは1867年の憲法第19条で謳われたオーストリアにおける諸民族の平等を実現するために導入されたものであった。行政サービスや教育を受ける権利を保障するには、各地域にどの民族が何名居住しているのかを統計上明確にする必要があったからである（Brix 1982）。また、テイラー（1987）が言うように、1907年まであった制限選挙のもとでは国家が有権者の民族を記録することは極めて重要であった。

当然のことながら、この統計指標としての言語を巡ってドイツ人と非ドイツ系民族の間で紛糾した。問題の所在は、何よりも言語（日常語）を民族帰属の適切な指標として認めたことにある。当局が、その調査は個人の民族性を判断するものではなく、あくまで行政上の観点から行われるものであることを強調し続けたのは、当時において言語が国家間の外交の重要な要因となっただけでなく、国内政治においても重要な要因になっていたからである（ホボズボーム 2001）。日常語という統計上の言語指標は、公的な場面で圧倒的優位に立つドイツ語を母語とするドイツ人にとっては有利であるが、他の民族、例えばボヘミアにおいて多数を占めるチェコ人にとっては、はなはだ不利益に映った。母語であれ家庭語であれ、もし民族語が統計指標として使用されれば非ドイツ系の民族人口はもっと多めにすることは確実であり、それゆえに、特にボヘミア・モラヴィア・シレジアのチェコ諸領邦に住むスラブ系諸民族は母語あるいは民族性による統計調査の導入を要求し、日常語を主張するドイツ人や当局と対立した（Brix 1982）。

ここでもう一つ問題になるのは、国勢調査では「チェコ語（Tschechisch, Cechisch）」ではなく「ボヘミア語＝モラヴィア語＝スロバキア語（Böhmisch＝Mährisch＝Slowakisch）」という選択肢が設定されたという点である。これは極めて政治的な配慮であり、意味深長である。もし「チェコ語」という統一名称が使用されたとすれば、それはチェコ諸領邦全体にまたがるチェコ民族の一体的イメージを彷彿とさせることになり、チェコ人のボヘミア国権の主張に正当性を与え、ひいてはいたずらに民族意識を刺激し、余計な争いを招くことが懸念される。このような配慮も働いて、当局は、当時の政治情勢に鑑みて、民族統計的な性格を避けるために、民族語である母語や家庭語ではなく、単なる地域の社会生活の中で使用される言語のカテゴリーに固執したのである¹⁰⁾。

では、12月憲法から10年以上も経って国勢調査が始まったのはなぜだろうか。言語問題は1860年代にはすでに過熱気味であったので、当局は慎重を期して1880年まで国勢調査の実施を待たなければならなかった。その間、統計学者の間では、人口統計の基準を何にするかという問題を巡って議論が交わされていた。Brix (1982)によれば、ドイツ人統計家リチャード・ベック (Richard Böckh) は1866年の論文 (Die Statistischen Bedeutung der Volkssprache als Kennzeichen der Nationalität) で「言語が唯一適切な指標である」とする見解を示したのだが、統治者側もそれに従い「ナショナリティが有する様々な側面の中で、言語は少なくとも客観的に数えることができ一覧表にできる唯一の側面」であるとした。そして1872年のペテルスブルクで開かれた国際統計学会においてはじめて言語とナショナリティの指標の原則が認められたのだが、「ハプスブルクの統計家たちは、19世紀の自由主義の精神に則って、言語が流動化し変化する余地を、とりわけ言語が融合する余地を作ろうとした。そのために彼らが市民に尋ねたのは母語 (Muttersprache) あるいは (文字通りの意味で) 母親から最初に学んだ言葉ではなく、それとは違うかもしれない「家庭の言葉 (Familiensprache)」, つまり家庭内で普段話されている言葉であった (ホブズボーム 2001)¹¹⁾。」統計学者は、言語を問うことは極めて政治的選択であり、必然的に日常語を問うことは公的な生活で使用する言語を (非ドイツ系民族に) 押しつけることに他ならないことを危惧したのである。しかしながら、1880年の国勢調査においては、統計局長の主張にもかかわらず、日常語による調査を実施するという「政治的選択」がなされた。

結局、言語 (日常語) による国勢調査は、言語と民族を等値したために、各民族、個々人に自らの民族性の選択をはじめて迫ることになり、そのことが、皮肉なことに、普段はほとんど言語を意識していない一般大衆の間にまで言語ナショナリズムを生み出し、国勢調査は異なる民族の間で闘争の場と化したのである。もちろん、統治者側も、国勢調査で採りあげた言語の問題がそのような結果を招くことは十分認識できていなかった。

5. ボヘミアでの言語を巡る民族紛争

ハプスブルク帝国は西欧と比べて産業化・近代化において遅れをとっていたが、19世紀後半に産業革命が急速に進展すると、農村部から都市へと仕事を求めて非ドイツ系の人々が流入し、階級対立や民族対立が起こるようになった。とりわけ、オーストリア帝国内で最も言語を巡る民族紛争が先鋭化したのはボヘミアであった。ボヘミアは古くから繊維産業やガラス製造といった伝統産業で有名な地域であった。19世紀には食品・機械工業が発達し、加えて隣に強力な近代国家プロシアと接していたこともあって、経済最先進地域の様相を呈するようになった。その結果、プラハでは、チェコ農村部からチェコ人労働者が大量に流入する一方で、ドイツ人の人口比率は1880年に20.59% (チェコ人79.28%) であったが、1910年には8.4% (チェコ人91.36%) まで著しく減少した (Wandruszka & Urbanitsch 1980)。

矢田 (1963) は「19世紀後半のオーストリア民族問題の本質は、産業革命の進展とともに被支配民族の間にも徐々に中間的市民層が現われ、彼らを中心とする民族的反抗が、国内各地のドイツ人の支配的地位を脅かしはじめた点に、要約することができる。最も注目すべきチェコ人の運動の原動力はまさにそのめざましい経済的發展にあった」と総括する。このような社会状況の中で、ハンガリー同様に、19世紀末には、ハプスブルク帝国の土台を揺るがすことになるチェコ語を巡る

民族と言語に関する摩擦が起こってくる。

5-1. 行政言語を巡る民族紛争：ターフェ言語令・バーデニ言語令

劣位の立場に置かれる民族にとって、自民族の権利や自治への要求は教育、行政、警察、軍隊、あるいは地名の看板や墓碑銘といった身近な日常空間での言語使用に対する要求運動として現れる。

ハプスブルク帝国領内において、ハンガリー人にとってハンガリー王国が1000年以來の歴史的領土であるように、チェコ人にとってボヘミアは重要な歴史的領土（「聖ヴァーツラフ王国（ボヘミア王国）」）であった。しかも、強国プロシアと隣接する地域に居住するドイツ人に対して、それ以外の地域で圧倒的多数を占めるチェコ人の民族運動は、チェコ語の言語闘争としての形を取った。上述のように、19世紀後半には、急速な産業化・工業化に伴ってチェコ人が中産階級、知識人として社会進出するようになるとチェコ語の公用語化を求める運動が展開されるようになった。1871年には、ボヘミア地方議会では純粹にチェコ語が通用している地区の官庁と裁判所ではチェコ語を公用語にすべきことが提案された（矢田1963）。

5-1-1. ターフェ言語令

オーストリアでは1867年以後ドイツ人自由派の支配が続いた。だが、1873年の経済恐慌以來の社会的動揺や行政におけるドイツ人偏重政策に対する宮廷の憂慮もあって、1879年になると民族紛争が始まった。最初のピークはターフェ（Eduard Franz Joseph Graf von Taaffe, 1833-1895）内閣が内務省・外務省の省令として発令した言語令事件である。ターフェは「すべての民族、すべての政党を代表する内閣」を標榜し、議会の諸派を巧みに操って14年間統治を行った（川村2012）。

1880年4月10日、ターフェ内閣は内務大臣を兼務するターフェと法務大臣シュトレマイルが連署した法律（「ターフェ・シュトレマイヤー言語令」）をボヘミアとモラビアに発布・施行した。この言語令は、帝国議会の運営を巡る協力への対価を求めるチェコ人への返礼であり、ターフェ一流の妥協の産物であった。この言語令では、ボヘミア・モラビアではチェコ語が「領邦語」（Landessprache）、すなわち地域語の一つと定義されていたが、ボヘミアに限っては窓口で住民との対応で使われる言語（「外務語（äußere Amtssprache）」）に限りドイツ語と内務・外務両省の出先機関で対等に扱うと明示された。

この言語令は、そもそも行政の効率化と民族運動の鎮静化の両方を満足させることを意図していたが、それはドイツ人とチェコ人の間で収拾のつかない混乱を招くことになる。これまでボヘミアの地方官僚を独占していたドイツ人にとって、チェコ語はこれまで同様に「領邦慣用語（Landesübliche）」として認識されていた。だが、チェコ語とドイツ語両方が「外務語」になることは、多くのチェコ人にも官吏任用への道が開かれ、ドイツ人が職を失うことを意味した。実際、チェコ人にはドイツ語とのバイリンガルが多数いたのに対して、支配者側のドイツ人はほとんどチェコ語に無関心であった。一方、役所間の言語である「内務語（innere Amtssprache）」はドイツ語のままであったので行政や司法などでのドイツ人の優位性は一応維持することが可能であった。とはいえ、そこにも次第に多くのチェコ人官吏が登用されるようになっていった（コーン1982）。もともとボヘミアでは両民族居住区域は分かれていたのだが、当時の急速な工業化がチェコ人労働者の大量流入とその結果としての両民族の混住状態をもたらしたので、ドイツ人地域でもチェコ人官吏を

雇用する必要が生じ、ドイツ人の既得権は危うくなっていたのである。

結局、チェコ語の半公用語化に対して、ドイツ語以外の言語を習得しようとしなないドイツ人は自分たちの官吏や教職の任用に限られるのではないかという危機感を抱くようになり、ボヘミアの領邦議会や帝国議会で社会民主労働党やキリスト教社会党などのドイツ人自由派の抵抗が展開され、議会は混乱をきたした。また、プラハ市内においても、ドイツ系住民が大衆集会や街頭デモが行なう一方で、チェコ人もこれに乗じてプラハで騒擾を起こすという事態を招く結果になった。

5-1-2. 「国家語」の提案

このターフェ言語令事件の最中、ドイツ語を「国家語」にしようという二つの提案がなされた。1884年1月にオーストリア帝国議会でチェコ人とドイツ人の言語問題に関する民族対立が本格的になると、陸軍の中央官庁との連絡語や官庁の内務語のために「国家語」の制定が必要であるとの主張が行われ、ドイツ語を「国家語」にしようとする「ヴルムブラント提案」が提出された。これは、非ドイツ語の公用語化がボヘミアとモラビアに始まり、クライン、シュタイエル、マルク、ケルンテン、シレジアに広がったために、皇帝がこれを憂慮したからである。さらに、帝国議会においてドイツ人自由派は、1886年2月8日に、国家語を詳細に定義したいわゆる「シャルシュミット提案」を提出し、言語委員会の設置まで決めたが、反対にあって立ち消えてしまった(川村2012)。

5-1-3. バーデニ言語令

ターフェ内閣後、二つの短命内閣を経て、1895年にバーデニ(Kasimir Felix Graf von Badeni, 1846-1909)内閣が誕生すると、バーデニは最初の普通選挙による帝国議会選挙(1897年)で第1党となったチェコ青年党の協力を得るために、1897年4月にはターフェ言語令に修正を加えた新しい言語令を發布した。この言語令はボヘミアの司法・内務両省だけでなく財務・商務・農務各省の出先機関へのチェコ語の内務語としての進出を認めるものであった。また言語令とともに官吏はすべて3年の期限付きで両言語能力の資格証明を行うことが義務づける省令も発令された。当然、内務語へのチェコ語の進出はドイツ人の就職の機会を一層狭めることになるのでドイツ人の強い反感を買うことになり、帝国議会の議事進行は停滞した。それで、ドイツ人はその支持のためのデモや集会を開く一方、チェコ人も暴力的デモで対抗するという具合に、プラハに戒厳令がひかれるほど危機的な騒乱状態を招くことになった。結局、1897年11月にバーデニは皇帝から罷免され、1899年にはバーデニ言語令は正式に撤回され、以前のターフェ言語令が復活した(大津留2007)。そうすると今度はチェコ系住民が激しく反発し、チェコ系議員の議事進行妨害によって帝国議会は再び機能停止に陥った。

以上のように、言語令事件を契機として、チェコ人の一般民衆にまで民族平等権への要求、民族意識がますます高揚するとともに、民族間の亀裂も広がっていった。テイラー(1987)によれば、その民族平等権の要求の動きは帝国の南にも波及し、帝国内のスラブ人とドイツ人全体を巻き込んだ民族的衝突となった。とりわけ、南シュタイアーマルクの小さな町チルイの小学校で起こったスロベニア人学級の要求運動はその衝突の象徴となった。

5-2. 教育を巡る言語紛争

このような言語紛争は、行政にとどまらず、もう一つの重要な言語紛争の場である公教育におい

でも展開された。今日の世界でも同様であるが、言語ナショナリズムとは公教育における言語ならびに公的な場で使用される言語をもっぱら問題にするものなのである。

1830年以降ナショナリズムは発展し、19世紀末にむけて変貌を遂げていった。言語は「ネイションの魂」であり、「ナショナリティの決定基準」とみなされるようになった（ホブズボーム2001）。1848年以降、公的領域における民族言語の地位に関して白熱した議論がなされていた。その先鋒としてチェコ人、ポーランド人、スロベニア人は飽きることなく何度も官職と学校に関わる言語の問題を主張し始めた。とりわけ、オーストリア＝ハンガリー帝国の中でドイツ人、マジャール人について人口が多く、しかもボヘミア王国の「歴史的民族」であるチェコ人にとって、上述の1880年以降の二つの言語令事件において行政語の扱いが核心的問題となったように、公教育における母語使用は民族の切なる願いであり、民族闘争の重要な道具であった。その悲願達成の代表的事例は、ターフェ内閣時の1882年に、プラハのカール・フェルディナント大学が勅令によって改称され、チェコ語を教授言語とするチェコ大学とドイツ語を教授言語とするドイツ大学に分かれたことである。

5-2-1. 学校教育におけるバイリンガリズムの伝統

オーストリア帝国においては、伝統的に、地域的な特性に任せながら緩やかに教育は統制されていた。それは、一般大衆の民族感情をさほど刺激することもなく、全体として多文化・多言語社会である帝国の維持に貢献していた感があった。だが、帝国の支配者側は、19世紀の半ば以降いくつかの外的要因によって国家による公教育の統制に傾き始め、教育改革を決断することになった。

その理由の一つは、1866年の対プロイセン戦争での敗北であった。プロイセンでは国家繁栄の基盤として既に強力な教育体制が構築されていたにもかかわらず、オーストリアの敗北の一因は兵士の教育水準が低さにあると考えられていた。大津留（2007）によれば、1869年5月に、小学校の設置、経費、維持、運営、教員採用などの権限を国家及び地方自治体に委ね、初等教育の国家による一元管理を行うことを目的として、「全国小学校法」が改正された。ちなみに、教授言語を何するかという点については、1867年以前においては全国の小学校ではおよそ民族言語を授業語として行われていた。というのも、「民族性と言語の完全な平等という原則」はすでに1848年4月の帝国憲法で保障されていたものであり、ドイツ語の優位な進行にもかかわらず、この原則は帝国民の間に定着していたからである。また、基本的にどの学校に行かせるかは親の自由であったが、異なる民族が混住する地域では、特に自民族の学校を設置することは民族の面子に関わる問題でもあったであろう。その端的な例として、「一時間以内の通学区間に居住する就学児が5年平均で40人以上の場合には、一つの学校を設置しなければならない」という学校設置基準を巡って、あちこちでもめ事が起こっていた。それは数の論理に基づくものであり、そのためにも統治者側にとっては国勢調査によって（ある意味では「日常語」によって有利なように）民族帰属を確定することが重要な意味をもったのである。

もう一つの要因は、19世紀後半の急速な産業化による社会の構造変化である。つまり、経済的な豊かさだけでなく、新たな社会環境に適応できる人材育成のために、つまり、読み書き能力をさほど必要としない農業労働者とは違って、工場労働者や中間知識人には読み書きの能力が不可欠となるので、学校教育の普及・充実が国家にとって急務であったのである。とりわけボヘミアは1830～40年代以降産業革命を迎え、プラハ、プルゼニといった都市では織物・綿糸産業が栄え、

帝国内の最先端工業地帯となり、教育の場においてもチェコ人の労働者や中産階級がドイツ人の既得権を脅かし始めたのである。

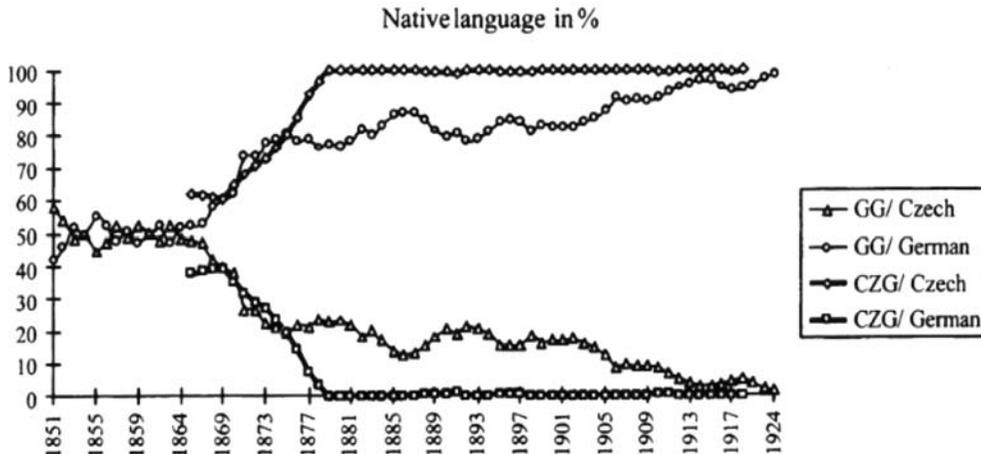
ともあれ、1867年に至るまでのオーストリアでは伝統的に二言語共存（バイリンガリズム）への強い傾向があり、民族の混住地域では、初等教育だけでなく中等教育においても、もう一つの地域語で特定の科目を教えるというバイリンガル教育が行われることが通常であった。オーストリア帝国はドイツ語を国家語あるいは公用語として地位規定をすることによって一国家＝一言語政策をとるような政策、つまり非ドイツ系民族に対して同化政策を取らなかったのである。

1848～1849年のヨーロッパの3月革命はウィーンにも波及するが、この時期は帝国が立憲主義国家として歩み始めた時期であり、それ以降各民族語を教授言語とする教育が始まった。ところが、1860年を転機として、各領邦は、ウィーン中央政府の意思に反して、教授言語を含めて教育政策を自律的に展開するようになり、それは各領邦の多様化とドイツ語の絶対的優位性の終焉を意味していた（Vetter 2003）。端的な事例として、1864年にはボヘミア州議会がいわゆる「言語強制法（Sprachenzwang-gesetz）」を制定し、ドイツ語が教授言語のギムナジウムではチェコ語を、チェコ語が教授言語のギムナジウムではドイツ語を「必修外国語」にすることを義務づけた。これは、各学校がチェコ語かドイツ語を教授言語として選択した上で教育を行い、科目の一つとして相手民族の言語（地域語）を「外国語（Fremdsprache）」として教えるということである。このように民族間の亀裂が教育においても拡大し、混住地域に住む民族相互にとってそれまでの宥和的でリベラルなバイリンガル教育を捨て、分離主義的な自民族語による教育が展開され始めた。

以上を踏まえれば、リベラルな言語政策としてしばしば肯定的に評価を受ける1867年の憲法第19条は、実際には各地の複雑な言語状況の現実を迫認し、譲歩を示すことによって覇権を維持しようとする懐柔策のようなものであったと解釈することができる。また、第19条第3項に示された「どの民族も他の地域言語（Landessprache）の習得を強制されることのないように」という一文は、他の民族の権利への寛大な配慮であるどころか、分離主義を通して少数派となっている地域に住むドイツ人の利益を確保するためであるようにも思える。あの第19条の民族性と言語の平等性の原則は非ドイツ系民族の民族意識をさらに昂揚させ、結果として、公教育の場においても、自民族の平等性や権利を主張する格好の機会となり、ドイツ人と非ドイツ人の亀裂は急速に広がり始める。

5-2-2. 教育における分離主義

では、チェコ人とドイツ人の言語紛争として、ボヘミアの中等学校で言語の分離、自民族語による民族教育化が進んでいった様子を具体的に見てみよう。Newerkla（2003）は、ボヘミア西部の都市プルゼニ（Plzeň：ドイツ名Pilsen）のチェコ語ギムナジウム（Czech grammar school：CZG）とドイツ語ギムナジウム（German grammar school：GG）での民族別生徒数の経年変化に注目する。当時、プルゼニは、プラハに次いでボヘミア第2の都市であり、産業化の進展に伴って1870年に約2万人であった人口は、1900年に約6万人、1910年に7万人へと急速に増加した。この町には、西半分は主にドイツ人が、東半分は純粋にチェコ人が居住し、都市全体の人口比率から言えば5対1の割合でチェコ人が優位であった。総じて言えば、劣位に立つチェコ人は日常生活上ドイツ語を習得する必要性が断然高かったが、両民族ともにバイリンガル能力を有し、相互理解の努力を惜しまず、平和裏に暮らしていた。この中で学校は両民族間の均衡と協調を保つための装置として機能



出典：Newerkla (2003)

図2 ドイツ語ギムナジウムとチェコ語ギムナジウムにおける母語比率

していた。生徒は自由に学校を選ぶことが可能であったし、相手の言語で特定の科目を学ぶというバイリンガル教育が行われていた。

図2を見ると、1851～1865年まで、CZGとGGそれぞれの学校でチェコ人とドイツ人の生徒数は相半ばする状況にあり、CZGであれGGであれ、一つの学校（一つの学校で両民族の生徒が併行クラスで学ばいいわゆる Mixed school）で共に学んでいた様子が理解できる。

しかし、1865年になると事態は急変し、1875年にかけて学校の民族化が進む。図2では、CZGのチェコ人が急増し、1875年以降人数は平衡状態を保つことが示されている。これは1875年までにGGのチェコ人の生徒が、およそ50%から20%にまで激減するように、CZGに移ったことが原因である。ただし、この減少は、GGがプルゼニでも最も歴史あるドイツ語名門校であったことやドイツ語がまだ社会的昇進への重要な手段であったことも手伝って、1905年まで続くが、その時にはチェコ人生徒は10%になってしまう。そして1924年になると、GGでは1.2%とチェコ人生徒がほぼ完全にいなくなる。一方、CZGでは1878年以降はほぼドイツ人生徒はいなくなり、反対にその分GGでドイツ人生徒が増える。なお、興味深いことに、二つの学校には約10%程度のユダヤ人が在籍していたのだが、ドイツ人生徒と同様に、1878年頃を境にしてユダヤ人生徒はほぼ全てGGに移動する。要するに、Newerklaの研究は、ハプスブルク帝国内で中等学校においても民族化が進む状況を示すだけでなく、裏を返して言えば、アウスグライヒ以降、民族運動の台頭とともに帝国の覇権が次第に失われていく状況を端的に表していると言えよう。

ホブズボーム(1990)は「言語ナショナリズムは本質的に教育や公的使用の言語に関わるものである」と述べる。民族的自立性への要求は、教育における言語的平等性、自民族のための自律的教育への要求へと次第に発展していく。なぜならば、自民族のための、自民族の言語による学校教育は民族の「文化資本」を維持できる有効な手段として機能するからである。逆に、支配者側の立場から言えば、公教育の管理・統制、特に教授言語の統一は、社会の合理化・効率化だけでなく将来の経済的発展の礎となるばかりか、日々繰り返される再生産的な教育行為は、ピエール・ブルデューが言う「象徴的暴力」として、国家の意思を有形無形に送り届ける「配電盤システム」とし

て機能する（脇田 2013）。そのためにも、権力者側あるいは国家は、ナショナルカリキュラム、教科書、教員養成、予算など管理・統制する様々な具体的装置を必要とするのである。

日本のようなモノリンガル社会では言語（日本語）は空気を吸うかのように所与のものとして受け取られて気づかれにくいのであるが、ハプスブルク帝国のように異なる言語を話す様々な民族が混在・混住する社会においては、どの言語を教授言語にするのかという問題は非常に繊細で民族感情抜きには語れない問題となる。この意味で、公教育は民族闘争の場となっていくのである。

6. さいごに

以上のように、ハプスブルク帝国では民族と言語の完全な平等性という－無邪気なまでに－高邁な理念に触れて非ドイツ系民族の民族意識が覚醒・高揚して行く。その中で、支配者側のドイツ人と被支配者側の非ドイツ系民族という対立的構図が次第に先鋭化し、ボヘミアでは行政・教育における使用言語を巡って民族紛争が繰り返された。もちろん、一般大衆の目線に立ってこの民族紛争を社会主義的な「階級闘争」として捉える解釈もあるし、あるいは非支配民族のナショナリズムの高揚を当時の急速な資本主義経済の発展に原因を求めることも可能である。さらには、近代立憲主義国家としての政治的未熟さ、そして幾度とない対外的戦争によってわが身をすり減らしたように、外部的要因である当時の国際関係を見ることも重要である。いずれにせよ、ハプスブルク帝国を崩壊へと至らしめた要因は複合的・重層的であるが、核心的な問題は民族的衝突に他ならない。とりわけボヘミアでの衝突は帝国の性質そのものに関わる衝突であり、聖ヴァーツラフの王国と神聖ローマ帝国という歴史的伝統を互いに主張して譲らない両民族の衝突であった（テイラー 1987）。そこには民族と言語を等式化する両民族の「言語ナショナリズム」が深く陰を落としていたのである。

それでは、帝国解体後の中欧において言語ナショナリズムはどのように継承されたのだろうか。1918年に第一次世界大戦が終結し、ヨーロッパでは大きな歴史的転換が起こった。ドイツが敗北し、ロシア革命が起こり、ハプスブルク帝国は解体した。そして、旧帝国内では民族自決の大義のもとに各地域がこぞって独立を果たした。しかしながら、それは戦勝国側の民族自決の原則に基づく恣意的な領土再編成であり、それどころか大国の政治的思惑によって無理に国境線を引かれたこと自体が後に禍根を残すことになった。その領土再編成の際に、新たな国境線を引くために考慮されたのが、「地域語」として使用されている「言語」の境界であった。言語地理的境界と政治的国境が一致していた場合や、大量の強制移動によって一致させようとした場合もあるが、それでもルーマニア、チェコスロバキア、ユーゴスラビアでは多くの少数民族が取り残されることになった。結局、中欧では、どのように線を引いても異なる民族が混在・混住するというモザイク状態は解消されず、今なお、民族的・地理的境界という意味で、そのレゾンデートルを見いだすことができないのである。

かつての「ボヘミア王国」地にはチェコスロバキアが誕生した。この新生国家には全人口の23%にも及ぶ約300万人のドイツ人が逆に編入され、かつての両民族の立場は逆転してしまった。チェコスロバキアは、サンジェルマン条約が締結された1919年9月に、連合国側と「少数民族保護条約」を締結し、憲法ですべての住民に「出生、国籍、言語、民族、宗教の区別なしに完全な保護を与える」約束をし、翌年、憲法と構成上一体不可分の「言語法」を制定するに至った。これで国

内の非チェコ民族の権利保障が完全に達成されたかのように見えた。しかし、この「言語法」はあの1867年の12月憲法の理念とは似て非なるものであった。その「言語法」では、第1条でチェコ語が唯一の「国家語」とする地位規定を行い、それに基づいて、一部の例外規定を含めて、裁判所・行政機関、国営企業・国の出先機関などでの内務語、軍隊の服務語・指揮語などの使用範囲が細かく規定された。教育においても、一応非チェコ語民族の母語教育が担保されているものの、チェコ語の必修化、学校の設置基準の制限（該当少数言語話者が「相当数」居住する都市や地区に限って母語教育での権利を有する旨）などの制約や留保が課せられていた（加来2003, 2004）。このようにチェコ語はハプスブルク帝国時代のドイツ語以上の絶対的な優位性を手に入れたのである。とはいえ、この「言語法」の内容は明らかにハプスブルク時代からすれば後退であり、今度は、このチェコ人の言語ナショナリズムがドイツ人との民族対立を引き起こし、後の「ズデーテン問題」の火種となるのである。

当然、その言語ナショナリズムにはドイツ人との民族問題の再燃と劣位への再転落を恐れる一チェコ人の過去の経験や教訓が生かされていたと言えよう。明治の国語（教育）学者の保科孝一（1872～1955）は、約2年間のヨーロッパ視察を通して、オーストリア＝ハンガリー帝国の言語問題を「政治的国語問題」の典型として、「汎民族運動において民族の生命力はなによりも言語によって養成されるとみなされたために、「民族闘争とともに言語の闘争が起こってきた」と捉えていた。彼が得た教訓は、「オーストリアでは教育語に二言語併用主義をとったために、言語問題が政治問題化して、国家の基礎を危険なる状態に陥れてある」ということであり、「とるべき道はただひとつ、明確な法律によって「国家語」を制定し、「民族の均等な権利」を否定することである」ということであった（伊1996）。まさしく、多民族国家であればあるほど、「国家語」としての言語は国家統制のための重要な装置として機能するという認識であった。そして、この言語ナショナリズムの伝統は、EU体制下にあっても、かつての支配者側にあった民族が国境周縁に多く住むスロバキア、ラトビア、エストニアの例を待つまでもなく、多かれ少なかれ、現在の中欧の「言語法」に見いだされる。

では、振り返って、ハプスブルグ帝国においてドイツ語はどのような位置づけであったのか。確かにドイツ語は明確な法的地位は持っていなかったが、実質的に「国家語（公用語）」の地位を占めていたと言える。各民族言語の平等性は理念的に保障されていたとはいえ、現実には中央から地方に至るまで、特に軍隊や行政においては国家共通語としての役割を果たしていた。それは政権を握る人々の言語であった。それゆえに、各領邦においても、帝国領内のどの民族においても、権力機構の中で上昇するには当然ドイツ語を使いこなす必要があった。いわば支配される者は、支配者の側の教養や言語という衣装を身に付け、文化的優越性を手に入れるとともに代理人としてそれなりの地位を提供されるという構図である。

さらに、この支配－被支配構造は、官僚体制の中であるいは教育の場で、巧妙に仕組まれることに問題があった。応々にして、被支配者側には、たとえどれほど実利的な理由であっても、支配者の言語を使用し続けると時間の経過とともに無自覚的に受け入れられてしまうものである。つまり、被支配者に支配者側や上流階級側の政治的・経済的・文化的依存関係が成立し、その中で、意識的であれ無意識的であれ、言語を流暢に操り社会的に成功しようとすることは支配者側に共犯関係を結ぶようなものである。これは精神的な「自己植民地化（self-colonization）」のプロセスに他

ならない。一方、権力を持つ支配者側も、被支配者との間の言語の違いを自らの権力の確立と保持のために利用しているのである。このように、言語ナショナリズムの本質的な問題は言語の中に支配-被支配構造が埋め込まれることにある。これは現在、英語が国際共通語として世界に広がる現象が「英語帝国主義」として批判される所以でもある。

最後に、言語と国家（民族）等式化・一体化、すなわち言語とナショナリズムのアマルガム現象はどうして生じたのかという核心的な問題が残る。19世紀にはフランスを初めとしてあらゆるところで国家や民族を超えて言語が統一されていく傾向に対抗して土着言語（民族語）の権威を回復しようとするロマン主義的な運動が生まれてきた。そのような運動は、民族運動や国民運動の象徴として言語をみなし知識人やエリートの支配言語を排斥しようとした。19世紀のナショナリズムはあらゆるところでこの傾向を示し、一国家一言語という言語ナショナリズムは、実際にはとうてい不可能な、あるいは不可能であればこそそれだけ一層、民族解放的な政治運動と結びついた。言い換えれば、まず初めに言語ありきというイデオロギーに基づいて、各民族は言語を「政治的統一のための理想的駆動輪」として「自らの要求を正当化する道具」として使用したのである（クルマス 1987）。もちろん、その際、中欧での言語とナショナリズムのアマルガム現象は、フランスの主意主義的な言語思想とは異なり、ヘルダー・フィヒテ・フンボルトなどの本質主義的なドイツ独特の言語思想と緊密に結びついていたのである。以上が「言語ナショナリズム」というアポリアに関する総論的な答えであるが、この言語思想の考察については次の課題としたい。

謝辞

本研究は平成 28 年度国内研究員としての成果発表の一部である。貴重な機会とご支援をいただき、ここに記して感謝の意を表します。

注

- 1) 「中欧」はいわば歴史的・政治的に「伸縮する空間」であり、この地域をどのように呼称し、区分するかを巡って様々な議論がある。板橋 (2010) が言うように、「中欧 (Mitteleuropa)」という地域概念は、冷戦の終焉とともに歴史の表舞台に回帰したのであるが、本質的に、純粹に地理的な用語ではなく、「歴史的・文化的独自性を秘めた独特の価値」や「歴史的一体性」への熱い主張が込められた高度に「歴史的・政治的な概念」であり、その意味範囲は曖昧で状況に応じて変化する。以上を踏まえて、本稿では、ハプスブルク帝国領の地理的範囲、すなわち、今日的には、概ね、過去に「東欧」共産圏に組み込まれていた地域で、かつ 2004 年以降に欧州連合 (EU) に加盟した「中・東欧」諸国に、オーストリアを含めた範囲をもって「中欧」と称することにする。
- 2) ハプスブルク帝国において帝国再編構想の先駆者的存在であるパラツキー (František Palacký, 1798-1876) を初めとして、帝政末期には社会主義者のバウアー (Otto Bauer, 1881-1938) やレンナー (Karl Renner, 1870-1950)、ポポヴィッチ (Aurel Popovici, 1863-1917) などが連邦構想を提案した。それ以降も、ホッジャ (Milan Hodža, 1878-1944) やナウマン (Friedrich Naumann, 1860-1919) の中欧連邦構想が提唱された (羽場 1986, 板橋 2010, 森 2007 等)。さらに、第一次世界大戦の荒廃したヨーロッパを復興し平和を取り戻すために、リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギー (Richard Graf von Coudenhove-Karelgi, 1894-1972) が、1923 年に、ヨーロッパの経済的・政治的統合を促す汎ヨーロッパ構想を唱え、それは数々の具現化への試みを経て EU 統合に結実した。
- 3) ハンガリー政府は、オーストリアに対し強い立場で妥協を結びことができたので、衰退しつつあるオーストリア側のような諸民族への譲歩とゆるやかな自治は導入せず、積極的な中央集権的「国民国家」形成に尽力した (羽場 1986)。1868 年に公布された「諸民族の同権に関する法律」(民族法) では、同権を謳いながら、前文でハンガリー全国民はどの民族 (Nationalität) であるかに関わらず国家 (Nation) の構成員であるとして、民族の上位に位置する国家の存在が強調された。続く第 1 条では、国家の政治的統一のた

- めにマジャール語を「国家公用語 (Staatsprache)」と定め、マジャール語の絶対優位性が強調された (コーン 1982)。オーストリアとは異なり、Ausgleich 以降、マジャール化政策が推進された。
- 4) バーク (2009) によれば、反革命の懸念が広がるようになった 1793 年から言語政策が前面に押し出されるようになった。当時グレゴワール文法で有名なフランスの司祭であるアンリ・グレゴワールは政府からのフランス語の使用状況調査の命を受け、異言語の使用を禁止し、フランス語の全面的使用の必要性を宣言し、またフランス語を標準化し全国民に初等義務教育を受けさせることを願った。
- 5) ドイツの言語学者 L. ヴァイスゲルバーは著書『母語の言語学 (Das Menschenheitsgesetz der Sprache)』(1964) の中で、国家 (Nation) は政治的概念であり、その中心に権力がある、人種 (Rasse) は自然的・生物学的概念であって、その中心に血統がくる、それに対して民族 (Volk) は精神文化概念であり、その中心に言語がくると定義する。
- 6) ルナンは、フランス革命 100 年後に『国民とは何か?』という講演の中で、「国民とは日々の人民投票である」と述べた。彼は、国民とは、記憶の遺産の共有と共に生きることを望む共通の意志とて構成される「精神原理」であり、個人の自由な意志や選択にのみ成立すると主張し、ヘルダーが 1808 年の講演『ドイツ国民に告ぐ』で展開したような民族観、つまり種族、言語、文化のような本質的なものの同質性に依拠するドイツの国民 (民族) 観を厳しく批判する。
- 7) ハンガリーにおいては、言語令によってドイツ的な慣習や制度一般に対する民族的な不満が引き起こされ、マジャール語の行政言語化を求める運動が官僚予備軍である知識人や貴族を中心に展開された。1848 年のフランス二月革命がハプスブルク帝国にも波及すると、1849 年にハンガリーは完全独立と共和国を宣言した。その際、マジャール語を巡る問題はその原動力となっていた。
- 8) フランツ・カフカ (Franz Kafka, 1883-1924) はハプスブルク帝国ボヘミア王国の首都であるプラハの城内市街地に生まれ、労働災害保険局に勤務しながら余暇をみつけて執筆をした。職業経験から彼は官僚制について知悉していた。アーレント (1996) も言うように、『審判 (Der Prozess)』や『城 (Der Schloss)』などの作品や寓話の中で、官僚的組織・機構・制度の「近づくに近づけない」不気味なまでの不可解さと不条理な運命に翻弄される主人公の姿を象徴的かつ風刺的に描いた。
- 9) 第 19 条の原文は次の通りである (Baier 1983)。
- Abs 1. Alle Volksstämme des Staates sind gleichberechtigt, und jeder Volksstamm hat ein unverletzliches Recht auf Wahrung und Pflege seiner Nationalität und Sprache.
- Abs 2. Die Gleichberechtigung aller landesüblichen Sprachen in Schule, Amt und öffentlichem Leben wird vom Staate anerkannt.
- Abs 3. In den Ländern, in welchen mehrere Volksstämme wohnen, sollen die öffentlichen Unterrichtsanstalten derart eingerichtet sein, daß ohne Anwendung eines Zwanges zur Erlernung einer zweiten Landessprache jeder dieser Volksstämme die erforderlichen Mittel zur Ausbildung in seiner Sprache erhält.
- 10) 言語調査において留意すべき点は、日常語を記載する際に表 1 にある 9 つの言語以外は認められていなかったことである。それはイディッシュ語を話すユダヤ人の取り扱いであった。1910 年当時には、オーストリアの宗教調査によれば (Wandruszka & Urbanitsch 1980)、ユダヤ人は 131 万人 (全人口比 4.6%) いたと推定される。特にガリツィア (87 万人: 地域人口比 10.86%), 下オーストリア (18 万人: 地域人口比 12.86%), ブコビナ (10 万人: 地域人口比 5.23%) にユダヤ人のほとんどが住んでいた。中心都市であるウィーンやプラハでは 10% 近い人口を占めていた。当時は、ユダヤ人は民族と呼べるのか、あるいは彼らの言語は日常語と呼べるのか、裁判所で議論の焦点となっていたが、その言語は局所的な一方言とみなされたので、ユダヤ人の多くは、ポーランド人が優勢なガリツィアではポーランド語と、ドイツ人が優勢なウィーンやブコビナではドイツ語と記載した。
- 11) 興味深いことに、現在の中欧での国勢調査ではこの原則が生きており、家庭語が民族帰属の標準的な人口統計指標となっている (Kamusella 2001, 脇田 2011)。

参考文献

【外国語文献】

- Agarin, T. & Brosig, M. (2009). *Minority Integration in Central Eastern Europe: Between Ethnic Diversity and Equality*. Amsterdam & New York: Rodopi B. V.
- Auer, S. (2004). *Liberal Nationalism in Central Europe*. London: Routledge Curzon.
- Baier, D. (1983). *Sprache und Recht im alten Österreich*. München & Wien: R. Oldenburg Verlag.

- Bauer, O. (1975). *Die nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie*. In *Otto Bauer Werkausgabe*, Bd.1. Wien : Arbeitergemeinschaft für die Geschichte der Österreichischen Arbeiterbewegung.
- Braunmüller, K. & Ferraresi, G. (Eds.) (2003). *Aspects of Multilingualism in European Language History* (Hamburg Studies on Multilingualism). Amsterdam : John Benjamins.
- Brix, E. (1982). *Die Umgangssprachen in Altösterreich zwischen Agitation und Assimilation : die Sprachenstatistik in den zisleithanischen Volkszählungen 1880 bis 1910*. Wien, Köln & Graz : Böhlau.
- Brubaker, R. (1996). *Nationalism Reframed : Nationhood and the Nationalism Question in the New Europe*. New York : Cambridge University Press.
- Burger, H. (1996). *Sprachenrecht und Sprachgerechtigkeit im österreichischen Unterrichtswesen 1867-1918*. Wien : Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Fichte, J. G. (1971). Reden an die deutsche Nation, in *Fichtes Werke, Bd. VII*, Berlin.
- Herder, J. G. (1960). *Sprachphilosophische Schriften*. Hamburg : Erich Heintel.
- Hobsbawm, E. J. (1990). *Nations and Nationalism since 1780*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Humboldt, W. (1985). Über das vergleichende Sprachstadium in Beziehung auf die verschiedenen Epochen der Sprachenwicklung. In J. Trabant (Hrg.), *Über die Sprache*. München : Loos, J.
- Irmscher, H. D. (1966). Nachwort, In Herder, J. G. : *Abhandlung über den Ursprung der Sprache, 137-175*. Stuttgart : Reclam.
- Kamusella, T. (2007). *Silesia and Central European Nationalism : The Emergence of National and Ethnic Groups in Prussian Silesia and Austrian Silesia, 1948-1918*. West Lafayette & Indiana : Purdue University Press.
- Kann, R. A. (1975). *A History of the Hapsburg Empire, 1526-1918*. Berkley : University of California Press.
- Kymlicka, W. (1995). *Multilingual Citizenship : A Liberal Theory of Minority Rights*. Oxford : Clarendon Press.
- Newerkla (2003). The seamy side of the Hapsburgs' liberal language policy. In Schjerve, R. R., *Diglossia and Power : Language Policies and Practice in the 19th Century Hapsburg Empire*, 167-195. Berlin : Mouton de Gruyter.
- Rechel, B. (Ed.). (2009). *Minority Rights in Central and Eastern Europe*. New York : Routledge.
- Schjerve, R. R. (2003). *Diglossia and Power : Language Policies and Practice in the 19th Century Hapsburg Empire*. Berlin : Mouton de Gruyter.
- Tamir, Y. (1995). *Liberal Nationalism*. Princeton & New Jersey : Princeton University Press.
- Vetter, E. (2003). Hegemonic discourse in the Hapsburg Empire. In Schjerve, R. R., *Diglossia and Power : Language Policies and Practice in the 19th Century Hapsburg Empire*, 271-307. Berlin : Mouton de Gruyter.
- Wallnig, T. (2003). Language and Power in the Hapsburg Empire : The Historical Context. In Schjerve, R. R., *Diglossia and Power : Language Policies and Practice in the 19th Century Hapsburg Empire*. Berlin : Mouton de Gruyter.
- Wandruszka, A. & Urbanitsch, P. (Eds.) (1980). *Die Habsburgermonarchie 1848-1918 Band III/1 : Die Völker des Reiches I. Teilband*. Wien : Der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.

【日本語文献】

- 相田愼一 (2002). 『言語としての民族－カウツキーと民族問題－』 御茶の水書房.
- ベネディクト・アンダーソン (2007). 『想像の共同体』 白石隆・白石あや訳, 書籍工房早山.
- ハナ・アーレント (1996). 『全体主義の起源 2』 大島通義・大島かおり訳, 理想社.
- 麻生建 (1989). 『ドイツ言語哲学の諸相』 東京大学出版会.
- ダニエル・バジオーニ (2006). 『ヨーロッパの言語と国民』 今井勉訳, 筑摩書房.
- エチエンヌ・バリバル (2008). 「フィヒテと内的国境」『国民とは何か』 大西雅一郎訳, 理想社, pp.203-240.
- エチエンヌ・バリバル (2014 a). 「人種主義と国民主義」『人種・国民・階級』 和森章孝他訳, 唯学書房, pp.59-105.
- エチエンヌ・バリバル (2014 b). 「国民形態」『人種・国民・階級』 和森章孝他訳, 唯学書房, pp.135-164.
- オットー・バウアー (1993). 『帝国主義と多民族問題』 倉田稔訳, 成文社.
- ピーター・バーク (2009). 『近世ヨーロッパの言語と社会－印刷の発明からフランス革命まで』 原聖訳, 岩波書店.

- フロリアン・ケルマス (1987). 『言語と国家－言語計画ならびに言語政策の研究』 山下公子訳, 岩波書店.
- オットー・ダン (1999). 『ドイツ国民とナショナリズム 1770-1990』 末川清他訳, 名古屋大学出版会.
- ヨハン・ゴットリーブ・フィヒテ (2008). 「国民とは何か」『国民とは何か』 細見和之・上野成利訳, 理想社, pp.65-202.
- 羽場久美子 (1986). 「ハプスブルク帝国の再編とスラヴ民族問題－『東・中欧連邦化』 構想とスラヴ民族の『共存』－」『社会労働研究』 32(2), pp.45-95.
- エリック・J・ホブズボーム, (2001). 『ナショナリズムの歴史と現在』 浜林正夫他訳, 大月書店.
- イ・ヨンスク (2012). 『『国語』という思想－近代日本の言語認識』 岩波現代文庫.
- 板橋巧己 (2010). 『中欧の模索』 創文社.
- 梶原克彦 (2013). 『オーストリア国民意識の国制構造』 晃洋書房.
- 加来浩 (2003). 「ズデーデン問題の発生」『弘前大学教育学部紀要』 90, pp.39-48.
- 加来浩 (2004). 「第一次世界大戦後のチェコスロバキアの言語法」『弘前大学教育学部紀要』 92, pp.19-26.
- 川村清夫 (2012). 『ターフェとバーデニの言語令－ハプスブルク帝国とチェコ・ドイツ民族問題』 中央公論事業出版.
- 木村雅昭 (2009). 『帝国・国家・ナショナリズム』 ミネルヴァ書房.
- ハンス・コーン (1982). 『ハプスブルク帝国史入門』 稲野強他訳, 恒文社.
- 宮島喬 (1995). 「ヨーロッパ統合と民族の論理」『ヨーロッパ統合と文化・民族問題』 人文書院, pp.42-69.
- 森齊丈 (2007). 「オーストリア帝国の共通国家概念とカール・カウツキーの民族理論」『武蔵大学人文学会雑誌』 38(4), pp.195-216.
- フーゴ・モーザー (1967). 『ドイツ語の歴史』 国松孝二他訳, 白水社.
- 村岡晋一 (2016). 『ドイツ観念論』 講談社選書メチエ.
- 奥正嗣 (2010). 「オーストリア・クレムジール憲法草案再考－クレムジール憲法草案と1920年連邦憲法との思いがけない類似性をめぐって」『国際研究論叢』 23(3), pp.23-41.
- 大谷泰照・杉谷眞佐子・脇田博文他 (2010). 『EUの言語政策－日本の外国語教育への示唆－』 くろしお出版.
- 大津留厚 (2007). 『ハプスブルクの実験－多文化共存を目指して』 春風社.
- ジャック・ルー・リデー (2004). 『中欧論－帝国からEUへ』 田口晃・板橋拓己訳, 白水社.
- エルンスト・ルナン (2008). 「国民とは何か」『国民とは何か』 鶴飼哲訳, 理想社, pp.41-64.
- ジョエル・ロマン (2008). 「二つの国民概念」『国民とは何か』 大西雅一郎訳, 理想社, pp.7-40.
- 坂本百大 (1991). 『言語起源論の新展開』 大修館書店.
- 渋谷謙次郎 (1999). 「言語権の系譜－ナショナリズムの東欧・ロシアへの波及の中で」『比較法学』 32(2), pp.318-356.
- 渋谷謙次郎 編 (2005). 『欧州諸国の言語法 欧州統合と多言語主義』 三元社.
- 渋谷謙次郎, 小嶋勇 編 (2007). 『言語権の理論と実践』 三元社.
- 塩川信明 (2008). 『民族とネイション－ナショナリズムという難問』 岩波新書.
- アンソニー・D・スミス (1999). 『ネイションとエスニシティ－歴史社会学的考察』 巢山靖司他訳, 名古屋大学出版会.
- ルドルフ・スプリンガー [カール・レンナー] (2006). 「国家をめぐるオーストリア諸民族の闘争 第一部：憲法・行政問題としての民族的問題 (3)」太田友樹訳, 『岡山大学経済学会雑誌』 38(1), pp.77-97.
- ゲオルク・シュタットミュラー (1989). 『ハプスブルグ史－中世から1918年まで』 丹後杏一訳, 刀水書房.
- 互盛央 (2014). 『言語起源論の系譜』 講談社.
- 田中克彦 (1981). 『ことばと国家』 岩波新書.
- A. J. P. テイラー (1987). 『ハプスブルク帝国 1809-1918』 倉田稔訳, 筑摩書房.
- 植村和秀 (1997). 「『ドイツ』概念と近代ネイション意識－その齟齬と変容をめぐって－」『産大法学』 31(1), pp.1-31.
- 脇田博文 (2009). 「EUの言語教育政策：ハンガリー共和国－日本の外国語教育への示唆－」『国際社会文化研究所紀要』 11, pp.329-341.
- 脇田博文 (2011). 「スロバキアの言語教育政策」『国際社会文化研究所紀要』 13, pp.268-287.
- イマニエル・ウォーラスティン (2014). 「民族性の構築」『人種・国民・階級』 和森章孝他訳, 唯書書房, pp.109-134.

レオ・ヴァイスゲルバー (1994). 『母語の言語学』 福田幸夫訳, 三元社.

矢田俊隆 (1963). 「オーストリア社会民主党と民族問題」『スラヴ研究 (Slavic Studies)』 7, pp.15-56.

『国際社会文化研究所紀要』執筆要領

(論文資料等の共通書式)

1. 『国際社会文化研究所紀要』に発表する「論文」「研究資料」「研究ノート」「書評」等(以下「論文資料等」という。)は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 「論文」は、原則として20,000字とする。
「研究資料」「研究ノート」は、原則として12,000字とする。
「書評」は、原則として6,000字とする。
3. 和文の論文資料等には、必ず英文タイトル・英文アブストラクトを添付するものとする。和文以外の論文資料等には、必ず英文・和文双方のタイトルとアブストラクトを添付するものとする。
4. 論文資料等は、ワープロ原稿とし、プリントアウトしたものと、電子媒体によるデータを添付することとする。また、別に定める表紙(様式4)の添付を必要とする。
5. 論文資料等の掲載内容は、タイトル、執筆者名、アブストラクト、本文とする。

(指定研究)

6. 指定研究プロジェクトは、
 - ①代表者は、研究期間中、毎年3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
 - ②代表者は、研究期間終了後、翌年度の4月末までに「研究成果報告書」(様式5)を提出すること。ただし、2017年度以降に開始する研究プロジェクトに限る。なお、2014年度又は2015年度に終了した研究プロジェクト及び2016年度に実施の研究プロジェクトの代表者は任意で提出することができる。
 - ③代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。
 - ア. 研究期間3年目の「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
 - イ. 研究期間3年目の9月末までに「叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。
 - ④代表者・共同研究者は、研究期間2年目・3年目に、論文資料等を提出することができる。提出期限は毎年9月末までとする。

(共同研究)

7. 共同研究プロジェクトは、
 - ①代表者は、研究期間中、毎年3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
 - ②代表者は、研究期間終了後、翌年度の4月末までに「研究成果報告書」(様式5)を提出すること。ただし、2017年度以降に開始する研究プロジェクトに限る。なお、2014年度又は2015年度に終了した研究プロジェクト及び2016年度に実施の研究プロジェクトの代表者は任意で提出することができる。
 - ③代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。
 - ア. 研究期間最終年の「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。「提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
 - イ. 研究期間最終年の9月末までに「叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。

- ④研究期間2年の研究プロジェクトの代表者・共同研究者は、研究期間2年目に、論文資料等を提出することができる。提出期限は9月末までとする。

(個人研究)

8. 個人研究プロジェクトは、

- ①代表者は、研究期間中、3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
②代表者は、研究期間終了後、翌年度の4月末までに「研究成果報告書」(様式5)を提出すること。ただし、2017年度以降に開始する研究プロジェクトに限る。なお、2014年度又は2015年度に終了した研究プロジェクト及び2016年度に実施の研究プロジェクトの代表者は任意で提出することができる。
③代表者は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。
ア。「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
イ。研究期間の9月末までに「国際社会文化研究所叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。

(その他)

9. 指定研究・共同研究については、共同研究者以外の研究者が国際社会文化研究所運営会議(以下「運営会議」という。)の議を経て論文資料等の執筆に加わることができる。個人研究についても、同じく運営会議の議を経て他の研究者が論文資料等の執筆に加わることができる。
10. 論文資料等の掲載順序は運営会議で決定する。
11. 運営会議で掲載が不適切と判断した論文資料等は、掲載しないことがある。
12. 掲載論文資料等については、1件につき50部の抜刷を無償で提供する。50部を越える抜刷を希望する場合は、執筆者が超過分の実費を支払うこととする。
13. 掲載論文資料等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文資料等を電子化により公開することについては、複製権(注1)及び公衆送信権(注2)の行使を国際社会文化研究所に委託するものとする。但し、電子化による公開については、執筆者の許諾を得た上で行うものとする。
- 注1 複製権：著作物を有形的に複製することに関する権利
注2 公衆送信権：著作物を公衆向けに「送信」することに関する権利
14. 本要領に定めのない事項については、運営会議にて議する。
15. 本要領は2016(平成28)年4月26日から適用する。

以 上

附則 1998(平成10)年6月17日運営会議決定

附則 2003(平成15)年1月16日運営会議改正

附則 2006(平成18)年4月26日運営会議改正

附則 2009(平成21)年3月2日運営会議改正

附則 2010(平成22)年3月10日運営会議改正

附則 2016(平成28)年7月19日運営会議改正

国際社会文化研究所紀要 第19号

平成29年 6 月30日発行

編集・発行 龍谷大学国際社会文化研究所
所長 佐藤 彰男
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5
TEL 077-543-7742
印刷 協和印刷株式会社
